

津市立片田小学校長寿命化改修工事

設計図

アルテック設計

津市大谷町233番地 TEL 059-225-1602

	意匠								
A - 1	図面リスト	A - 3 4	展開図 1階 教室 2	A - 7 5	劣化調査図（参考） 5	E - 7	弱電設備（1） 1・3階平面図（改修後）		
A - 2a	新営工事特記仕様書 1	A - 3 5	展開図 2、3階 教室	A - 7 6	劣化調査図（参考） 6	E - 8	弱電設備（1） 2階平面図（改修前）		
A - 2b	新営工事特記仕様書 2	A - 3 6	展開図 1階 廊下 1	A - 7 7	劣化調査図（参考） 7	E - 9	弱電設備（1） 1・3階平面図（改修前）		
A - 2c	新営工事特記仕様書 3	A - 3 7	展開図 1階 廊下 2	A - 7 8	劣化調査図（参考） 8	E - 1 0	弱電設備（2） 3階平面図		
A - 2d	新営工事特記仕様書 4	A - 3 8	展開図 2階 廊下 1	A - 7 9	劣化調査図（参考） 9	E - 1 1	弱電設備（2） R階平面図		
A - 2e	新営工事特記仕様書 5	A - 3 9	展開図 2階 廊下 2	A - 8 0	劣化調査図（参考） 10	E - 1 2	弱電設備（2） PH階平面図		
A - 3	改修工事特記仕様書 1	A - 4 0	展開図 3階 廊下 1	A - 8 1	劣化調査図（参考） 11	E - 1 3	自動火災報知設備 2階平面図（改修後）		
A - 4	改修工事特記仕様書 2	A - 4 1	展開図 3階 廊下 2	A - 8 2	劣化調査図（参考） 12	E - 1 4	自動火災報知設備 3階平面図（改修後）		
A - 5	改修工事特記仕様書 3	A - 4 2	展開図 廊下（増築部）	A - 8 3	劣化調査図（参考） 13	E - 1 5	自動火災報知設備 2階平面図（改修前）		
A - 6	改修工事特記仕様書 4	A - 4 3	展開図 管理棟廊下 1	A - 8 4	劣化調査図（参考） 14	E - 1 6	自動火災報知設備 3階平面図（改修前）		
A - 7	改修工事特記仕様書 5	A - 4 4	展開図 管理棟廊下 2	A - 8 5	劣化調査図（参考） 15	E - 1 7	自動閉鎖装置設備 防火シャッター区分表		
A - 8	改修工事特記仕様書 6	A - 4 5	展開図 管理棟廊下 3	A - 8 6	外部仮設計画図	E - 1 8	コンセント設備・自動閉鎖装置設備 1階平面図		
A - 9	付近見取図・配置図・面積表	A - 4 6	外部展開図 昇降口	A - 8 7	内部仮設計画図（第一期）	E - 1 9	自動閉鎖装置設備 2階平面図		
A - 1 0	敷地面積求積図	A - 4 7	1階天井伏図（改修前）	A - 8 8	内部仮設計画図（第二期）	E - 2 0	コンセント設備・自動閉鎖装置設備 3階平面図		
A - 1 1	外部仕上表	A - 4 8	1階天井伏図（改修後）						
A - 1 2	内部仕上表	A - 4 9	2階天井伏図（改修前）						
A - 1 3	1階平面図（改修前）	A - 5 0	2階天井伏図（改修後）		構造		機械設備		
A - 1 4	1階平面図（改修後）	A - 5 1	3階・PH階天井伏図	S - 1	構造設計標準仕様書	M - 1	機械設備 特記仕様書 1		
A - 1 5	2階平面図（改修前）	A - 5 2	1階建具指示図	S - 2	鉄筋コンクリート構造配筋標準図	M - 2	機械設備 特記仕様書 2		
A - 1 6	2階平面図（改修後）	A - 5 3	2階建具指示図	S - 3	鉄骨構造標準図（1）	M - 3	ガス設備 全体平面図（改修前・改修後）		
A - 1 7	3階平面図（改修前）	A - 5 4	3階・PH階建具指示図	S - 4	鉄骨構造標準図（2）	M - 4	給排水衛生設備・ガス・空調設備 1階平面図（改修前・改修後）		
A - 1 8	3階平面図（改修後）	A - 5 5	建具表 1	S - 5	QLデッキ合成スラブ設計・施工標準図	M - 5	給排水衛生設備・空調設備 2階平面図（改修前・改修後）		
A - 1 9	R階平面図	A - 5 6	建具表 2	S - 6	ベースバック柱脚工法 設計施工標準図	M - 6	給排水衛生設備・空調設備 3階平面図（改修前・改修後）		
A - 2 0	立面図 1（改修前）	A - 5 7	建具表 3	S - 7	ヘーベル縦壁HDR構法（一般用）設計施工標準図	M - 7	給排水衛生設備 R階・PH階平面図（改修前・改修後）		
A - 2 1	立面図 1（改修後）	A - 5 8	建具表 4	S - 8	基礎伏図・地中梁詳細図・スラブ詳細図	M - 8	ガス設備 特別教室棟 1階平面図・展開図（改修前）		
A - 2 2	立面図 2（改修前）	A - 5 9	欠番	S - 9	伏図・軸組図	M - 9	ガス設備 特別教室棟 1階平面図・展開図（改修後）		
A - 2 3	立面図 2（改修後）	〃		S - 10	鉄骨継手詳細図・鉄骨部材リスト・柱脚詳細図・ベースバック詳細図				
A - 2 4	断面図	A - 6 5	欠番	S - 11	構造詳細図				
A - 2 5	職員階段 詳細図	A - 6 6	Ex p. J 詳細図				昇降機設備		
A - 2 6	外部階段A 詳細図	A - 6 7	雑詳細図 1			ELV - 1	エレベーター詳細図 1		
A - 2 7	外部階段B 詳細図 1	A - 6 8	雑詳細図 2		電気設備	ELV - 2	エレベーター詳細図 2		
A - 2 8	外部階段B 詳細図 2	A - 6 9	雑詳細図 3	E - 1	電気設備 特記仕様書 1	ELV - 3	エレベーター詳細図 3		
A - 2 9	矩計図 廊下	A - 7 0	雑詳細図 4	E - 2	電気設備 特記仕様書 2	ELV - 4	エレベーター詳細図 4		
A - 3 0	平面詳細図 廊下	A - 7 1	劣化調査図（参考） 1	E - 3	電気設備 特記仕様書 3	ELV - 5	エレベーター詳細図 5		
A - 3 1	展開図 階段A 1	A - 7 2	劣化調査図（参考） 2	E - 4	エレベーター 幹線・電灯・コンセント設備図	ELV - 6	エレベーター詳細図 6		
A - 3 2	展開図 階段A 2	A - 7 3	劣化調査図（参考） 3	E - 5	動力設備 1階平面図(改修前・改修後)	ELV - 7	エレベーター詳細図 7		
A - 3 3	展開図 1階 教室 1	A - 7 4	劣化調査図（参考） 4	E - 6	弱電設備（1） 2階平面図（改修後）				
アルテック設計		三重県津市大谷町233番地 TEL：059-225-1602 FAX：059-225-3192	一級建築士 第177266号 伊藤 公智	最終更新	原図：A2		津市立片田小学校長寿命化改修工事	図面リスト	A - 1
									S： 1/100

工事特記仕様書		
I. 工 事 名	津市立片田小学校長寿命化改修工事	
II. 工事概要		
1. 工事場所	津市 片田井戸町 地内	
2. 敷地面積	2 1, 4 4 5. 9 6㎡	
3. 工事内容		
棟名称	昇降機棟	
構 造	鉄骨造	
建築面積	1 3. 0 2㎡	
延べ面積	3 9. 0 6㎡	
工事項目	増築工事	

III. 建築工事仕様

1. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、公共建築工事標準仕様書（「建築工事編」令和4年版）(以下「標準仕様書」)及び公共建築改修工事標準仕様書（「建築工事編」令和4年版）による。

2. 特記仕様

- 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
- 項目に記載の（ ）内番号は標準仕様書の当該項目、図又は表を示す。

章	項 目	特 記 事 項
1 一 般 共 通 事 項	①適用基準等	本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準等を適用する。 ① 建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官庁官庁営繕部整備課監修（令和4年版） ② 建築物解体工事共通仕様書 国土交通省大臣官庁官庁営繕部整備課監修（令和4年版） ③ 津市公共建築物等木材利用方針
	②施工条件	施工方法及び検査に関する事項 ※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。 ※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。 ※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。 ※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、また、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。 ※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。 ※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。 ※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。 ※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。 ※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。 ※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。 ※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。 ※ 工事作業については、学校運営に支障をきたさないよう工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。 ※ 作業着手までの校内調査は事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとし、学校終了後、休校日等の学校運営に影響を与えない範囲とする。 ※ 撤去工事等の騒音及び振動が生じる作業は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うこと。 ※ 外部足場の設置及び解体は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うこと。 ※ 夏休み中等の学校休校日であっても部活動等の団体が利用する場合はあるため、安全に十分注意すること。 ※ 作業後の校舎等の施設については学校側と十分協議を行うこと。 ※ 原則として、撤去工事等の現場への本格着手は7月20日からとする。 ※ 但し、学校及び監督員との協議により承諾を得た場合は、この限りではない。 ※ 昇降口南2箇所・東1箇所・屋外階段Bについては、当該出入口から入りできるよう、外部足場及び外部仮設を計画すること。 ※ 9月以降は職員階段を学校職員、施設利用者等が通行できるよう外部足場及び外部仮設を計画すること。 ※ 9月以降は南面足場のシート養生を撤去又は結束し、南面窓の採光、換気を確保すること。 ※ 学校内部における作業については、児童の安全を確保するため、休校日等の授業が行われていない時に行うものとする。

- ※ 防火シャッターの改修については、原則休校日等の授業が行われていない時期に作業するものとし、通常授業時は施工箇所をシート、クッション材等で養生し、児童の安全を確保するよう努めること。
- ※ ゴミ置場、物置1、防災倉庫の作業は、原則11月以降の休校日等の授業が行われていない時期に作業するものとする。
- ※ 本工事は、通常授業時に限らず夏休み中であっても施設利用者等が施設を利用をしながらの改修工事となるため、施工に先立ち、学校及び市監督員と協議の上、施工工程を作成し、市監督員の承諾を得てから工事を行うこと。
- ※ 外壁補修（浮き部、ひび割れ補修等）は、原則、休日等の授業が行われていない時に行うものとする。
 - ※ 停電・断水を伴う作業は休校日に行うものとし、時期については事前に学校及び市監督員の承諾を得るものとする。
- ※ 通常授業時に校舎内を通行する際には、児童の安全及び授業に支障をきたさないよう配慮するものとし、通行動線については学校及び市監督員と協議する。
- ※ 外部鉄部塗替えにおいて、下地調整ケレン時に集じん機付きディスクグラインダーの使用又は湿潤化し飛散養生するなど粉塵の飛散防止に努めること。
- ※ 高所等の施工箇所で作成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。
- ※ 工事用水、電力については校内既存の施設を無償で利用できる。但し、学校行事に影響しないよう事前に打合せのうえ計画し、施工すること。
- ※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ※ 仮設について本契約後、速やかに仮使用承認申請を市建築指導課に提出し、仮設設置後及び改修後、市建築指導課による仮使用の検査を受けること。
- ※ 下記に示す諸室の改修工事について、2学期または3学期以降の学校運用に支障が無いよう、市検査課の中間検査（書類を含む）を受け、引き渡すこと。なお、下記に中間検査対象箇所及び引渡し計画時期を示す。但し、学校との協議により運営に支障がない範囲であれば、施工範囲を変更できるものとする。

（8月中引渡）
<普通教室棟>
・内部改修部（普通教室1～3、特別支援教室1.2、廊下、階段室A）
・昇降口、ピロティ ・外壁 南面（D通り3層、A通り2層、7.12通り2層）
（10月下旬引渡）
<特別教室棟>
・防火シャッター（SS-1.2）

- ※ 各諸室（1クラス30名程度）について、作り付け家具のほか、机等の備品があるため、作業に際し移設及び養生を適宜行うこと。
なお、下記に各諸室の主要な備品を明記する。
 - ・普通教室、特別支援教室：机、椅子及び教卓、ロッカ等
 - ・昇降口：傘立て、掲示板、下足入れ
 - ・廊下：掲示板

- ・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）の施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

・分別解体等の方法		
工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他（ ）	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

- ・引渡を要するもの（ ・無 ）
- ・特別管理産業廃棄物 ・有（ ） 処理方法（ ）
- ・石綿含有成形板等解体時の留意点
 1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。
 2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。
 3. 飛散されない様にするここと。
 4. 保護具及び作業着を着用すること。
 5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。
 6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。

④建設副産物情報交換システムの利用

- ・再資源化を図るもの ・コンクリート塊
・アスファルトコンクリート塊
・建設発生木材
・（ ）
引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し監督員へ提出すること。
引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。

- 受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JAGICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

⑤三重県産業廃棄物税

- 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して ・当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

- ・配置する

⑥電気保安技術者

（1.3.3）

⑦技能士

（1.5.2）

⑧建築材料等

職種別に可能なものについては積極的に活用すること

- 1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。
- 2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。

測定対象化学物質（●で示したものとする。）						
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン
	学校、教育施設	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●
	その他	●	●	●	●	●

対象箇所（ ・図示（図面番号： ） ・（ ） ）
測定方法（ ・パッシブ法 ・アクティブ法 ）
測定時期 ・（ ）
報告書提出部数 2部

- 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。

- 低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。

- 営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官庁官庁営繕部整備課監修（最新版））に従い撮影する。
提出部数 1部 用紙は上質紙とする。
なお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。

⑬完成図等

（1.7.1）
（1.7.2）
（1.7.3）

⑭完成写真

- ・デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚） 1部
箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。
写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。

⑮設備工事との取合い

- 施工範囲
 - 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強
 - ・図示した壁、天井の仕上材、下地材の切り込み及び補強
- 駆動装置又は電動建具等の2次側配管配線及び操作スイッチ
- 施工図
 - 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。

⑯設計GL

- 図示（図面番号： A-9 ）

⑰養生その他

- 工事施工に際し既存部分を汚損又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、既存にならい補修すること。

⑱事故の発生時

- 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

⑲消防関係の手続き

- 1) 消火器に係る消防法用設備等設置届出書の作成
 - 本工事（ ・建築工事 ○電気設備工事 ・機械設備工事）
 - ・別途工事
- 2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成（建築図面の作成及び建築に関する部分の記入）を行うこと。

⑳労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置

- 労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の受注者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。

㉑不正軽油の使用の禁止

- 1) 一般事項
工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
- 2) 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また受注者は、下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
- 3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

㉒屋外広告物

- 屋外広告物を設置する場合は「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

1. 監督員事務所
(2. 3. 1)

・ 設置する。
監督員事務所の規模（単位：㎡）

適用					
規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度

2. 監督員事務所
の設備・備品
(2. 3. 1)

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入 電話・FAX	インターネット	冷暖房機器
数量	個	個	台	台	台

監督員職員事務所の仕上げ

部位等・	仕上げ・・
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗り
屋根	溶融亜鉛めっき鋼板又は鉄板張り、調合ペイント塗り

③ 仮設便所

構内既存の施設
・ 利用できる
☐ 利用できない

④ 工事用水

構内既存の施設
・ 利用できる（☐ 有償 ☒ 無償）
・ 利用できない

⑤ 工事用電力

構内既存の施設
・ 利用できる（☐ 有償 ☒ 無償）
・ 利用できない
本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に
起因する電力料金は本工事に含まれる。

⑥ 足場

内部足場の種類（参考）☒ 脚立 ☐ 棚足場 ☐（シャフト内足場）
外部足場の種類（参考）☒ 手摺先行据置枠組本足場
・ その他（☐ ）
防護シート等による養生 ☒ 適用する ☐ 適用しない

設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン
（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場
に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する
足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法に
よる足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)
手すり先行専用足場方式により行うこと。^m
・ 足場（つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立
から解体までの期間が60日以上のものに限る）の組立て後、市監
督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し
十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な
知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。
1）足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条
の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
2）労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント
（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた
者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の
届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
3）全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講
習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足
場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の
習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全
点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・
経験を有する者

⑦ 交通誘導警備員

配置 ☒ 図示（図面番号： A-86）

① 埋戻し及び盛土
(3. 2. 3)
(表3. 2. 1)

② 建設発生土
の処理
(3. 2. 5)

種別	・ A種 ☒ B種 ☐ C種 ☐ D種 ☐
・ 処分地指定 処分地（ ☐ ）	
☒ 処分地未定につき相互協議する。 暫定運搬距離・8km ☒ 4km ☐ （ ☐ ）km	
鋼矢板等の抜き跡の処理	・ 砂充填 ☐ （ ☐ ）
山留め壁等	・ 撤去 ☐ 存置 ☐

3. 山留めの撤去
(3. 3. 3)

① 鉄筋の種類
(5. 2. 1)

種類の記号	径	備考・
☒ SD295	・ D16以下	
☒ SD345	・ D19以上	

・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けたもの

② 溶接金網
(5. 2. 2)

網目の形状、寸法
鉄線の径（mm）☐ 4 ☐ 5 ☒ 6 ☐（☐ ）
寸法（mm）☐ 100×100 ☒ 150×150 ☐（☐ ）

90°未満の折曲げの内法直径 ☐ 図示（図面番号：☐ ）

3. 内法直径
(5. 3. 2)

④ 継手
(5. 3. 4)

☒ 重ね継手	径	部位
・ ガス圧接	D16以下	地中梁

主筋及び耐力壁の重ね継手の長さ
☒ 標準仕様書[5. 3. 4] (3) (7) ☐ 図示（図面番号：☐ ）
継手位置
☒ 各部配筋参考図による ☐ 図示（図面番号：☐ ）
鉄筋定着
☒ 標準仕様書[表5. 3. 4] ☐ 図示（図面番号：☐ ）
☒ 標準仕様書[図5. 3. 3] ☐ 図示（図面番号：☐ ）

⑤ 鉄筋のかぶり
厚さ及び間隔
(5. 3. 5) (表5. 3. 6)

鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ
☒ 標準仕様書[表5. 3. 6] ☐ 図示（図面番号：☐ ）

⑥ 各部配筋
(5. 3. 7)

抜取試験方法 ☐ 超音波探傷試験 ☐ 引張試験
引張試験方法 ☐ 標準仕様書[5. 4. 10] (4) (b) ☐（☐ ）

・ 機械式継手 適用箇所（☐ ）
種類（☐ ） 性能（☐ ）
施工完了後の継手部の試験（☐ ）
不合格となった継手部への措置（☐ ）
鉄筋相互のあき（☐ ）mm
・ 溶接継手 適用箇所（☐ ）
工法（☐ ） 性能（☐ ）
施工完了後の溶接部の試験（☐ ）
不合格となった溶接部への措置（☐ ）
鉄筋相互のあき（☐ ）mm

⑦ 圧接完了後
の試験 (5. 4. 10)

8. 機械式継手
及び溶接継手
(5. 5. 2)
(5. 6. 3)

① ロンクリートの
使用骨材による
種類及び強度
(6. 2. 1)
(6. 2. 2)
(6. 2. 4)
(6. 10. 1)
(6. 10. 2)
(6. 10. 3)
(6. 11. 1)
(6. 11. 3)
(表6. 2. 2)
(表6. 10. 1)

設計基準強度 Fc	適用箇所・	施工時期	スランプ
☒ 1 (N/mm2)	基礎、地中梁、スラブ、 スラブ下コン、増打ち		・ 18 (cm)
・			

軽量コンクリートの設計基準強度

設計基準強度 Fc	適用箇所	種類	気乾単位 容積質量	スランプ
・ (N/mm2)			・ t/m3	・ (cm)
・				
・				

・ 常時土又は水に直接接する部分 図示（図面番号：☐ ）

② ロンクリートの
類別 (6. 2. 1)
(表6. 2. 1)

類別 ☒ I 類 ☐ II 類
・ 大臣認定品 図示（図面番号：☐ ）

③ ロンクリート
の仕上り
(6. 2. 5)
(表6. 2. 4)
(表6. 2. 5)

合板せき板を用いる場合の打放し仕上りの種別
・ A種 ☒ B種 ☐ C種 ☐
仕上りの平たんさ
・ a種 ☐ b種 ☒ c種 ☐

④ セメント
(6. 3. 1)
(表6. 3. 1)

種類 ☒ 普通ポルトランドセメント、混合セメントA種
・（☐ ）
高炉セメントB種又はフライアッシュセメントB種
・ 適用箇所 図示（図面番号：☐ ）

⑤ 骨材
(6. 3. 1)

アルカリシリカ反応性による区分
☒ A
・ B

・ 特殊な骨材の使用
・ フェロニッケルスラグ細骨材
・ 銅スラグ細骨材
・ 電気炉酸化スラグ骨材
・ 再生骨材H

⑥ ロンクリートの
材料 (6. 3. 1)
(6. 3. 1)
(表6. 3. 2)

混和材料 ☐ 図示（図面番号：☐ ）
混和剤の種類、使用方法、使用量
☒ 標準仕様書 [6. 3. 1] (4) (a)、標準仕様書 [6. 3. 2] (4) (f)
・（☐ ）
混和材の種類、使用方法、使用量
☒ 標準仕様書 [6. 3. 1] (4) (b)、標準仕様書 [6. 3. 2] (4) (f)
・（☐ ）
構造体強度補正值（S） ☒ 標準仕様書[表6. 3. 2] ☐（☐ ）

⑦ 打継ぎ
(6. 6. 4)

位置 ☒ 標準仕様書 [6. 6. 4] (1) ☐ 図示（図面番号：☐ ）

8. 養生
(6. 7. 2)

・ 普通エコセメント使用の場合の湿潤養生期間（☐ ）日以上

⑨ 型枠
(6. 6. 4)
(6. 8. 1)
(6. 8. 2)
(表6. 8. 1)

材料 ☒ 複合合板（厚さ（mm）☒ 12 ☐（☐ ））
打増し厚さ ☒ 図示（図面番号：☐ S-8）
誘発目地、打継ぎ目地、化粧目地の位置、形状及び寸法
・ 図示（図面番号：☐ ）
・ 断熱材の兼用
・ MCR工法用シート
スリーブの材種、規格等
・ 鋼管 ☒ 硬質ポリ塩化ビニル管 ☐ 溶融亜鉛めっき鋼板
・ つば付き鋼管 ☐ 図示（図面番号：☐ ）
型枠存置期間及び取外し
・ 普通エコセメント使用の場合の最小存置期間（☐ ）日
適用期間（☐ ）
・ 構造体強度補正值（S）は積算温度を基に定める

⑩ 暑中コンク
リート (6. 11. 1)

構造体強度補正值（S）
☒ 6 N/mm2 ☐（☐ ）

⑪ 暑中コンク
リート (6. 12. 2)

12. マスコンク
リート
(6. 13. 1)
(6. 13. 2)
(表6. 13. 1)

適用箇所 ☐ 図示（図面番号：☐ ）
セメントの種類 ☐ 普通ポルトランドセメント
・ 中床熱ポルトランドセメント
・ 低熱ポルトランドセメント
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種
・ シリカセメント
スランプ ☐ 15cm ☐（☐ ）
混和剤の種類 ☐ 標準仕様書[6. 13. 2] (2) (7) ☐（☐ ）
混和材の種類 ☐ 標準仕様書[6. 13. 2] (2) (4) ☐（☐ ）
構造体強度補正值（S） ☐ 標準仕様書[表16. 3. 1] ☐（☐ ）

13. 無筋コンク
リート
(6. 14. 1)

適用箇所 標準仕様書[6. 14. 1]
・ (7) ☐ (4) ☐ (9) ☐ (1) ☐ (6) ☐ (8)
・ 上記以外の適用箇所（☐ ）
設計基準強度 ☐ 18 (N/mm2) ☐（☐ ） (N/mm2)
スランプ ☐ 15cm ☐ 18cm

14. 流動化
コンクリート
(6. 15. 1)

適用箇所 ☐ 図示（図面番号：☐ ）

① 施工管理技
術者 (7. 1. 4)

② 製作工場
(7. 1. 3)

③ 鋼材
(7. 2. 1)
(表7. 2. 1)

④ 高力ボルト
(7. 2. 2)
(7. 3. 2)
(7. 4. 2)
(7. 4. 7)

⑤ 普通ボルト
(7. 2. 3)
(表7. 2. 3)
(7. 3. 2)

6. 溶融亜鉛
めっき高力ボルト
(7. 3. 2)
(7. 4. 2)
(7. 12. 5)

⑦ アンカーボルト
(7. 2. 4)
(7. 3. 2)
(7. 10. 3)
(表7. 10. 1)
(表7. 2. 3)

8. 溶接材料
(7. 2. 5)

9. ターンバックル
(7. 2. 6)

⑩ デッキプレート
(7. 2. 7)
(7. 7. 8)

11. スラット
(7. 2. 8)

⑫ 柱底均し
モルタル
(7. 2. 9)
(7. 10. 3)
(表7. 10. 2)

13. 材料試験等
(7. 2. 10)

⑭ 鋼材の孔径
(7. 3. 8)

⑮ 仮組
(7. 3. 10)

⑯ 溶接作業に
おける技能資格者
(7. 6. 3)

① 配置する
（株）日本鉄骨評価センター又は（株）全国鉄骨評価機構の「鉄骨
製作工場の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から
認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場
・ J ☒ R ☐ ・ M ☐ ・ H ☐ ・ S ☐
種類、形状及び寸法 ☒ 図示（図面番号：☐ S-10）

種類
☒ トルシア形高力ボルト（S10T）
・ JIS形高力ボルト2種（F10T）
・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト1種（F8T相当）
・（☐ ）
高力ボルトのねじの呼び
☒ 図示（図面番号：☐ S-10）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
☒ 図示（図面番号：☐ S-10）
すべり試験の試験方法 ☐（☐ ）
JIS形、ナット回転法かつボルト長がねじの呼びの5倍を超える場合
・ 回転量（☐ ）°
ボルト及びナットの材料等、ボルトのねじの呼び
☒ 図示（図面番号：☐ S-10）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
☒ 図示（図面番号：☐ S-10）

摩擦面の処理
・ プラスト処理（表面粗度50μmRz以上）
・ リン酸塩処理
すべり試験の試験方法 ☐（☐ ）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
・ 図示（図面番号：☐ ）
種類
構造用 ☐ ABR400B ☒（☐ S-10 参照）
建方用 ☐ SS400 ☐（☐ ）
建方用アンカーボルトの保持及び埋込み
・ A種 ☐ B種 ☐
アンカーボルト及びナットのねじの公差域クラス及び仕上りの程度
・ 標準仕様書[表7. 2. 3]
☒ 図示（図面番号：☐ S-10）
構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法
・ 図示（図面番号：☐ ）
ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等
☒ 図示（図面番号：☐ S-10）
材料
・ 標準仕様書[7. 2. 5] (1) (2) 以外の溶接材料（☐ ）
種類及びねじの呼び等
・ 図示（図面番号：☐ ）
建築用ターンバックル胴 ☐ 割枠式 ☐（☐ ）
建築用ターンバックルボルト ☐ 羽子板ボルト ☐（☐ ）
材質、形状及び寸法 ☒ 図示（図面番号：☐ S-5）
溶接方法 ☒ 図示（図面番号：☐ S-5）
種類等 ☐ 図示（図面番号：☐ ）
柱底均しモルタルの工法、厚み
☒ A種（30）mm ☐ B種（☐ ）mm
無収縮モルタルの材料及び調合
☒ 標準仕様書[7. 2. 9] (2) ☐（☐ ）
板厚方向に引張力を受ける鋼板の試験
・ JIS G 0901により行う
普通ボルトの孔径（母屋又は胴縁の取付け）
☒ ねじの呼び径±1.0mm ☐（☐ ）
☒ 行わない ☐ 行う
仮組を行う範囲 ☐ 図示（図面番号：☐ ）
溶接作業に
おける技能資格者
☒ 行わない ☐ 行う

[illegible]

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称

津市立片田小学校長寿命化改修工事

II. 工事概要

1 工事場所

津市 片田井戸町 地内

2 敷地面積

21.445.96㎡

3 工事内容

様名称

普通教室棟・管理棟

構造

鉄筋コンクリート造

建築面積

3.596.52㎡

延べ面積

6.95.29㎡

工事項目

改修工事

III. 建築改修工事仕様

1 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版（以下「改修標準仕様書」という。）」による。

2 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

(3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改修仕の該当項目等を示す。

章

項目・

特記事項・・・

1一般共通事項

①適用基準等

①公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

②公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

③建築物解体工事共通仕様書
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

④建築工事標準詳細図
国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（令和4年版）

②施工条件

施工方法及び検査に関する事項
※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。
※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。
※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。
※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規 制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手すること。
※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。
※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。
※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。
※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。
※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
※ 工事着手前には、現況把握のために、破損箇所等があれば、市監督員立合いのもと写真に記録しておくこと。
※ 工事期間中、工事に起因し、既存施設に破損等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに原状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。
※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
※ 高所等の施工箇所で完成検査時に確認が困難な工事については、足場解体前に市検査課による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。

3発生材の処理等

(1.3.12)

本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。
・分別解体等の方法

工程	作業の有無	分別解体等の方法
造成等	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
基礎・基礎ぐい	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
上部構造部分・外装	○有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
屋根	○有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
建築設備・内装等	○有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
その他（ ）	・有・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用

○引き渡しを要するもの

○無・（ ）
・ 特別管理産業廃棄物
・ 有（・PCBを含む機器類
・ 廃油、廃酸、廃アルカリ
・ ダイオキシン類
・ 水銀を含む特別管理産業廃棄物
・ 廃水銀等（ ）
処理方法（ ）
・ 水銀使用製品産業廃棄物
・ 有（・蛍光灯ランプ
・ HIDランプ
・（ ））
「水銀廃棄物ガイドライン」（第2版）（平成31年3月 環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課）に基づき適切に処理すること。
○石綿含有成形板等解体時の留意点
1. 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。
2. 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。
3. 飛散されない様にする。こと。
4. 保護具及び作業着を着用すること。
5. 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。
6. 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。
・ 現場において再利用を図るもの（ ）
○再資源化を図るもの
○コンクリート塊
・ アスファルトコンクリート塊
・ 建設発生木材
・（ ）

引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。
引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。

④建設副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

⑤三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。
なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェスト）の数量の集計）を超えて請求することはできない。
○配置する

⑥電気保安技術者

(1.3.3)

職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。

⑦技能士

(1.7.2)

調査範囲及び調査方法
○工程別の特記による

⑧施工数量調査

(1.6.2)

補修方法
・ 図示（図面番号： ）
・（ ）

9調査のための破壊部分の補修

(1.5.3)

1） 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。
2） 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、☆☆☆☆以上とする。

①①化学物質の濃度測定

(1.6.9)

測定対象化学物質（●で示したものとする。）

適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジクロロベンゼン
○	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●
	住宅	●	●	●	●	●	
	その他	●	●	●	●	●	

測定対象室及び測定箇所数
○ 図示（図面番号： A13～A18 ）
測定方法（○パッシブ法
・ アクティブ法）
測定時期
・（ ）
報告書提出部数 2部
改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。
営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官庁官庁営繕部（最新版））に従い撮影する。
提出部数1部 用紙は上質紙とする。
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（令和5年3月1日国営建技14号）」による。
作成する（○完成図
・ 保全に関する資料 ）
完成図作成範囲（設計図を訂正）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。
・ デジタルカメラで撮影し、全て1版相当サイズで印刷する。
（A4版用紙に1ページあたり3枚）1部
箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。
施工範囲
・ 図示した鉄筋コンクリート部の真通孔・開口部の補強
○ 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強
○ 自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強
○ 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ
施工図
○ 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。
工事施工に際し、既存部分を汚損した場合は又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて原状に準じて補修する。
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。
また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
1） 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
○本工事（○建築工事
○電気設備工事
・ 機械設備工事）
・ 別途工事
2） 防火対象物使用開始届出書
書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。
1） 一般事項
工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2） 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。
3） 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告業の登録事業者であること。

②4石綿含有建材の調査

(1.5.1)

・石綿含有建材の事前調査
調査範囲○改修部分すべて
・（ ）
貸与資料
・ 既存の設計図書
○石綿含有建材の調査報告書
・（ ）
・分析調査
分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	定性分析法 JIS A 1481-1 JIS A 1481-2	定量分析法 JIS A 1481-3 JIS A 1481-4 JIS A 1481-5
	・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）
	・ 箇所数（ ）	・ 箇所数（ ）

サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所
・ 図面（図面番号： ）
・（ ）

2仮設工事

1騒音・粉じん等の対策

(2.1.3)

・ 防音パネル
設置範囲
・ 図示（図面番号： ）
・ 防音シート
設置範囲
・ 図示（図面番号： ）

②足場

(2.2.1)
(表2.2.1)

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
内部足場の種別（参考）
○ 脚立
・ 棚足場
・ その他（ ）
外部足場の種別（参考）
○ 手摺先行据置枠組本足場
・ 移動足場
・ 高所作業車
・ その他（ ）
外部足場設置範囲（参考）
○ 外部改修部
・ 設備改修部
・ 昇降用
・ 転落防止用
防護シート等による養生
○ 適用する
○ 適用しない
足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。
つり足場、張出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。
なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。
1） 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
2） 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
3） 全国仮設安全事業協同行が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1）又は2）に掲げる者と同等の知識・経験を有する者
既存部分の養生
・ 図示（図面番号： ）
既存ブラインド・カーテンの養生
養生方法（ ）
保管場所
・ 構内既存施設内
固定された備品、机、ロッカーの移動
○ 行う
・ 行わない
屋内の仮設間仕切り
・ A種
○ B種
・ C種
合板 厚さ
・ 9mm
・（ ）
せつこうボード 厚さ
○ 9.5mm
・（ ）
合板又は石こうボードの塗装
・ 行う
・ 行わない
仮設扉
設置箇所
○ 図示（図面番号： A-87.88 ）
仕様
・ 合板張り木製扉
○（アルミ）
監督員事務所
(2.4.1)
・ 構内建物内の一部を使用する。
・ 設置する
○ 設置しない
監督員事務所の規模(単位:㎡)

適用	規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度
----	----	------	------	------	------	-------

監督員事務所の仕上げ

部 位 等	仕 上 げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板張り又はせつこうボード張り、合成樹脂エマルション塗り
屋根	装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調査ペイント塗り

種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計
数量	組	台	個	個	個
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー
数量	足	着	個	個	台
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット
数量	個	個	台	台	台

構内既存の施設
・ 利用できる
○ 利用できない
構内既存の施設
○ 利用できる（・ 有償
○ 無償）
・ 利用できない
構内既存の施設
○ 利用できる（・ 有償
○ 無償）
・ 利用できない
有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。
配置
○ 図示（図面番号： A-86 ）
仮設便所
工事用水
工事用電力
交通誘導警備員

アルテック設計

三重県津市大谷町233番地
TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192

一級建築士 第177266号
伊 藤 公 智

最終更新

原図：A2

津市立片田小学校長寿命化改修工事

改修工事特記仕様書1

A - 3

S: 1/100

3
防水改修工事

1 アスファルト防水

(3.3.3)～
(表3.3.3)～
(表3.3.10)

工法

種別

施工箇所

・PIB

・B-1　・B-2

・PIE

・E-1　・E-2

・P2E

改質アスファルトルーフィングシート

種類　・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による　・()

厚さ　・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による　・()

部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート

種類　・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による　・()

厚さ　・改修標準仕様書(表3.3.3)～(表3.3.9)による　・()

(3.3.2) 断熱工法の断熱材（PIBI、P2AI、PODI、M3DI、M4DI）

材質　・()

・押出法ポリスチレンフォーム断熱材3種 b A （スキナあり）

・硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号

・硬質ウレタンフォーム断熱材2種2号

厚さ　・()

ルーフドレン回り及び立上り部周辺断熱材の張りじまい位置　・図示（図面番号： ）

(3.3.3)(2)(イ)
(3.3.3)(3)

脱気装置（M3D、POD、PODI、M3DI、M4DI）

・設ける（設置数量　・図示（図面番号： ）、材質（ ））

・設けない

・仕上塗料　種類（ ）　使用量（ ）

(3.3.5) 保護コンクリートの厚さ　こて仕上げ　・水下80mm以上　・()

床タイル張り　・水下60mm以上　・()

(表8.1.5) こて仕上げの場合のコンクリートの平たんさ　・a種　・b種　・c種

保護層　・設ける　・設けない

屋上排水溝の適用　・適用する

立上り保護　・乾式保護材（ ）

・れんが（材種　・JIS R1250）

2 改質アスファルトシート防水

(3.4.2)

改質アスファルトシート

種類　・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による　・()

厚さ　・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による　・()

粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート

種類　・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による　・()

厚さ　・改修標準仕様書(表3.4.1)～(表3.4.3)による　・()

断熱工法の断熱材（M3ASI、M4ASI、POASI）

材質、厚さ（ ）

図示　・()

(3.4.3)
(表3.4.1)～
(表3.4.3)

工法

種別

施工箇所

仕上塗料

・M4AS

・AS-T1　・AS-T2

・AS-J2

脱気装置

・設ける（設置数量　・図示（図面番号： ）、材質（ ））

・設けない

ルーフィングシート

種類　・改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による　・()

厚さ　・改修標準仕様書(表3.5.1)～(表3.5.3)による　・()

絶縁用シート　・発泡ポリエチレンシート　・

固定金具の材質及び寸法形状　・図示（ ）

断熱工法の断熱材（POS1、S4S1、S3S1、M4S1）

材質、厚さ（ ）

・図示（ ）

(3.5.3)
(表3.5.1)～
(表3.5.3)

工法

種別

種別

仕上塗料

・S3S

・S-F1（S1-F1）

・S3S1

・S-F2（S1-F2）

(3.5.3) 脱気装置

・設ける（設置数量　・図示（図面番号： ）、材質（ ））

・設けない

(3.5.4) 既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合

目地処理　・図示（図面番号： ）

増張り　・図示（図面番号： ）

機械式固定方法

風圧力に対応した工法　・図示（図面番号： ）

保護層の施工　・図示（図面番号： ）

④ 塗膜防水

(3.6.3)
(表3.6.1)
(3.6.3)(1)

工法

種別

施工箇所

仕上塗料

・POX

・X-1　・X-2

屋上

・L4X

・X-1H　・X-2H

・自閉樹脂塗膜防水

庇

脱気装置

・設ける（設置数量　・図示（図面番号： A-18.19 ）、材質（ SUS ））

・設けない

(3.6.3)(2)

工法

種別

施工箇所

・PIY

・Y-2　・

・P2Y

保護層　・図示（図面番号： ）

5 既存防水層表面の仕上塗装の除去

(3.2.6)(3)(イ)
(3.2.6)(3)(ハ)

(M4AS、M4ASI、M4C、M4DI)

・行う　・行わない

(L4X)

・行う　・行わない

⑥

シーリング

(3.7.2)
(表3.7.1)

(3.7.4～7)

(3.7.8)

⑦

とい

(3.8.2)
(表3.8.1)
(表3.8.2)

8

アルミニウム製
笠木

(3.9.2)(3)
(表3.9.1)

(3.9.3)(2)

(3.9.2)(4)
(3.9.3)

⑨

保証書

材料

種類	材種	施工箇所	
・	SR-1	シリコン系	ガラス周囲
・	MS-2	変成シリコン系	建具周囲、Exp. J
・	PS-2	ポリサルファイド系	
・	PU-2	ポリウレタン系	外壁目地

工法

・

シーリング充填工法

・

シーリング再充填工法

・

拡幅シーリング再充填工法

・

ブリッジ工法

シーリング材の試験

・

簡易接着性試験

・

引張接着性試験

・

行わない

材種

・

硬質ポリ塩化ビニル管（カラー）

・

（

）

・

配管用鋼管（白管）

とい受金物及び足金物

といの材種	形状	取付け間隔
壁樋	φ100	900

工法

・

図示（図面番号：

）

部材の種類

・

押し250形

・

押し300形

・

押し350形

・

板材折曲げ形（本体幅（

）mm、板厚

・

2.0mm

・

（

）

）

固定金具の間隔（

）mm

固定方法

・

（

）

表面処理

・

（

）

工法

・

既存笠木等の撤去

・

図示（図面番号：

）

・

下地補修の工法

・

図示（図面番号：

）

・

板材折曲げ形の笠木の取付方法

・

図示（図面番号：

）

・

笠木固定金具の工法

・

図示（図面番号：

）

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。

工事区分	材料名	保証年数				
防水工事	・	防水	・	0年	・	年

※防水施工業者、製作メーカー、受注者の連名により提出する。

4

外壁
改修
工事

1

施工数量調査

・

行う

・

行わない

調査範囲

・

全面

・

（

）

調査項目

・

ひび割れ部（

幅0.2mm未満

・

0.2mm以上～1.0mm以下

・

1.0mm以上超）

・

はがれ及びはく落部分

・

浮き部

調査方法

・

打診、目視及びクラックスケール等（

・

足場

・

ゴンドラ）

報告書

2部（立面図等に記載、必要に応じて写真添付）

2

改修工法の種類

(4.1.4)
(4.1.5)

外壁	種類	改修工法		
・	コンリート打放し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法	
		欠損部	・ 充填工法	
	・	モルタル塗り仕上 げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法
			欠損部	・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法
		浮き部	・ アンカーピンニング	・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法
			・ 充填工法 ・ モルタル塗替え工法	
・	タイル張り仕上 げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法	
			・ 樹脂注入工法	
		欠損部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法	
			・ アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ 注入口付アンカーピンニング ・ 部分エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面エポキシ樹脂注入工法 ・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法	
浮き部	・ タイル部分張替え工法 ・ タイル張替え工法			
	・ 目地ひび割れ部改修工法 ・ 伸縮調整目地改修工法			
・	塗り仕上 げ外壁	新規仕上 げ	・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り	
			・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り	

③

改修工法等
(4.2.4) (1)
(4.2.5)
(4.3.6)
(4.4.6)

○

樹脂注入工法
種類 ○ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法
・ 注入量 () 注入間隔 ()
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法
・ 注入量 () 注入口間隔 ()
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法
・ 注入量 () 注入口間隔 ()
材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)
コア抜き検査 ・ 行う ○ 行わない
・ 抜取り個数 ()
・ 抜取り部分補修方法 ()

(4.2.4) (2)
(4.2.6)
(4.3.7)

○ Uカットシール材充填工法
材料 ・ シーリング用材充填
(・ P U - 1 ・ P U - 2 ・ ())
・ 可とう性エポキシ樹脂充填
シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填
○ 行う ・ 行わない

(4.2.4) (3)
(4.2.7)
(4.3.8)

・ シール工法
材料 ・ パテ状エポキシ樹脂
・ 可とう性エポキシ樹脂

(4.2.4) (4)
(4.2.8)
(4.3.9)

○ 充填工法
材料 ○ エポキシ樹脂モルタル
・ ポリマーセメントモルタル

(4.3.5) (5)
(4.3.10)

・ モルタル塗替え工法
材料 ・ 現場調査材料 ・ 既調査材料
・ 既製目地材の適用及び形状 ()
・ 仕上げ厚 ()

(4.3.5) (6)
(4.3.11) (4.4.9)
(図4.3.1)

○ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数 ○ 標準 ・ ()
材料 ○ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()

(4.3.5) (6)
(4.3.12) (4.4.10)
(図4.3.2)

・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
アンカーピンの本数が注入口の数 ・ 標準 ・ ()
材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()

(4.3.5) (6)
(4.3.13) (4.4.11)
(図4.3.2)

・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
アンカーピンの本数が注入口の数 ・ 標準 ・ ()
材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()

(4.3.5) (7)
(4.3.14) (4.4.12)
(図4.3.3)

・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ・ ()
材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()
呼び径 ・ 6mm ・ ()

(4.3.5) (7)
(4.3.15) (4.4.13)
(図4.3.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ()
材料 ・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ()
呼び径 ・ 6mm ・ ()

(4.3.5) (7)
(4.3.16) (4.4.14)
(図4.3.4)

・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法
注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ・ ()
材料 ・ ポリマーセメントスラリー ()
・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (S U S 3 0 4) ・ ())
呼び径 ・ 6mm ・ ()

(4.4.5) (4)
(4.4.7)

・ タイル部分張替え工法
張替え材料 ・ ポリマーセメントモルタル
・ 接着剤（一液反応硬化形変成シリコーン樹脂） ・ ()

施工箇所	形状	寸法	耐滑り性	標準・特注色の別	耐凍害性の有無

・ 役物 (・ 一体成形 ・ 接着加工)

・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない

・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない

・ 既調査モルタル ・ 使用する ・ 使用しない

(4.4.5) (4)
(4.4.8)
(表4.4.5)

・ タイル張替え工法

タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)
・ 外装 タイル	小口平 二丁掛 100角	・ 密着張り	5～8
		・ 改良圧着張り	下地側 4～6 タイル側 1～3
・ ユニットタイル	50二丁以下	・ マスク張り ・ モザイクタイル貼り	3～4 3～5

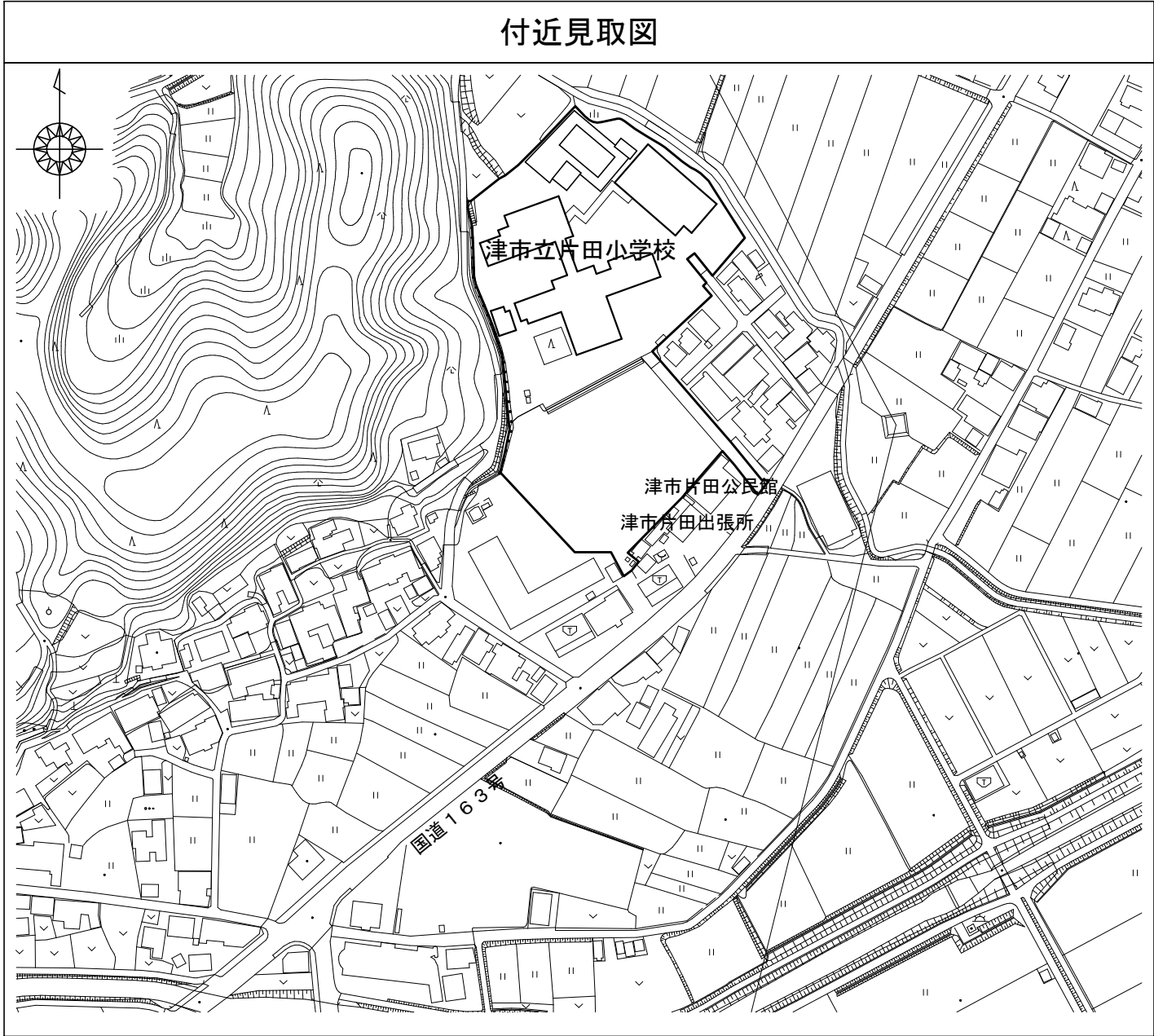
(4.4.15)

・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法
注入口付アンカーピンの本数 (本)

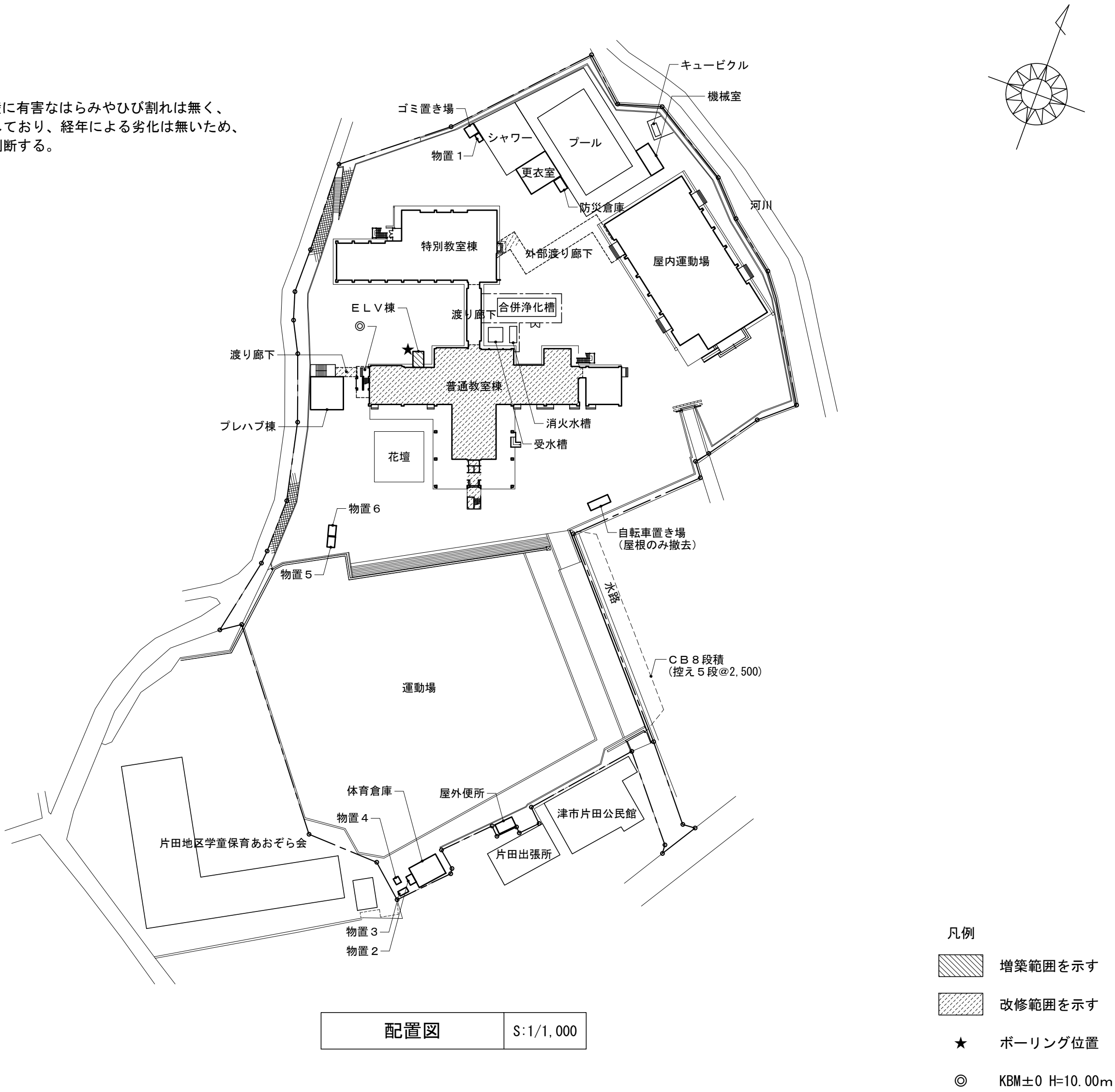
(4.4.5) (5)
(4.4.16)

・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法
伸縮調整目地
(位置 寸法 ×)
検査 シーリング接着性試験
・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)

4	塗り仕上げ (4.5.2) (表4.5.1(その1) (その2))	種 類	呼び名	仕上げ形状	工法	薄付け仕上塗材	外装薄塗材E	砂壁状	吹付け		
								ゆず肌状			
								平たん状	こて		
								凹凸状			
								ゆず肌状	ローラー		
								さざ波状			
								着色骨材砂壁状	吹付け		
									こて		
								()	()		
								()	()		
厚付け仕上塗材	外装厚塗材C	吹放し	吹付け								
		凸部処理									
		平たん状									
		凹凸状	こて								
		ひき起し									
		掻き落とし									
		吹放し	吹付け								
		凸部処理									
		平たん状	こて								
		凹凸状	ローラー								
複層仕上塗材	複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 防水形複層塗材E ・ 防水形複層塗材RE	ゆず肌状	ローラー								
		凸部処理	吹付け								
		凹凸状									
		()	()								
		()	()								
		可とう形改修用 仕上塗材	可とう形改修塗材E ・ 可とう形改修塗材RE ・ 可とう形改修塗材OE	平たん状 さざ波状 ゆず肌状	ローラー 吹付け						
		外装厚塗Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/㎡)									
		マスチック塗材塗り ・ A種 ・ B種									
		複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類									
		樹脂種類	溶媒種類	外 観 ・ ・ ・ ・							
・ アクリル系	溶剤系	艶有 ・ 艶無 ・ メタリック									
	弱溶剤系	艶有 ・ 艶無									
	水系	艶有 ・ 艶無									
	水系	艶無									
	・ シリカ系	水系	艶無								
		溶剤系	艶有 ・ 艶無 ・ メタリック								
		弱溶剤系	艶有 ・ 艶無								
		水系	艶有 ・ 艶無								
		水系	艶有 ・ 艶無								
		・ ポリウレタン系	溶剤系	艶有 ・ 艶無 ・ メタリック							
弱溶剤系			艶有 ・ 艶無								
水系			艶有 ・ 艶無								
水系			艶有 ・ 艶無								
・ アクリル シリコン系			溶剤系	艶有 ・ 艶無 ・ メタリック							
	弱溶剤系		艶有 ・ 艶無								
	水系		艶有 ・ 艶無								
	水系		艶有 ・ 艶無								
	・ ふっ素系		溶剤系	艶有 ・ 艶無 ・ メタリック							
			弱溶剤系	艶有 ・ 艶無							
		水系	艶有 ・ 艶無								
		水系	艶有 ・ 艶無								
		(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。									
		外壁用塗膜防水材の仕上げの形状及び工法									
種類		仕上げの形状	工 法								
外壁用塗膜防水材		凹凸状	吹付け								
		凸部処理									
		ゆず肌状	ローラー								
	さざ波状										
	既存塗膜等の除去及び下地処理										
	工 法	処理範囲									
	・ サンダー工法										
	・ 高圧水洗工法 (30～50MPa)	外壁、柱型、袖壁、軒裏、庇裏、その他図示									
	・ 塗膜はく離剤工法										
	・ 水洗い工法 (高圧ポンプ (10～15MPa) ・ デッキブラシ)	基礎、巾木、階段踏面蹴上、その他図示									
下地調整	C-1 ・ C-2 ・ CM-2 ・ E ・ ()										
5	建具改修工事 ・ ・ ・	1 改修工法 (5.1.3)	かぶせ工法	カバー工法	持出し工法	ノンシール工法					
			撤去工法	はつり工法	引抜き工法						
			2 防火戸 (5.1.4)	例示仕様	個別認定 (認定番号：)						
				自動閉鎖機構	図示 (図面番号： A-58)						
				3 見本の製作 (5.1.5)	製作する	製作しない					
					4 防犯建物部品 (5.1.7)	図示 (図面番号：)					
						5 ブラインドボックス等 (5.1.6) (3)	再使用する	再使用しない			
							6 アルミニウム製 建具 (5.2.2) (5.2.4) (表5.2.1) (表5.2.2)	外部建具の性能等級等	A種 B種 C種		
								枠の見込み寸法	70mm ()		
								防音ドアセット、防音サッシ (等級)			
断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)											
結露水の処理方法	図示 (図面番号：)										
アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理の種類	外部に面する建具 (過酷な環境の屋外) BA-1 BA-2 () 外部に面する建具 (一般的な環境の屋外) BB-1 BB-2 () 内部に面する建具 BC-1 BC-2 ()										
7 網戸 (5.2.3) (5)	可動式	固定式									
	防虫網の材質	合成樹脂製	ガラス繊維入り合成樹脂製	ステンレス (SUS316) 製							
	網目	16メッシュ	18メッシュ								
	外部に面する樹脂製建具の性能等級等	A種 B種 C種									
	防音ドアセット、防音サッシ (等級)										
	断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)										
	日射熱取得性 (等級)										
	ガラス	複層ガラス ()									
	建具枠見込寸法	図示 (図面番号：)									
	水切り	図示 (図面番号：)									
ぜん板	図示 (図面番号：)										
丁香	改修標準仕様書 (表5.7.3) による	図示 (図面番号：)									
9 鋼製建具 (5.4.2)	鋼製建具の性能等級	簡易気密性ドアセット									
	外部に面する建具の耐風圧	S-4 S-5 S-6									
	防音ドアセット、防音サッシ (等級)										
	断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)										
	耐震ドアセット (等級)										
	H2400又はW950の建具										
	鋼板類の厚さ	図示 (図面番号：)	改修標準仕様書5.4.2)による								
	鋼製軽量建具の性能等級	簡易気密性ドアセット									
	防音ドアセット、防音サッシ (等級)										
	断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)										
耐震ドアセット (等級)											
H2400又はW950の建具											
鋼板類の厚さ	図示 (図面番号：)	改修標準仕様書表5.5.1)による									
表面仕上げ	塗装										
	ビニル被覆鋼板										
	カラー鋼板										
	ステンレス鋼板 (HL 鏡面)										
	()										
	ステンレス製建具の性能等級	簡易気密性ドアセット									
	外部に面する建具の耐風圧	S-4 S-5 S-6									
	防音ドアセット、防音サッシ (等級)										
	断熱ドアセット、断熱サッシ (等級)										
	耐震ドアセット (等級)	MDF	改修標準仕様書5.7.2 (2) (イ) (a)～(c) ()								
材料	SUS304 ()										
表面仕上げ	HL仕上げ ()										
	曲げ加工	普通曲げ	角出し曲げ								
	含水率	A種 B種									
	フラッシュ戸	表面材 ()									
	厚み	改修標準仕様書表5.7.6 ()									
	表面材の品質等	改修標準仕様書5.7.2 (2) (イ) (a)～(c) ()									
	MDF	表裏面の状態による区分 ()									
	曲げ強さによる区分	()									
	接着剤による区分	()									
	難燃性による区分	()									
引戸の召合せかまちをいんろう付きとする											
上張りの種類	()										
紙張り障子	見込み寸法	30mm ()									
	枠及びくつずりの材料	()									
	金物の見え掛かり部等の材質等	改修標準仕様書 (表5.8.1) による									
	図示 (図面番号：)										
	マスターキー	製作する	製作しない								
	引渡用鍵箱	必要	不要								
	駆動装置及び検出装置の性能値 (車椅子使用者用便房出入口用)	図示 (図面番号：)									
	引き戸用検出装置の種類	図示 (図面番号：)									
	凍結防止措置	あり	なし								
	15 自閉式上吊り 引戸装置 (5.10.3)	自閉式上吊り引戸装置の性能値	改修標準仕様書 (表5.10.1) による ()								
種類		管理用シャッター	外壁用防火シャッター	図示 (図面番号 A-58)							
屋内用防火シャッター		防煙シャッター									
耐風圧強度 (Pa以上)		製造所の指定による									
開閉機能		上部電動式 (手動併用)	上部手動式	図示 (図面番号 A-58)							
管理用重量シャッターのシャッターケース		設ける	設けない	図示 (図面番号 A-58)							
めっき付着量		Z12	F12 ()								
開閉形式		上部電動式 (手動併用)	手動式								
耐風圧強度 (Pa以上)											
スラットの材質及び形状		インターロックキング形	オーバーラッピング形								
めっき付着量	JIS G 3312 Z06 F06 ()	JIS G 3322 AZ90 ()									
型式及び機構	セクション材料	スチールタイプ	アルミニウムタイプ	ファイバーグラスタイプ							
耐風圧強度 (Pa以上)											
開閉方式	バランス式	チェーン式	電動式								
収納形式	スタンダード形	ローヘッド形	ハイリフト形	パーチカル形							
ガイドレール	溶融亜鉛めっき鋼板	ステンレス鋼板									
板ガラス (5.14.2) (1) (5.14.3)	図示 (図面番号： A-55)										
ガラス留め材 (5.14.2) (2)	シーリング	ガスケット ()									
ガラス溝の寸 法、形状等 (5.14.3)	図示 (図面番号：)	建具の製造所の仕様による									
ガラスブロッ ク積み (5.14.5)	ガラスブロック	表面形状、寸法、厚さ	図示 (図面番号：)	金属枠、補強材	図示 (図面番号：)						
化粧カバー	図示 (図面番号：)	工法	図示 (図面番号：)	建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。							
6 内装改修工事 ・ ・ ・	1 一般事項 (6.1.3) (2)	既存間仕切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲	改修部分	改修範囲・							
		天井	図示 (図面番号：)								
		壁	図示 (図面番号：)								
		床	図示 (図面番号：)								
		2 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2) (1) (7)	天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲	図示 (図面番号：) ()							
			天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修	図示 (図面番号：) ()							
			既存床仕上げ材の除去等	浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去	行う	行わない					
			合成樹脂塗リ床材の除去等	機械的除去工法	目荒し工法						
			改修後の床の清掃範囲	施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲	()						
			既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	既存間仕切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法	()						
4 木下地等 (6.5.2) (1) (4) (表6.5.1)	木材の含水率 (工事現場搬入時、質量比)		部材名称	種別・							
	下地材		A種 B種								
	造作材		A種 B種								
	製材		「製材の日本農林規格」による製材	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	保存処理	材面の品質		
	下地用	図示 (図面番号：)	()	()	()	()	()				
	針葉樹製材	図示 (図面番号：)	()	()	()	()	()				
	造作用	図示 (図面番号：)	()	()	()	()	()				
	針葉樹製材	図示 (図面番号：)	()	()	()	()	()				
	広葉樹製材	図示 (図面番号：)	()	()	()	()	()				

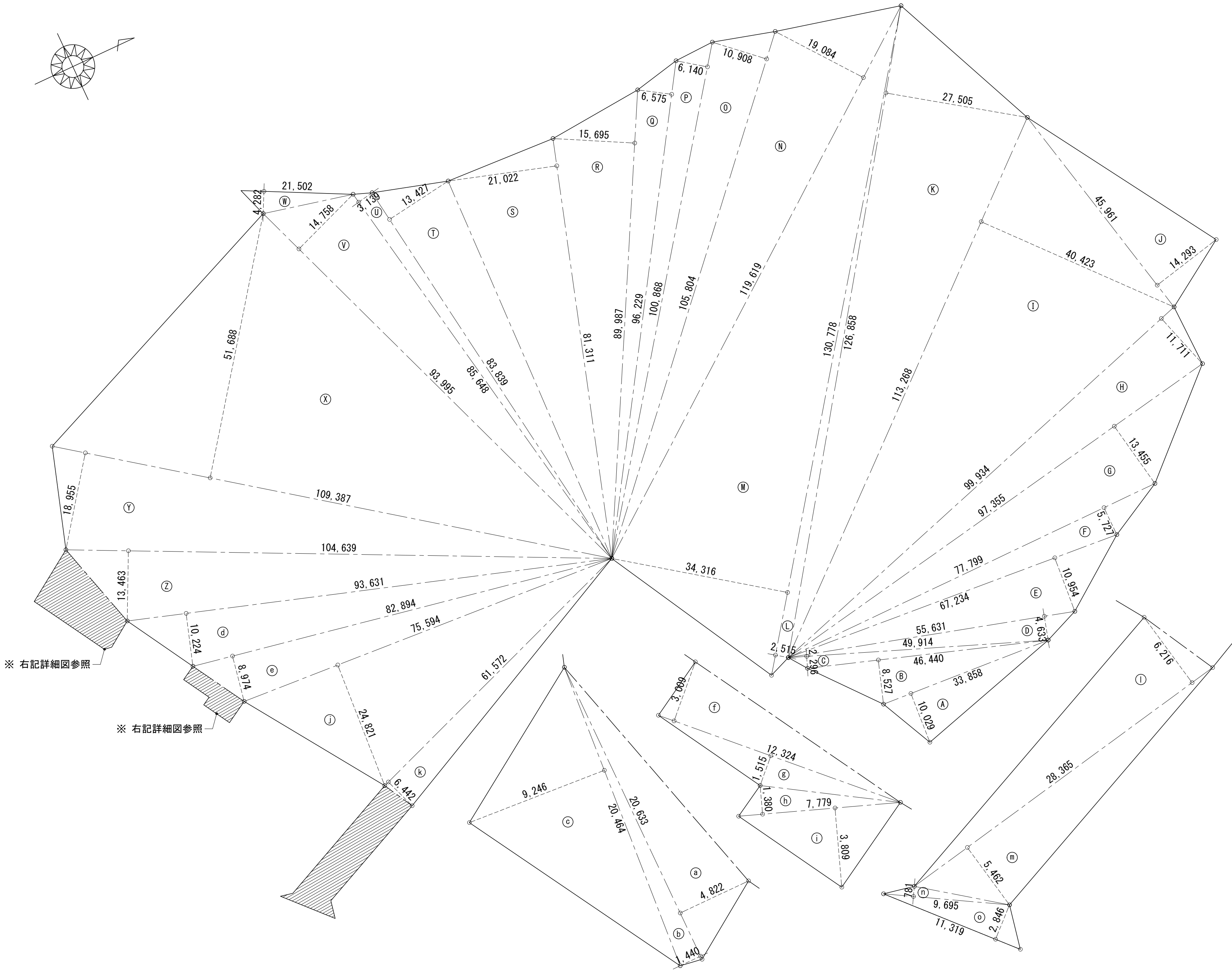
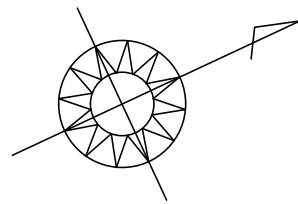


※ 既存の間知石積み擁壁に有害なはらみやひび割れは無く、水抜穴も十分に機能しており、経年による劣化は無いため、安全上支障はないと判断する。



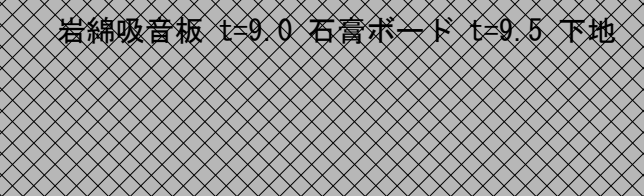
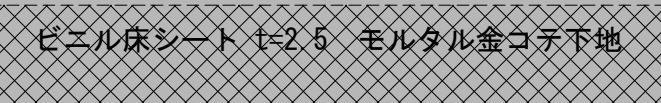
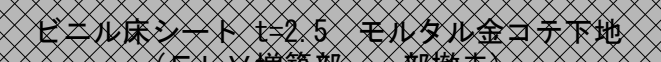
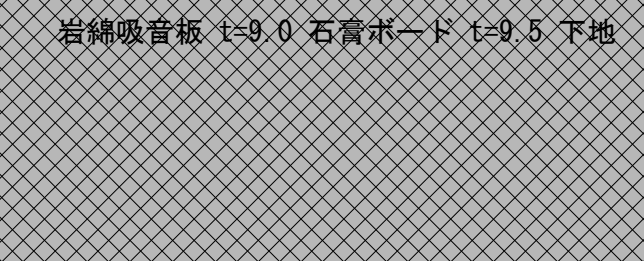
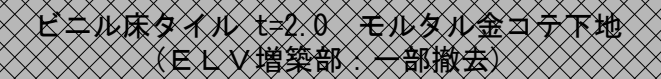
敷地概要					
計画地	津市片田井戸町22番地		区域区分	市街化調整区域	
防火地域	22条区域		接道	片田久保志袋第1号線	
敷地面積（㎡）					
合計		21,445.96			
棟別建築面積（㎡）		最高高さ	最高軒高	建物の構造	耐火の別
既存校舎	2,174.12	11.90m	11.43m	R C造	耐火
その他	1,422.40				
既存 計	3,596.52				
E L V棟	13.02	11.60m	11.02m	S 造	耐火
合計	3,609.54				
建蔽率		16.83 / 70.00 %			
棟別床面積（㎡）					
	1 階	2 階	3 階	P H	計
普通教室棟	1,007.07	1,311.09	827.87	46.96	3,192.99
特別教室棟	669.95	515.65	515.65	40.23	1,741.48
渡り廊下棟	60.85	60.85	60.85		182.55
既存校舎 計	1,737.87	1,887.59	1,404.37	87.19	5,117.02
その他	1,342.40	235.87			1,578.27
既存 計	3,080.27	2,123.46	1,404.37	87.19	6,695.29
E L V棟	13.02	13.02	13.02		39.06
合計	3,093.29	2,136.48	1,417.39	87.19	6,734.35
(昇降路)	8.61	8.61	8.61		25.84
(備蓄倉庫)	8.03				8.03
延床面積	3,076.65	2,127.87	1,408.78	87.19	6,700.48
容積率		31.24 / 400.00 %			

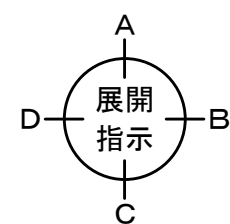
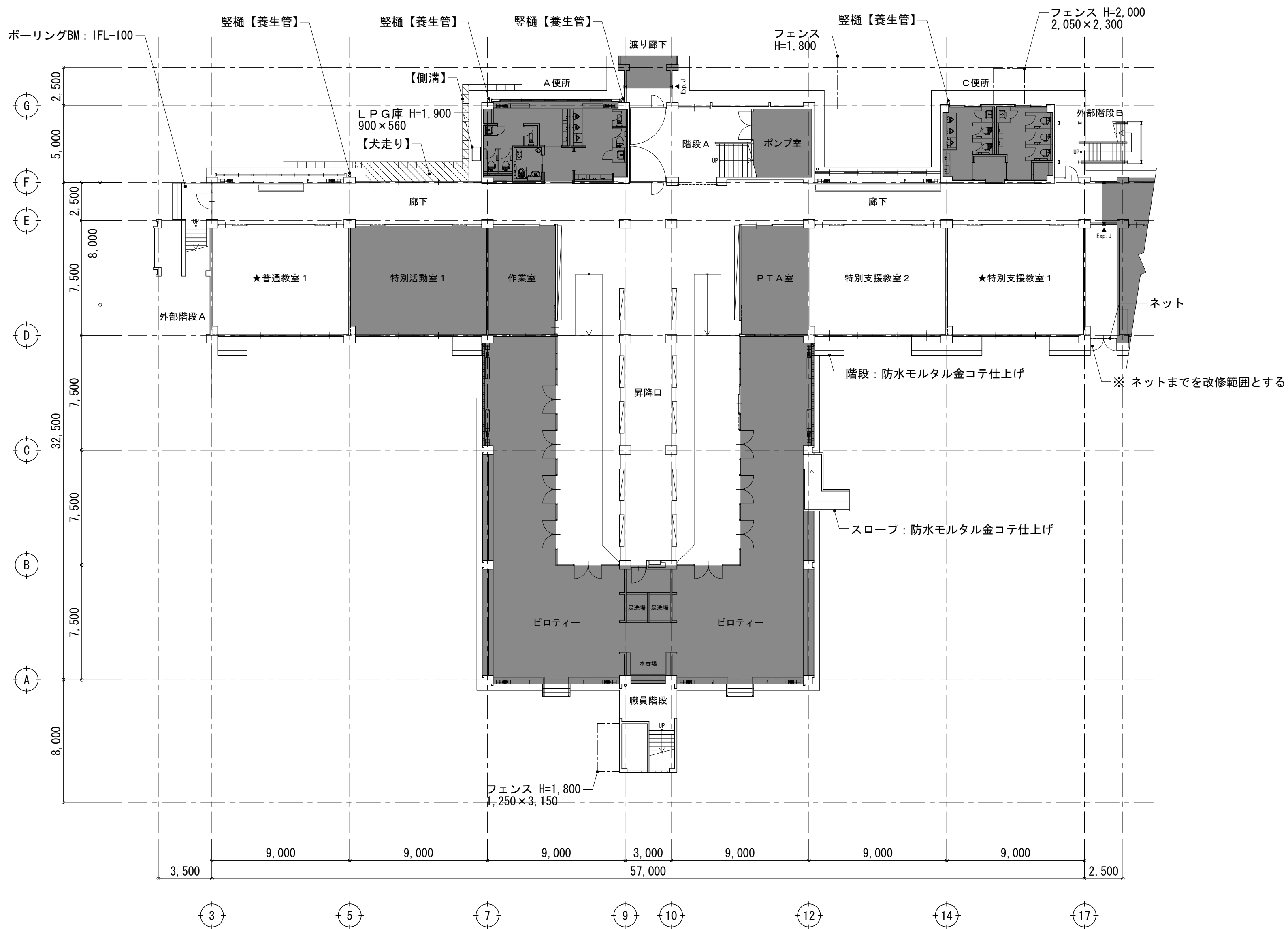
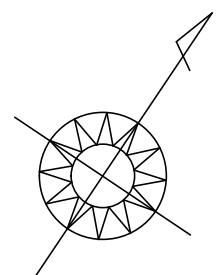
その他概要																
	屋内運動場	外部渡り廊下	更衣室	機械室	防災倉庫	ゴミ置き場	プレハブ棟	屋外便所	体育倉庫	物置 1	物置 2	物置 3	物置 4	物置 5	物置 6	その他 計
建築面積（㎡）	1,060.93	72.00	84.00	34.96	8.03	8.41	109.69	14.28	32.66	3.03	4.71	3.51	2.70	6.09	6.09	1,451.09
2 階面積（㎡）	154.87	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	81.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	235.87
1 階面積（㎡）	1,052.93	0.00	84.00	34.96	8.03	8.41	86.15	14.28	32.66	3.03	4.71	3.51	2.70	6.09	6.09	1,347.55
延床面積（㎡）	1,207.80	0.00	84.00	34.96	8.03	8.41	167.15	14.28	32.66	3.03	4.71	3.51	2.70	6.09	6.09	1,583.42
建物高さ（m）	11.10	3.80	4.00	4.00	2.50	2.00	7.17	2.90	2.80	2.10	2.10	2.10	2.00	2.10	2.10	
建物の構造	R C造	S 造	R C造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	R C造	R C造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造	
耐火の別	耐火	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他	



敷地面積 (㎡)			
A	33,858 ×	10,029 =	339.561
B	46,440 ×	8,527 =	395.993
C	49,914 ×	2,296 =	114.602
D	55,631 ×	4,633 =	257.738
E	67,234 ×	10,954 =	736.481
F	77,799 ×	5,727 =	445.554
G	97,355 ×	13,455 =	1,309.911
H	99,934 ×	11,711 =	1,170.327
I	113,268 ×	40,423 =	4,578.632
J	45,961 ×	14,293 =	656.920
K	126,858 ×	27,505 =	3,489.229
L	130,778 ×	2,515 =	328.906
M	130,778 ×	34,316 =	4,487.777
N	119,619 ×	19,084 =	2,282.808
O	105,804 ×	10,908 =	1,154.110
P	100,868 ×	6,140 =	619.329
Q	96,229 ×	6,575 =	632.705
R	89,987 ×	15,695 =	1,412.345
S	81,311 ×	21,022 =	1,709.319
T	83,839 ×	13,427 =	1,125.706
U	85,648 ×	3,139 =	268.849
V	93,995 ×	14,758 =	1,387.178
W	21,502 ×	4,282 =	92.071
X	109,387 ×	51,688 =	5,653.995
Y	109,387 ×	18,955 =	2,073.430
Z	104,639 ×	13,463 =	1,408.754
a	20,633 ×	4,822 =	99.492
b	20,633 ×	1,440 =	29.711
c	20,464 ×	9,246 =	189.210
d	93,631 ×	10,224 =	957.283
e	82,894 ×	8,974 =	743.890
f	12,324 ×	3,009 =	37.082
g	12,324 ×	1,515 =	18.670
h	7,779 ×	1,380 =	10.735
i	7,779 ×	3,809 =	29.630
j	75,594 ×	24,821 =	1,876.318
k	61,572 ×	6,442 =	396.646
l	28,365 ×	6,216 =	176.316
m	28,365 ×	5,462 =	154.929
n	9,695 ×	781 =	7.571
o	11,319 ×	2,846 =	32.213
計 (倍面積)			42,891.926
敷地面積			
42,891.926	÷	2	= 21,445.96

外部仕上表（改修前）										
屋上防水	一般部	防水モルタル金コテ仕上げ 目地切り【伸縮目地 W=30】シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	雨樋	縦樋	【硬質塩ビ φ100 V P】犬走り上部で切断	職員階段 外部階段A	昇降口	手洗い、足洗い	人造石研ぎ出し仕上げ	
	2階屋上（一部）	塗膜防水 SUS脱気筒共		養生鉄管	S G P O P（H=1,000まで）犬走り上部で切断		屋根	自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地		
	3階屋上（一部）	塗膜防水		外壁	耐震補強部		ドレーン	【中継用ドレーン/ルーフドレーン 鋳鉄製 φ100】		
屋上その他	ドレーン	コーナードレーン/ルーフドレーン【鋳鉄製 φ100】	外壁	外壁、梁型	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地		屋根裏、床裏	外装薄塗材E コンクリート打放し下地		
	日除け骨組み	【鉄製 S O P】		巾木	防水モルタル金コテ仕上げ		外壁、梁型	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地		
	防水アゴ	防水モルタル金コテ仕上げ		壁換気パイプ	硬質塩ビ φ50（防虫網付き）		巾木、手摺下笠木	防水モルタル金コテ仕上げ		
	煙突	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	犬走り	犬走り	コンクリート金コテ仕上げ		蹴上、踏面	職員階段：せつ器質150角タイル貼り		
	煙突傘	【鉄製 S O P】	階段	掃出窓部	防水モルタル金コテ仕上げ			外部階段A：防水モルタル金コテ仕上げ		
	フェンス、同扉	【型材フェンス 鉄製 S O P】基礎コア抜き撤去	Epx. J	既存部	SUS製 1時間耐火	手摺（外部階段A）	鉄製 S O P			
	フェンス基礎	防水モルタル金コテ仕上げ	昇降口	軒天	アルミスパンドレル	ルーバー	鉄製 S O P			
	鋼製タラップ	鉄製 φ20 300×160 8+1段		梁型	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	手摺壁天端	職員階段：人造石研ぎ出し仕上げ			
	高架水槽基礎	防水モルタル金コテ仕上げ		外壁	磁器質タイル モルタル下地		外部階段A：防水モルタル金コテ仕上げ			
防水立上り	一般部	アスファルト防水 均しモルタル下地		制震ブレース	鉄製 S O P	外部階段B	基礎、床	防水モルタル金コテ仕上げ		
	2階屋上（一部） 3階屋上（一部）	塗膜防水	手摺	SUS製	その他鉄部		鉄製 S O P			
庇	庇	自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地	ルーバー	アルミ製						
	庇裏	外装薄塗材E コンクリート打放し下地	床	せつ器質150角タイル貼り					スロープ	防水モルタル金コテ仕上げ
外部仕上表（改修後）										
屋上防水	一般部	《水洗い、ケレン・清掃、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-1)（上塗材：フッ素）SUS脱気筒共》	外壁	壁換気パイプ	既存のまま	職員階段 外部階段A	ルーバー	《下地調整の上 D P》周囲シーリング及びモルタル補修		
	2階屋上（一部） 3階屋上（一部）	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水(X-1)（上塗材：フッ素）》	犬走り	犬走り	一部【撤去】カッター入れ共		手摺壁天端	職員階段：既存のまま		
			階段	掃出窓部	《水洗い》			外部階段A：《水洗い》		
屋上その他	ドレーン	コーナードレーン/ルーフドレーン《改修用ドレーン 鋳鉄製 φ100》	Epx. J	既存部	既存のまま	外部階段B	手摺（職員階段）	《アルミ手摺 φ34》		
	日除け骨組み	《撤去跡 錆止め塗装、モルタル補修の上 屋根防水》	昇降口	軒天	既存のまま		基礎、床	《水洗い》		
	防水アゴ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》		梁型	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》		その他鉄部	《下地調整の上 D P》		
	煙突	《高圧洗浄、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》		梁下端	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》	E L V 棟	屋根防水	平場《下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-1)（上塗材：フッ素）》SUS脱気筒共		
	煙突塞ぎ	《SUS加工 t=1.2 アンカー固定 シーリング共》		外壁	既存のまま		防水立上り	立上り《下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》		
	フェンス、同扉	《スチールメッシュフェンス》RC埋戻し共		制震ブレース	《下地調整の上 D P》			下地《RC壁 t=100（校舎側のみ t=250）		
	フェンス基礎	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》		手摺	既存のまま			躯体縁切り《発泡スチロール t=10 》		
	鋼製タラップ	《下地調整の上 D P》		ルーバー	既存のまま		断熱材	《硬質ウレタンフォーム吹付け t=25（ノンフロン・A種1）》屋根裏のみ		
	高架水槽基礎	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》		床	既存のまま		コーナードレーン	《鋳鉄製 φ75》		
防水立上り	一般部	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》		スロープ	《水洗い》	職員階段 外部階段A	縦樋	《カラーV P φ75 SUS掴み金物@900 集水器共》		
	2階屋上（一部） 3階屋上（一部）	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》	手洗い、足洗い	既存のまま	外壁		《ALCパネル t=125 下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》			
庇	庇	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	屋根	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2)（上塗材：フッ素）》	《RC壁 t=120 モルタル金コテ押え 下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》					
	庇裏	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》	ドレーン	ルーフドレーン/中継用ドレーン《改修用ドレーン 鋳鉄製 φ100》	巾木		《モルタル金コテ仕上げ》			
雨樋	縦樋	《カラーV P φ100 SUS掴み金物@900 集水器共》（犬走り上部で接続）	屋根裏、床裏	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》	笠木		《アルミ製》W=275			
	養生鉄管	《下地調整の上 D P》（切断残り部分）	外壁、梁型	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》	EXP. J		《SUS製 1時間耐火》			
外壁	耐震補強部	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》	梁下端	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》	ピット床		《ケイ酸質系塗布防水(C-SUI) コンクリート打放し下地》			
	外壁、梁型	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》	巾木、手摺下笠木	《水洗い》	ピット壁		《ケイ酸質系塗布防水(C-SUI) コンクリート打放し下地》			
	梁下端	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》	蹴上、踏面	職員階段：既存のまま		耐火被覆	《ロックウール吹付け t=25》柱・梁			
	巾木	《水洗い》		外部階段A：《水洗い》						
				手摺（外部階段A）	《下地調整の上 D P》					
アルテック設計			三重県津市大谷町233番地 TEL：059-225-1602 FAX：059-225-3192	一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智	最終更新	原図：A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しものは既存のままとする。		津市立片田小学校長寿命化改修工事	外部仕上表	A - 11 S： 1/100

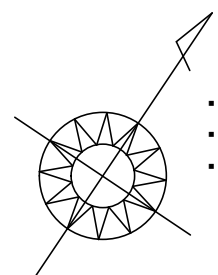
内部仕上表											※ 表内網掛部  はアスベスト含有資材を示す。				
室 名		床	巾 木	腰壁	壁	天井高	廻り縁	梁型	天 井	備 考					
昇降口	前	せつ器質150角タイル貼り	人造石研ぎ出し仕上げ H=200、100		モルタル金コテ仕上げ ヴ P	3,000	塩ビ製	石膏プaster塗り	 岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地						
		 ビニル床シート t=2.5 モルタル金コテ下地	塩ビ製 H=100		柱型：鉄板巻き E P G										
	後	既存のまま	既存のまま		《下地調整の上 E P》	3,000	既存のまま	《下地調整の上 E P》	一部張替え 《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》						
既存のまま	既存のまま	柱型《下地調整の上 E P G》													
廊下 職員廊下 渡り廊下	前	 ビニル床シート t=2.5 モルタル金コテ下地 (E L V増築部：一部撤去)	塩ビ製 H=100	ケイカル板 t=8.0+8.0 E P	石膏ボード t=12.5 E P	2,500	塩ビ製		 岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地	・ Exp. J (東側天井のみ一時撤去、再取付) ・ 木棧《下地調整の上 E P G》 ・ 揭示板《揭示用クロス貼替え》 ・ 救助袋 撤去、新設					
		防滑ビニル床シート t=2.5 モルタル金コテ下地	モルタル金コテ仕上げ H=90 ヴ P		モルタル金コテ仕上げ ヴ P										
		 ビニル床タイル t=2.0 モルタル金コテ下地 (E L V増築部：一部撤去)	木製 H=90 O P		シナ合板 t=5.5 目透かし O P										
					耐震補強部：鉄骨 E P G										
	後	既存のまま (E L V増築部：ビニル床シート t=2.5 モルタル金コテ下地)	既存のまま	《下地調整の上 E P》	《下地調整の上 E P》	2,500	既存のまま		一部張替え 《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》						
		既存のまま	《下地調整の上 E P》		《下地調整の上 E P》										
		既存のまま (E L V増築部：ビニル床タイル t=2.0 モルタル金コテ下地)	《下地調整の上 E P G》		《下地調整の上 E P G》 耐震補強部《下地調整の上 E P G》										
	(撤去復旧部分)	新	《ビニル床シート t=2.5 モルタル金コテ下地》	《塩ビ製 H=100》		《モルタル金コテ仕上げ E P》	2,500	《塩ビ製》		《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》					
			《ビニル床タイル t=2.0 モルタル金コテ下地》												
	階段 A	前	ビニル床タイル t=2.0 モルタル金コテ下地	モルタル金コテ仕上げ H=90 ヴ P		モルタル金コテ仕上げ ヴ P			石膏プaster塗り	ケイソコート吹付け					
石膏ボード t=12.5 E P															
後		既存のまま	《下地調整の上 E P》		《下地調整の上 E P》			《下地調整の上 E P》	既存のまま						
								《下地調整の上 E P》							
普通教室 特別支援教室	前	ナラフローリングブロック t=18 U C モルタル下地	木製 H=60 O P		石膏プaster塗り	3,000	塩ビ製	石膏プaster塗り	化粧石膏ボード t=9.5 石膏ボード t=9.5 下地						
					シナ合板 t=5.5 目透かし O P										
					【揭示用クロス】ラワン合板 t=5.5下地										
	後	既存のまま	《下地調整の上 E P G》		《下地調整の上 E P》	3,000	既存のまま	《下地調整の上 E P》	既存のまま						
ホール (増築部分)															
	新	《ビニル床シート t=2.5 モルタル金コテ下地》	《塩ビ製 H=100》		《石膏ボード t=12.5 E P》	2,500	《塩ビ製》		《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》						
躯体の改修について(パラペット・庇・外壁)				・ アルミサッシ、鋼製建具の撤去は、内外共にカッター入れとする。(カバー工法による改修部分を除く)				認定番号等							
◆躯体浮きの改修方法				・ 本工事に使用する材料は全て『F☆☆☆☆』とする。				・ 不燃材料							
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（一般部：16本/㎡、25ml/穴）								コンクリート、陶磁器質タイル、鉄鋼：告示第1400号							
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法（見上面、庇鼻先、マグサ隅角部：25本/㎡、25ml/穴） （細幅部：5本/㎡、25ml/穴）				・ 新設部分及び増築部分には、石綿及びクロルピリホス含有建材は使用しない。				強化石膏ボード t=12.5：NM-8615 石膏ボード t=12.5：NM-8619 化粧ケイカル板：NM-8579							
				認定番号等				防水石膏ボード t=12.5：NM-9639 吹付けロックウール：NM-8601 N A D：NM-8585							
◆躯体ひび割れの改修方法				・ 耐火構造（R C造）：告示第1399号（柱・梁・壁・床・屋根・階段）				グラスウール保温板：NM-8605 メラミン化粧板 t=3.0：NM-2183							
・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法（1mm未満）				・ 耐火構造（S造）：告示第1399号（壁・床・屋根） ※ 壁はALCパネル t=125				スチールパーテーション：NM-2300							
・ Uカットシール材充填工法（1mm以上）				・ 耐火構造（S造）：FP060CN-9460（柱）、FP060BM-9408（梁） ※ 柱、梁は被覆 t=25				・ 準不燃材料							
				・ 準耐火構造：告示第1358号 A L Cパネル t≥35mm + P B t≥15mm				化粧石膏ボード t=9.5：QM-0524 石膏ボード t=9.5：QM-9828							
◆躯体欠損、爆裂の改修方法				~~→1時間耐火壁（非耐力）：FP060NP-0246 強化石膏ボード t=12.5+12.5 両面貼り→~~				防水石膏ボード t=9.5：QM-9826 ビニルクロス：QM-9408							
・ 鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填				~~→1時間耐火壁（非耐力）：FP060NE-0203 窯業系サイディング t=16(鉄骨下地)→~~											
				・ 1時間耐火（Q Lデッキ）：FP060FL-9095（連続支持）、FP060FL-9101（単純指示）											
◆シーリングの改修方法				~~→1時間準耐壁(非耐力・小屋裏)：FP060NP-0384 強化石膏ボード t=12.5+ケイカル板 t=6.0 両面貼り→~~											
・ 打継誘発目地は撤去の上新設（PU-2）				・ 1時間耐火壁（壁穴区画）：FP060NP-0189 強化石膏ボード t=21+21 片面貼り											
・ 建具周囲、Exp. J取合い目地は撤去の上新設（MS-2）															



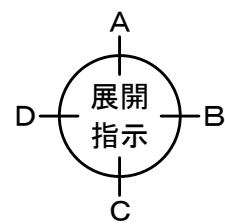
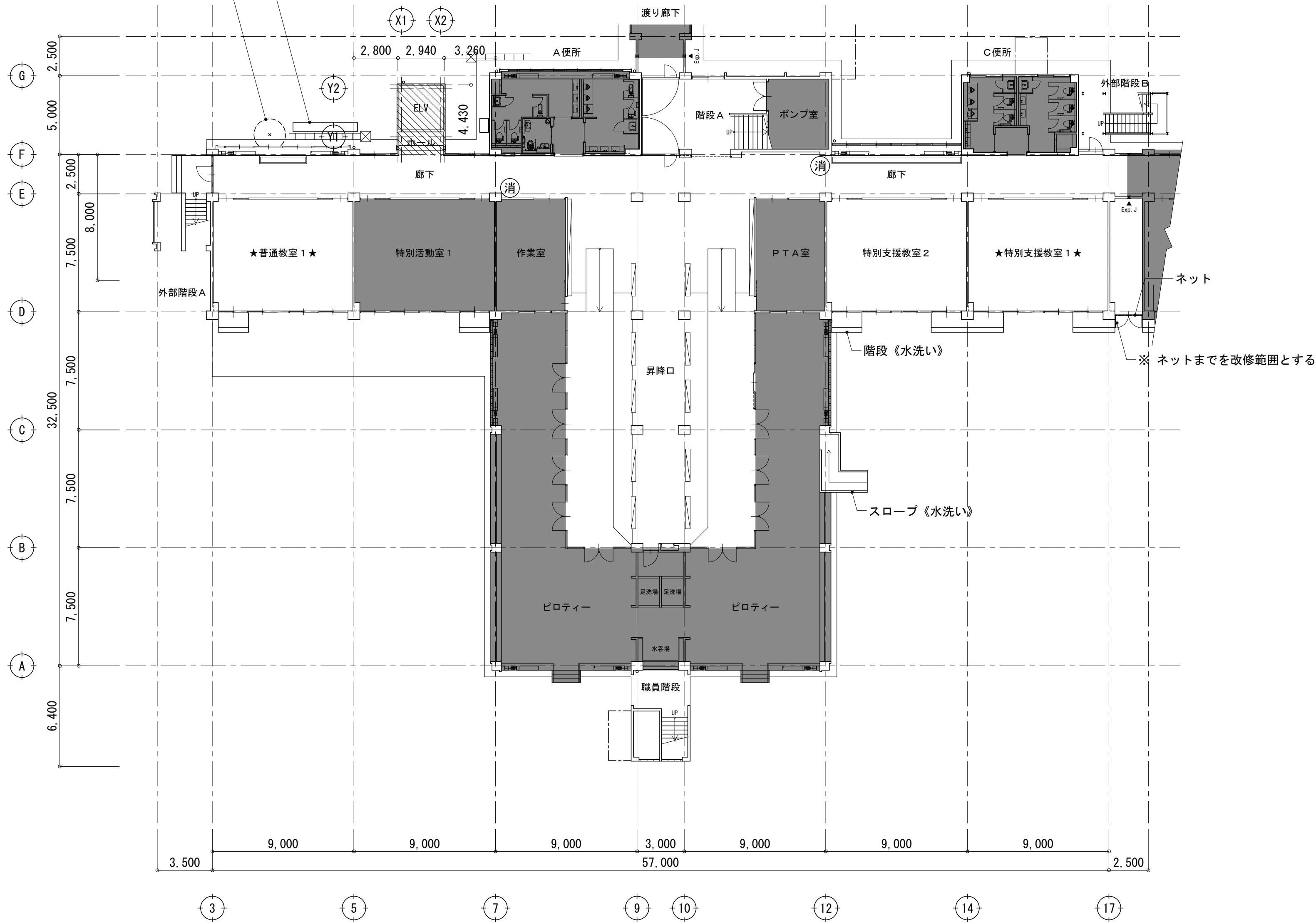
1 階平面図 S: 1/200

凡例

- 改修範囲外を示す
- 工事着手前化学物質濃度測定箇所を示す

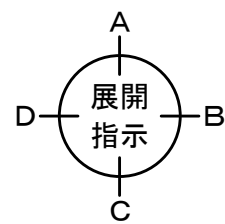
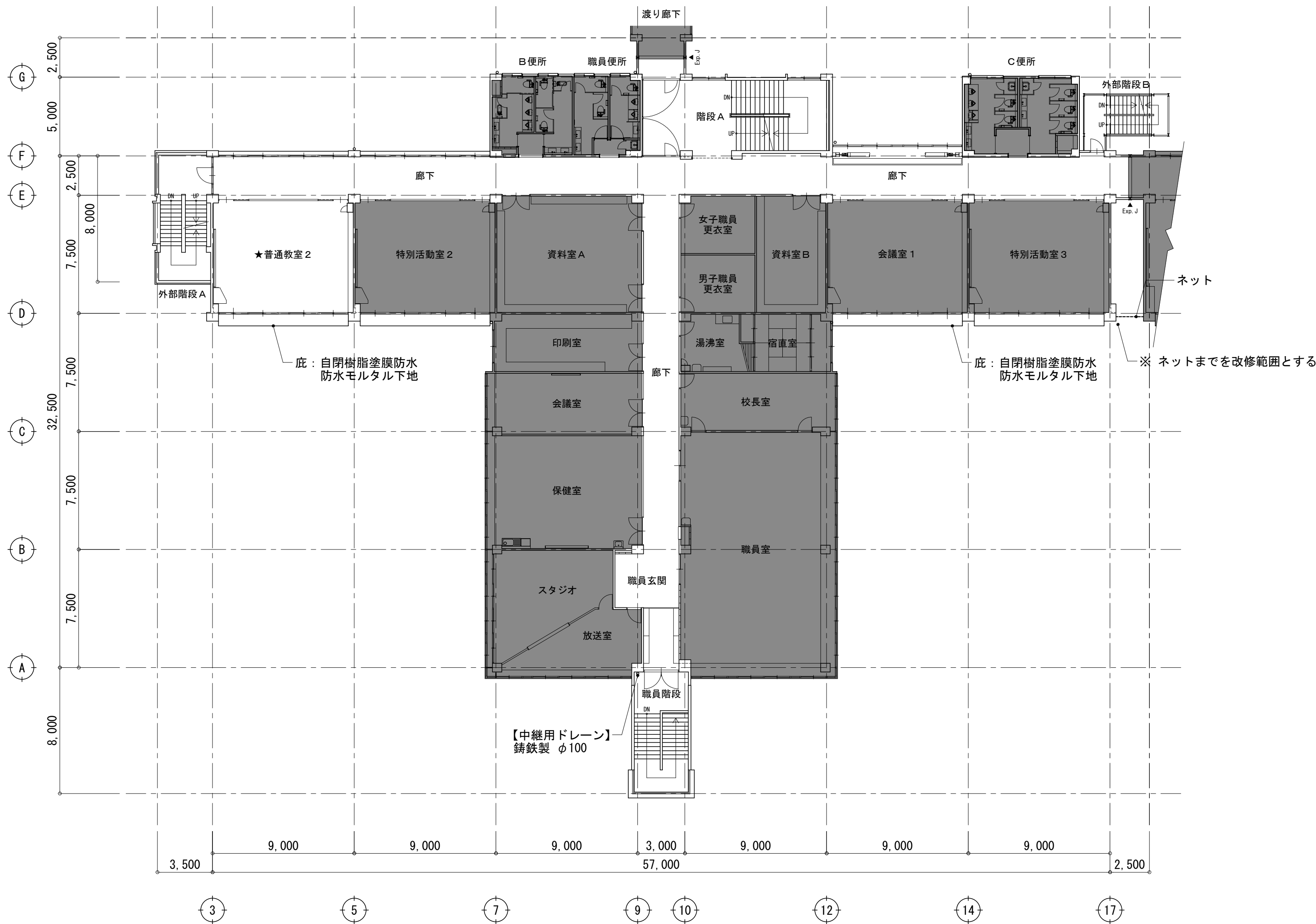
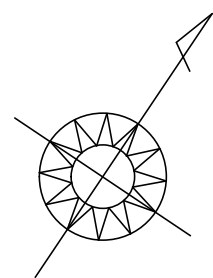


- ・救助袋用空地：救助袋の中心から半径1m以上を確保
- ・降下空間に障害物無し
- ・外壁面に「避難器具降下位置」の標識を設置



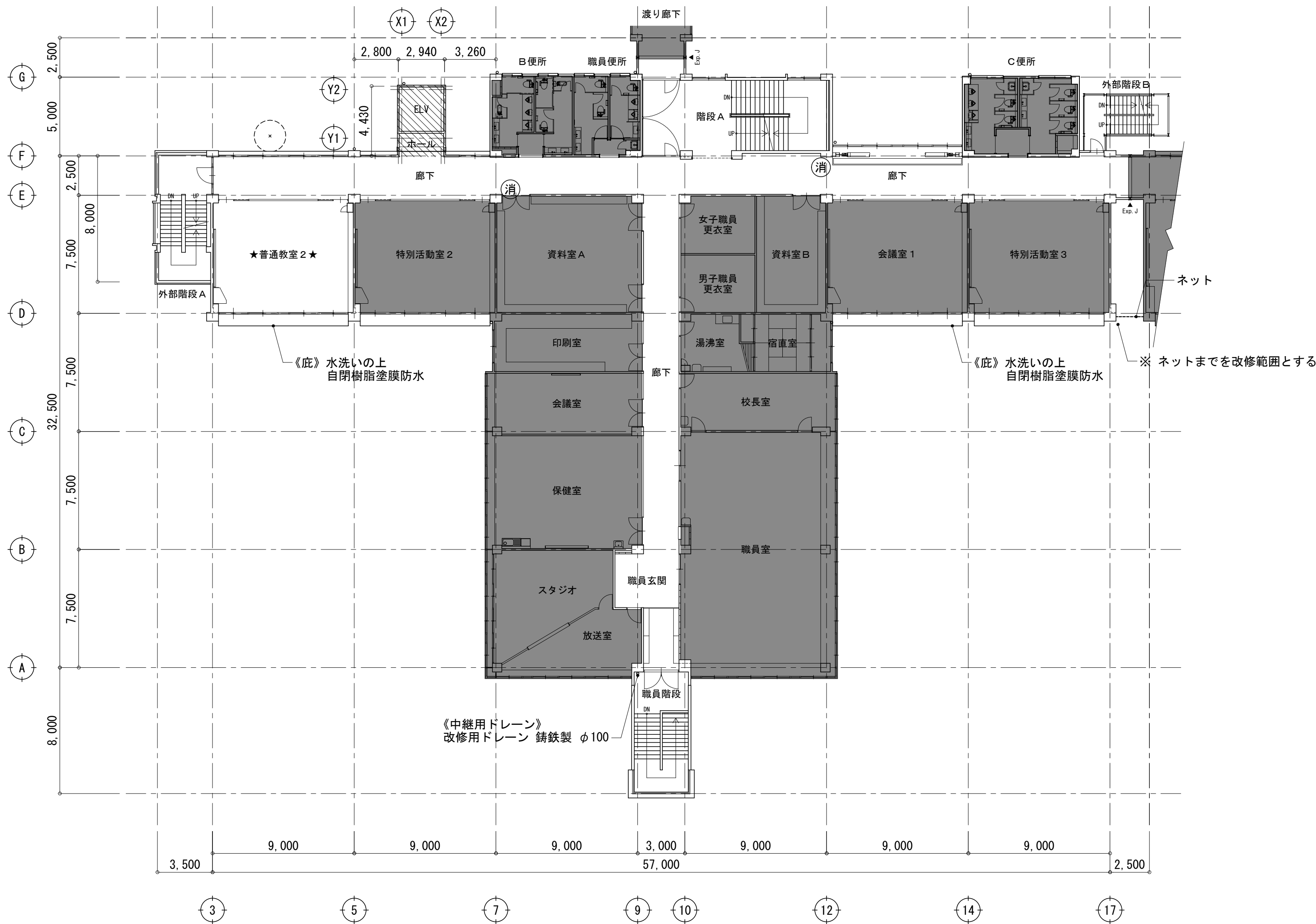
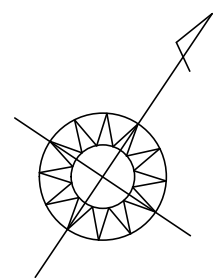
1 階平面図 S: 1/200

- 凡例
- 増築範囲を示す
 - 改修範囲外を示す
 - ★ 工事完了時化学物質濃度測定箇所を示す
 - 消 消火器を示す

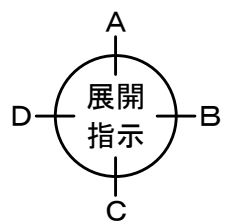


2 階平面図 S: 1/200

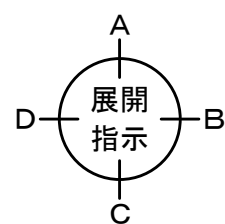
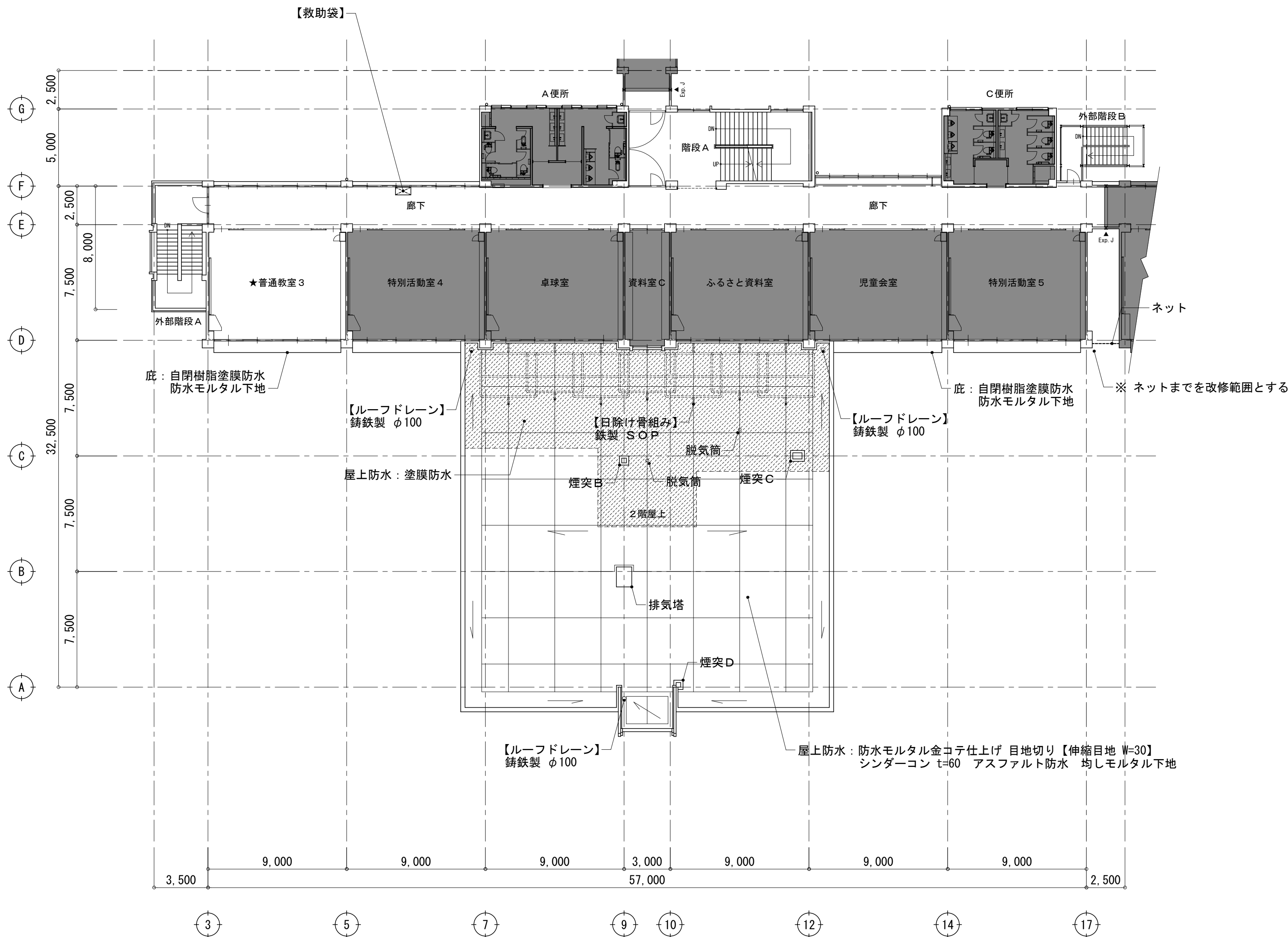
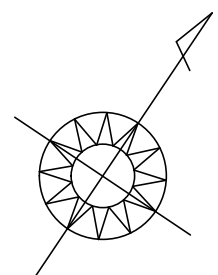
- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - 工事着手前化学物質濃度測定箇所を示す



- 凡例
- 増築範囲を示す
 - 改修範囲外を示す
 - ★ 工事完了時化学物質濃度測定箇所を示す
 - (消) 消火器を示す

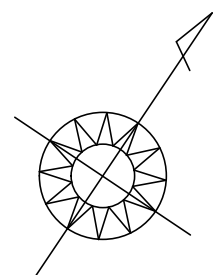


2 階平面図 S: 1/200

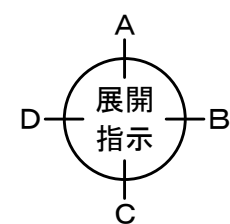
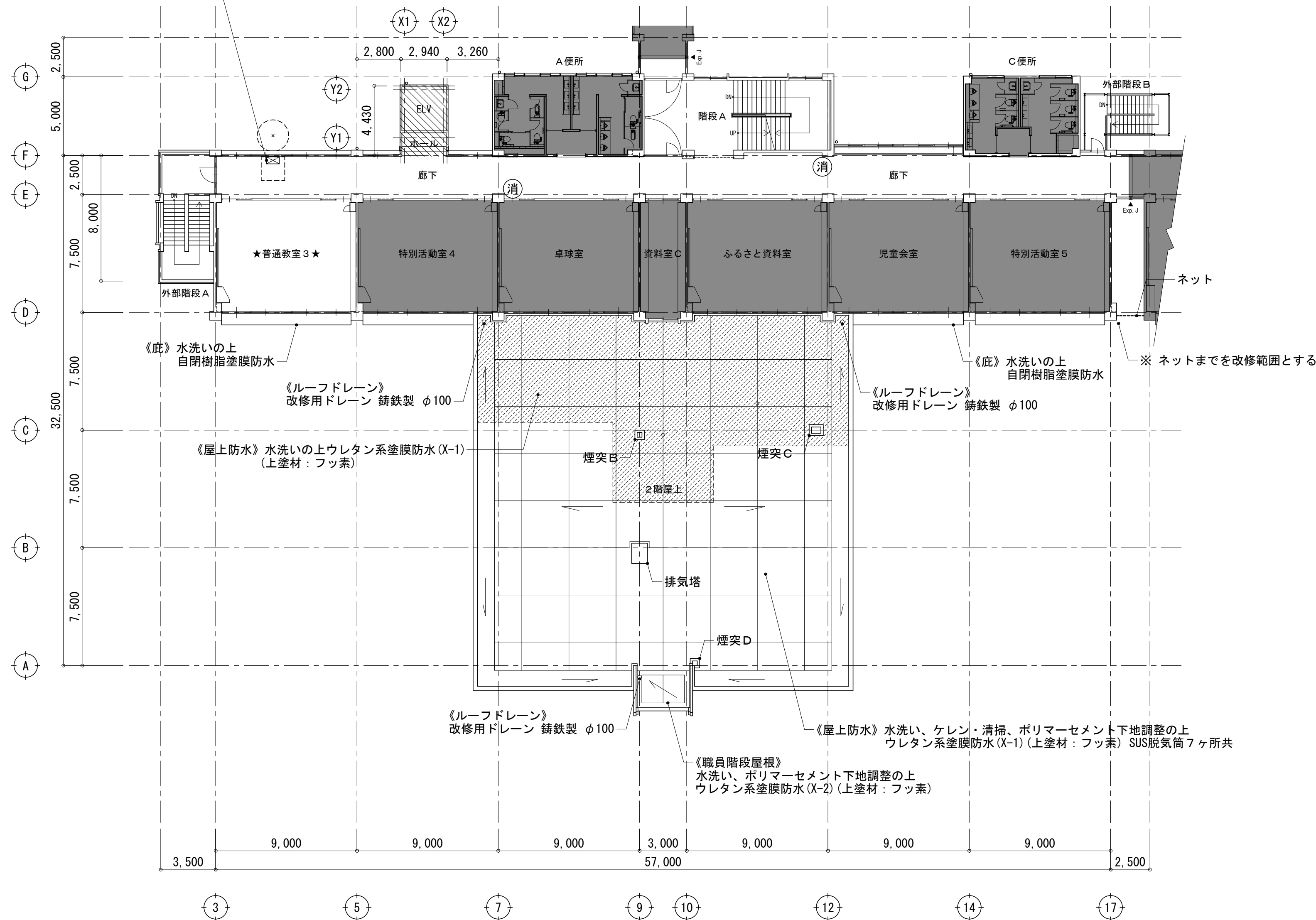


3階平面図 S: 1/200

- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - ★ 工事着手前化学物質濃度測定箇所を示す
 - ※ 救助袋は、新設してから既設を撤去すること。

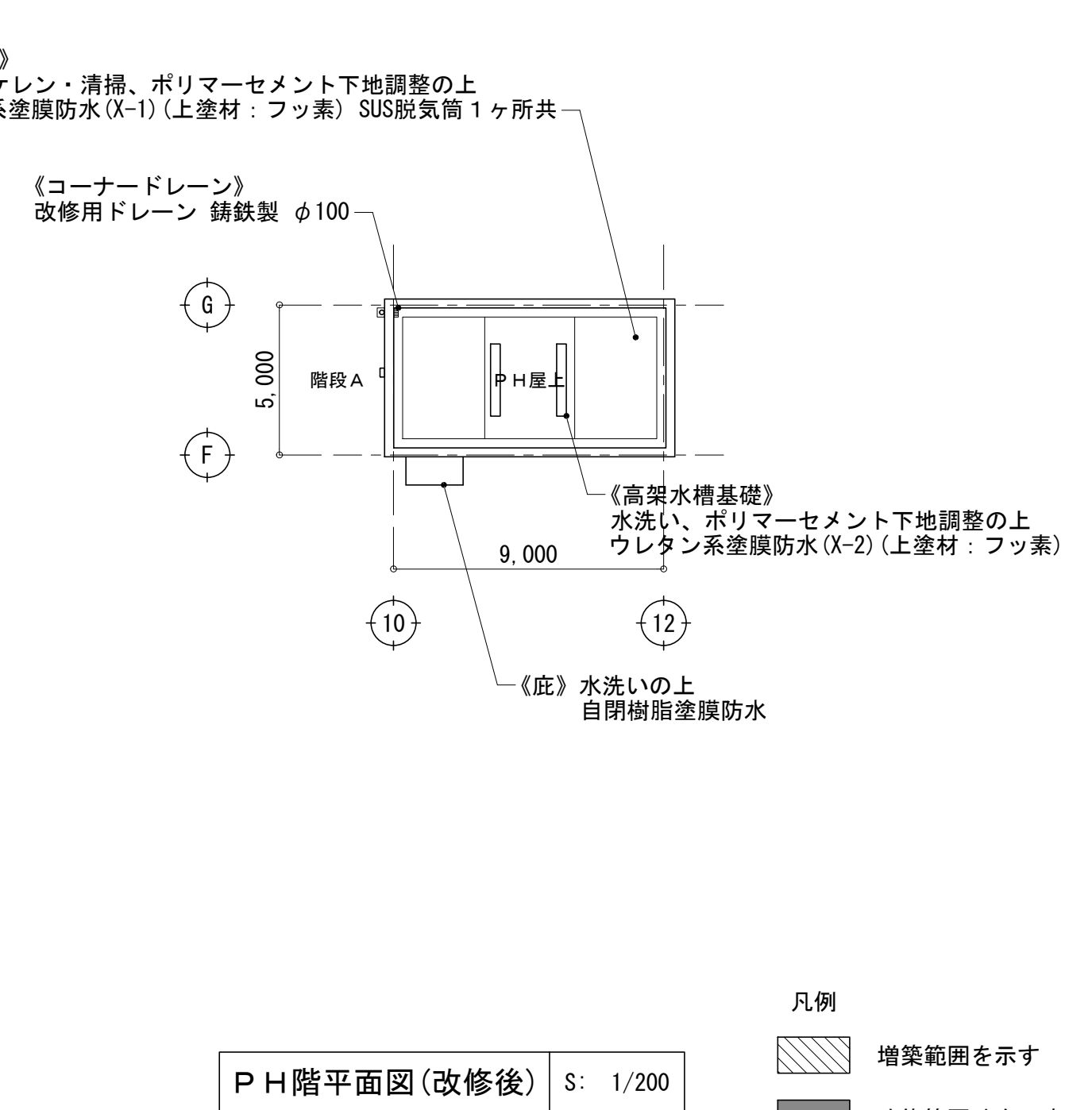
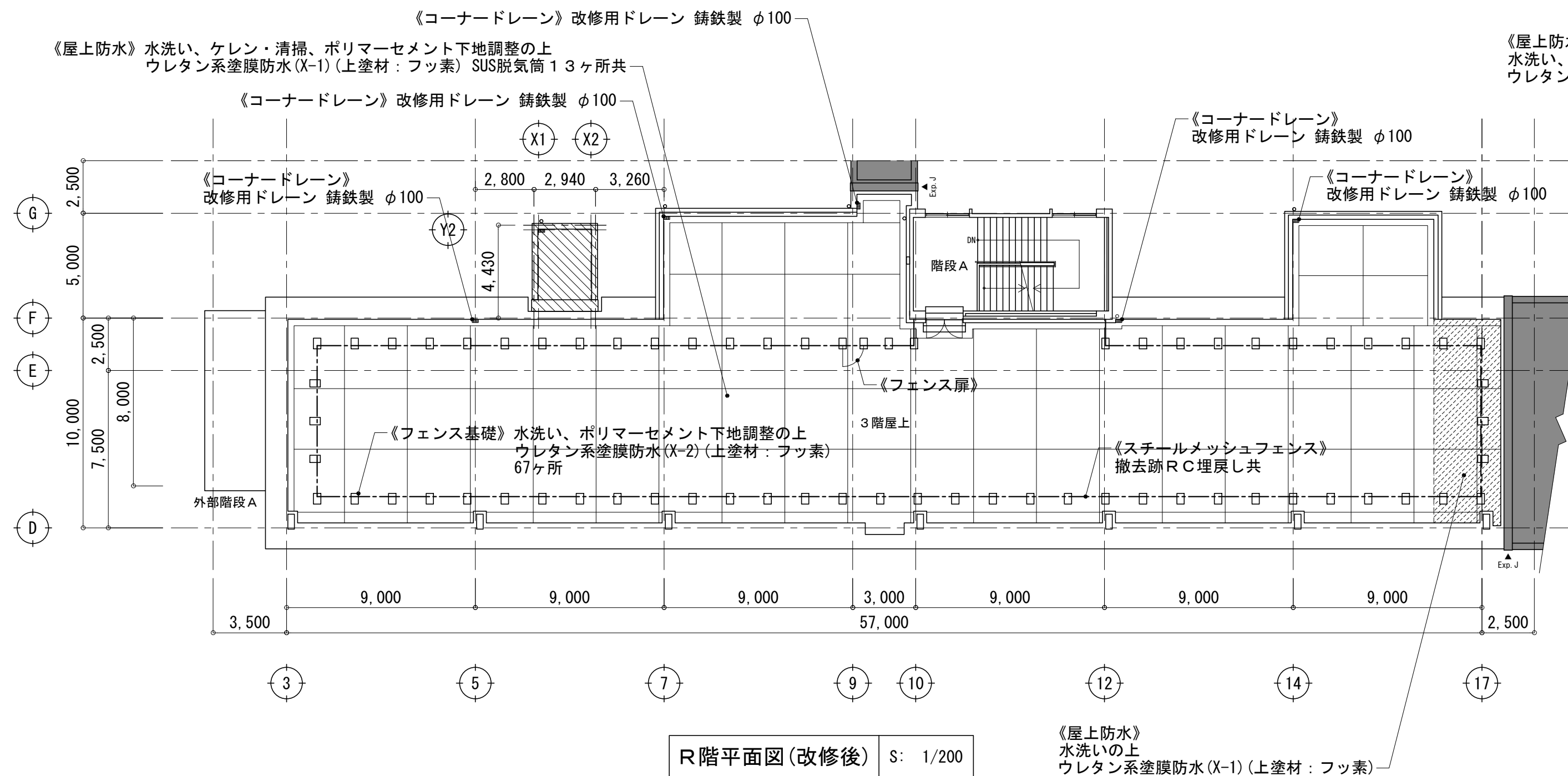
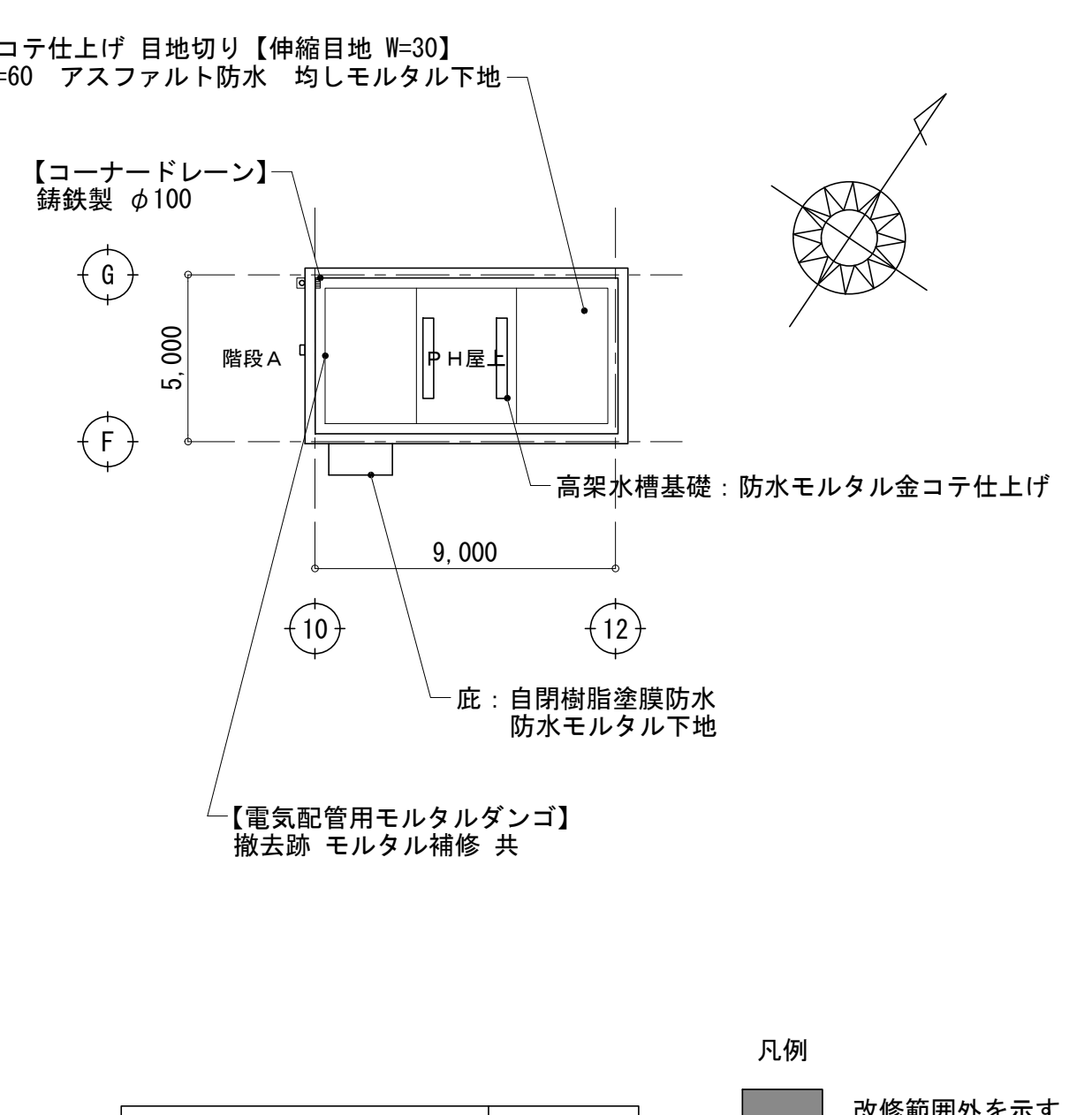
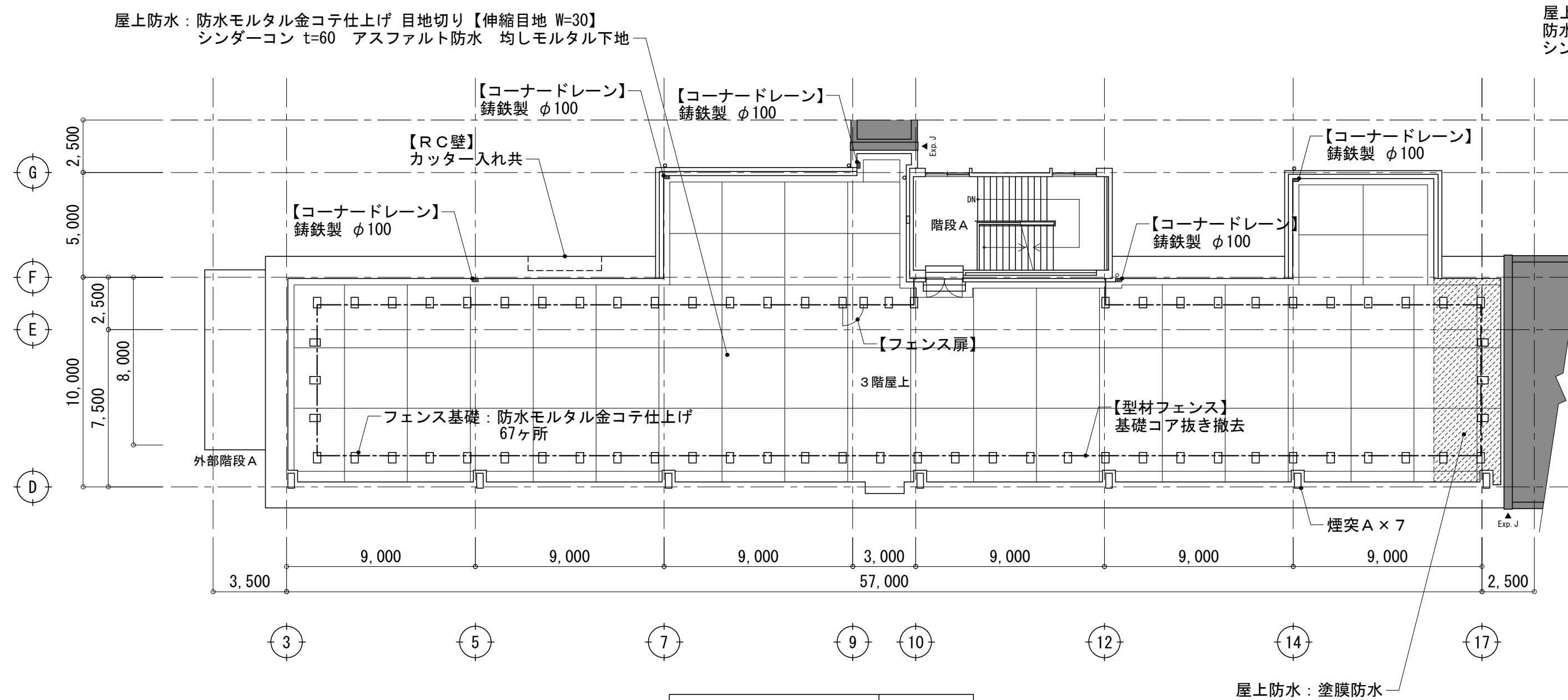


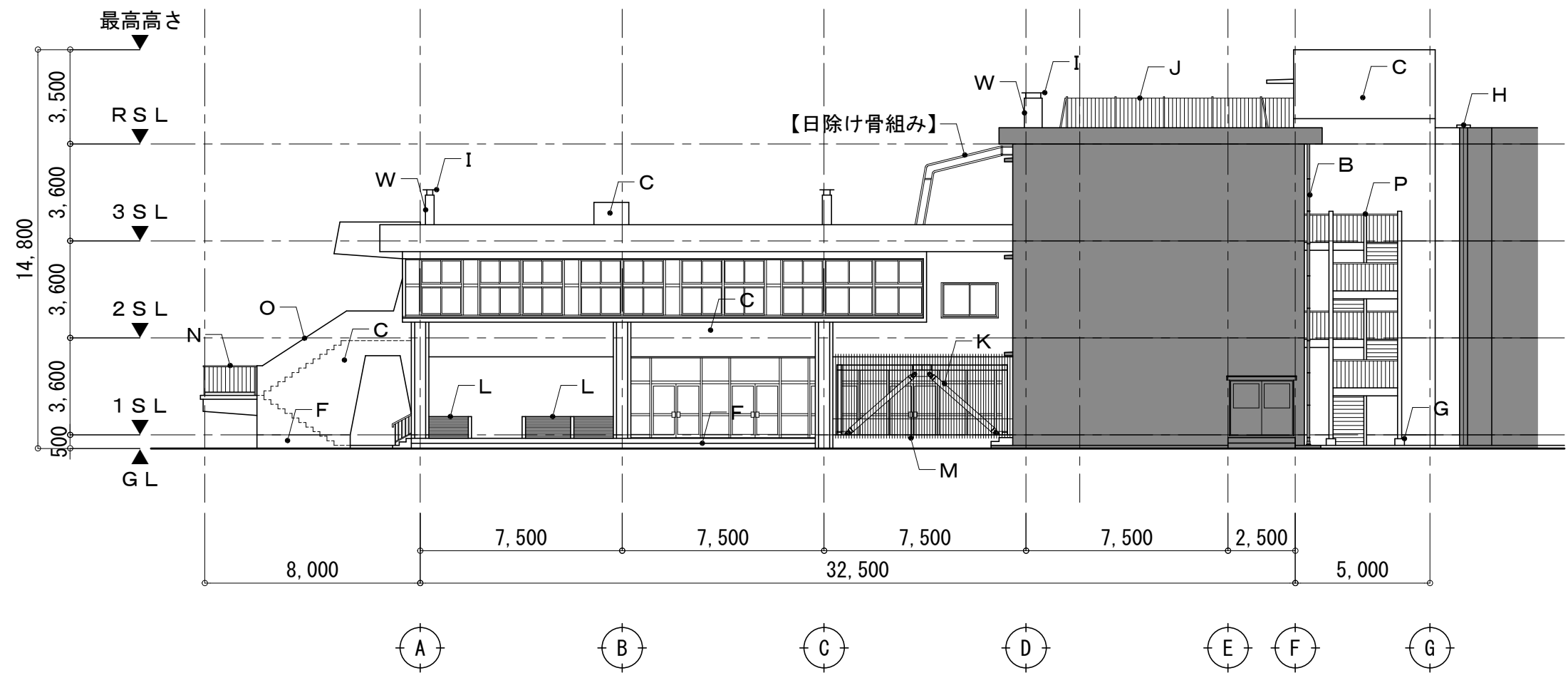
救助袋新設(認定品とする)
設置する窓の有効開口：900×1,200
操作空間：1,500×1,500以上確保



3 階平面図 S: 1/200

- 凡例
- 増築範囲を示す
 - 改修範囲外を示す
 - ★ 工事完了時化学物質濃度測定箇所を示す
 - 消 消火器を示す





東立面図 S: 1/200

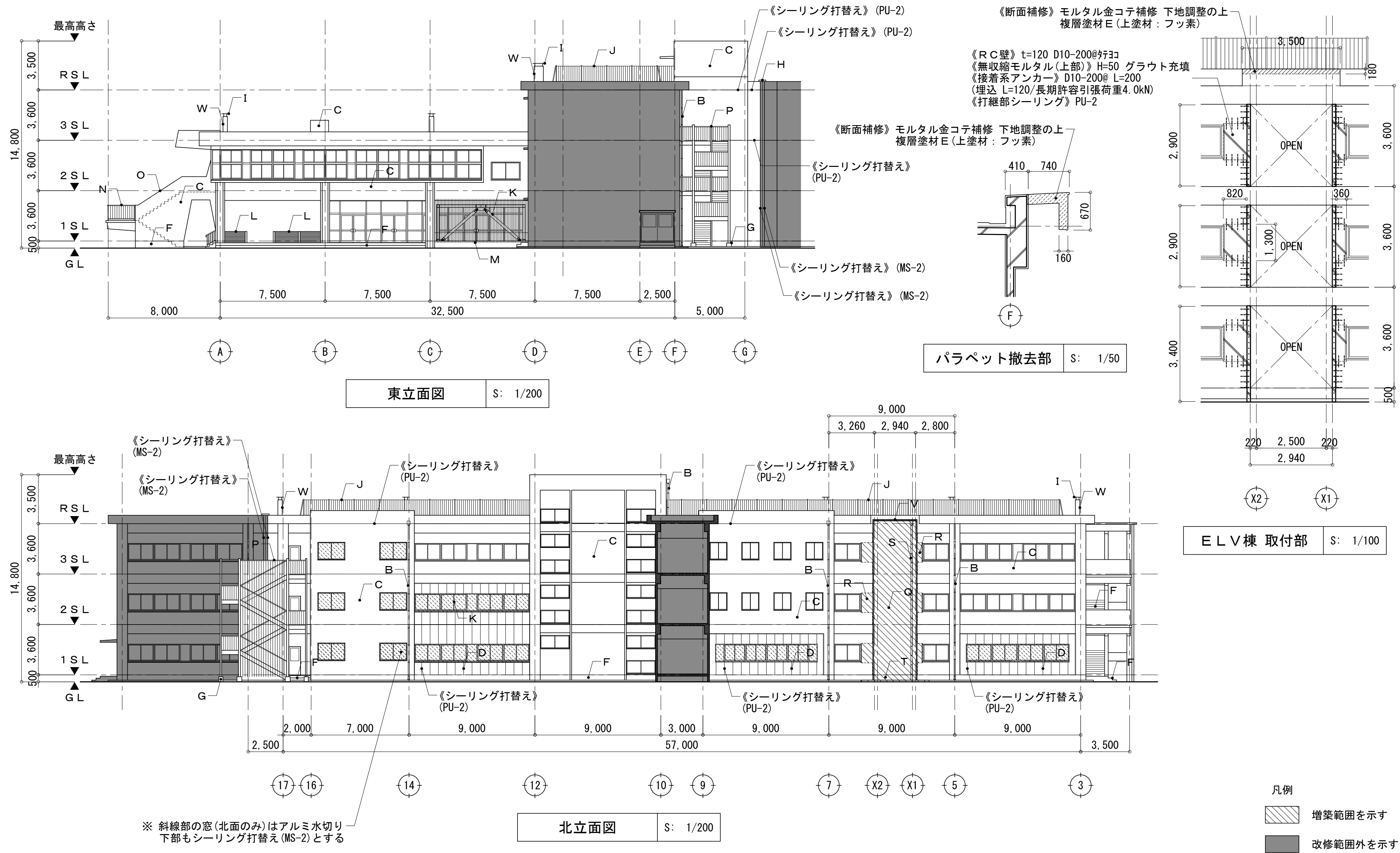


北立面図 S: 1/200

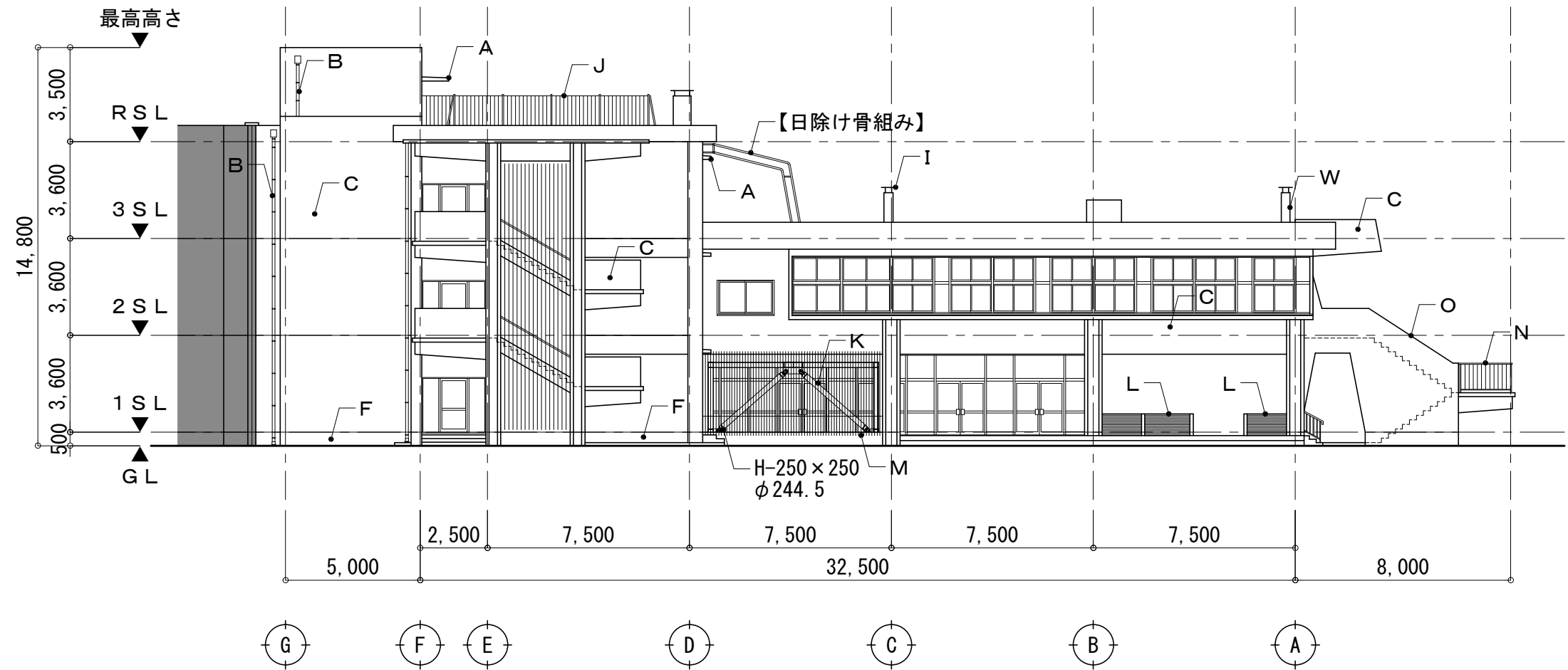
- 凡例
- 撤去範囲を示す
 - 改修範囲外を示す

- 躯体の改修について(パラペット・庇・外壁)
- ◆躯体浮きの改修方法
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (一般部：16本/㎡、25ml/穴)
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (見上面、庇鼻先、マグサ隅角部：25本/㎡、25ml/穴) (細幅部：5本/m、25ml/穴)
 - ◆躯体ひび割れの改修方法
 - ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 (1mm未満)
 - ・Uカットシーリング材充填工法 (1mm以上)
 - ◆躯体欠損、爆裂の改修方法
 - ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填
 - ◆シーリングの改修方法
 - ・打継誘発目地は撤去の上新設 (PU-2)
 - ・建具周囲、Exp. J取合い目地は撤去の上新設 (MS-2)
 - ・外部設備配管は脱着せず、養生にて対応する。(脱着を行うものは設備図参照)

外部仕上表（改修前）							
A	庇	自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地	G	基礎等	防水モルタル金コテ仕上げ	M	手摺、ルーバー
B	縦樋	【硬質塩ビ φ100 VP】	H	Epx. J	SUS製 1時間耐火	N	
C	外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	I	煙突傘	【鉄製 SOP】	O	
D		複層塗材E ALC-100下地	J	フェンス、同扉	【型材フェンス 鉄製 SOP】	P	鉄骨階段
E		磁器質タイル モルタル下地	K	制震ブレース	鉄製 SOP	W	煙突
F	巾木、階段踏面蹴上	防水モルタル金コテ仕上げ	L	手洗い、足洗い	人造石研ぎ出し仕上げ		



外部仕上表（改修後）								
A	庇	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	G	基礎等	《水洗い》	M	手摺、ルーバー	既存のまま
B	縦樋	《カラーVP φ100 SUS掴み金物@900 集水器共》（犬走り上部で接続）	H	Epx. J	既存のまま	N		《下地調整の上 DP》
C	外壁	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》	I	煙突塞ぎ	《SUS加工 t=1.2 片流れ》	O		既存のまま
D		《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》	J	フェンス、同扉	《スチールメッシュフェンス》	P	鉄骨階段	《下地調整の上 DP》
E		既存のまま	K	制震ブレース	《下地調整の上 DP》	Q	外壁	《ALCパネル t=125 下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》
F	巾木、階段踏面蹴上	《水洗い》	L	手洗い、足洗い	既存のまま	R		《RC壁 t=120 モルタル金コテ押え 下地調整の上 複層塗材E（上塗材：フッ素）》



躯体の改修について(パラペット・庇・外壁)

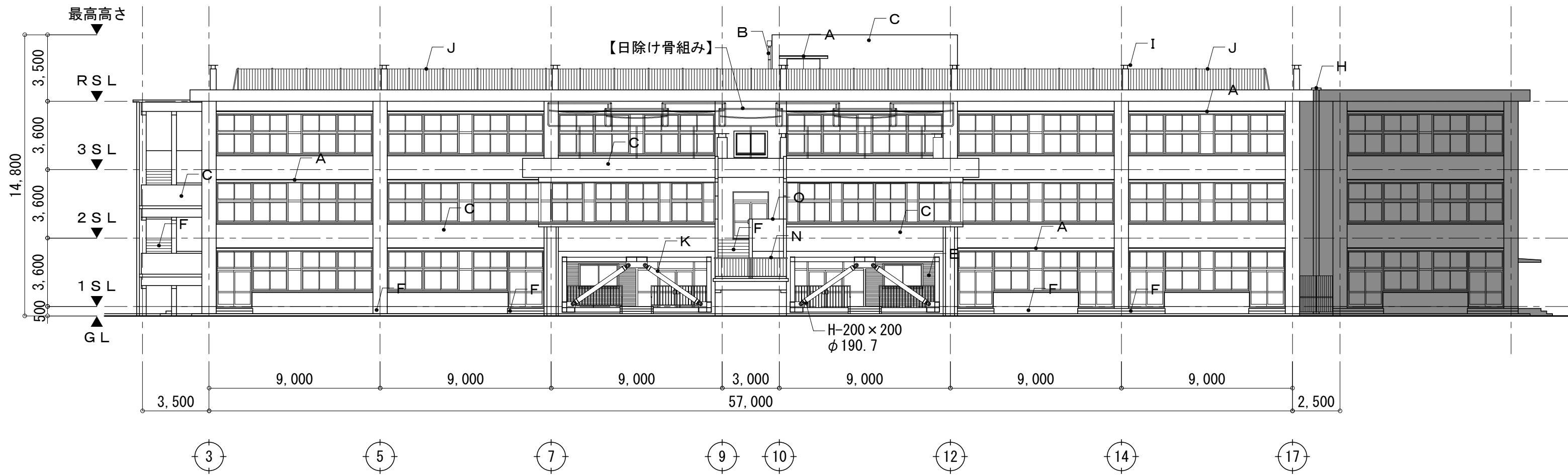
- ◆躯体浮きの改修方法
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (一般部：16本/㎡、25ml/穴)
 - ・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (見上面、庇鼻先、マグサ隅角部：25本/㎡、25ml/穴) (細幅部：5本/m、25ml/穴)

- ◆躯体ひび割れの改修方法
 - ・自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 (1mm未満)
 - ・Uカットシール材充填工法 (1mm以上)

- ◆躯体欠損、爆裂の改修方法
 - ・鉄筋防錆の上、樹脂モルタル充填

- ◆シーリングの改修方法
 - ・打継誘発目地は撤去の上新設 (PU-2)
 - ・建具周囲、Exp. J取合い目地は撤去の上新設 (MS-2)

- ・外部設備配管は脱着せず、養生にて対応する。(脱着を行うものは設備図参照)

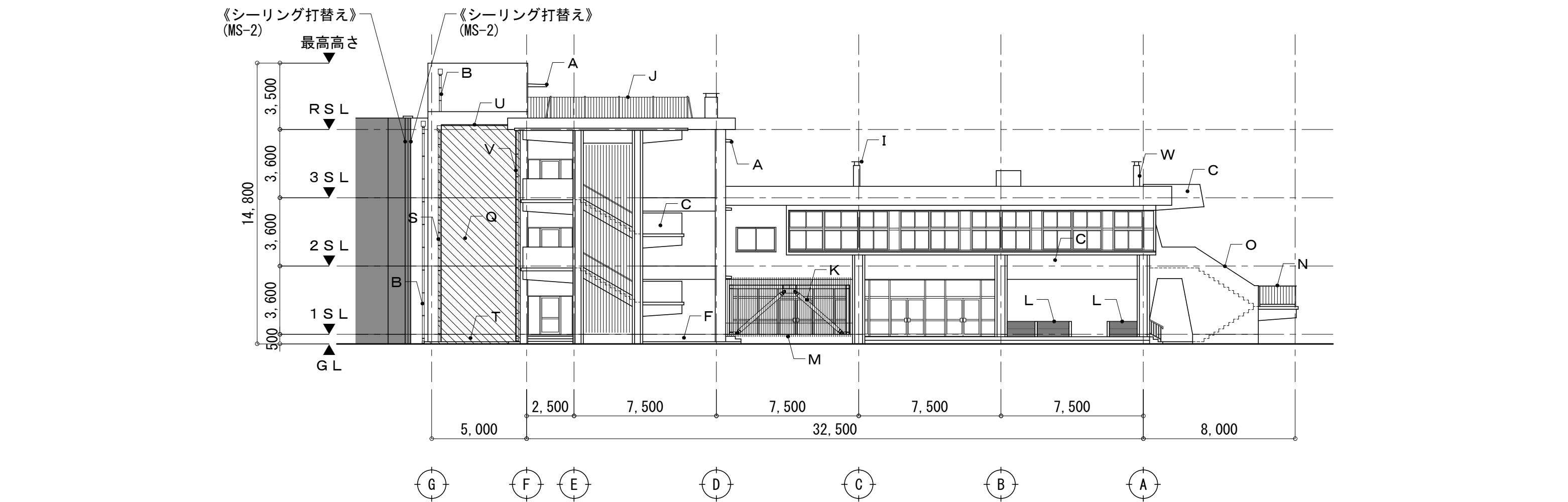


凡例

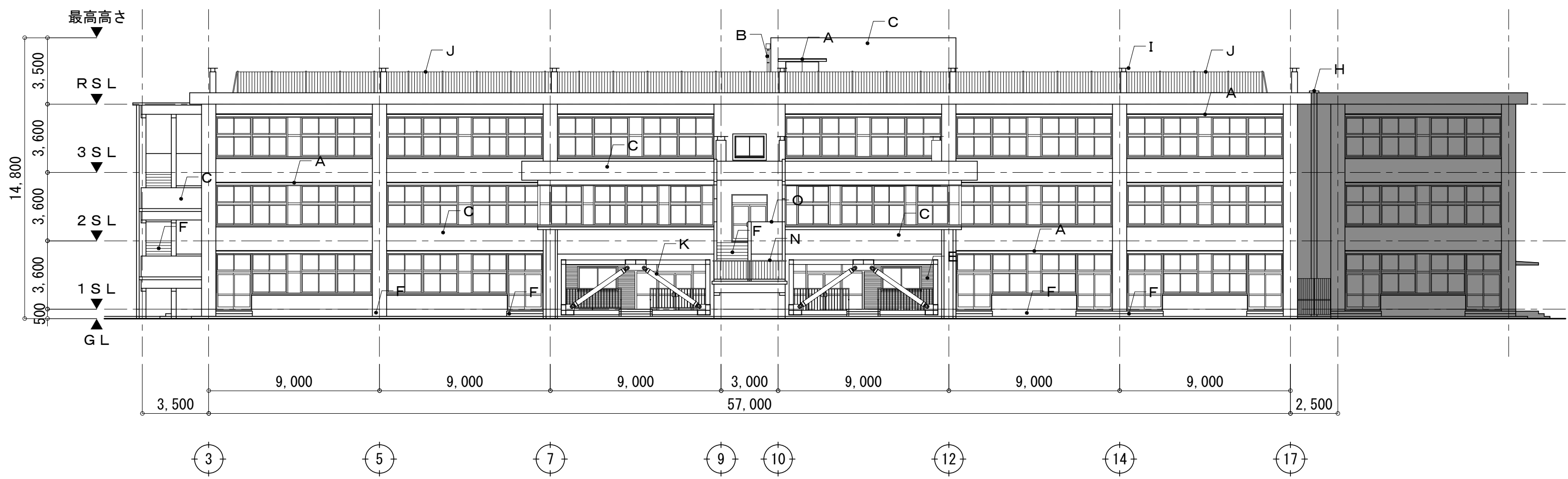
撤去範囲を示す

改修範囲外を示す

外部仕上表（改修前）									
A	庇	自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地	G	基礎等	防水モルタル金コテ仕上げ	M	手摺、ルーバー	アルミ製	
B	縦樋	【硬質塩ビ φ100 VP】	H	Epx. J	SUS製 1時間耐火	N		鉄製 SOP	
C	外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	I	煙突傘	【鉄製 SOP】	O		人造石研ぎ出し仕上げ	
D		複層塗材E ALC-100下地	J	フェンス、同扉	【型材フェンス 鉄製 SOP】	P	鉄骨階段	鉄製 SOP	
E		磁器質タイル モルタル下地	K	制震ブレース	鉄製 SOP	W	煙突	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	
F	巾木、階段踏面蹴上	防水モルタル金コテ仕上げ	L	手洗い、足洗い	人造石研ぎ出し仕上げ				



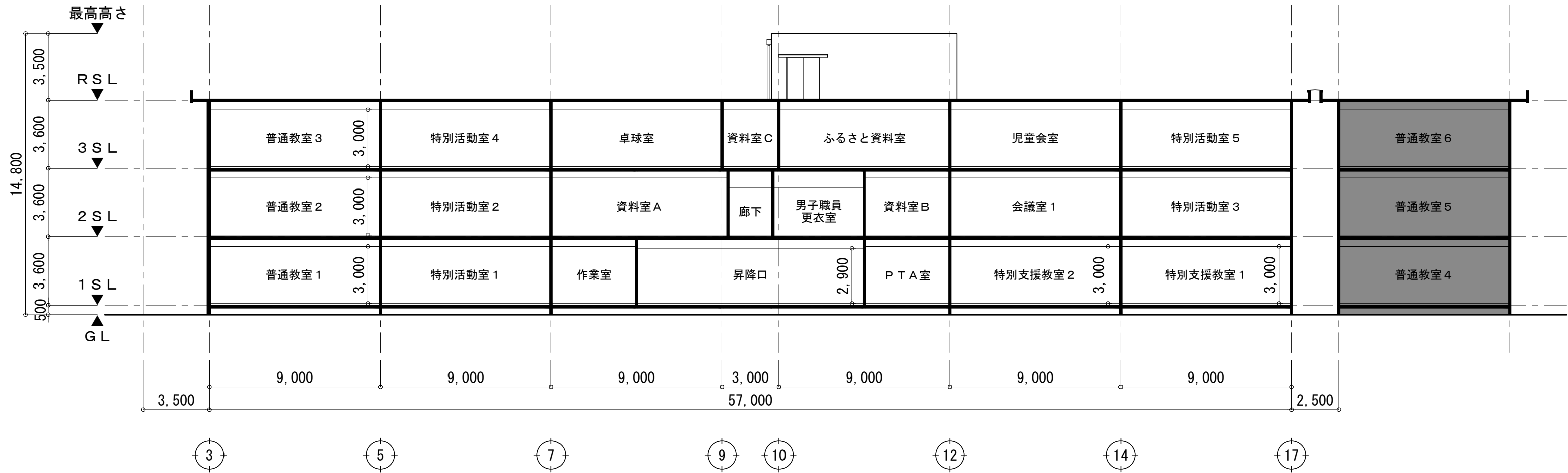
西立面図 S: 1/200



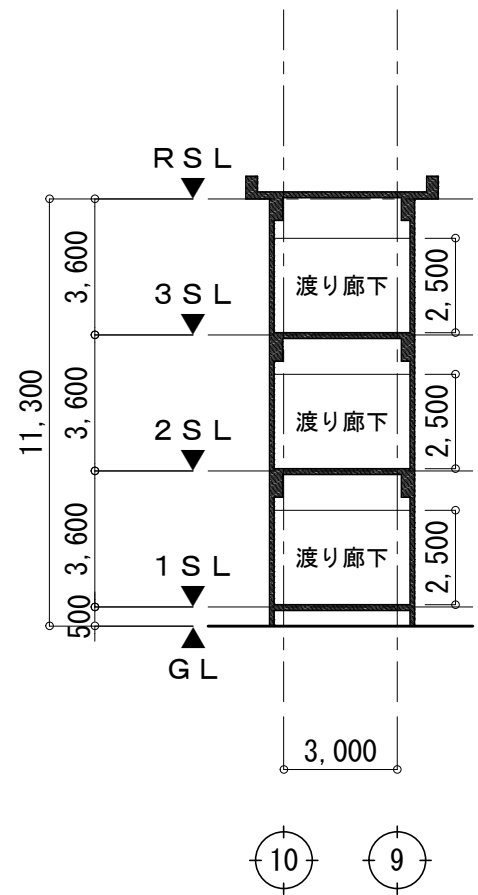
南立面図 S: 1/200

凡例
増築範囲を示す
改修範囲外を示す

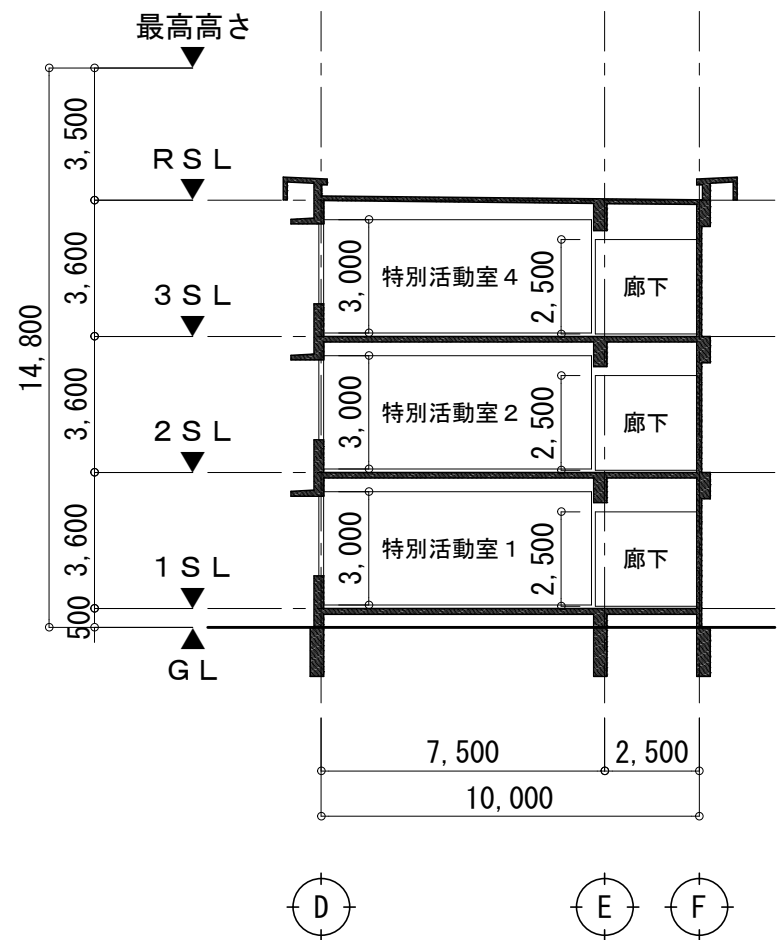
外部仕上表（改修後）											
A	庇	《水洗いの上 自閉樹脂塗膜防水》	G	基礎等	《水洗い》	M	手摺、ルーバー	既存のまま	S	縦樋	《カラーV P φ75 SUS掴み金物@900 集水器共》
B	縦樋	《カラーV P φ100 SUS掴み金物@900 集水器共》（犬走り上部で接続）	H	Epx. J	既存のまま	N		《下地調整の上 D P》	T	巾木	《モルタル金コテ仕上げ》
C	外壁	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材 E（上塗材：フッ素）》	I	煙突塞ぎ	《SUS加工 t=1.2 片流れ》	O		既存のまま	U	笠木	《アルミ製 W=275
D		《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材 E（上塗材：フッ素）》	J	フェンス、同扉	《スチールメッシュフェンス》	P	鉄骨階段	《下地調整の上 D P》	V	EXP. J	《SUS製 1時間耐火》
E		既存のまま	K	制震ブレース	《下地調整の上 D P》	Q	外壁	《ALCパネル t=125 下地調整の上 複層塗材 E（上塗材：フッ素）》	W	煙突	《高圧洗浄、下地調整の上 ウレタン系塗膜防水（X-2）（上塗材：フッ素）》
F		巾木、階段踏面蹴上	《水洗い》	L	手洗い、足洗い	既存のまま		R	《RC壁 t=120 モルタル金コテ押え 下地調整の上 複層塗材 E（上塗材：フッ素）》		



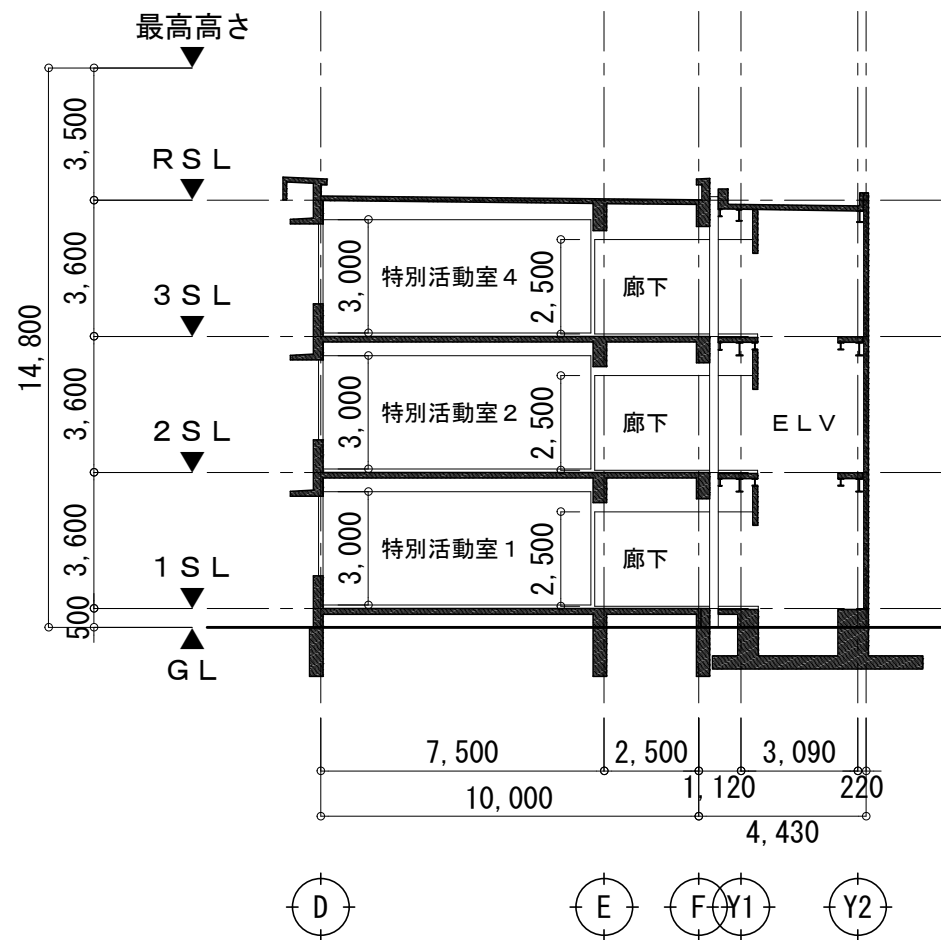
断面図 1 S: 1/200



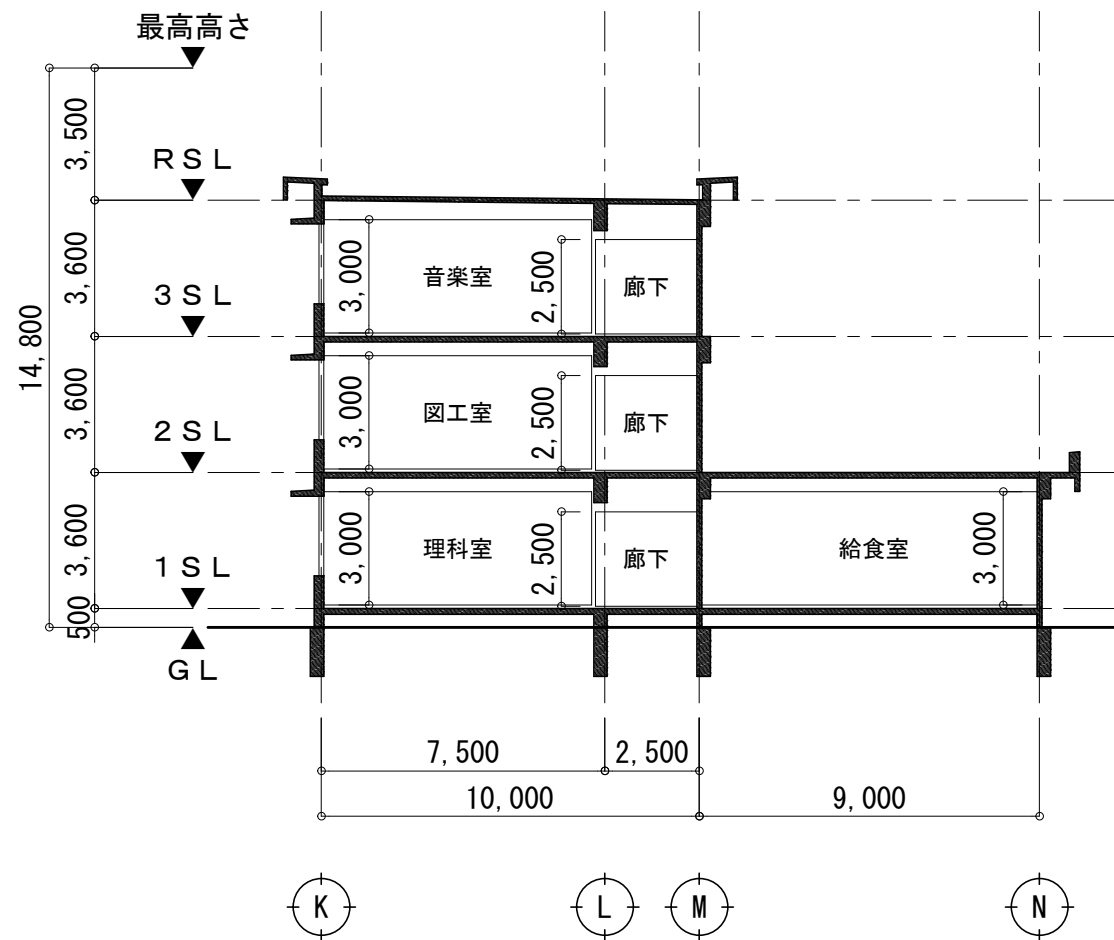
断面図 3 S: 1/200



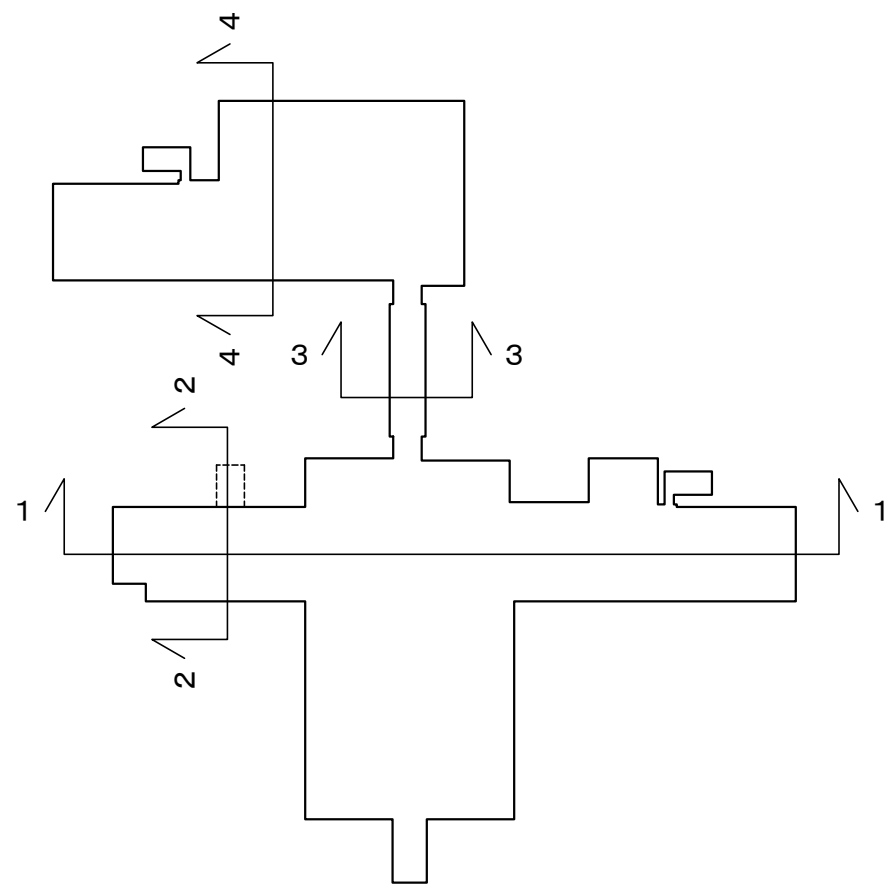
断面図 2 (改修前) S: 1/200



断面図 2 (改修後) S: 1/200



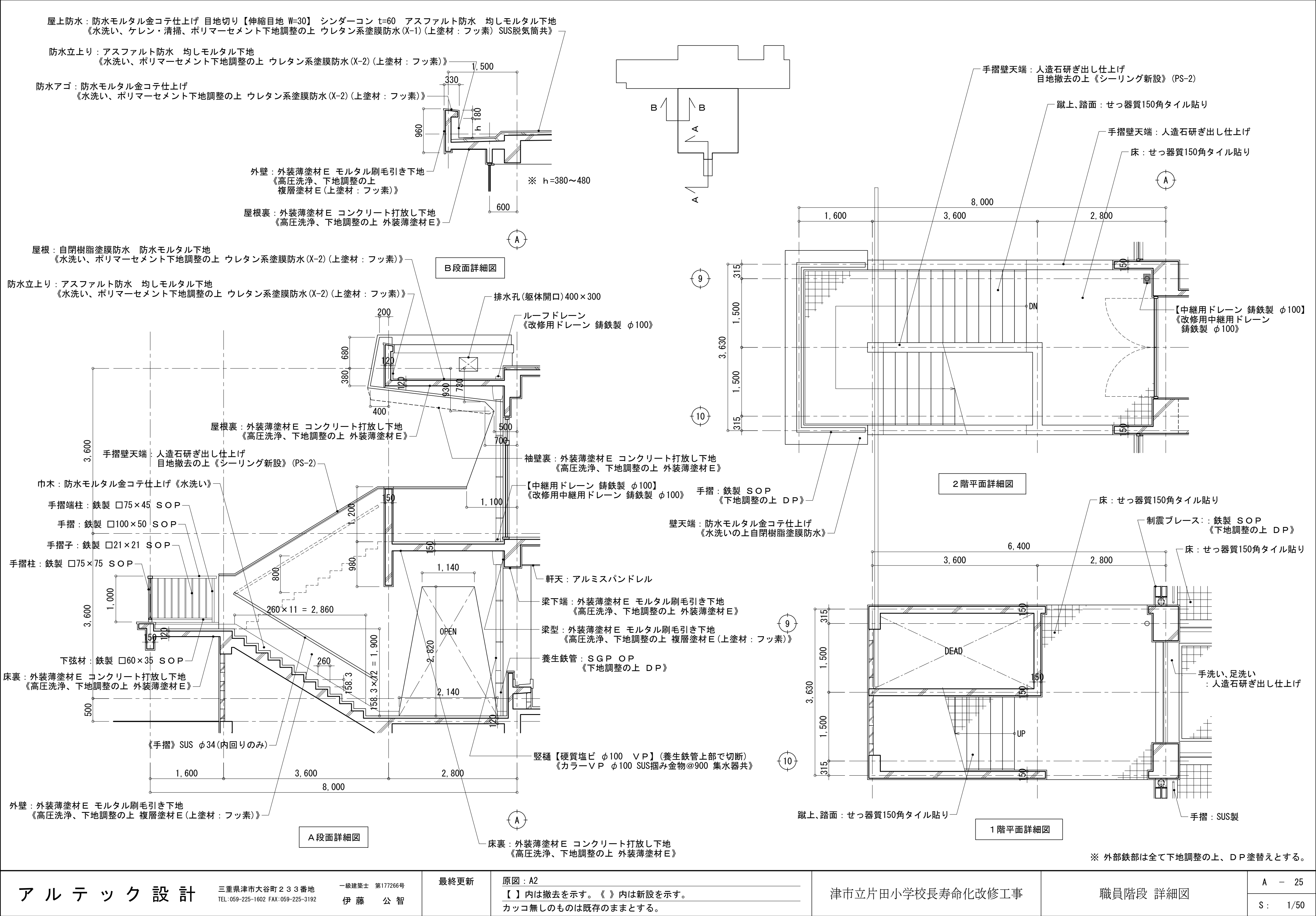
断面図 4 S: 1/200

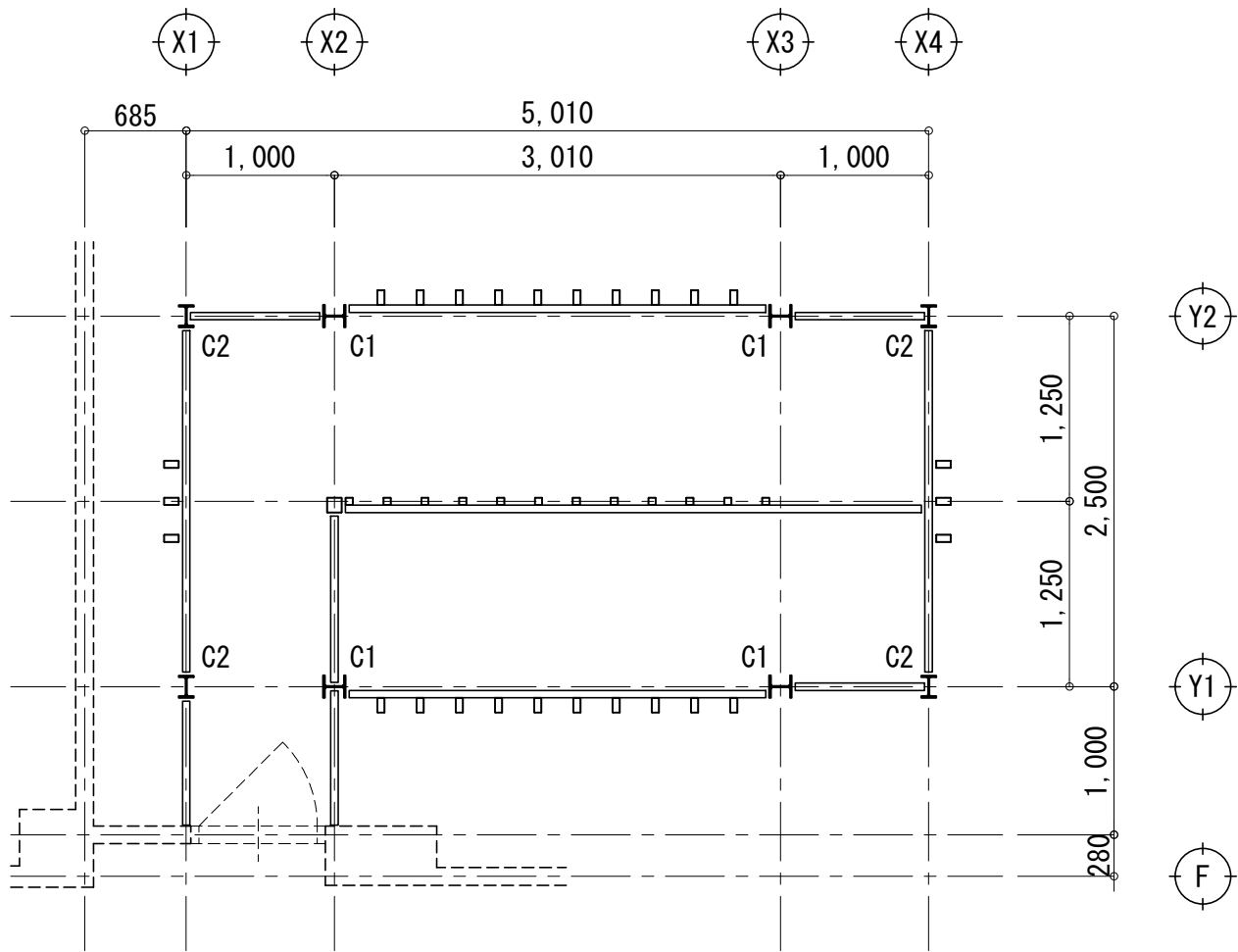


凡例

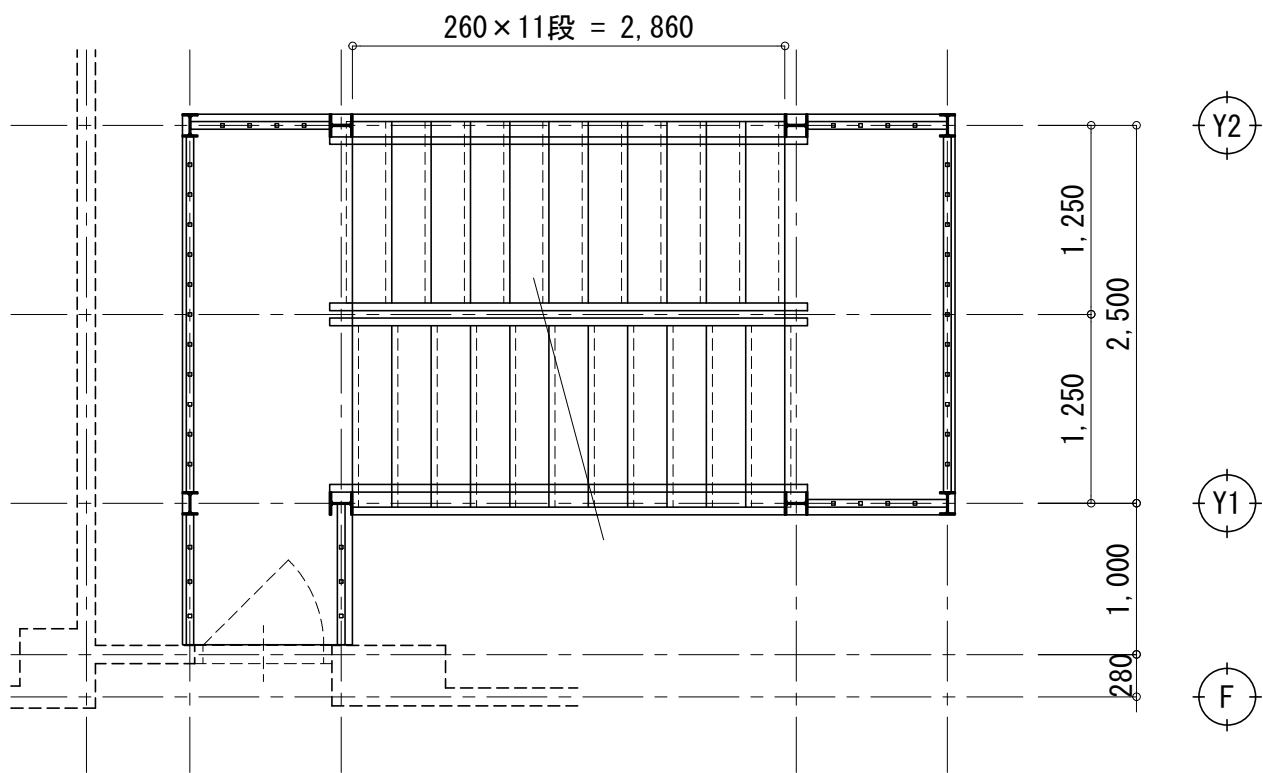
増築範囲を示す

改修範囲外を示す

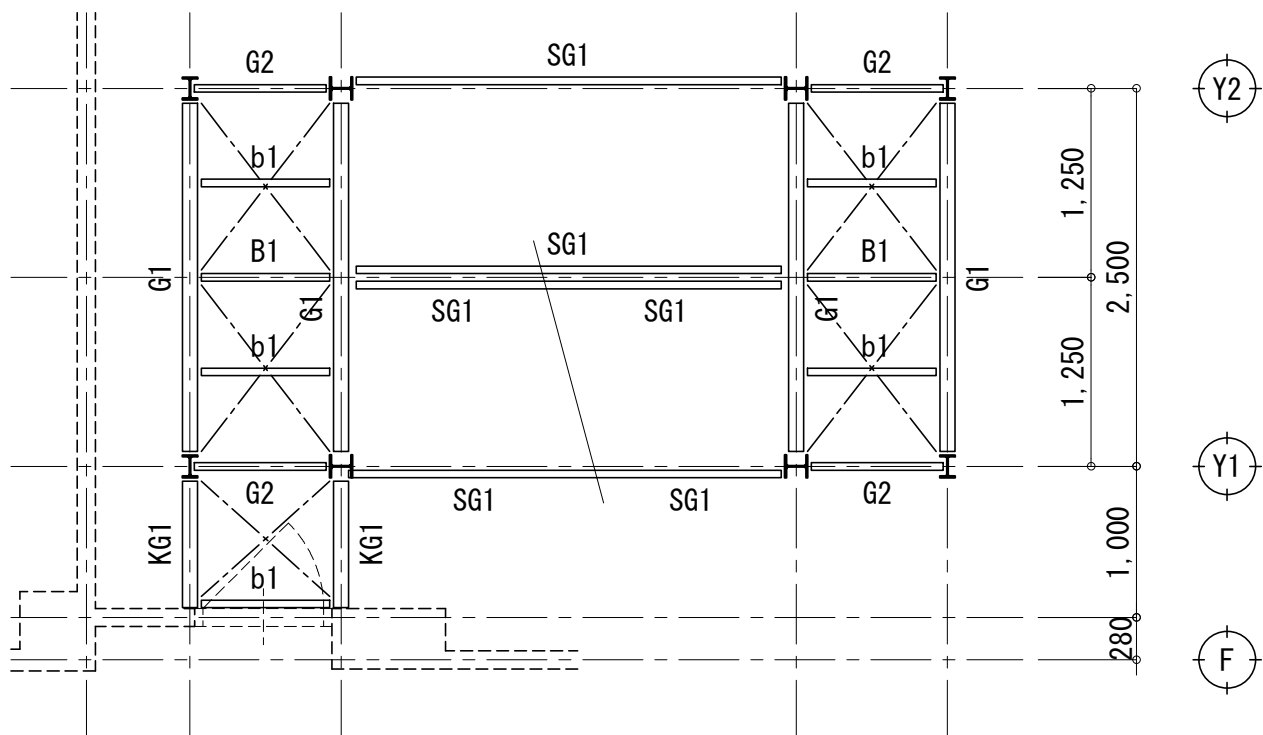




伏図(頭繋ぎ・面格子)

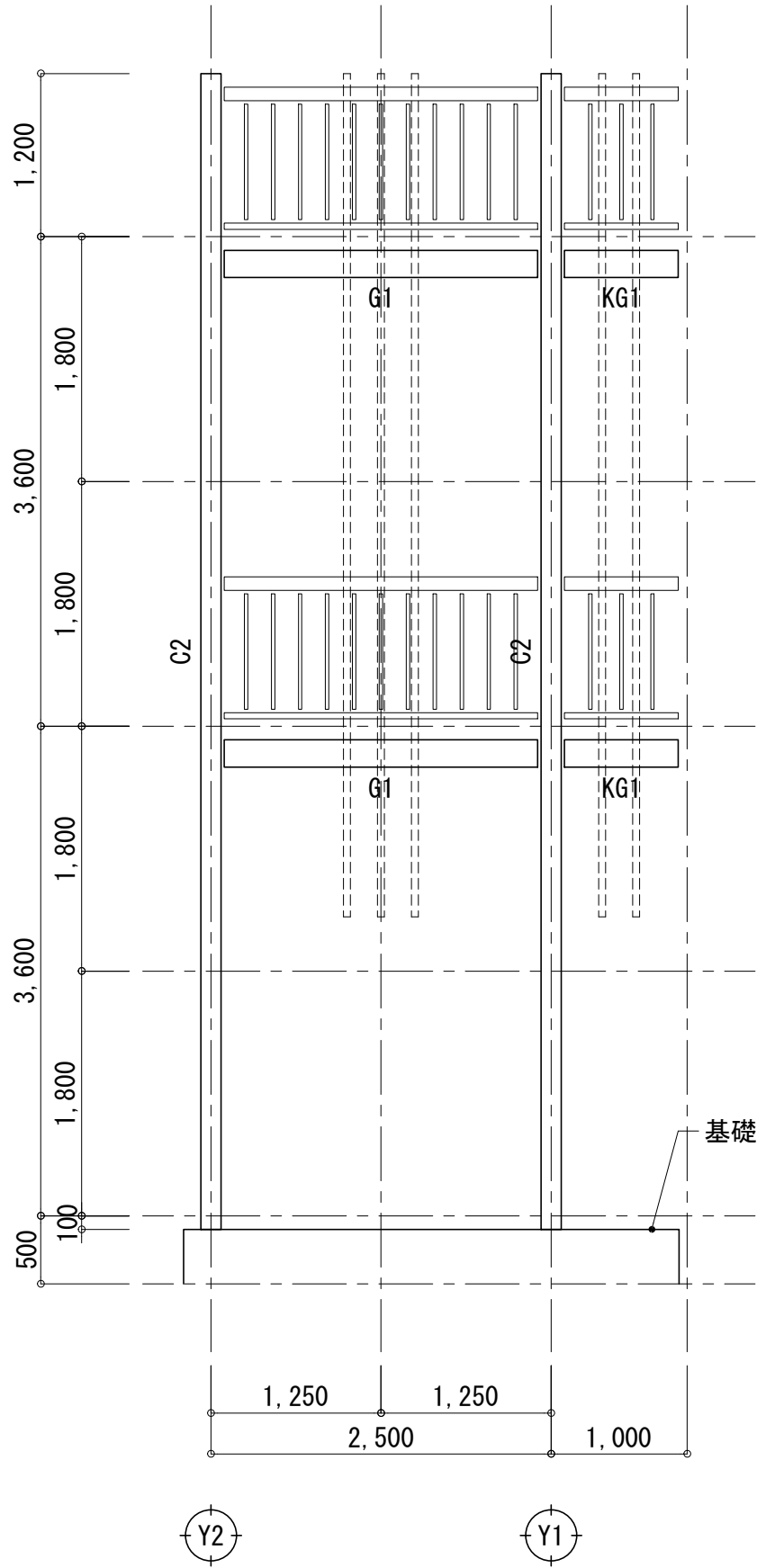


伏図(床板・手摺)

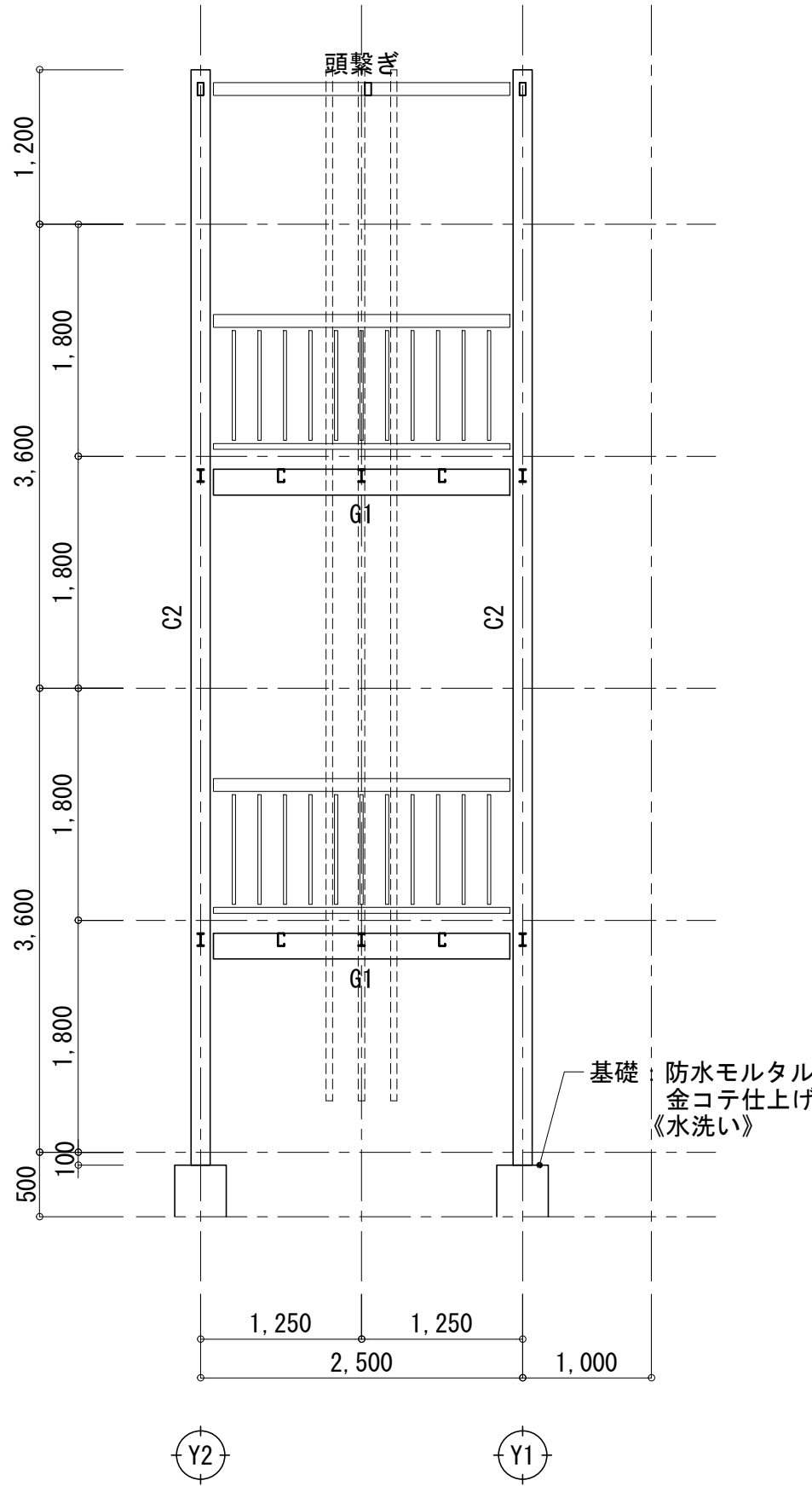


伏図(鉄骨梁)

B階段 部材リスト			
C1	H-150×150×7×10	床板・段板	PL-6
C2	H-148×100×6×9	面格子(外周)	□-100×50×1.6
G1・KG1	H-200×100×5.5×8	面格子(中央)	□-50×50×1.6
G2・B1	H-100×50×5×7	手摺・頭繋ぎ	□-100×50×2.3
SG1(ささら桁)	[-300×50×4.0	手摺子受け	□-45×45×1.6
b1	C-100×50×20×2.3	手摺子	□-25×25×1.6
床ブレース	φ16 (ターンバックル)		

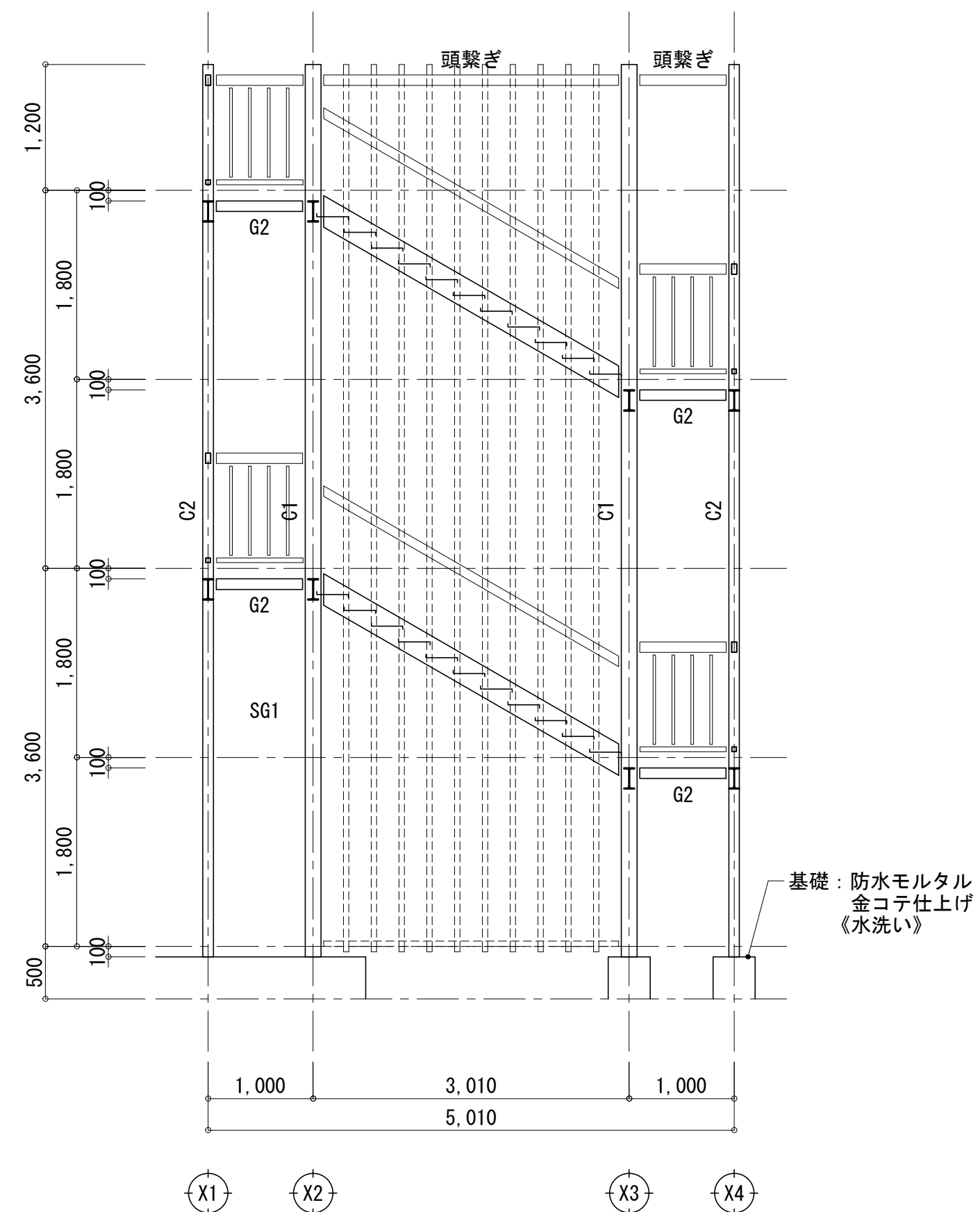
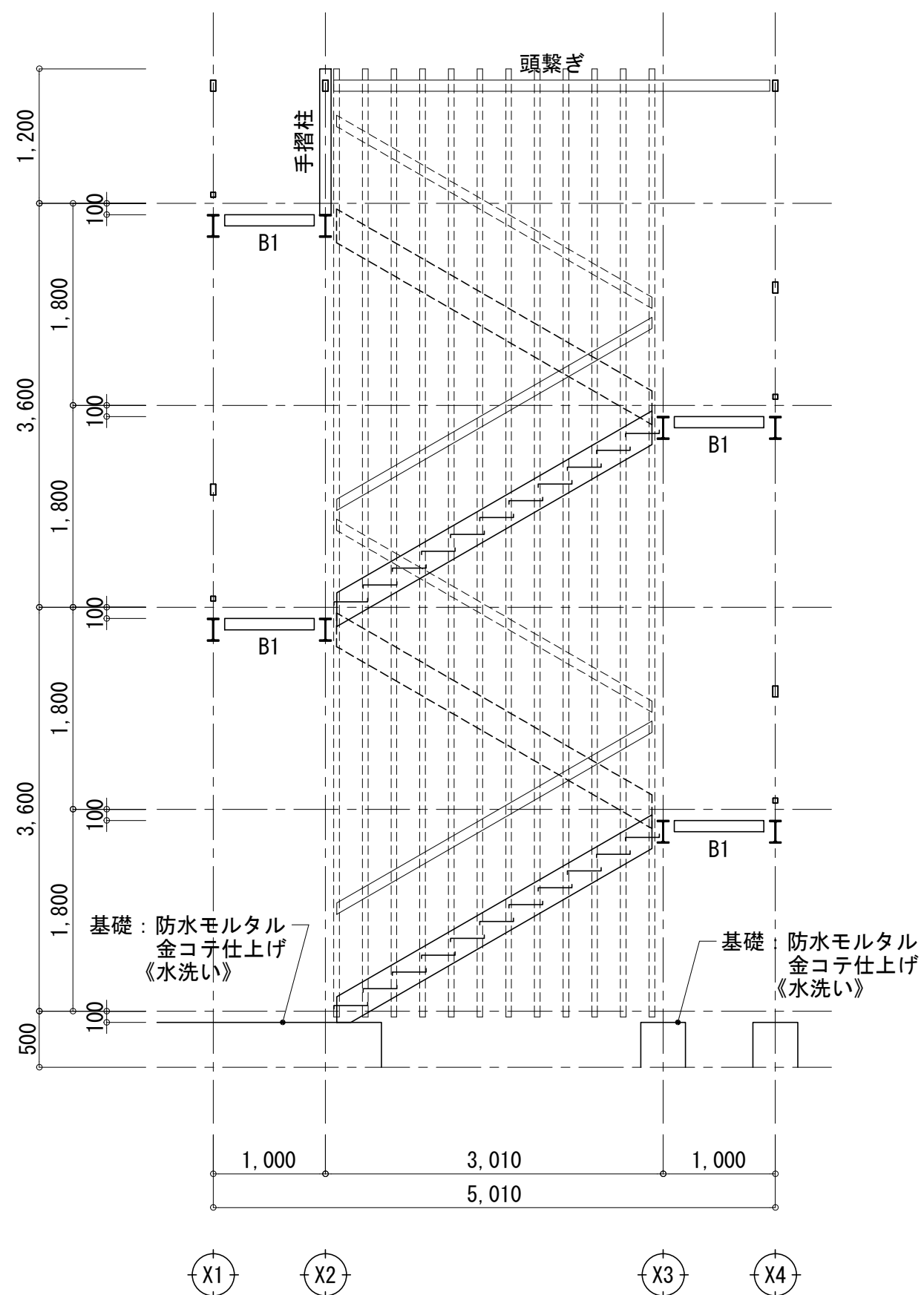
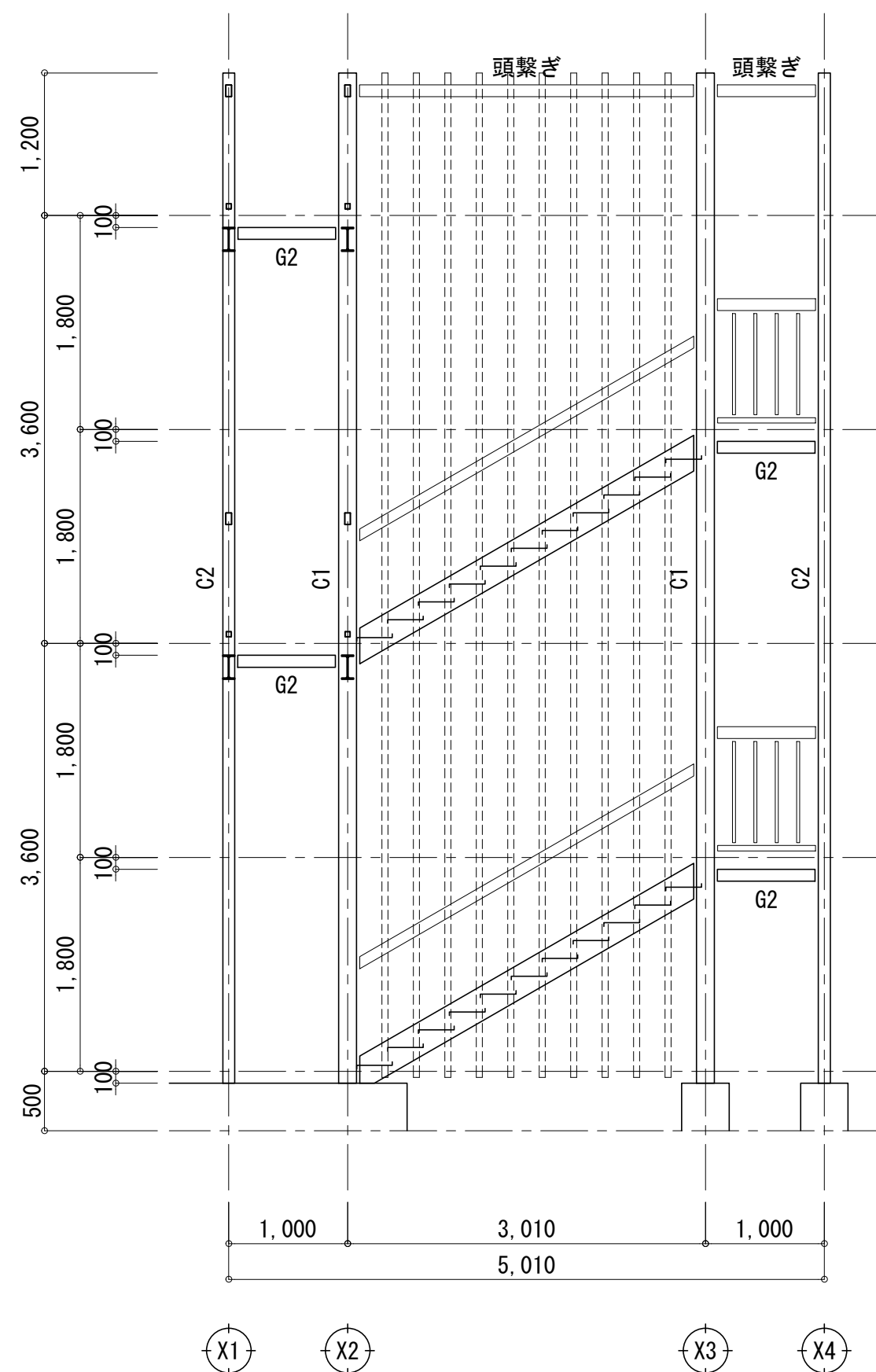
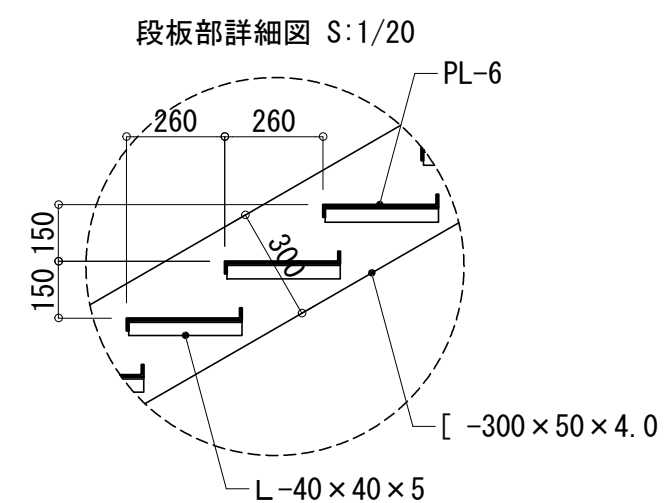


軸組図 X1通り

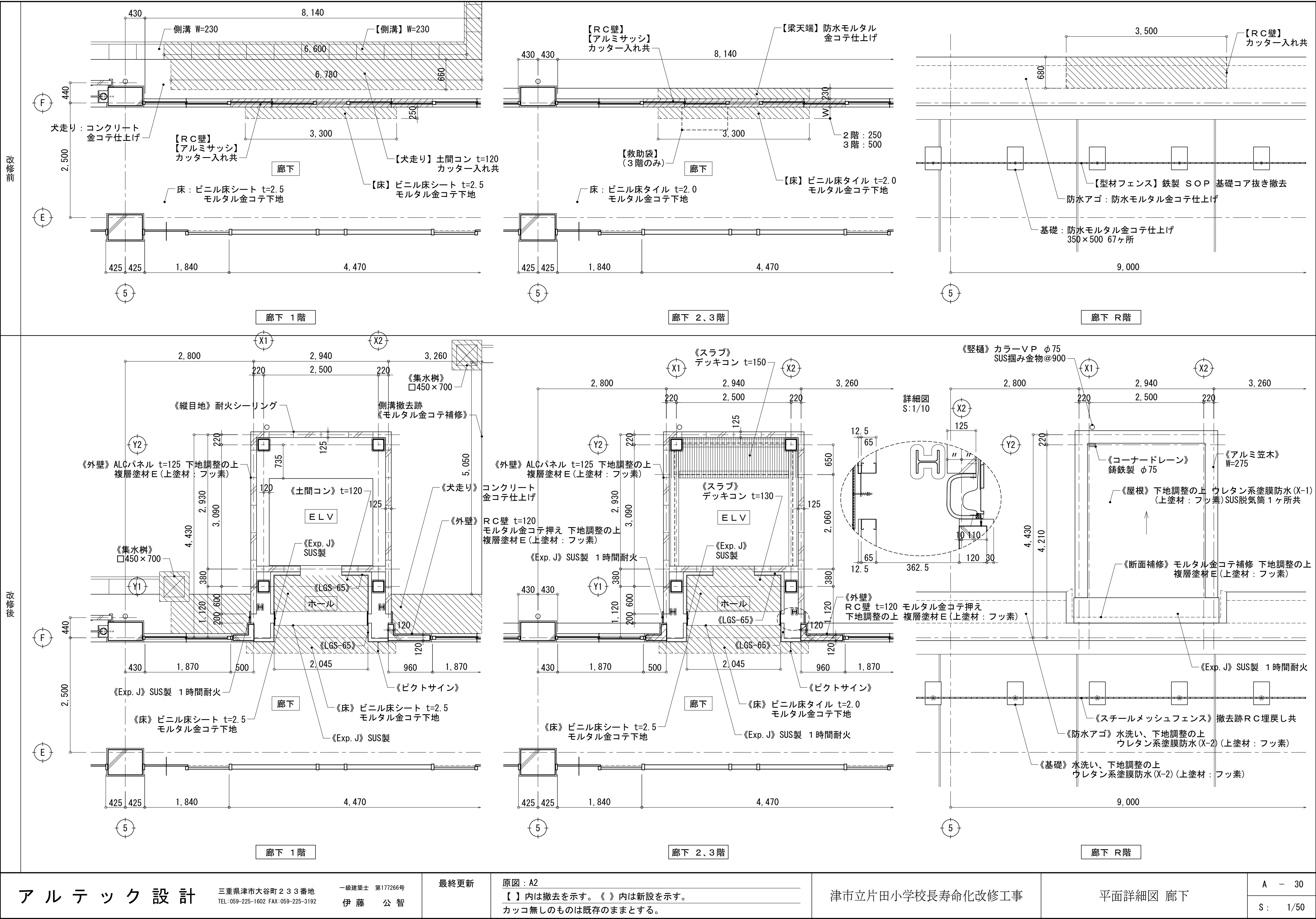


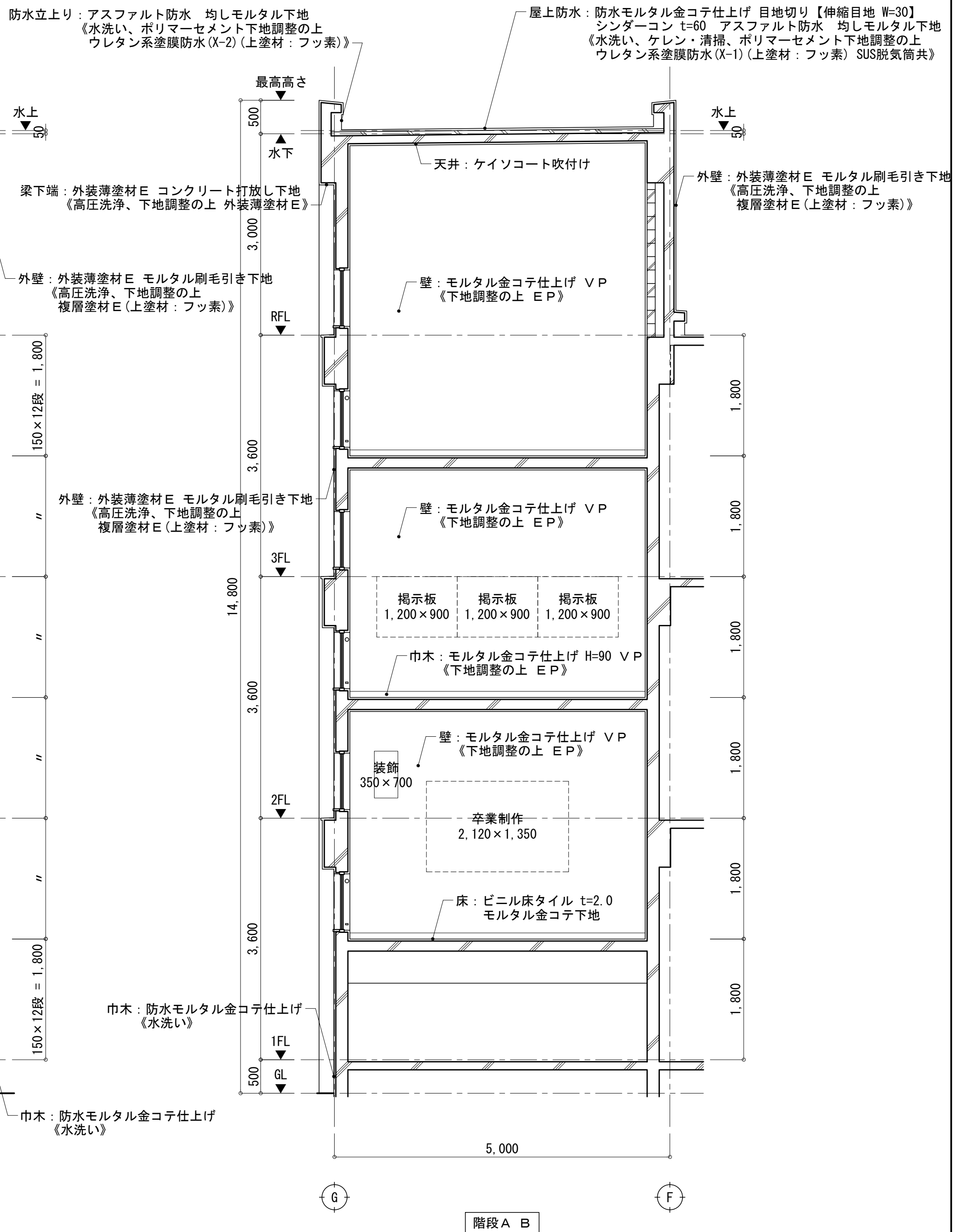
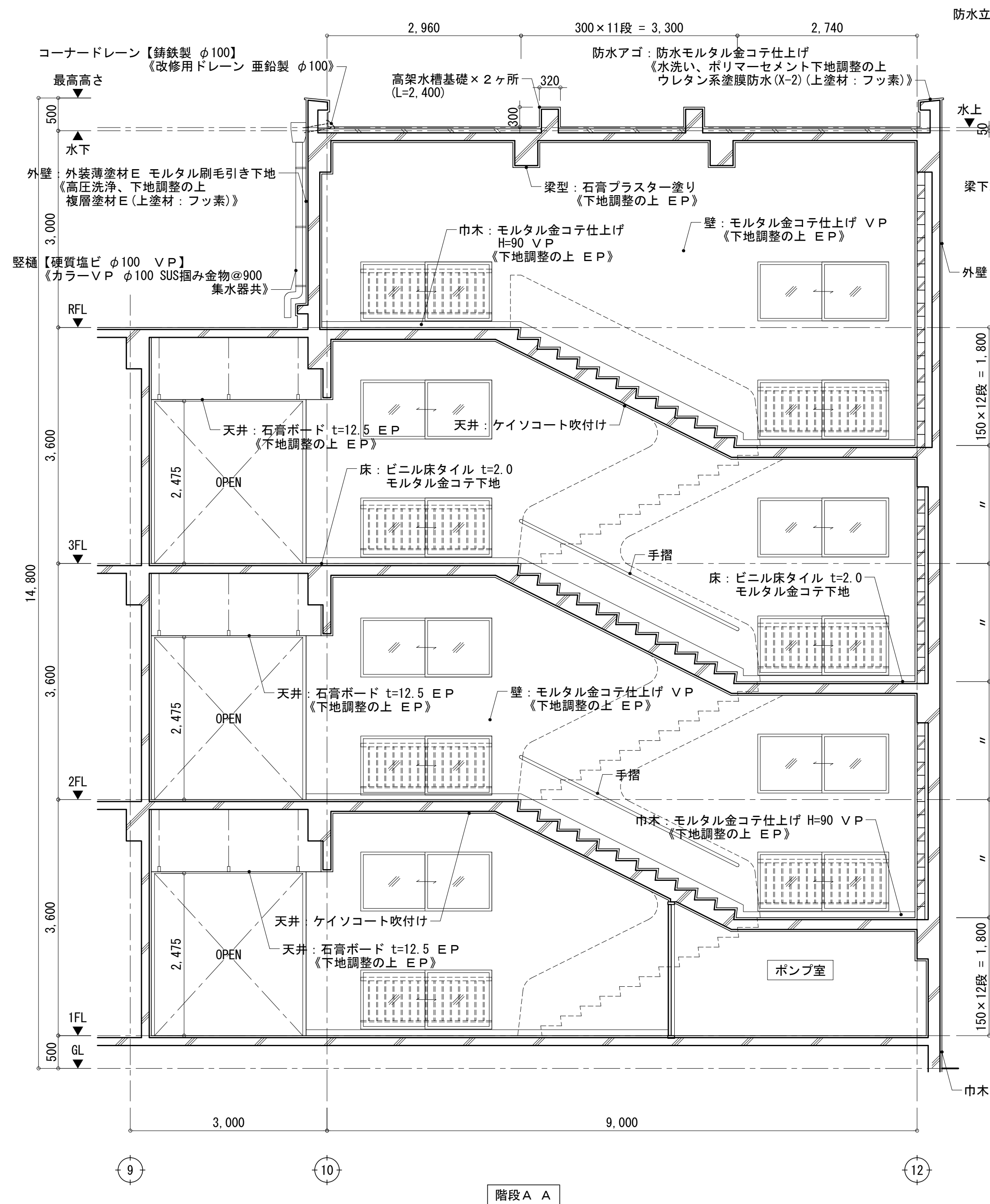
軸組図 X4通り

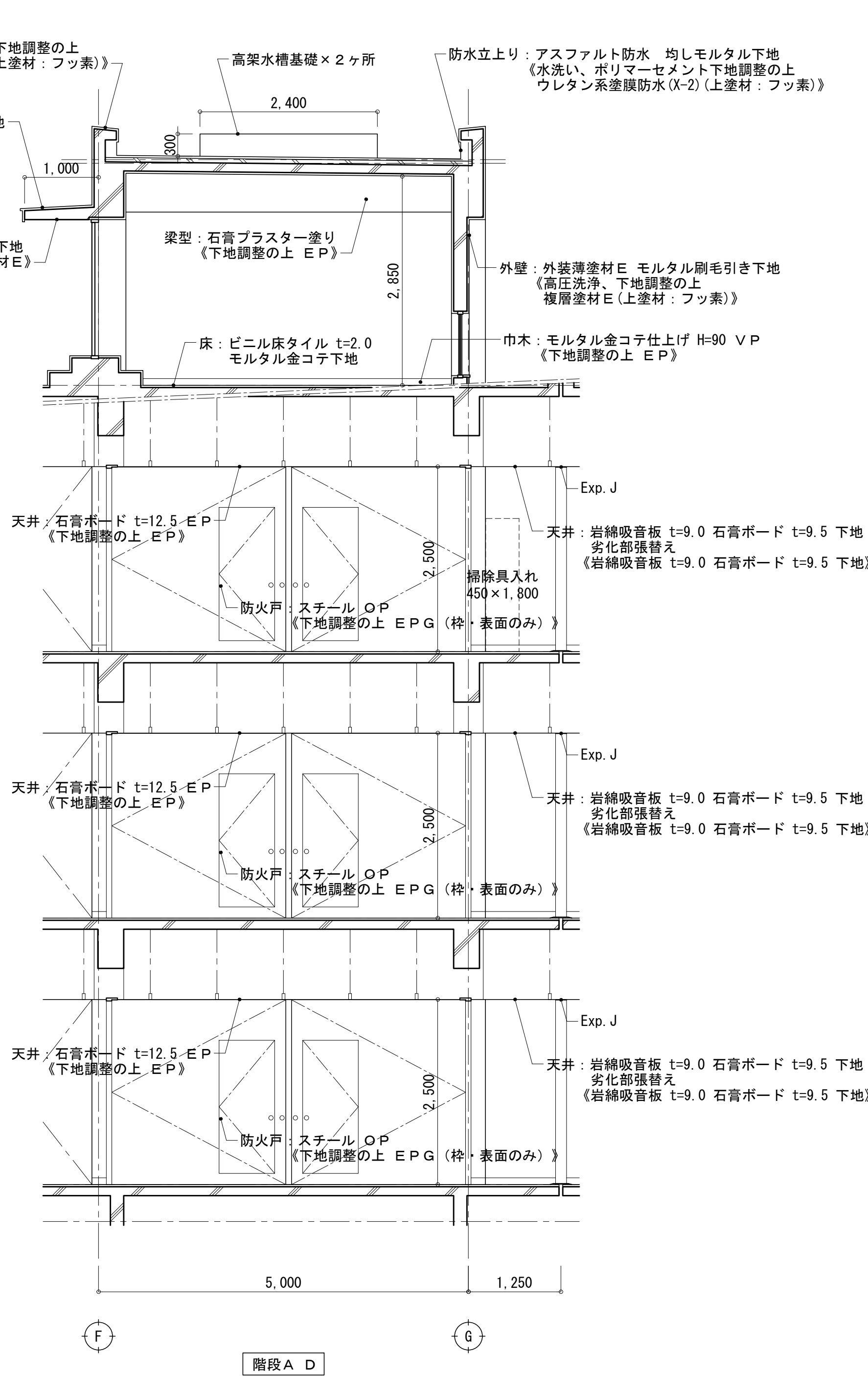
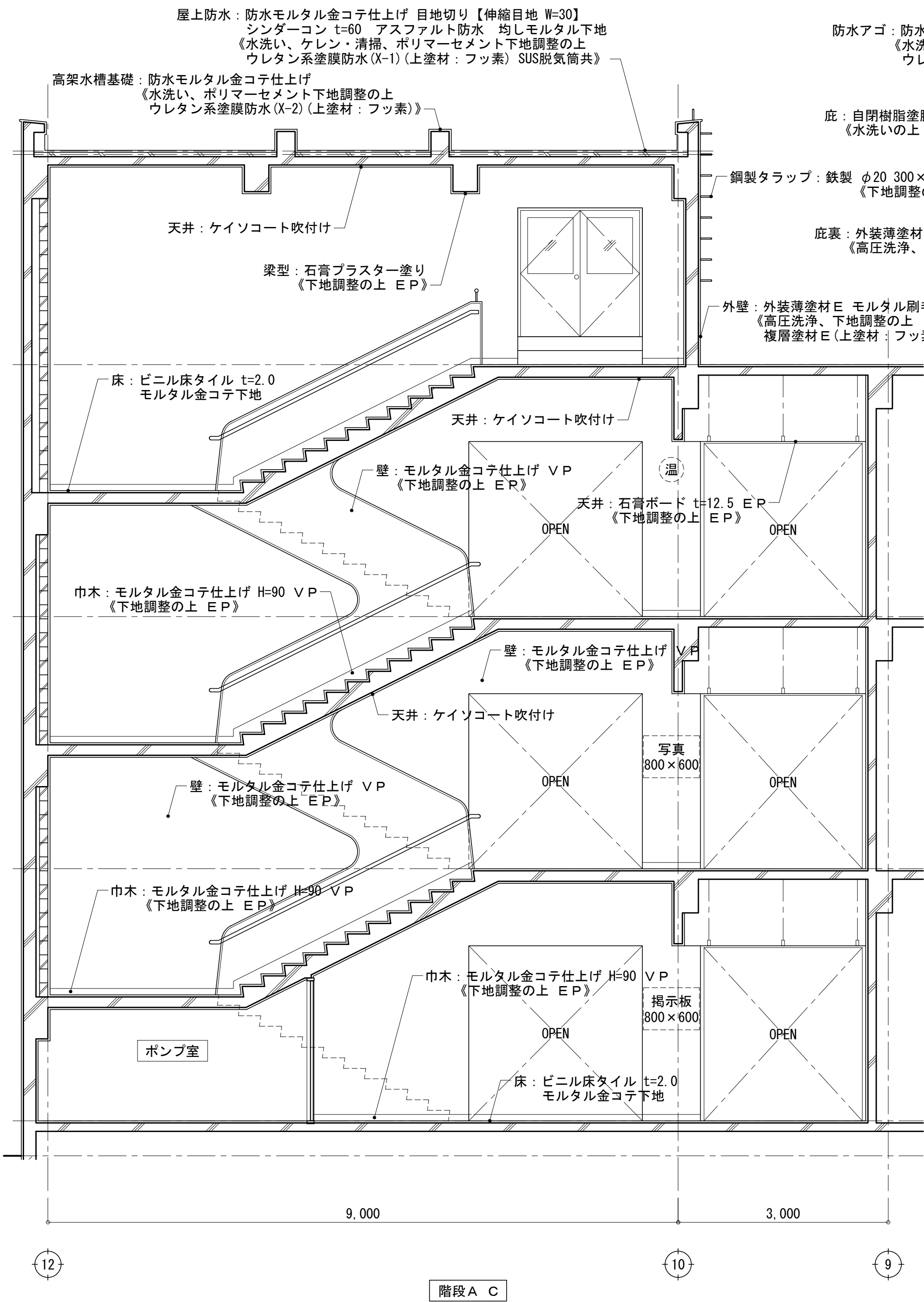
※ 外部鉄部は全て下地調整の上、DP塗替えとする。

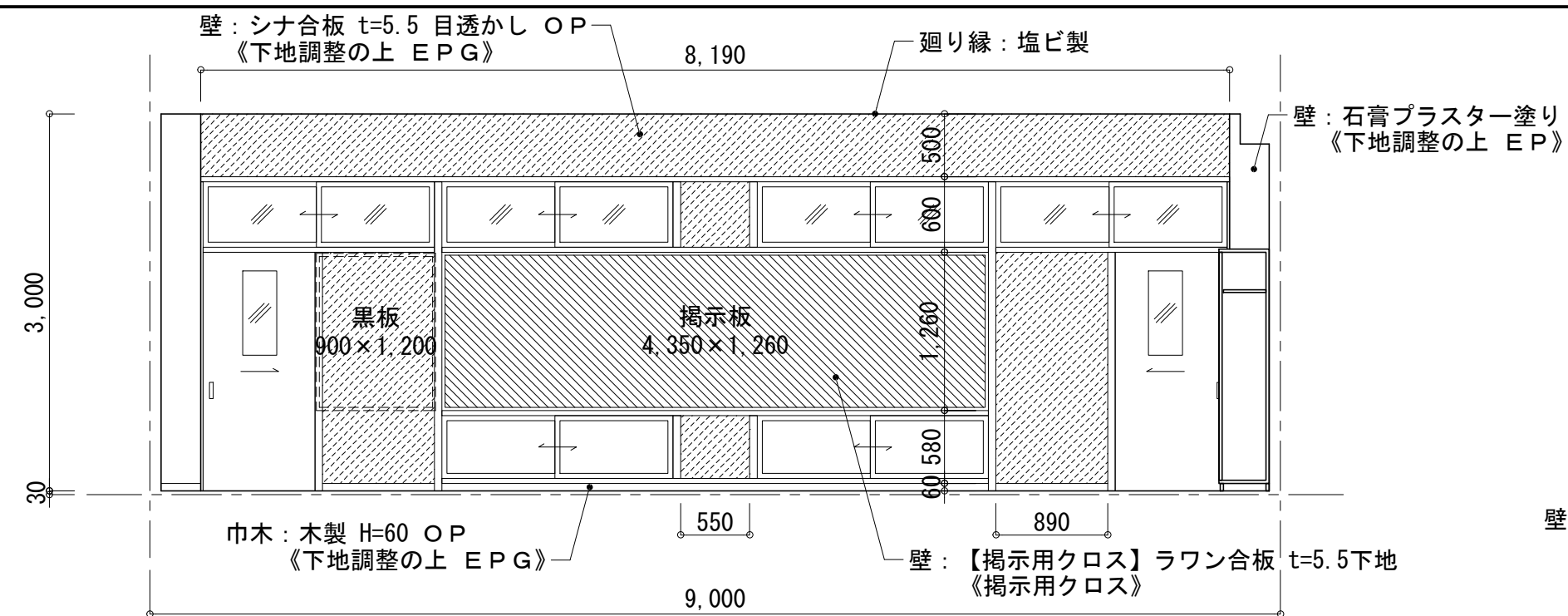


※ 外部鉄部は全て下地調整の上、DP塗替えとする。

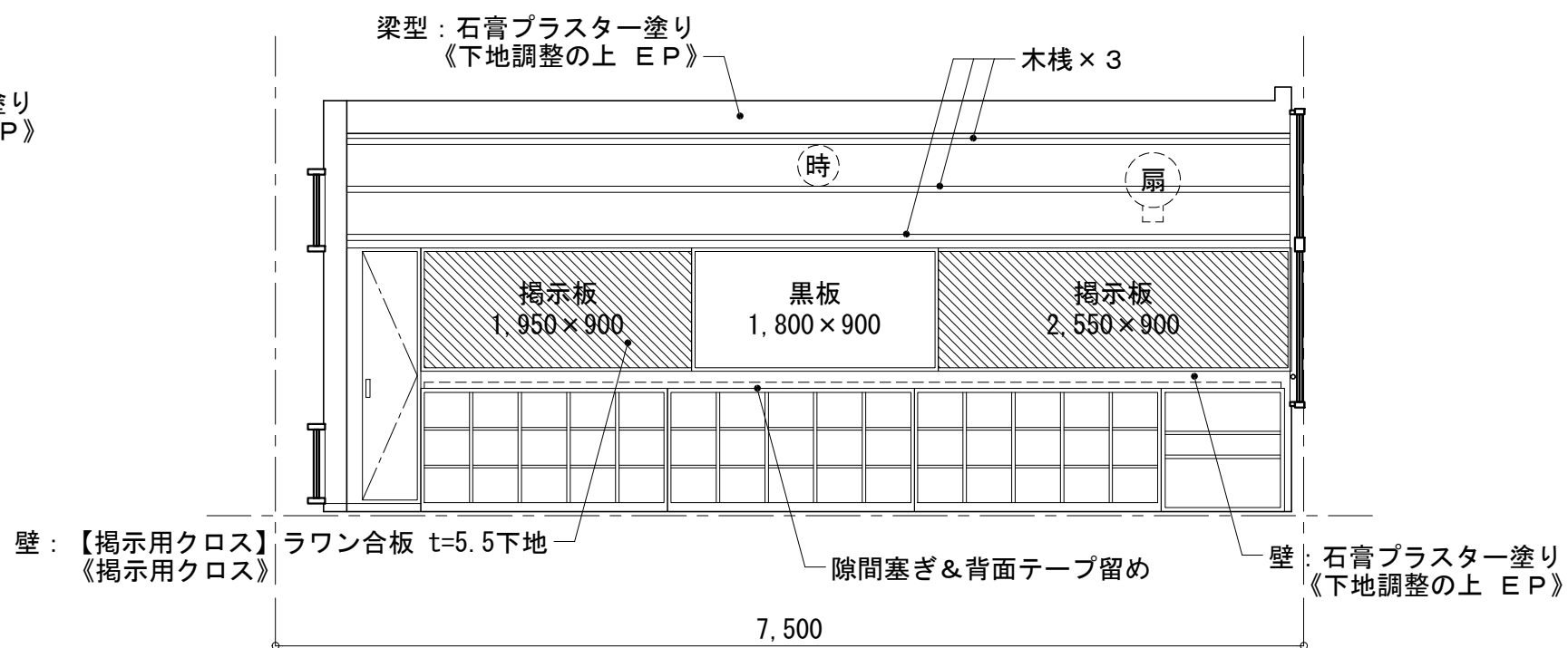




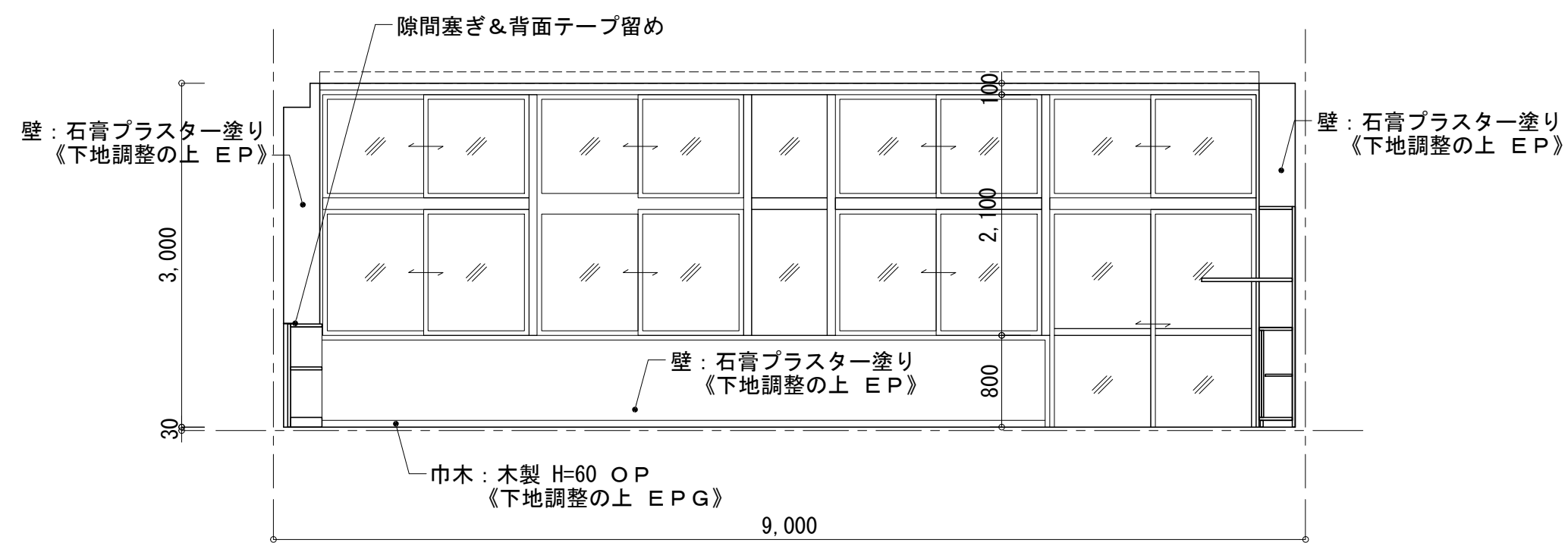




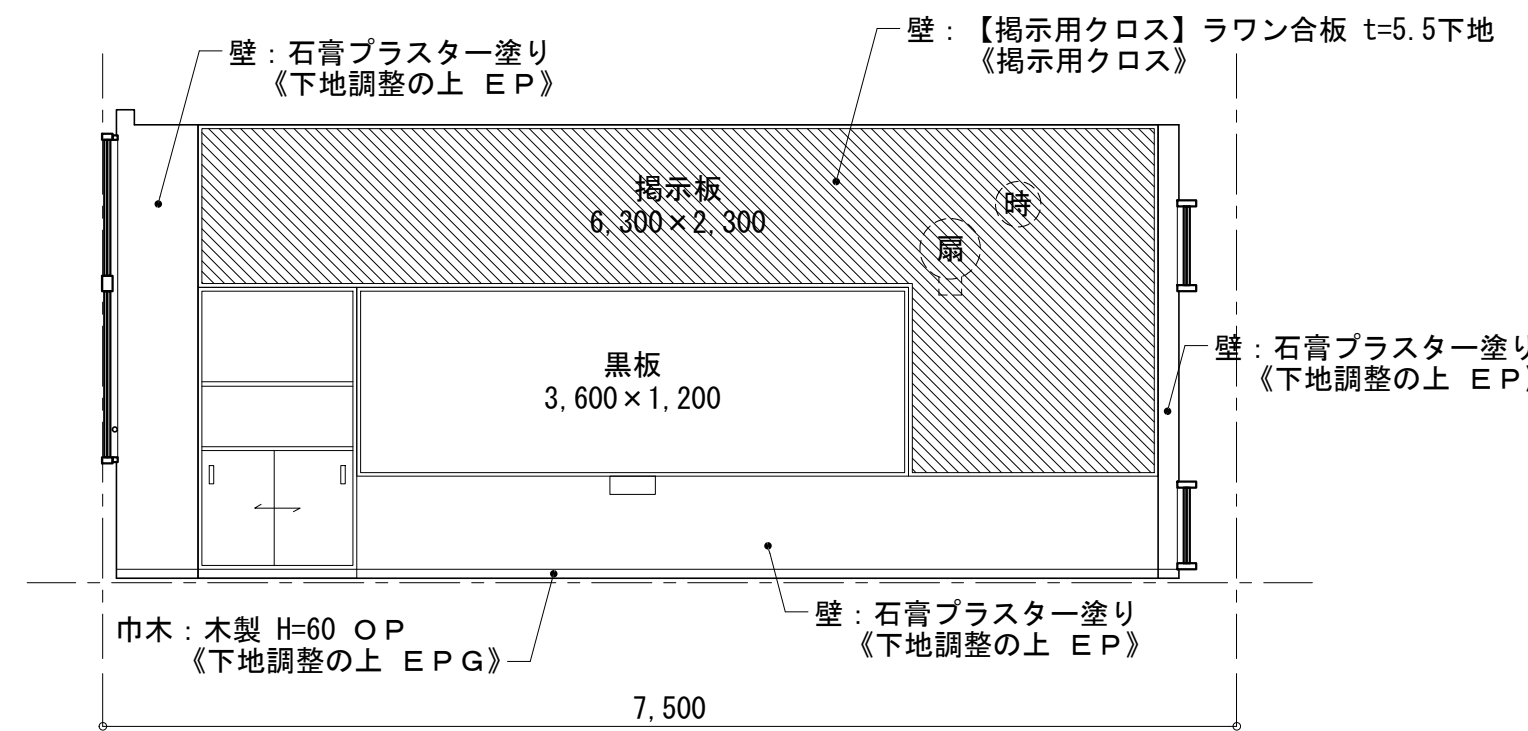
1階普通教室 A



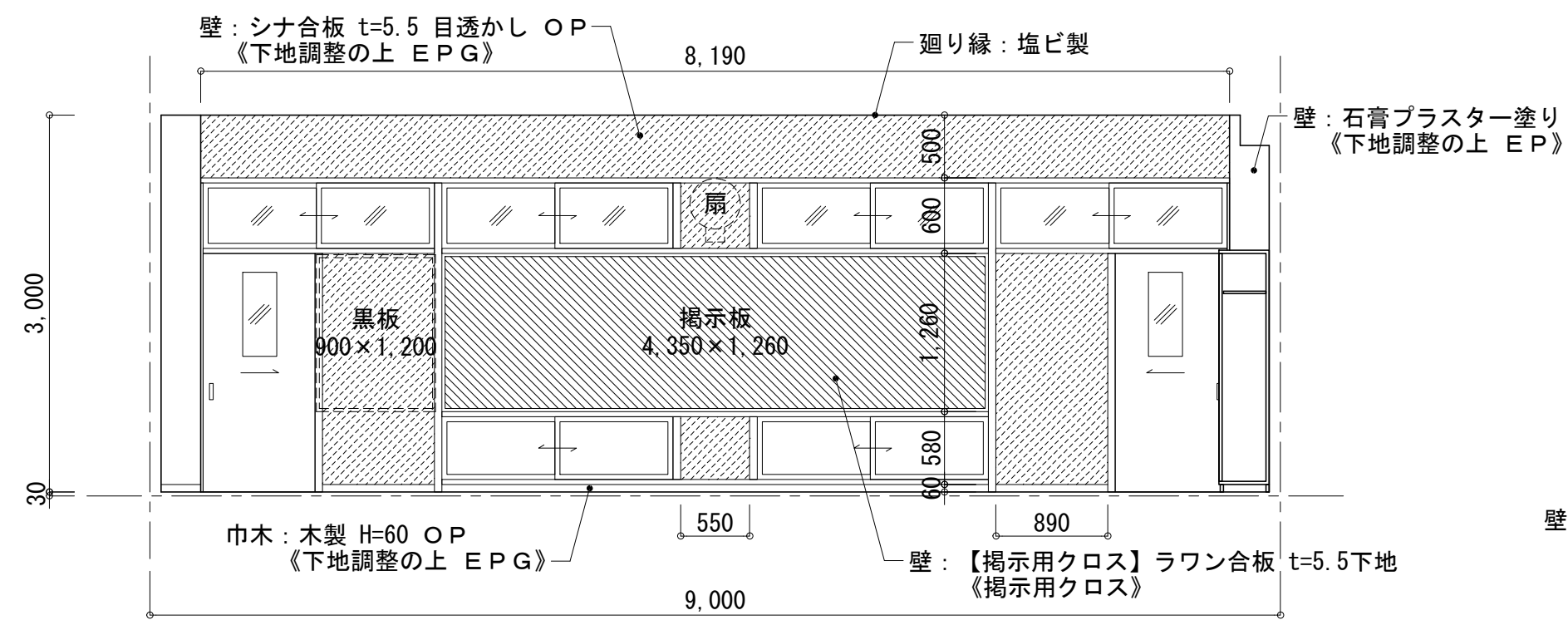
1階普通教室 B



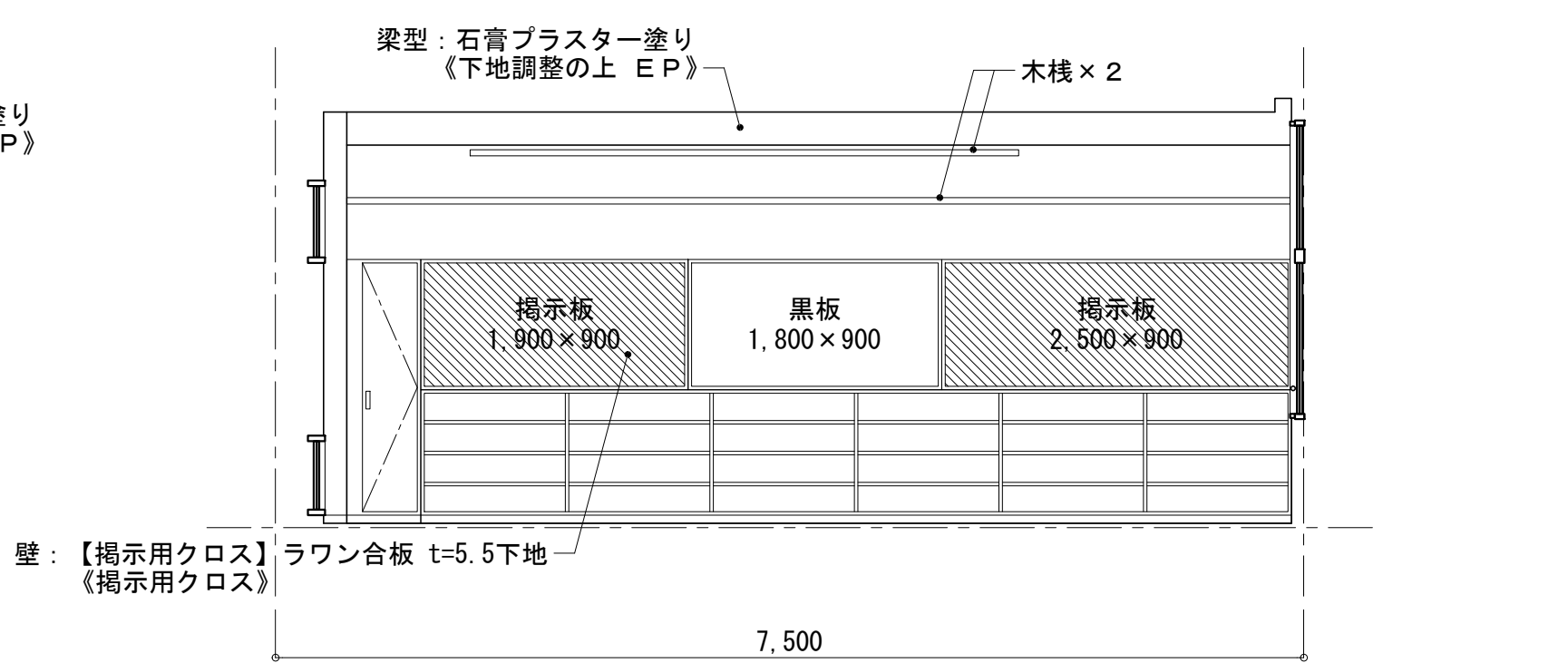
1階普通教室 C



1階普通教室 D

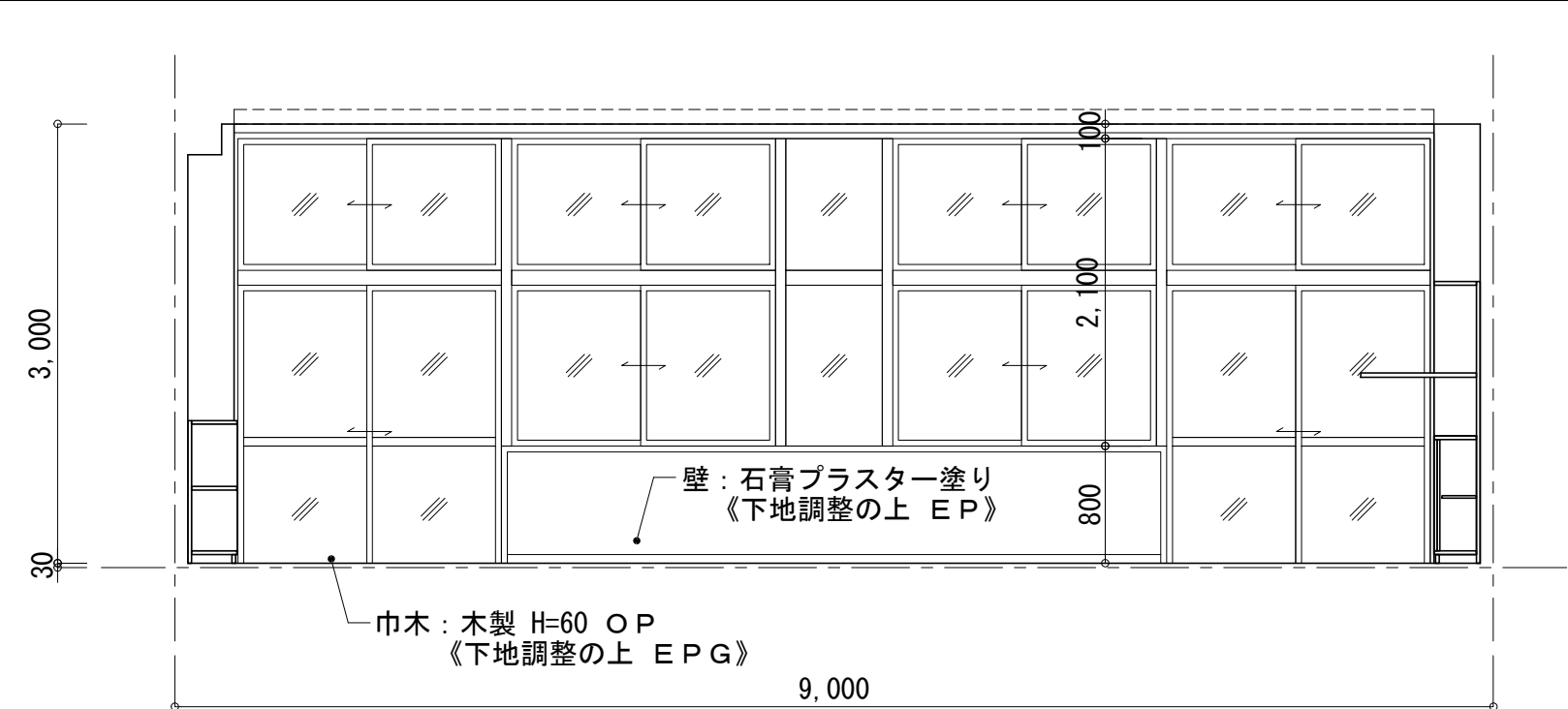


特別支援教室 1 A

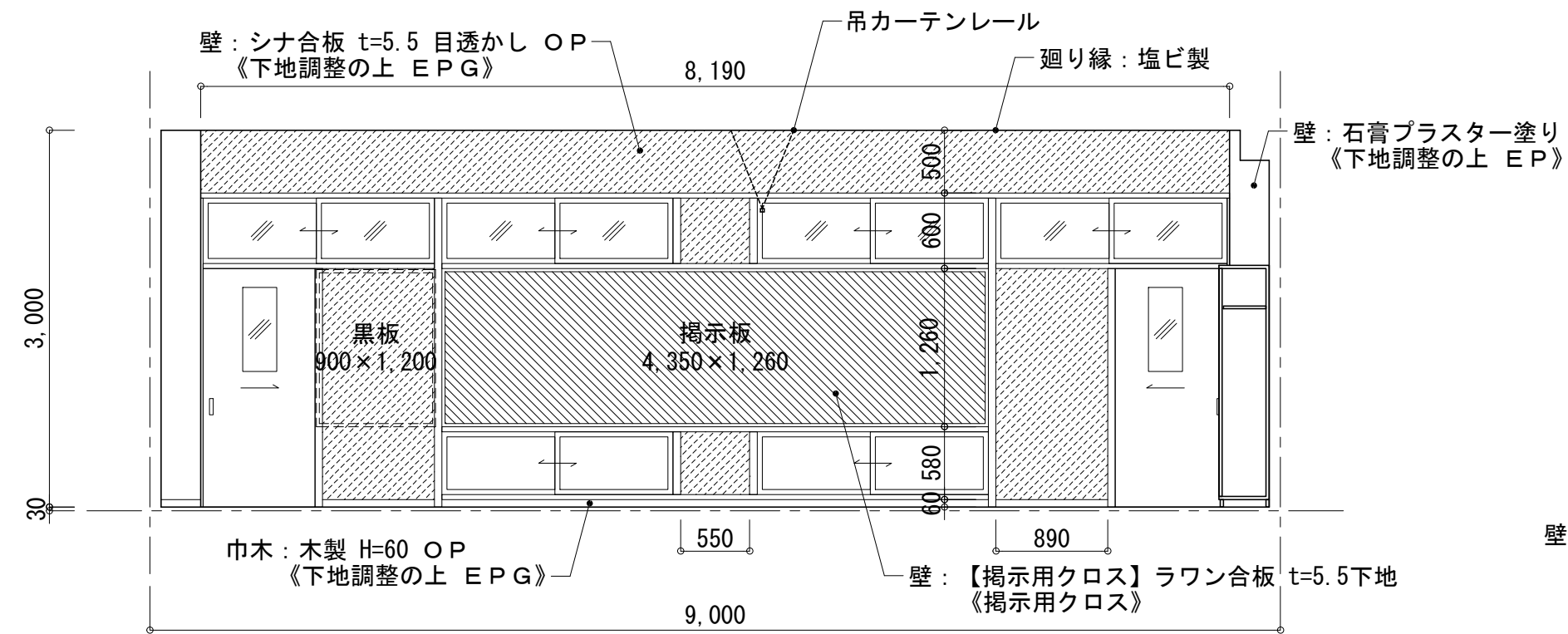


特別支援教室 1 B

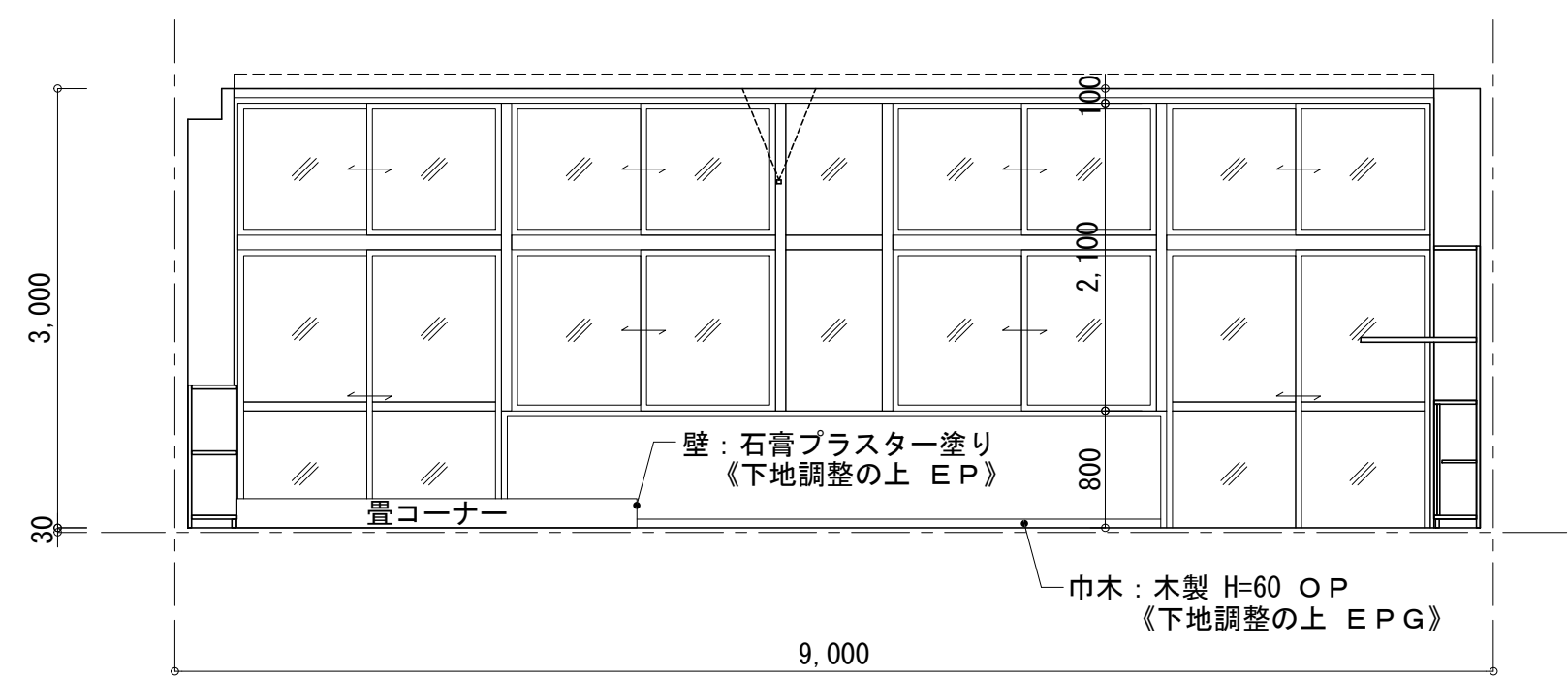
※ 点斜線部はシナ合板塗替え範囲(E P G)を示す。
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



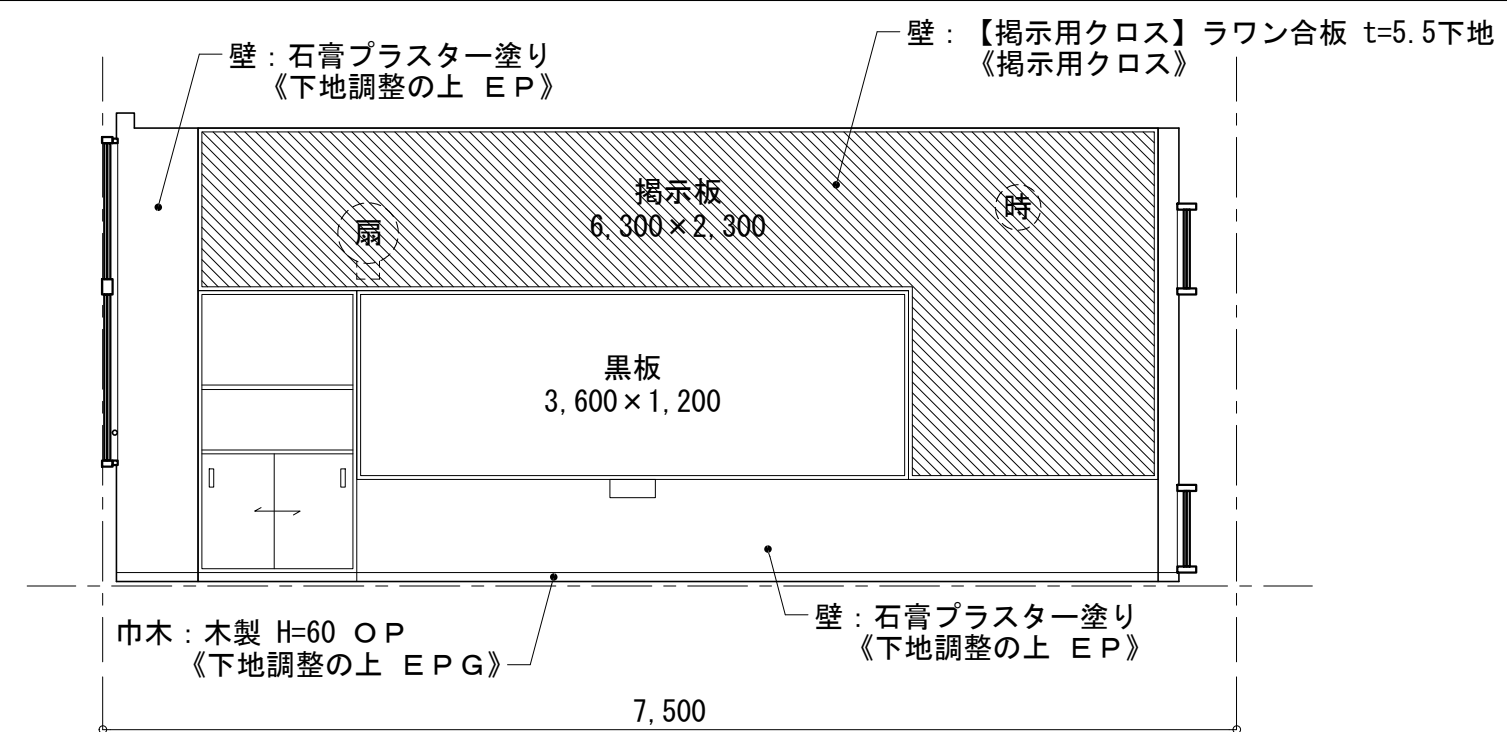
特別支援教室 1 C



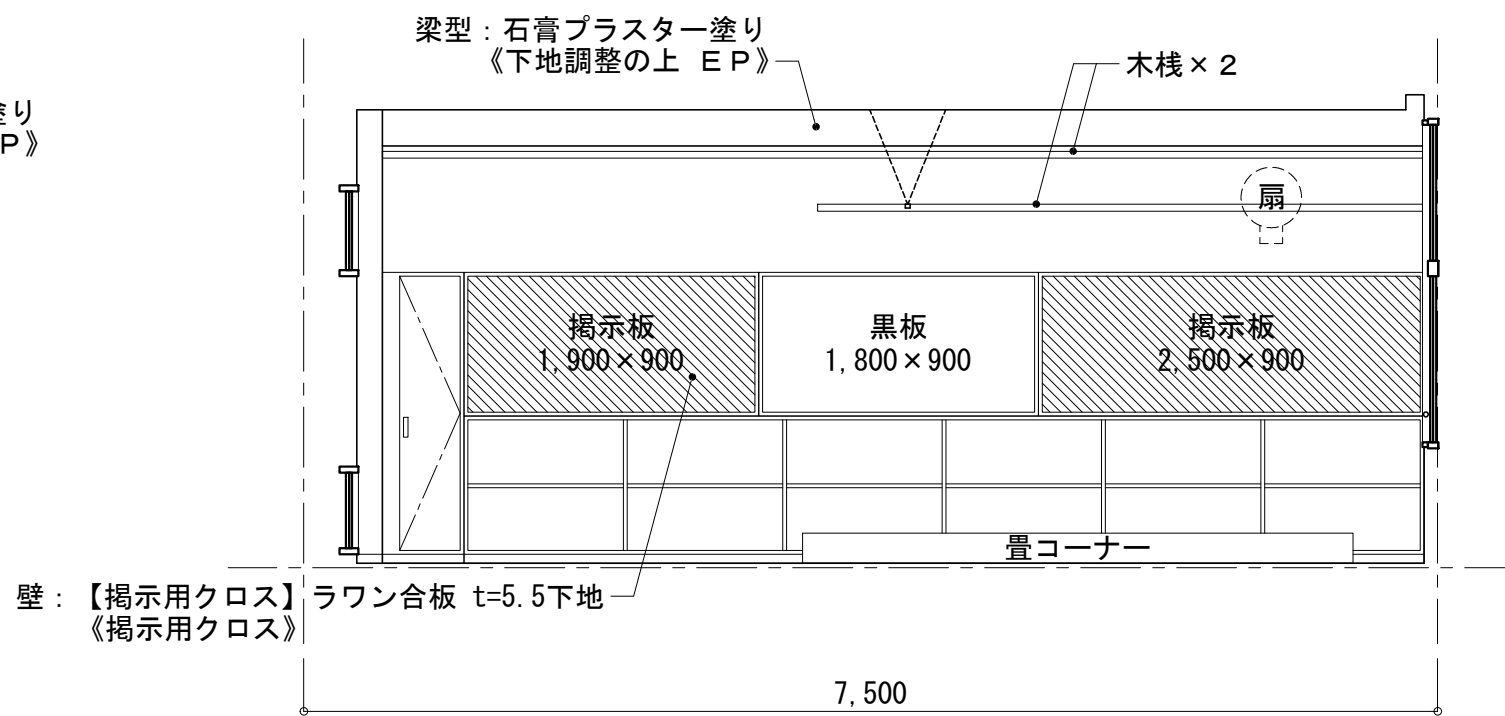
特別支援教室 2 A



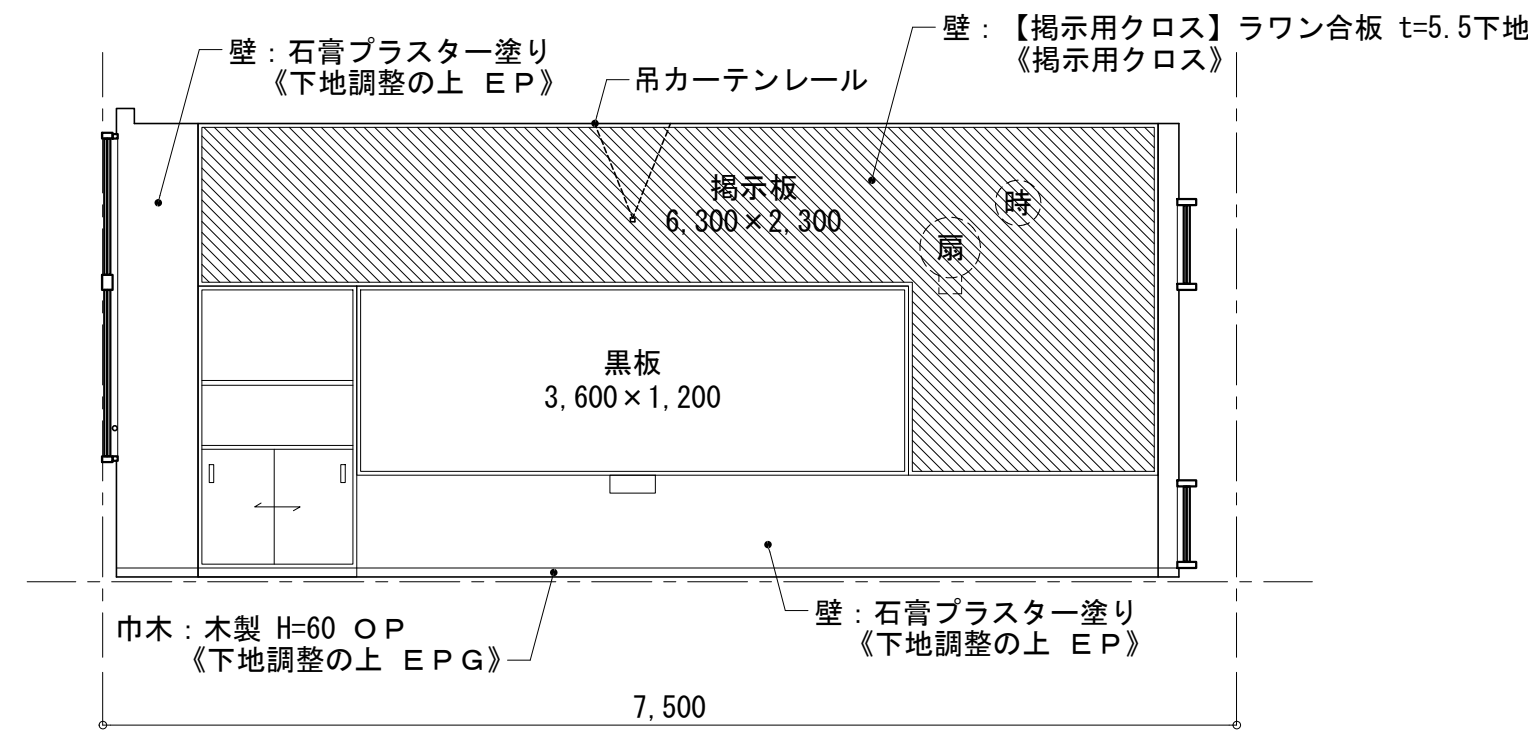
特別支援教室 2 C



特別支援教室 1 D

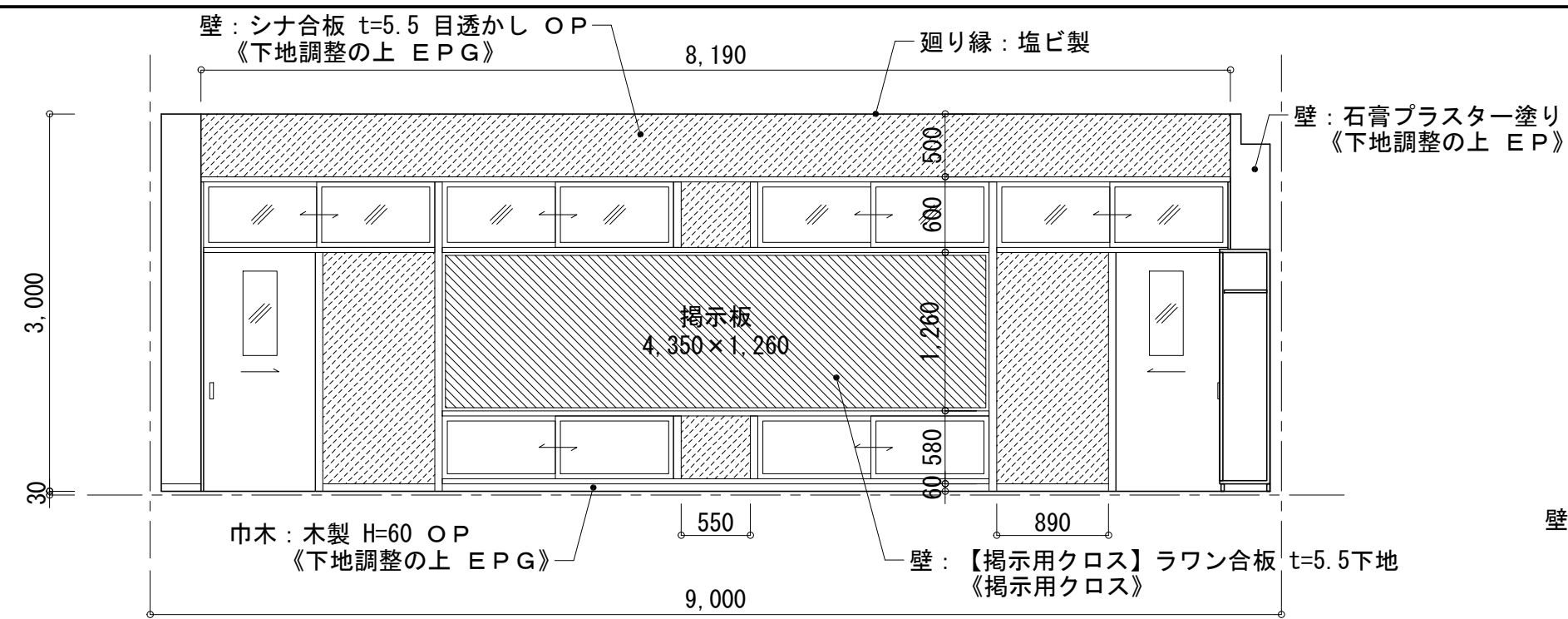


特別支援教室 2 B

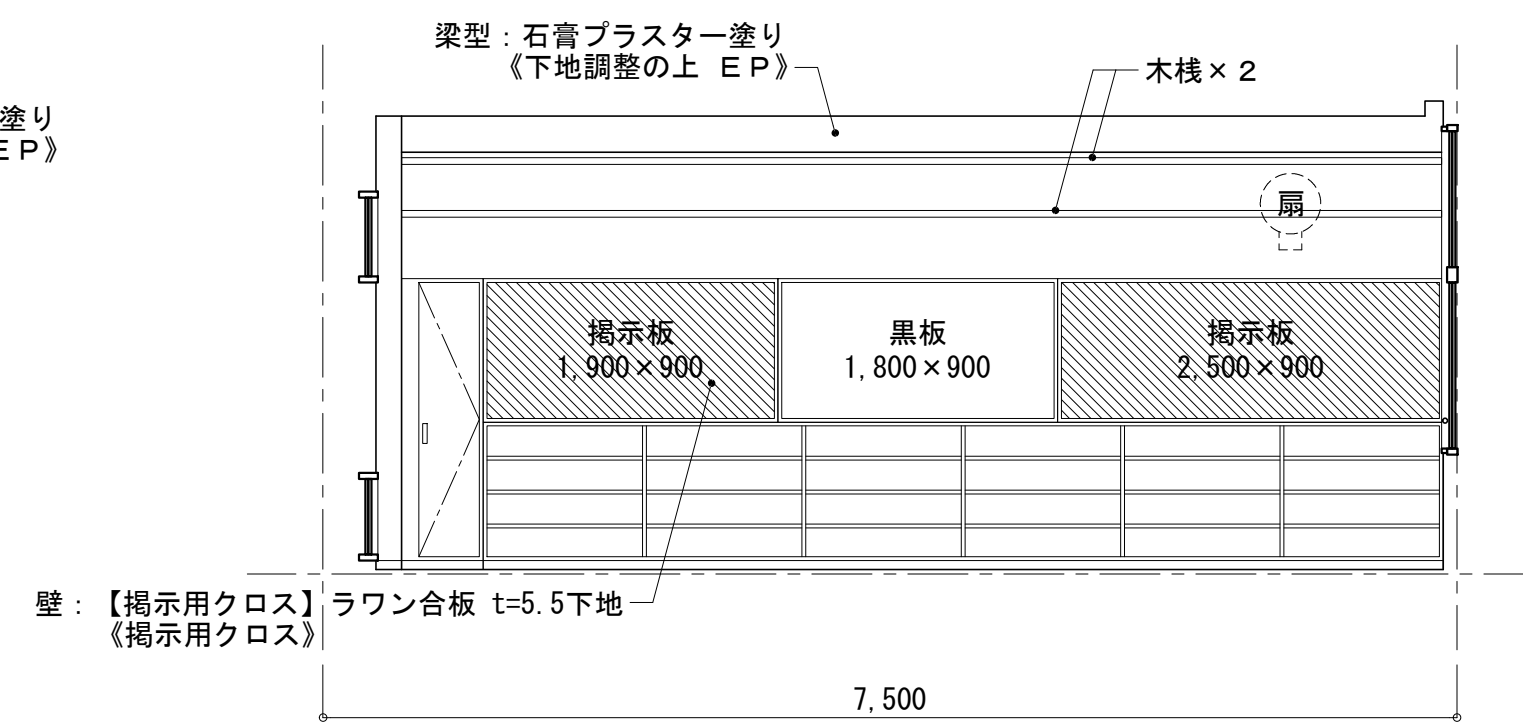


特別支援教室 2 D

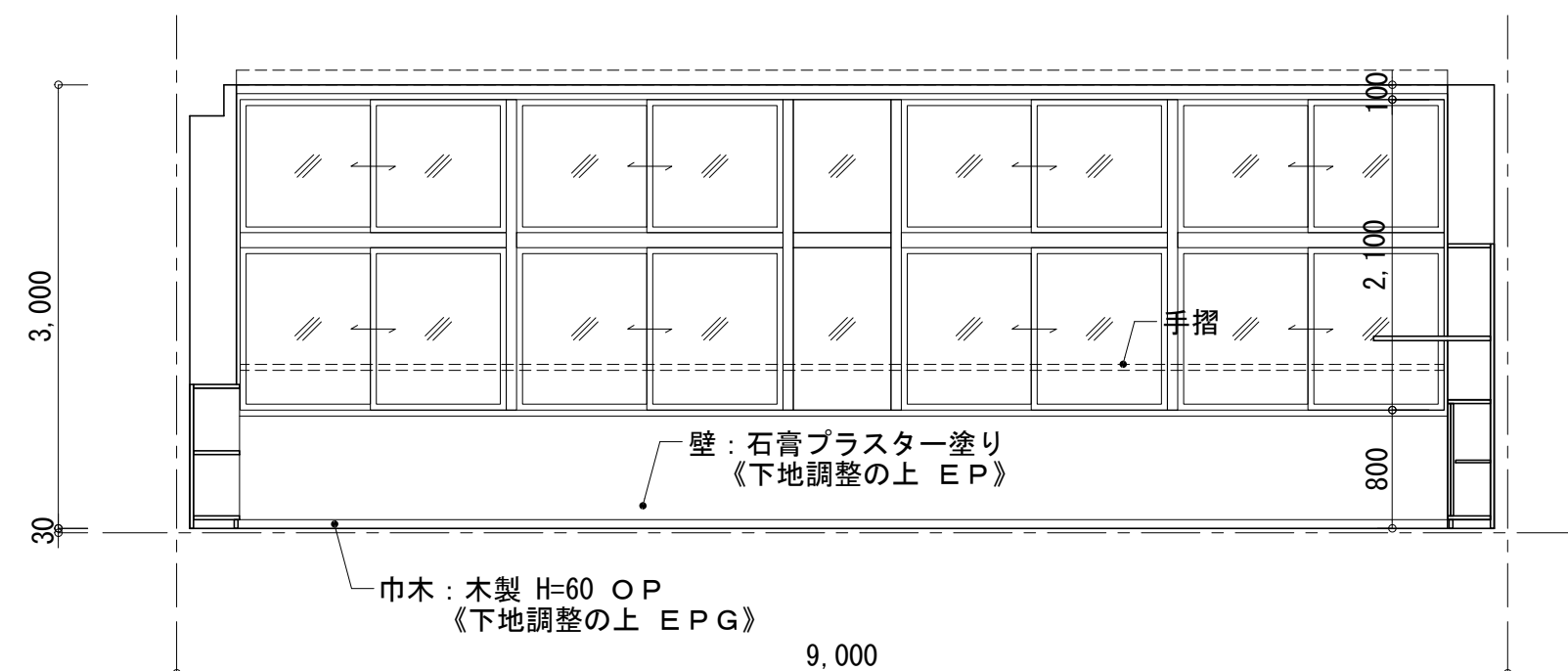
※ 点斜線部はシナ合板塗替え範囲(E P G)を示す。
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



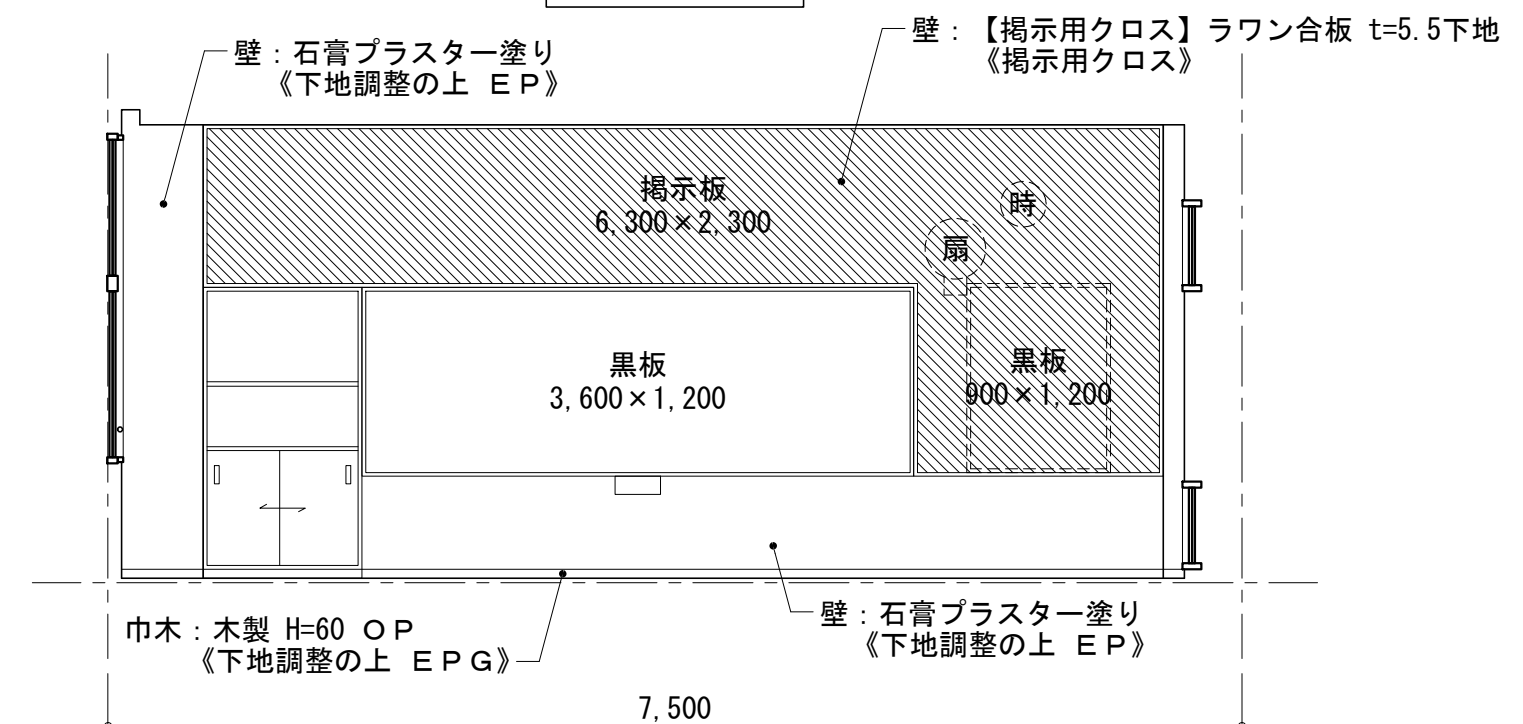
2階普通教室 A



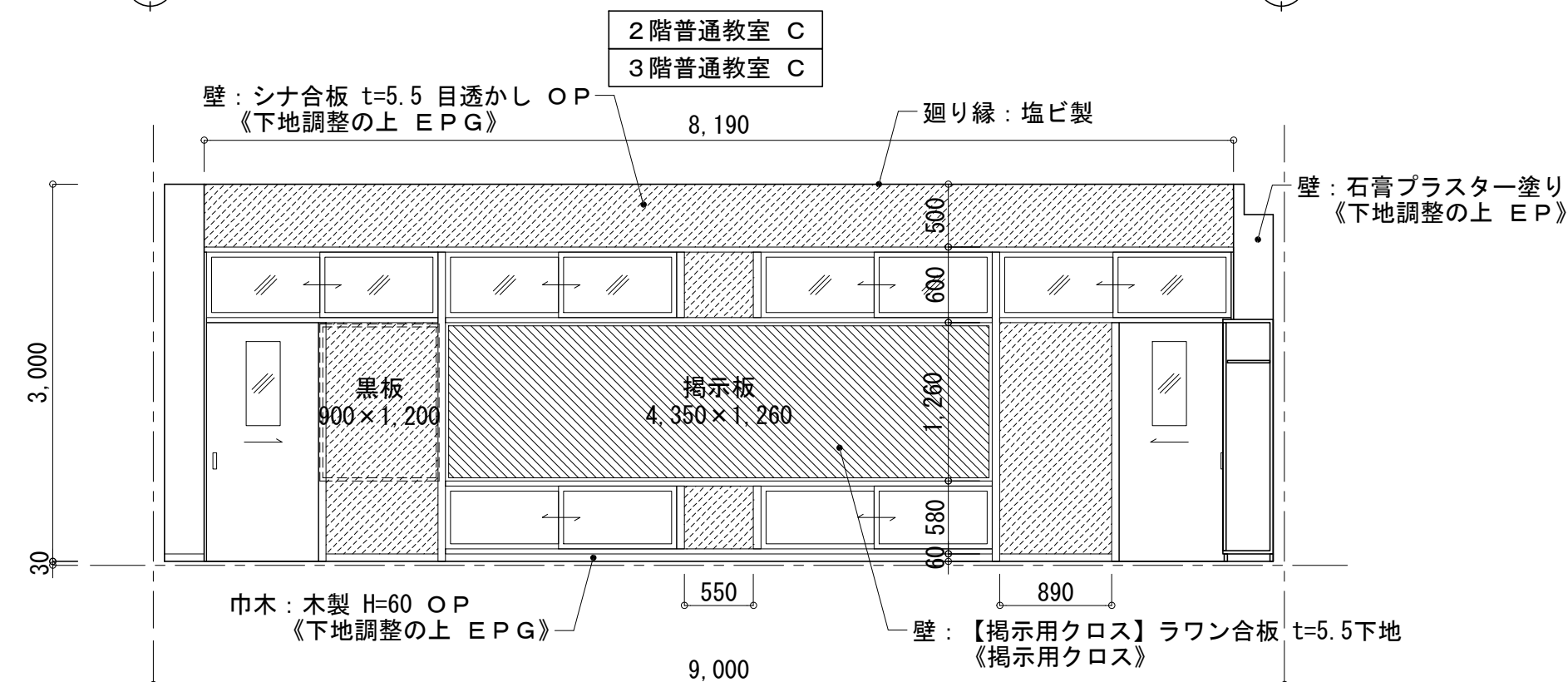
2階普通教室 B
3階普通教室 B



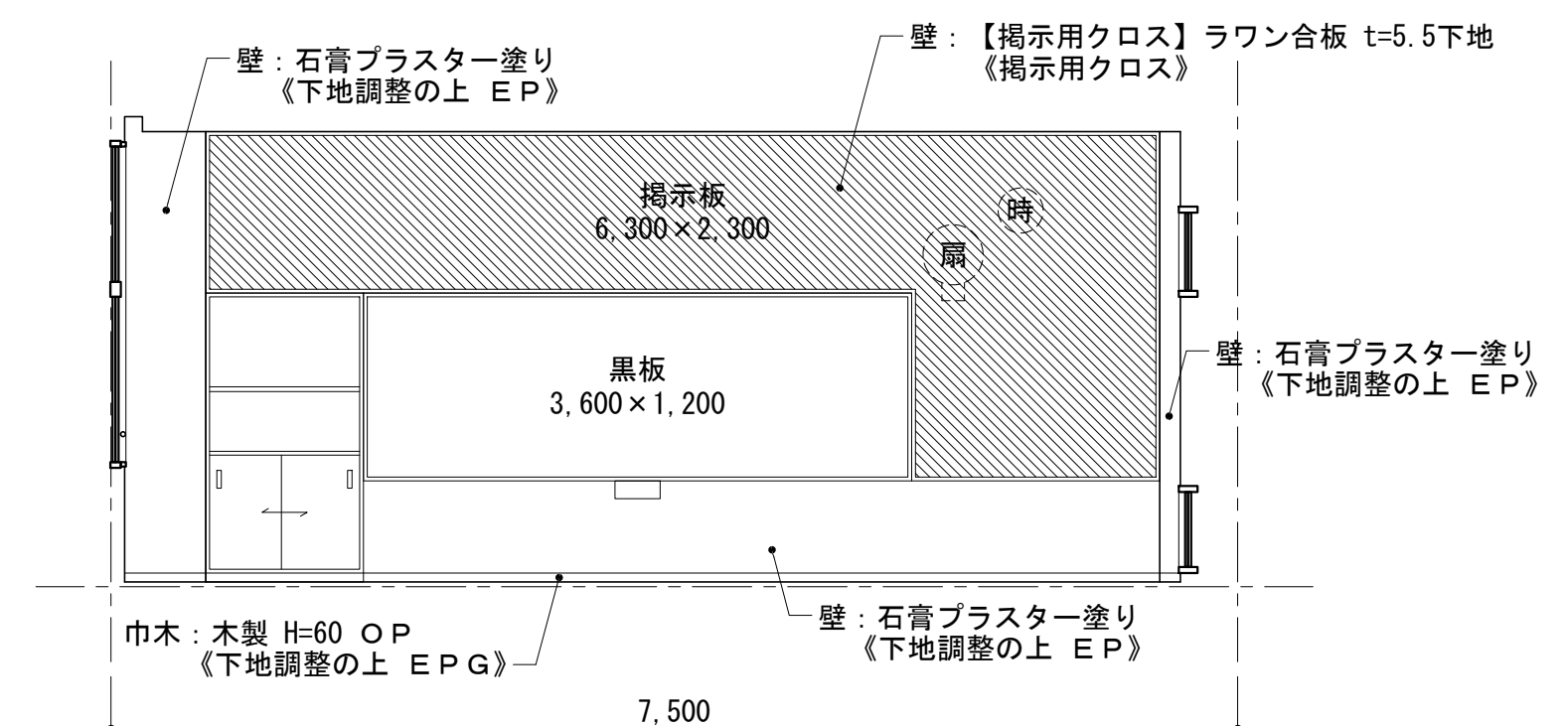
2階普通教室 C
3階普通教室 C



2階普通教室 D

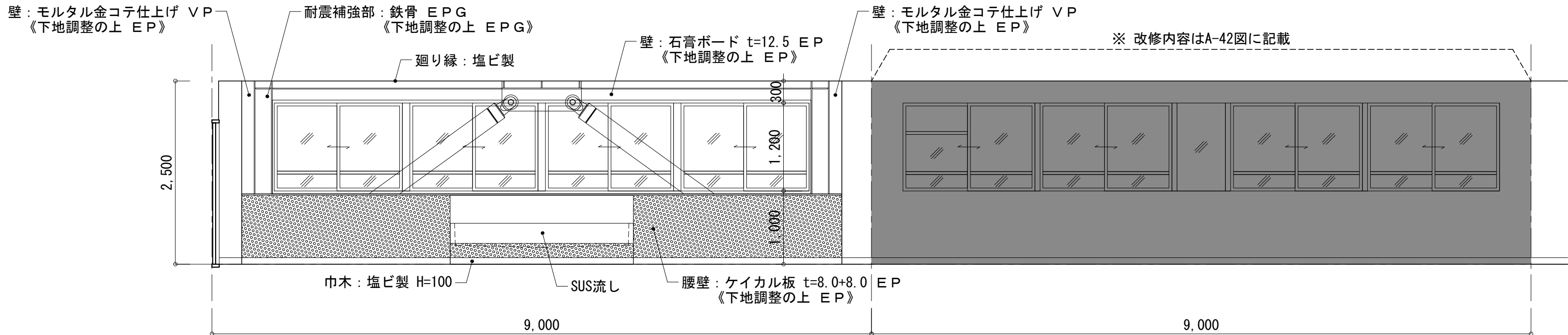


3階普通教室 A

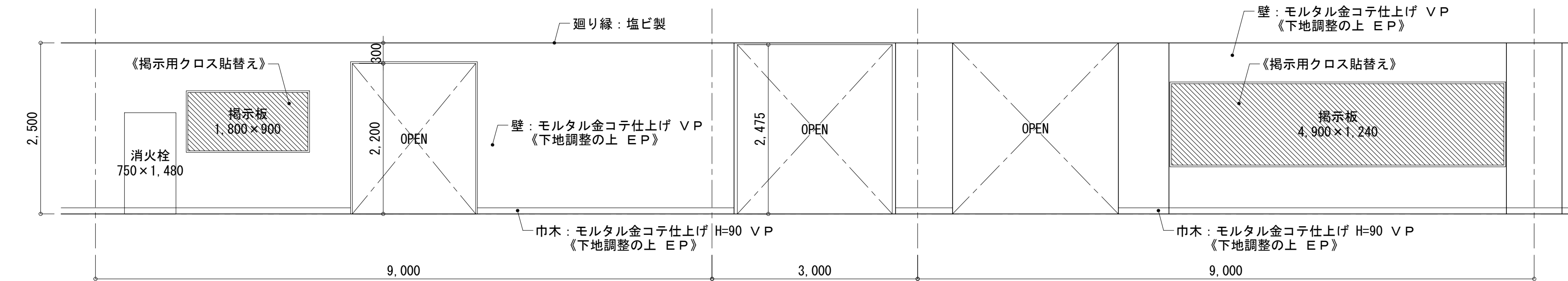


3階普通教室 D

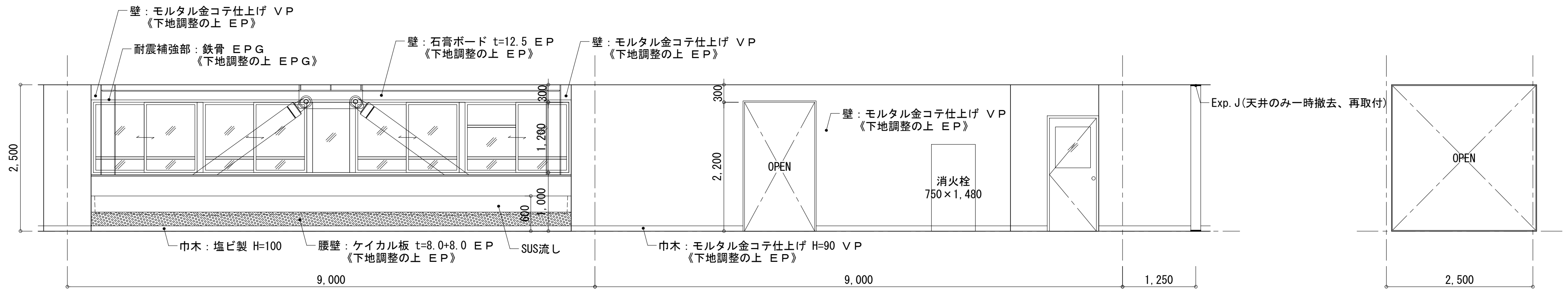
※ 点斜線部はシナ合板塗替え範囲(EPG)を示す。
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



1階廊下 A



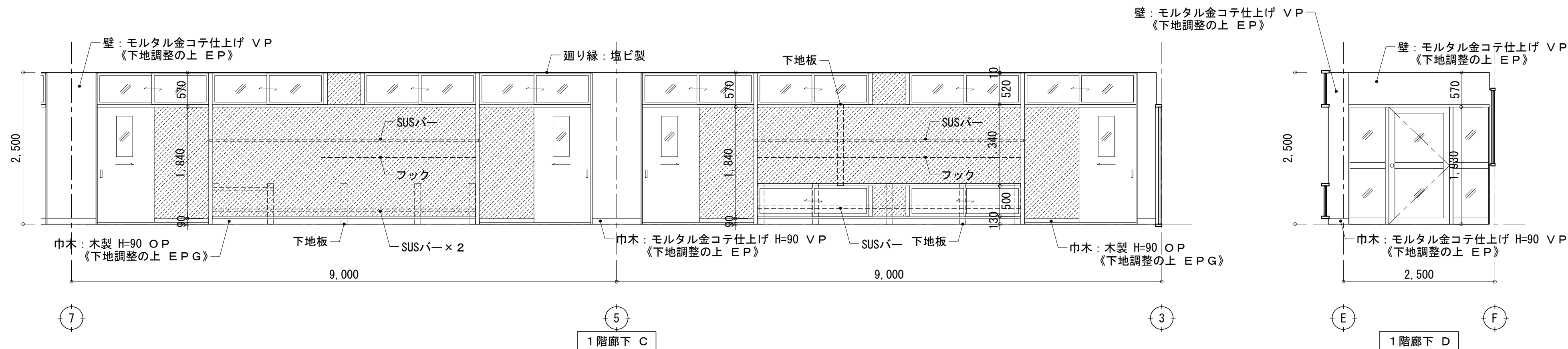
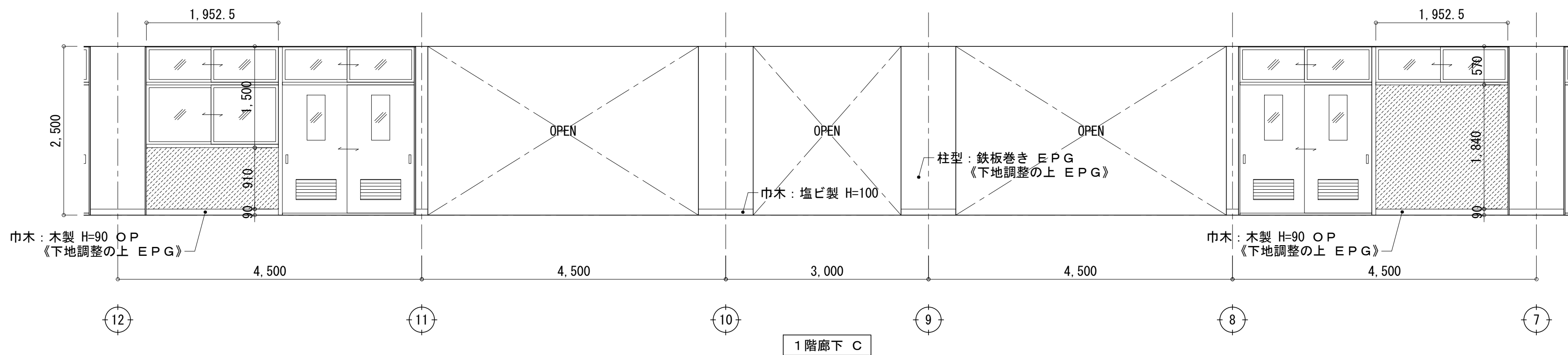
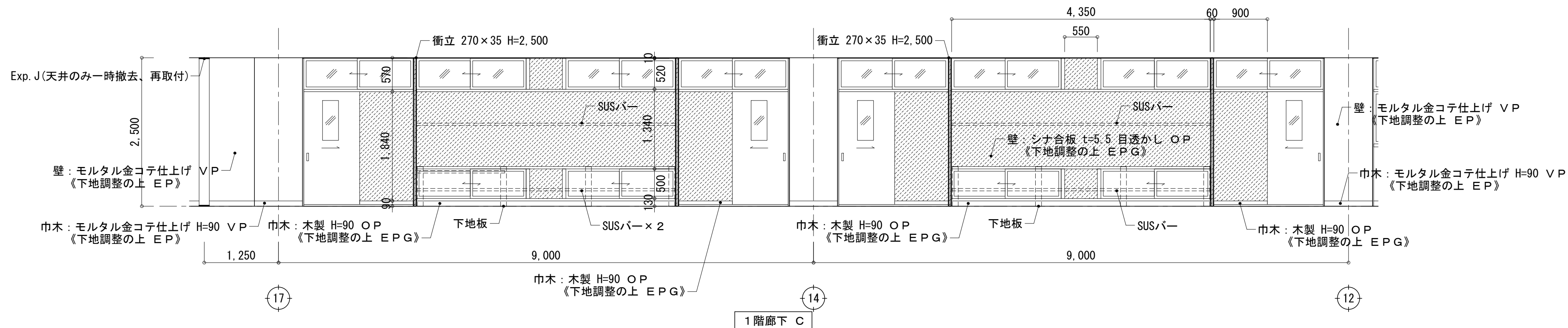
1階廊下 A



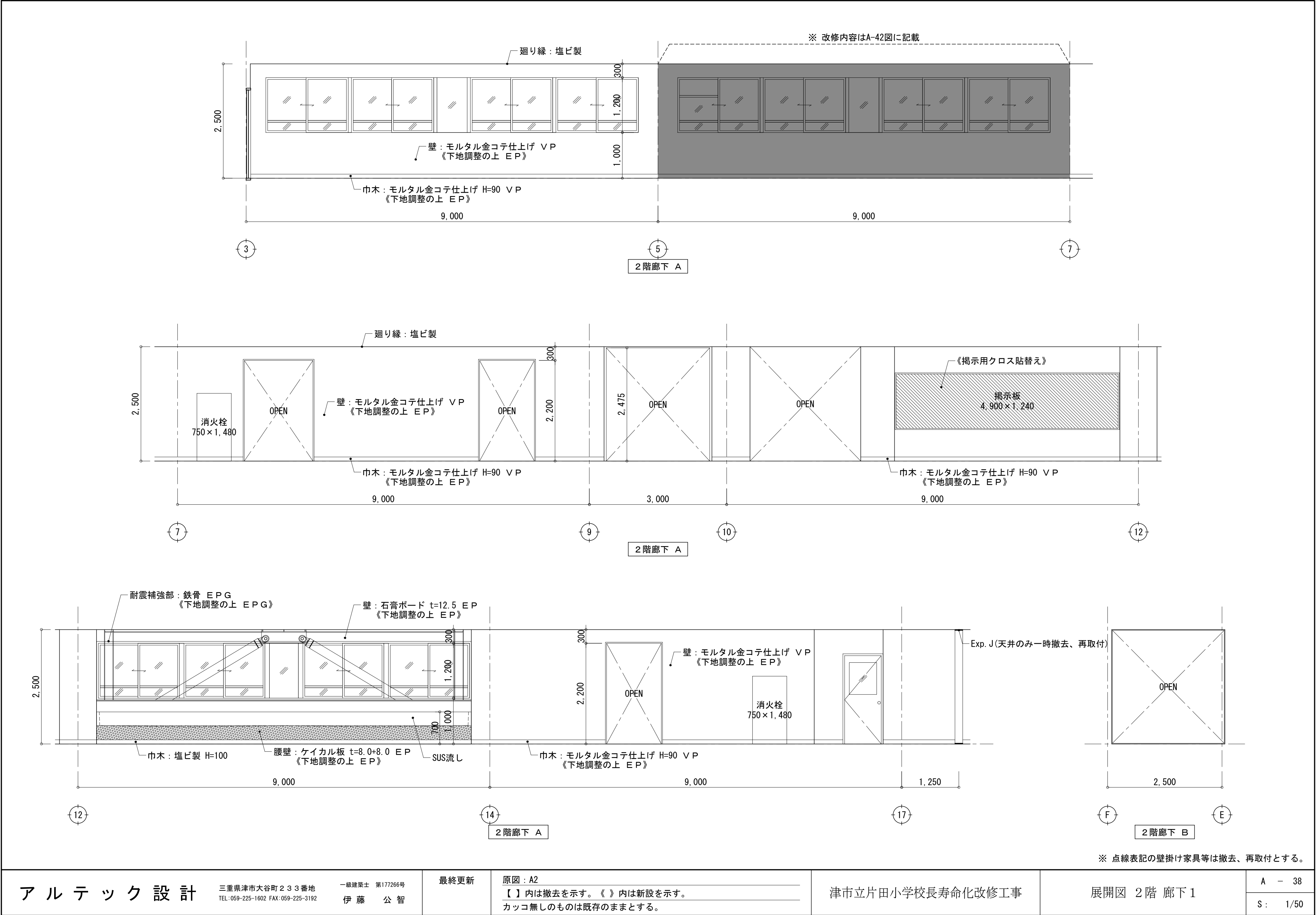
1階廊下 A

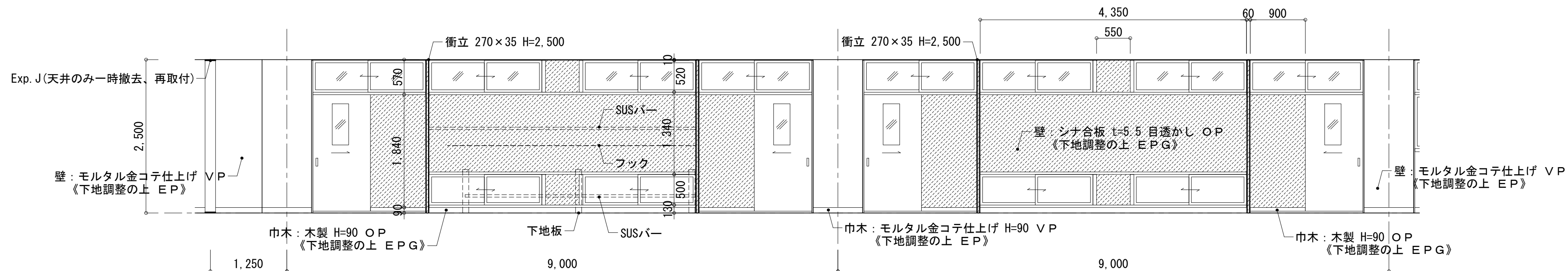
1階廊下 B

※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



※ 点斜線部はシナ合板塗替え範囲(EPG)を示す。
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



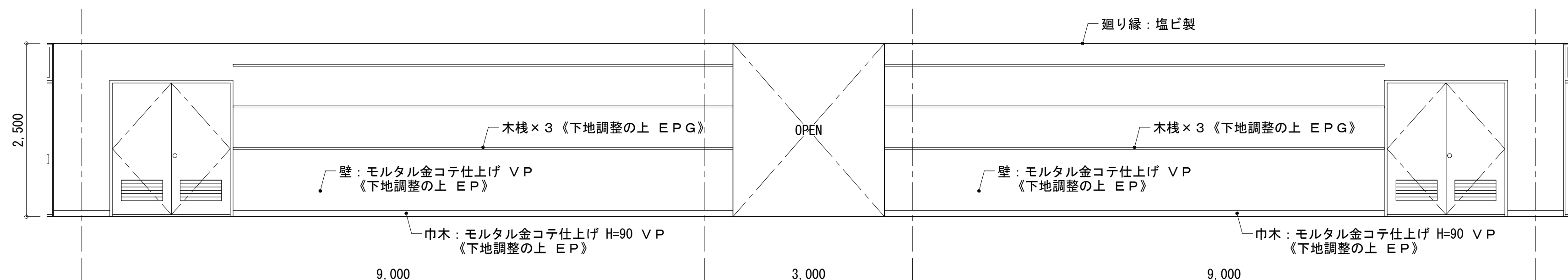


17

14

12

2階廊下 C



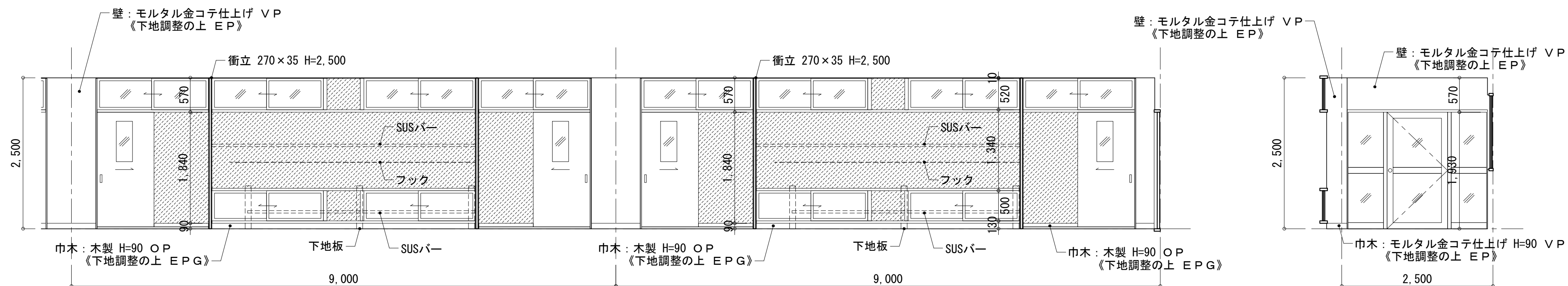
12

10

9

7

2階廊下 C



7

5

3

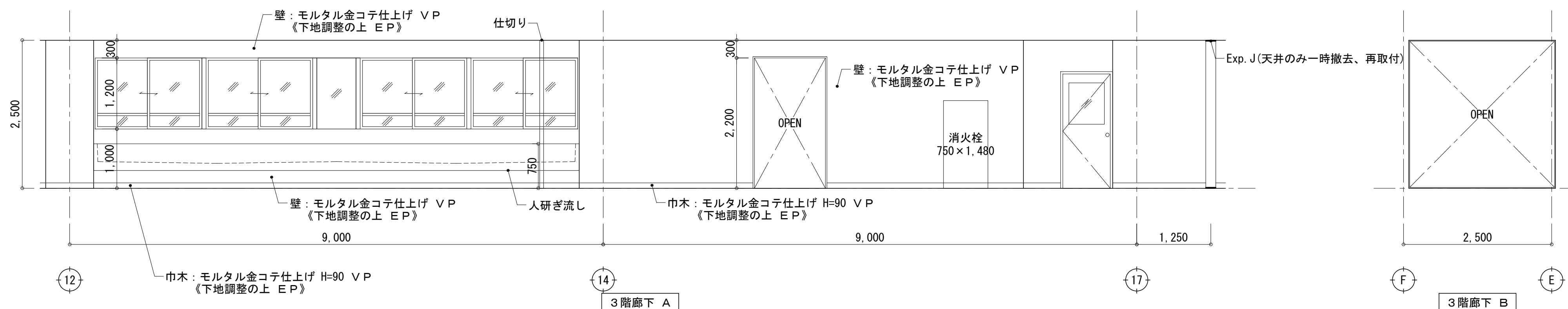
E

F

2階廊下 C

2階廊下 D

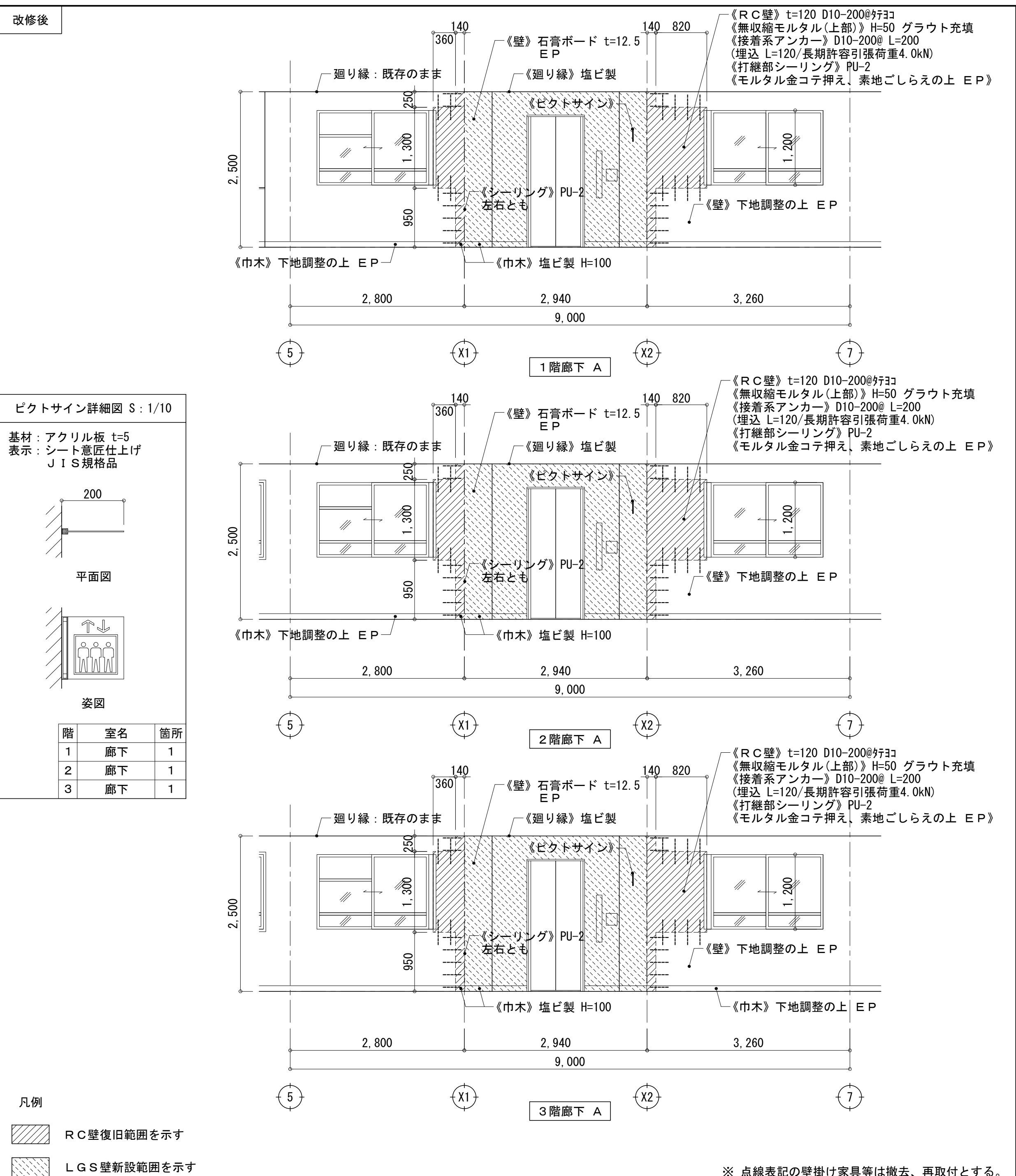
※ 点斜線部はシナ合板塗替え範囲(E P G)を示す。
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。

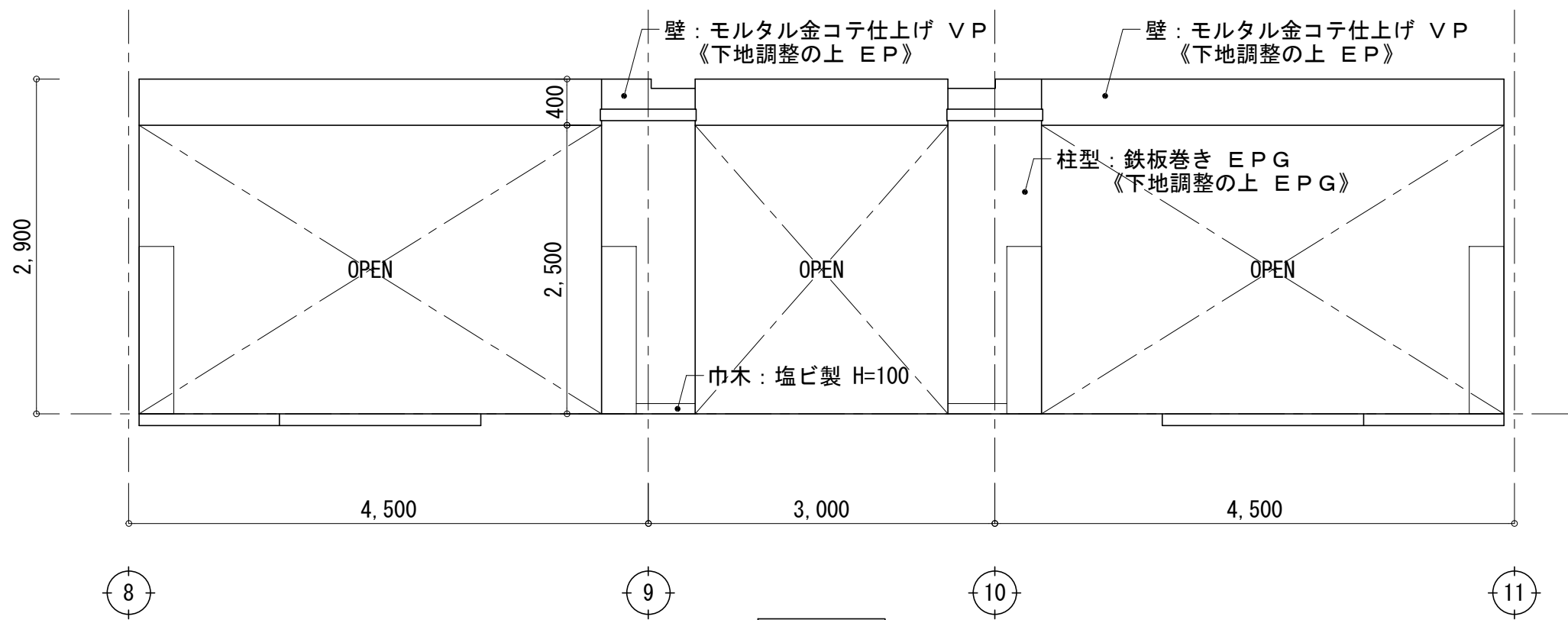


※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。

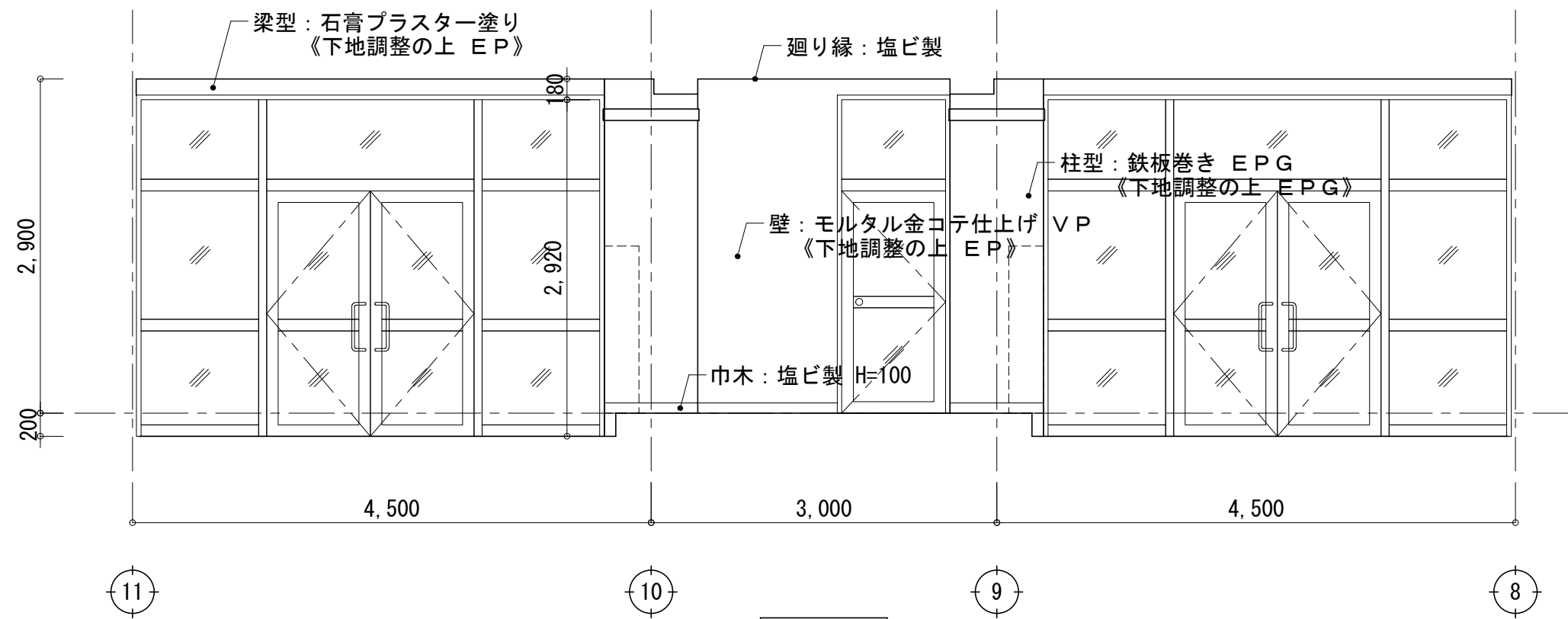


※ 点斜線部はシナ合板塗替え範囲(EPG)を示す。
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。

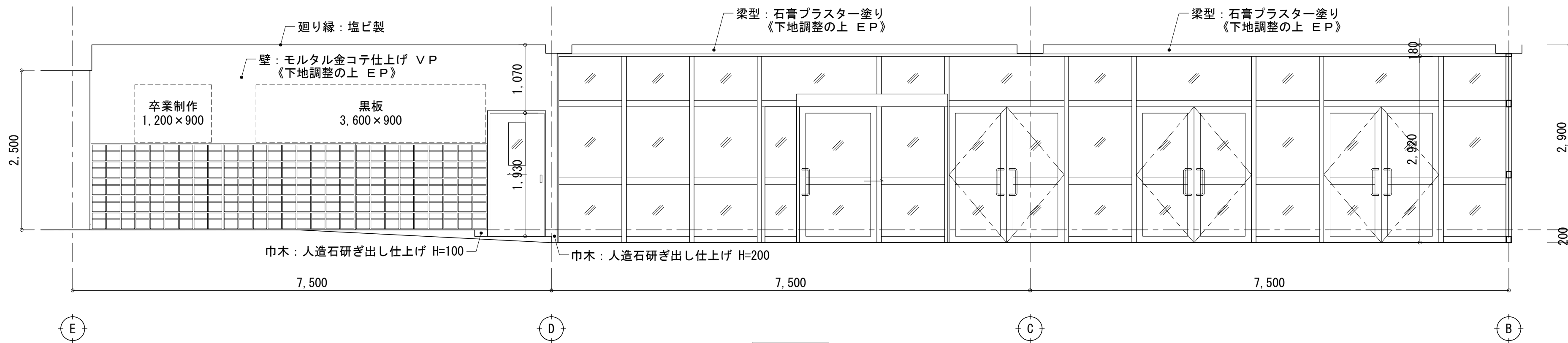




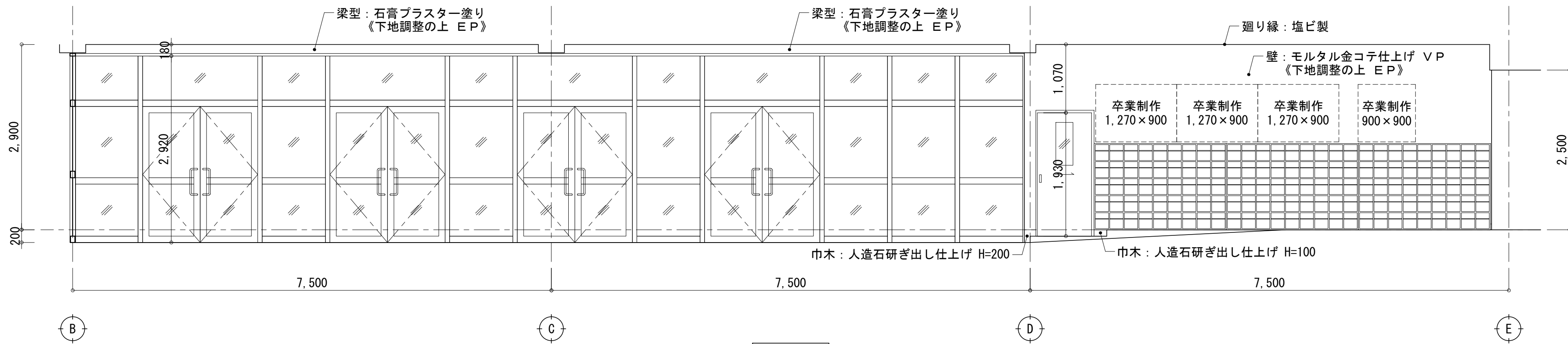
昇降口 A



昇降口 C

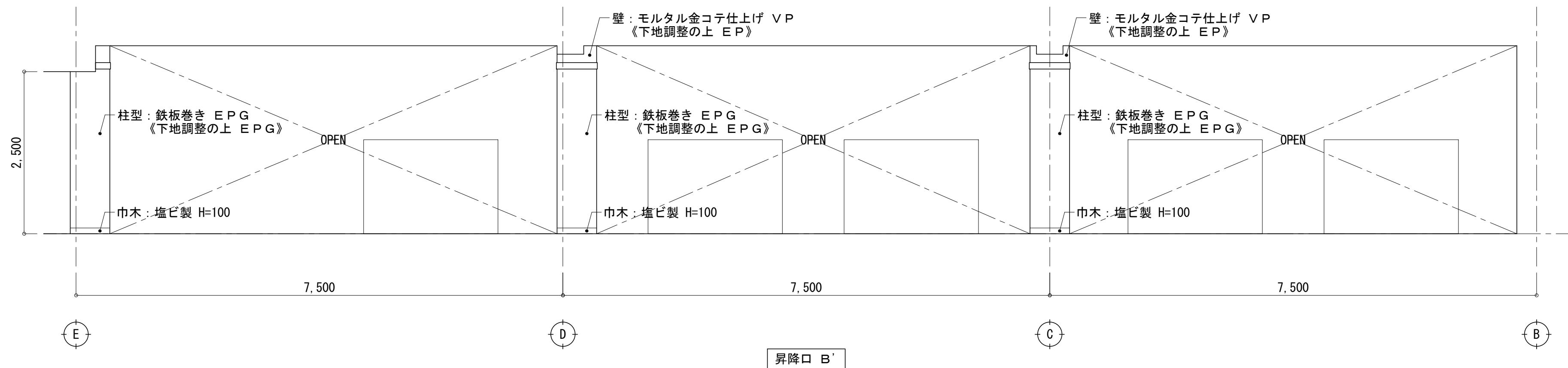


昇降口 B

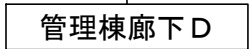
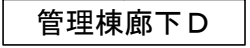


昇降口 D

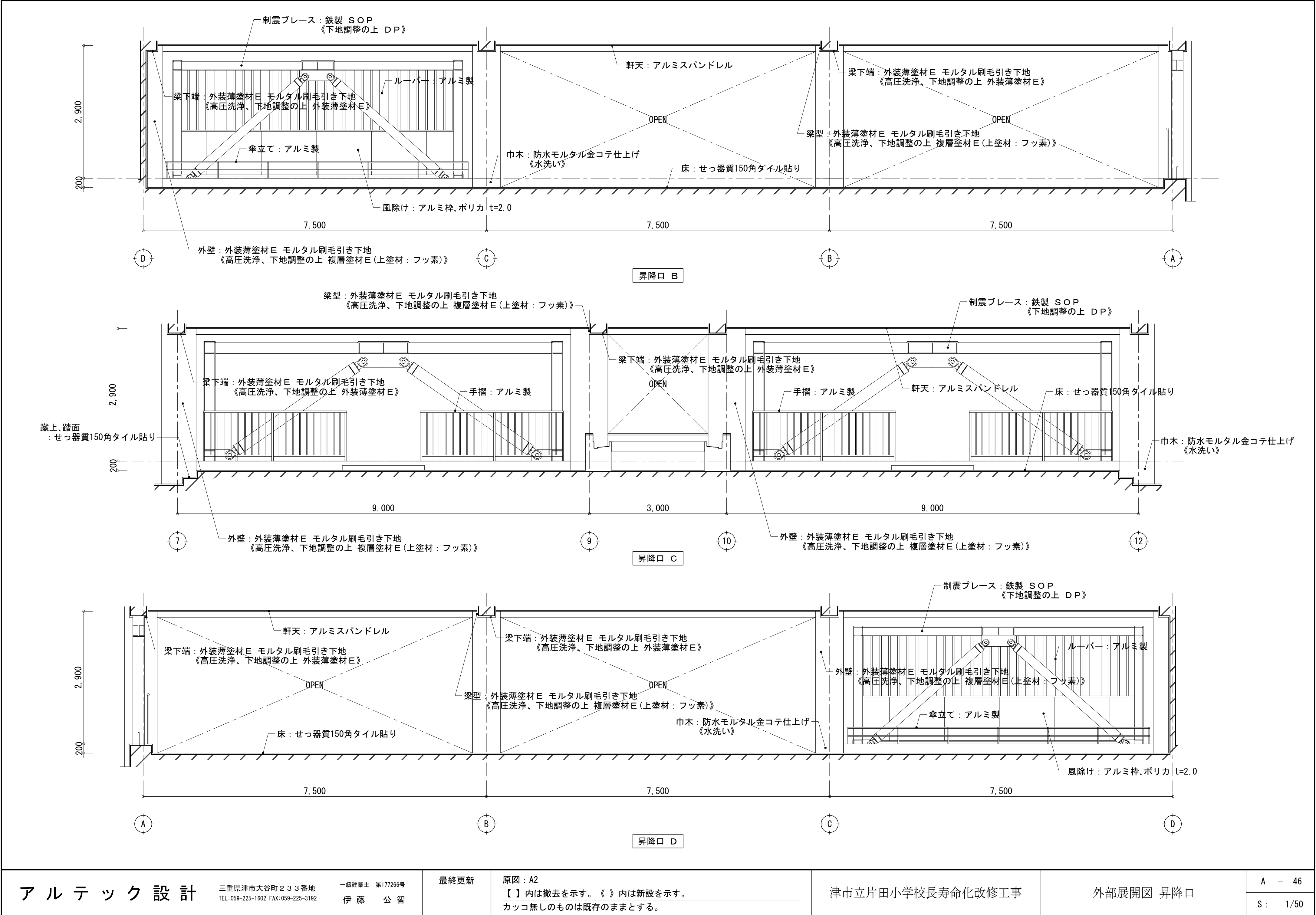
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



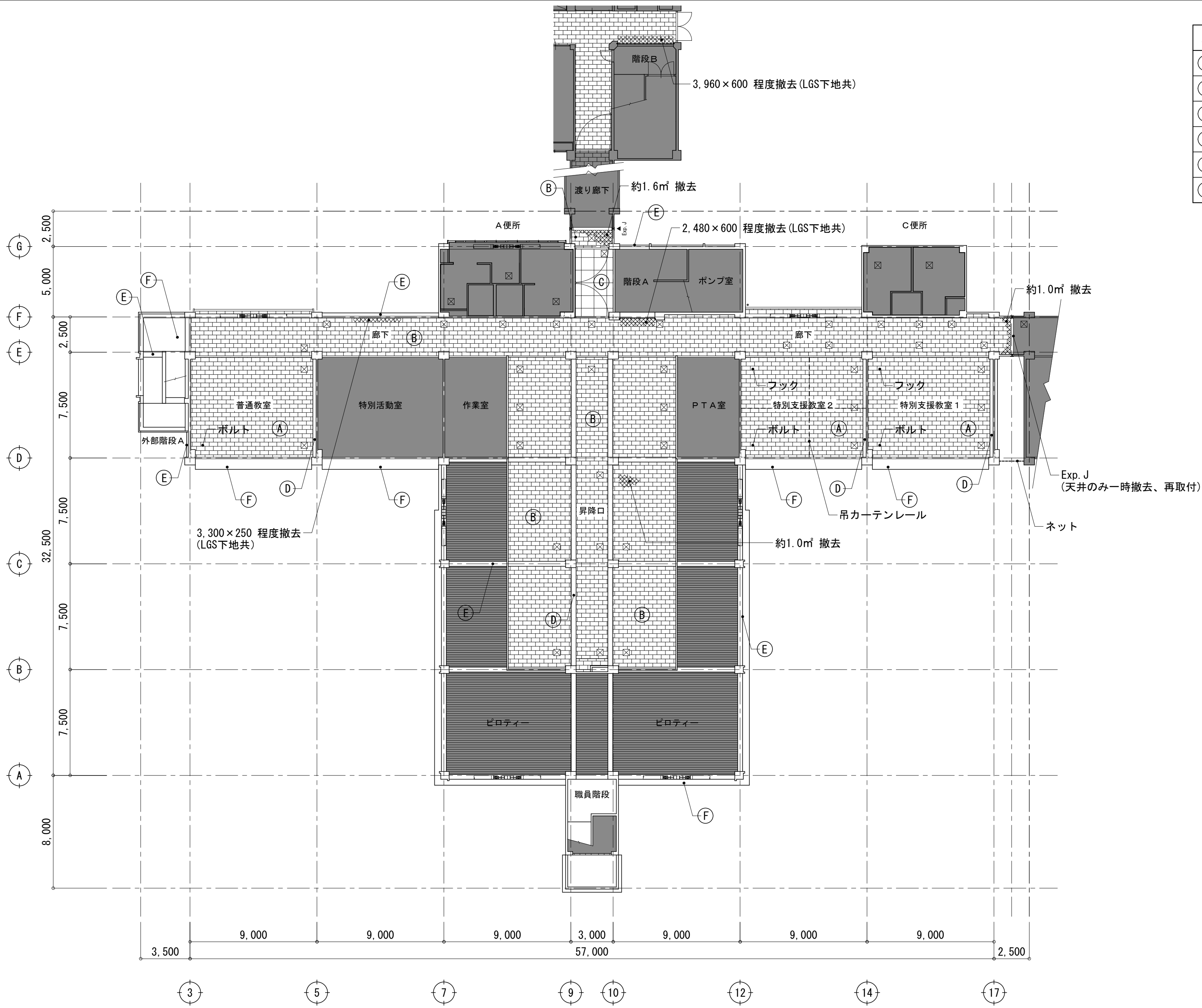
※ 点線表記の壁掛け家具等は撤去、再取付とする。



S : 1/50



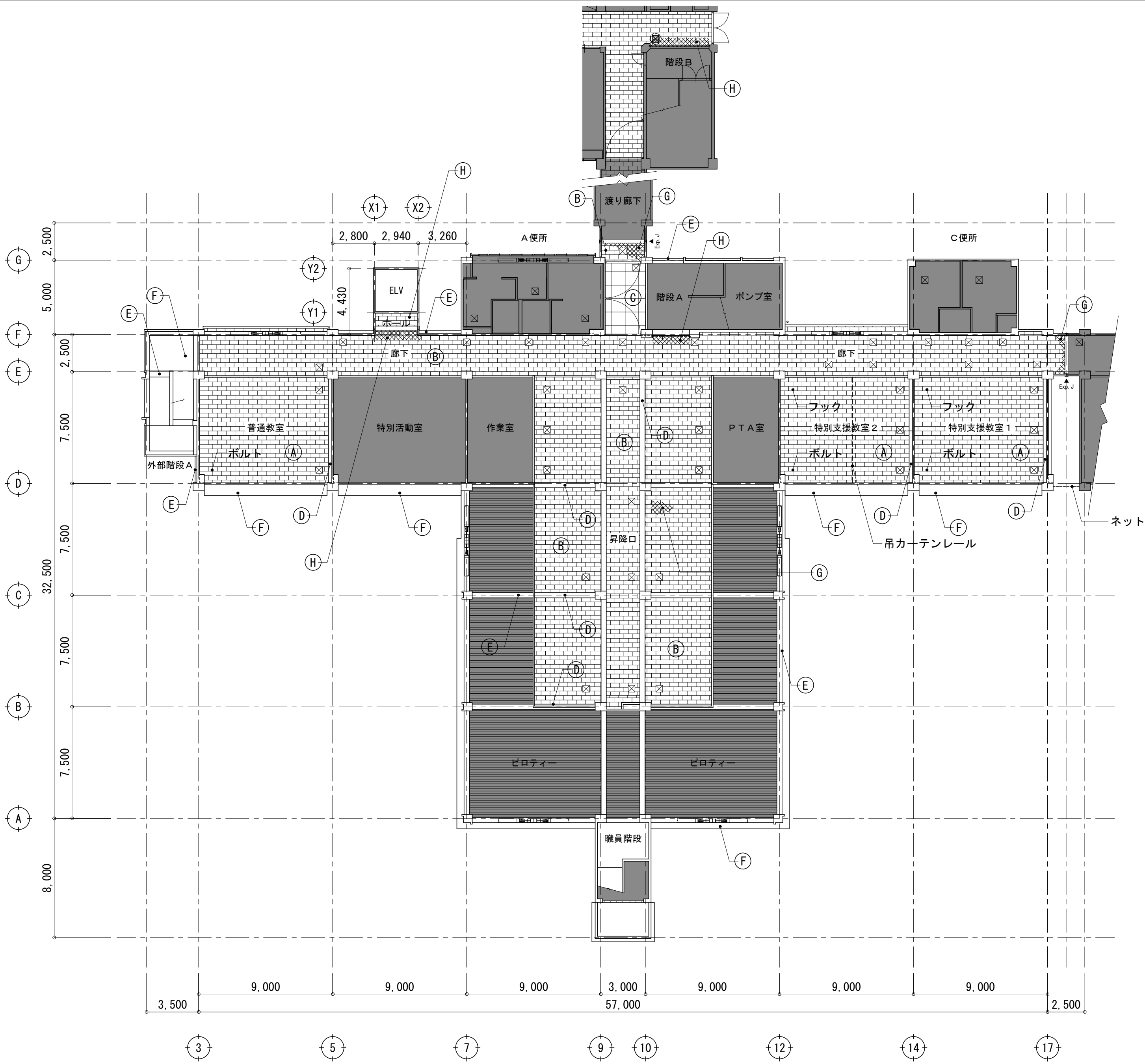
天井仕上表	
Ⓐ	化粧石膏ボード t=9.5 石膏ボード t=9.5 下地
Ⓑ	岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地
Ⓒ	石膏ボード t=12.5 EP塗装
Ⓓ	梁型：石膏プラスター塗り
Ⓔ	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地
Ⓕ	外装薄塗材E コンクリート打放し下地



1 階天井伏図 S: 1/200

- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - 既存天井点検口

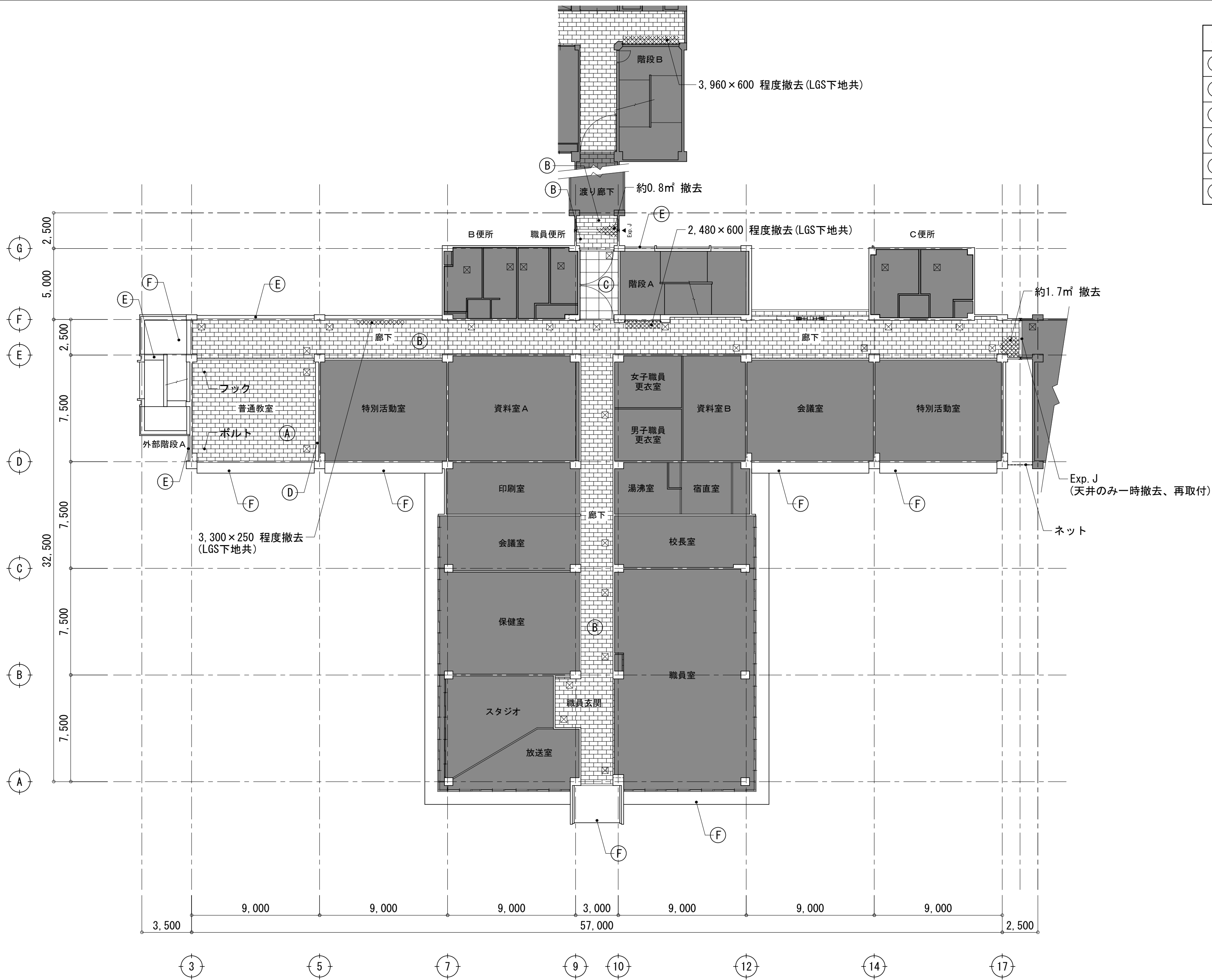
天井仕上表	
Ⓐ	既存のまま
Ⓑ	既存のまま
Ⓒ	《下地調整の上 EP》
Ⓓ	梁型《下地調整の上 EP》
Ⓔ	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》
Ⓕ	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》
Ⓖ	新設及び劣化部張替え 《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》
Ⓗ	新設及び劣化部張替え(LGS下地共) 《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》



1 階天井伏図 S: 1/200

- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - 既存天井点検口

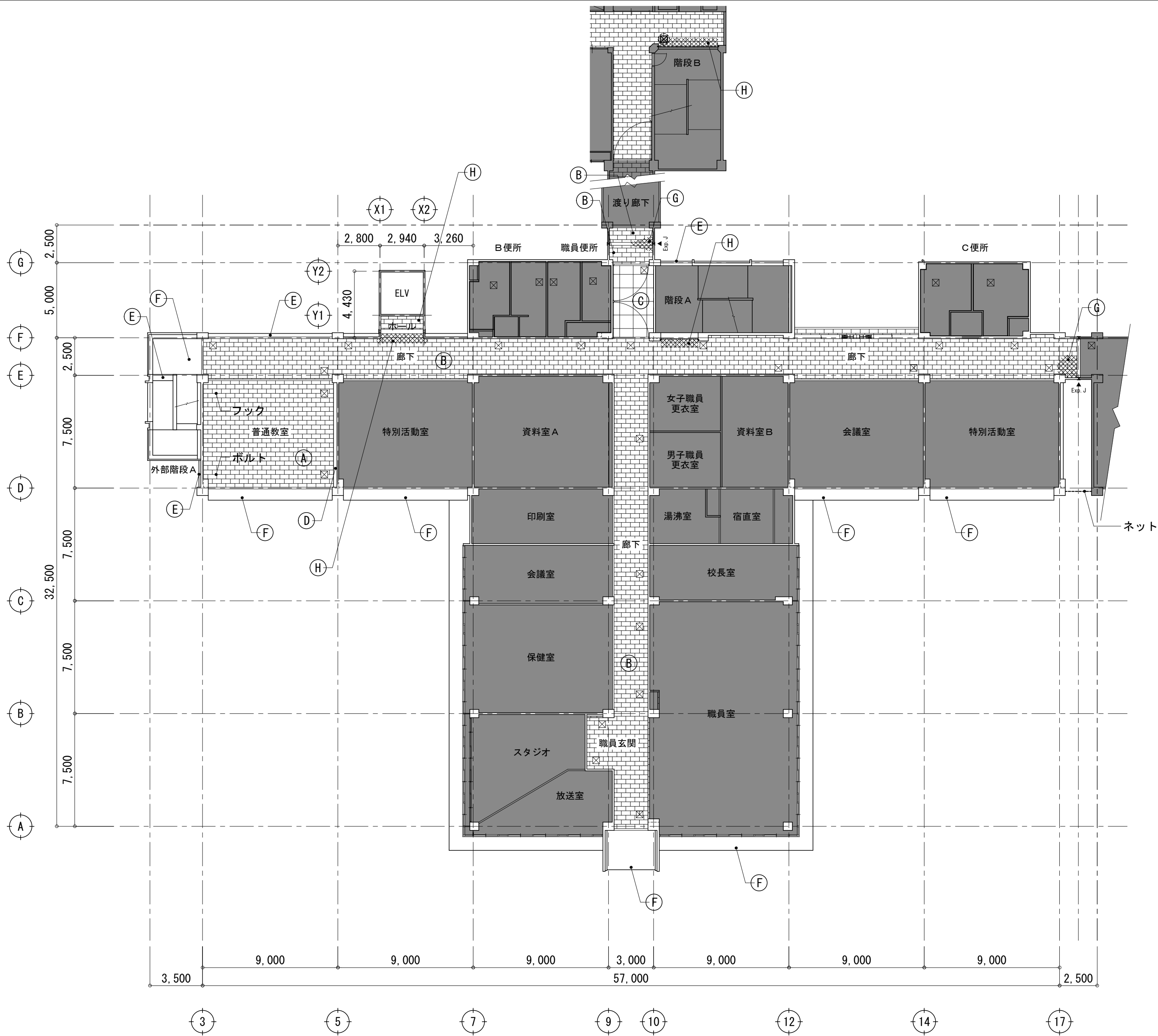
天井仕上表	
Ⓐ	化粧石膏ボード t=9.5 石膏ボード t=9.5 下地
Ⓑ	岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地
Ⓒ	石膏ボード t=12.5 E P塗装
Ⓓ	梁型：石膏プラスター塗り
Ⓔ	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地
Ⓕ	外装薄塗材E コンクリート打放し下地



2 階天井伏図 S: 1/200

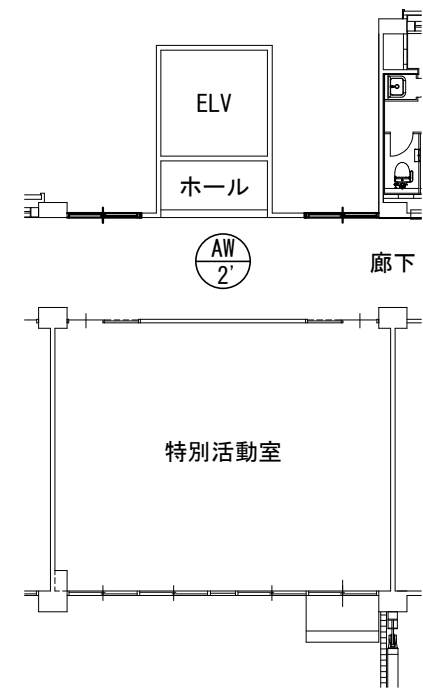
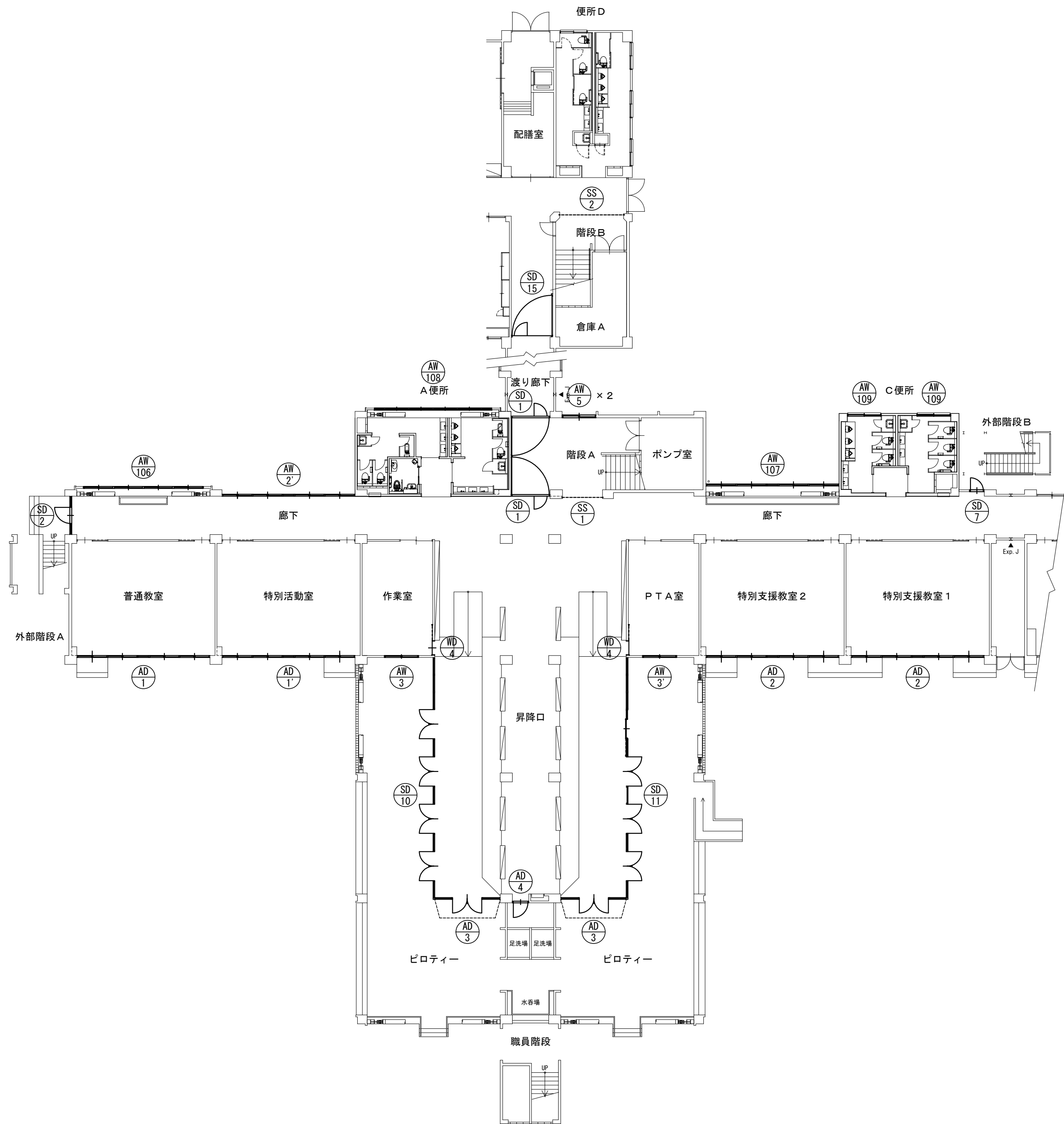
- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - 既存天井点検口

天井仕上表	
Ⓐ	既存のまま
Ⓑ	既存のまま
Ⓒ	《下地調整の上 E P》
Ⓓ	梁型《下地調整の上 E P》
Ⓔ	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材 E》
Ⓕ	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材 E》
Ⓖ	新設及び劣化部張替え 《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》
Ⓗ	新設及び劣化部張替え (LGS下地共) 《岩綿吸音板 t=9.0 石膏ボード t=9.5 下地》



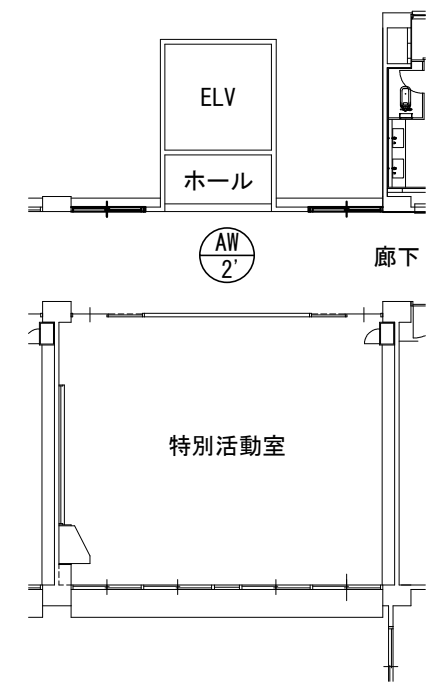
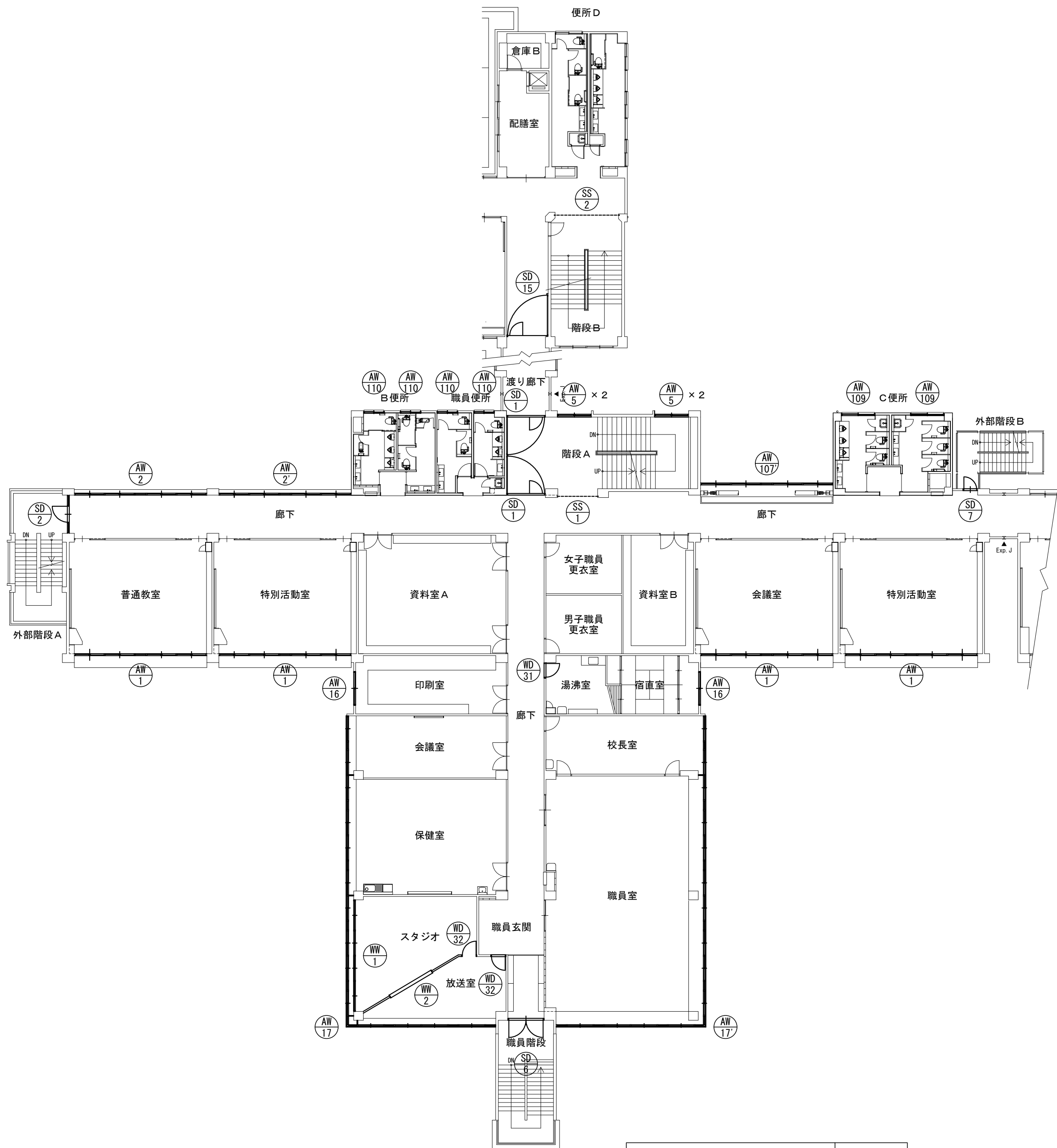
2 階天井伏図 S: 1/200

- 凡例
- 改修範囲外を示す
 - 既存天井点検口



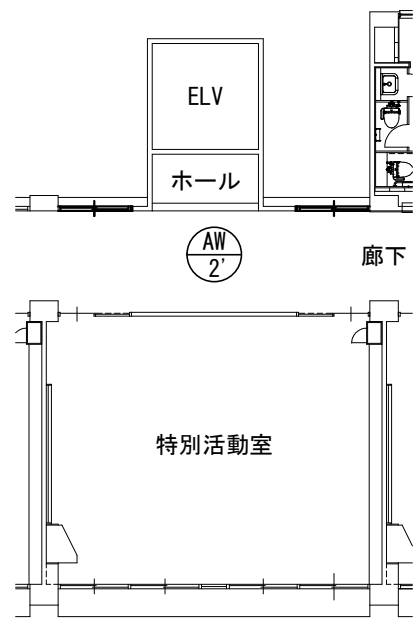
1 階建具指示図（改修後） S: 1/200

1 階建具指示図（改修前） S: 1/200

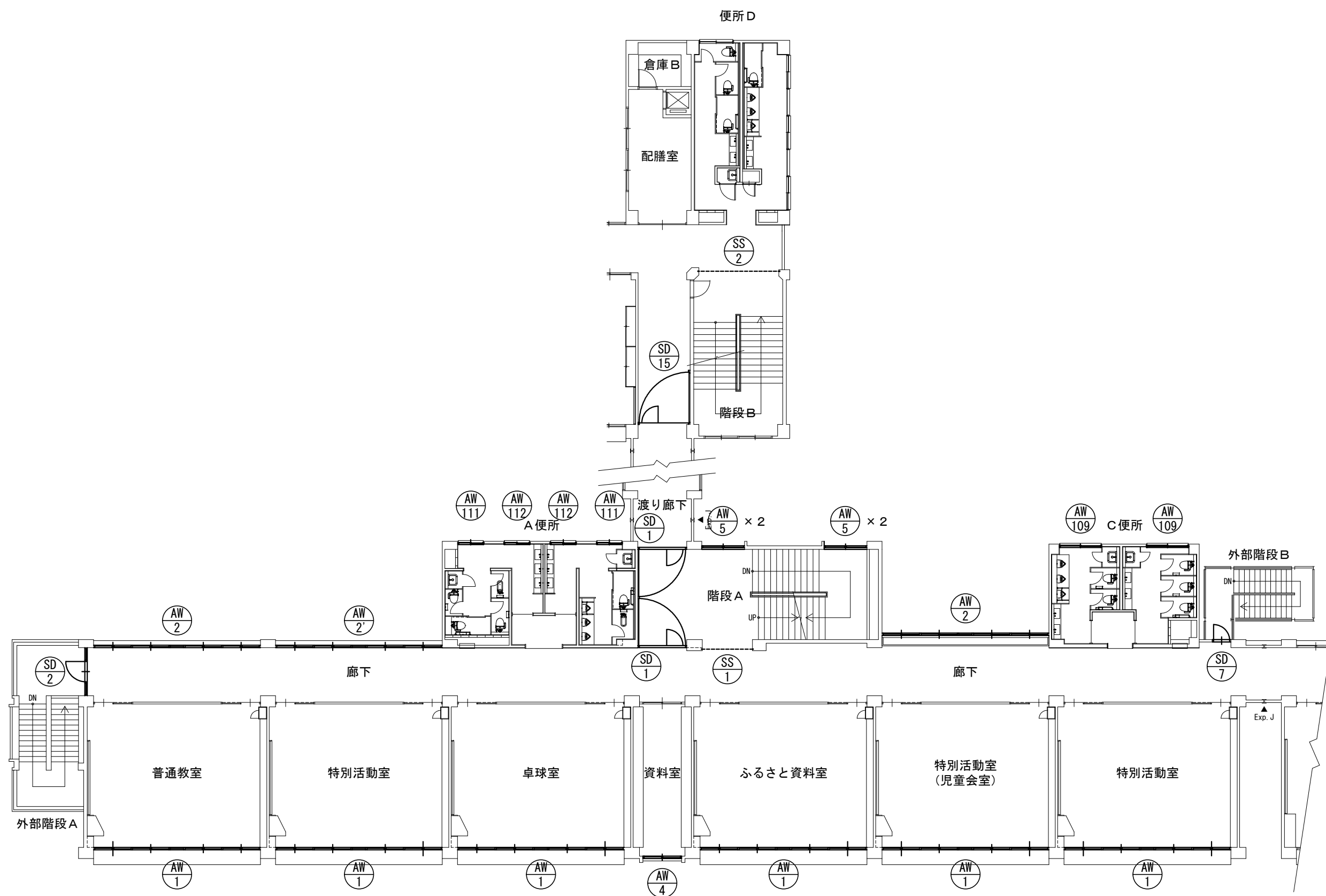


2 階建具指示図（改修後） S: 1/200

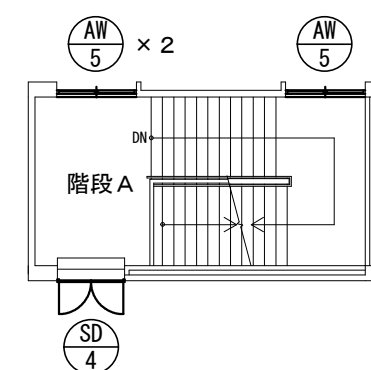
2 階建具指示図（改修前） S: 1/200



3 階建具指示図（改修後） S: 1/200



3 階建具指示図（改修前） S: 1/200

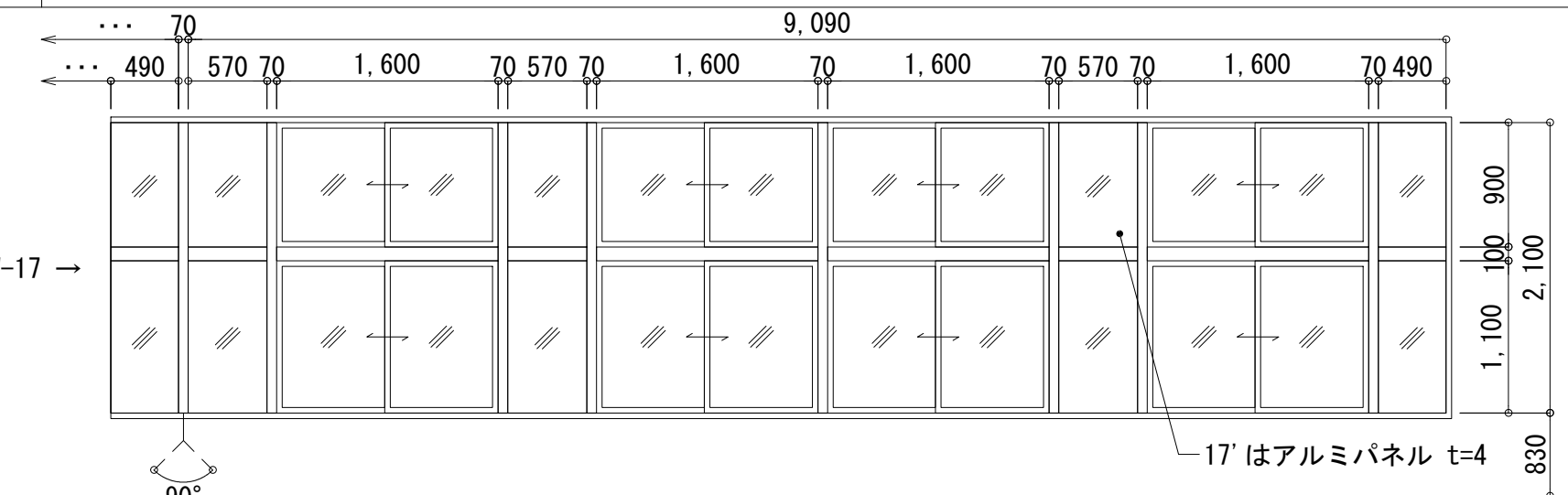
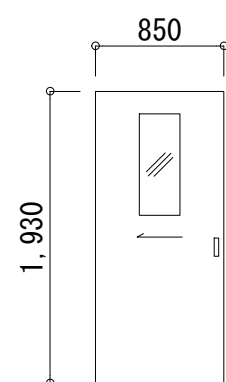
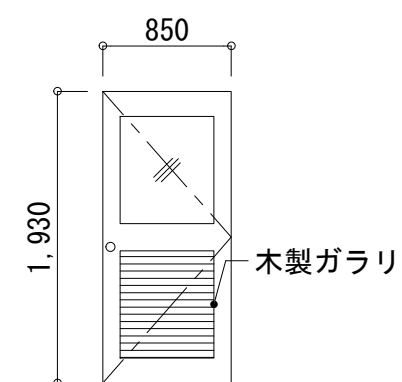
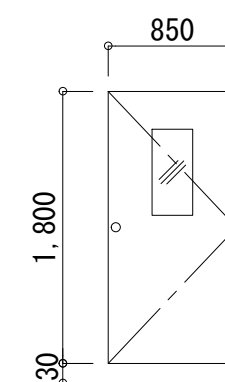
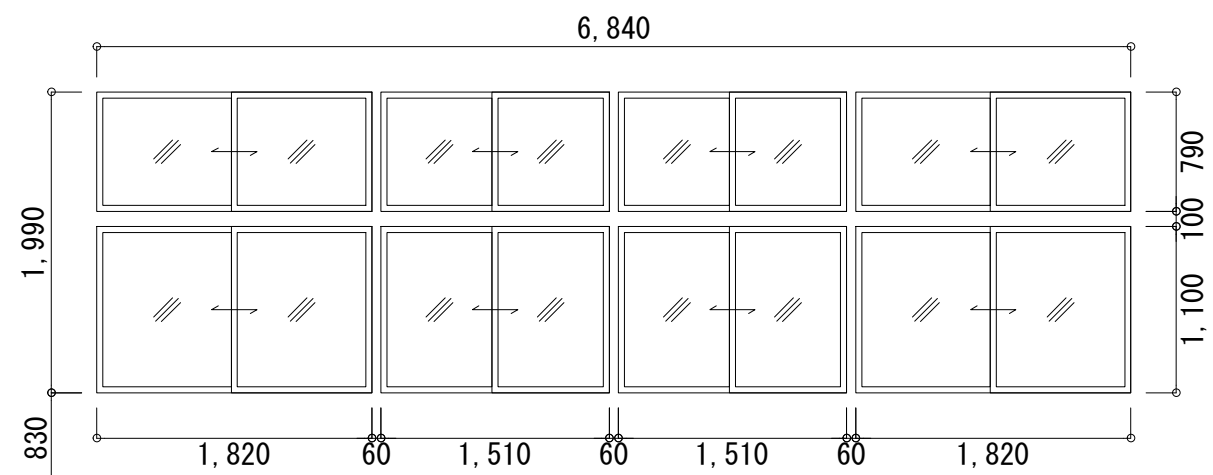
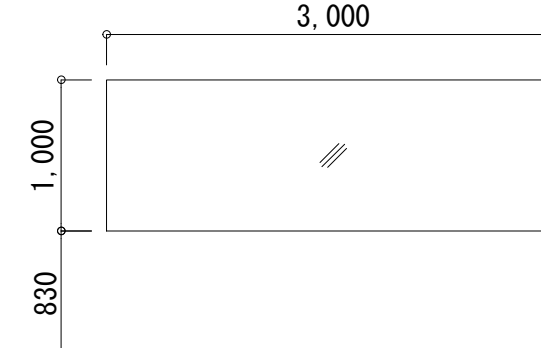
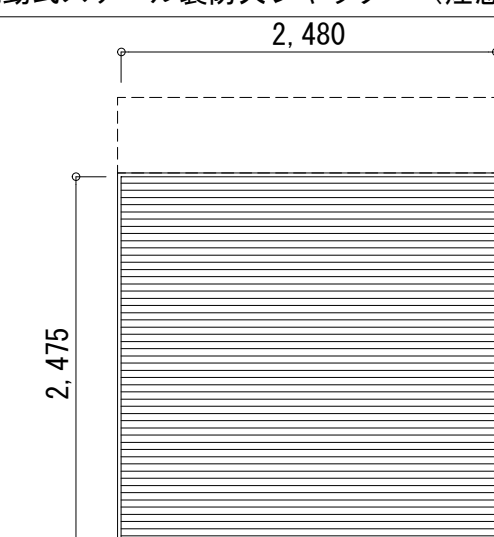
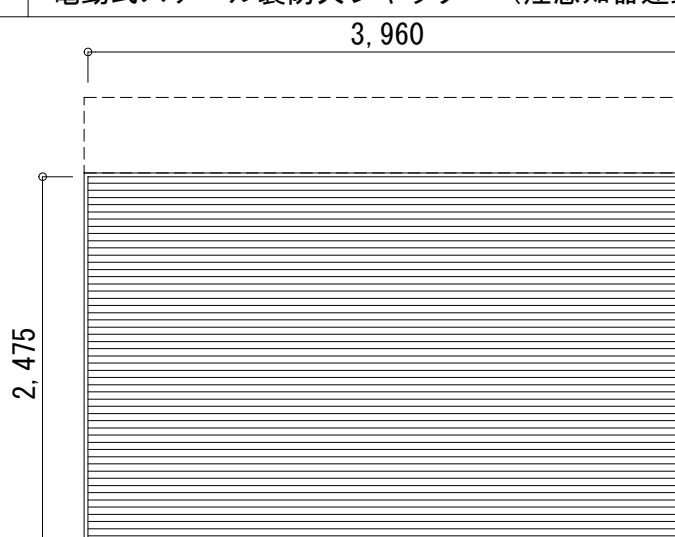


R 階建具指示図（改修前） S: 1/200

番 号	名 称	SD-1	小扉付きスチール片開き防火戸		SD-2	袖付きスチール片開き戸		SD-4	スチール両開き戸		SD-6	ランマ付きスチール両開き戸		SD-7	スチール片開き戸					
姿 図	F L ▼																			
場 所		階段 A			廊下			階段 A			職員階段			階段 B						
箇 所		1 階： 2 2 階： 2 3 階： 2			1 階： 1 2 階： 1 3 階： 1			P H： 1			2 階： 1			1 階： 1 2 階： 1 3 階： 1						
見込み / 仕上		86	スチール O P		86	スチール O P		86	スチール O P		86	スチール O P		86	スチール O P					
ガ ラ ス					ドア上部、袖上部：透明ガラス t=3 ドア下部、袖下部：線入りガラス t=6.8			線入りガラス t=6.8			ドア上部、ランマ部：透明ガラス t=3 ドア下部：網入りガラス t=6.8			透明ガラス t=3						
金 物		オートヒンジ、フロアヒンジ、ケースハンドル、付属金物一式			ピボットヒンジ、ドアチェック、握り玉錠、付属金物一式			ピボットヒンジ、ドアチェック、握り玉錠、フランス落し、付属金物一式			ピボットヒンジ、ドアチェック、ハンドル、フランス落し、本締錠、付属金物一式			ピボットヒンジ、ドアチェック、握り玉錠、付属金物一式						
改 修 内 容		下地調整の上 E P G（枠・表面のみ）、ヒンジ・レリーズの交換			ガラスは全て 網入りガラス t=6.8にやり替え、下地調整の上 D P 塗替え（枠共両面）			下地調整の上 D P 塗替え（枠共両面）			ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ランマ、ドア上部のみ）、下地調整の上 D P 塗替え（枠共両面）			ガラス面 飛散防止フィルム貼り、下地調整の上 D P 塗替え（枠共両面）						
番 号	名 称	SD-10、11	袖・ランマ付きスチール両開き戸（一部 袖付きアルミ片引き戸 改修済み）																	
姿 図	F L ▼																			
場 所		昇降口																		
箇 所		1 階： 2																		
見込み / 仕上		86	スチール O P																	
ガ ラ ス		ランマ、開き戸上部、袖上部：透明ガラス t=3 開き戸下部、袖下部：線入りガラス t=6.8 引き戸、引き戸袖：強化ガラス t=5																		
金 物		ピボットヒンジ、ドアチェック、ハンドル、フランス落し、本締錠、ハンガーレール、付属金物一式																		
改 修 内 容		ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ランマ、開き戸上部、袖上部のみ）																		
番 号	名 称	SD-15	小扉付きスチール片開き防火戸		AD-1	中央Fix・ランマ付き 4 連アルミ引違い窓						AD-1'	中央Fix・ランマ付き 4 連アルミ引違い窓							
姿 図	F L ▼																			
場 所		階段 B		1 階：普通教室						1 階：特別活動室										
箇 所		1 階： 1 2 階： 1 3 階： 1		1 階： 1						1 階： 1										
見込み / 仕上		86	スチール O P		70	アルマイト						70	アルマイト							
ガ ラ ス				ドア上部、袖、ランマ：透明ガラス t=3 ドア下部（片側のみ）：線入りガラス t=6.8						ドア上部、袖、ランマ：透明ガラス t=3 ドア下部（片側のみ）：線入りガラス t=6.8										
金 物		オートヒンジ、フロアヒンジ、ケースハンドル、付属金物一式		クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式						クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式										
改 修 内 容		ヒンジの交換		ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ドア下部片側以外全て）						ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ドア下部片側以外全て）										
アル テ ッ ク 設 計			三重県津市大谷町 2 3 3 番地 TEL：059-225-1602 FAX：059-225-3192			一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智		最終更新		原因：A2			津市立片田小学校長寿命化改修工事			建具表 1			A - 55 S： 1/50	

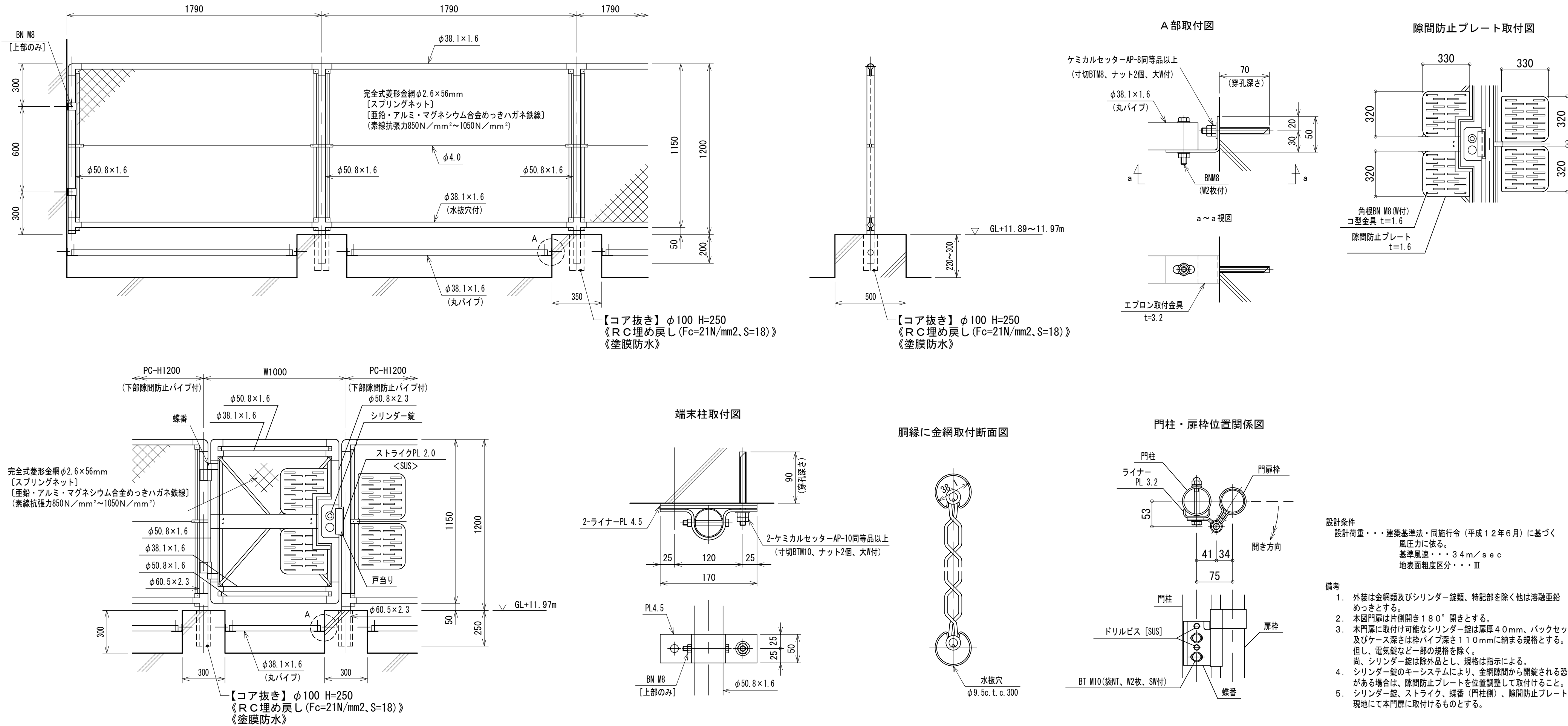
番 号	名 称	AD-2	中央Fix・ランマ付き4連アルミ引違い窓	AD-3	袖・ランマ付きアルミ両開き戸	AD-4	ランマ付きアルミ片開き戸
姿 図	F L ▼						
場 所		1階：特別支援教室1、特別支援教室2			昇降口	昇降口	
箇 所		1階：2			1階：2	1階：1	
見込み／仕上		70	アルマイト	100	ジュラクロン焼付	100	ジュラクロン焼付
ガ ラ ス		ドア上部、袖、ランマ：透明ガラス t=3 ドア下部：線入りガラス t=6.8 及び 網入りガラス t=6.8			ランマ：透明ガラス t=5 ドア、袖：強化ガラス t=5	ランマ：透明ガラス t=5 ドア：強化ガラス t=5	
金 物		クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式			フロアヒンジ、ハンドル、本締錠、フランス落し、付属金物一式	丁番、握り玉錠、ドアチェック、付属金物一式	
改 修 内 容		ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ドア上部、袖、ランマのみ）			ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ランマのみ）	ガラス面 飛散防止フィルム貼り（ランマのみ）	
番 号	名 称	AW-1	中央Fix・ランマ付き4連アルミ引違い窓	AW-2	中央Fix付き4連アルミ引違い窓		
姿 図	F L ▼						
場 所		2階：普通教室、特別活動室、会議室 3階：普通教室、特別活動室、卓球室、ふるさと資料室			廊下	廊下	
箇 所		2階：4 3階：6			2階：1 3階：2	2階：1 3階：2	
見込み／仕上		70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト
ガ ラ ス		透明ガラス t=3			透明ガラス t=3	透明ガラス t=3	
金 物		クレセント、アルミ額縁、戸車、手摺、付属金物一式			クレセント、戸車、付属金物一式	クレセント、戸車、付属金物一式	
改 修 内 容		ガラス面 飛散防止フィルム貼り			ガラス面 飛散防止フィルム貼り	ガラス面 飛散防止フィルム貼り	
番 号	名 称	AW-2'	中央Fix付き4連アルミ引違い窓	AW-3	アルミ引違い窓	AW-3'	アルミ引違い窓
姿 図	F L ▼						
場 所		廊下			作業室	P T A室	
箇 所		1階：1 2階：1 3階：1			1階：1	1階：1	
見込み／仕上		70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト
ガ ラ ス		透明ガラス t=3、強化ガラス t=5			型板ガラス t=4	透明ガラス t=3	
金 物		クレセント、戸車、付属金物一式			クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式	クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式	
改 修 内 容		カッター入れ、一部撤去の上 額縁新設 及び ガラス面 飛散防止フィルム貼り			ガラス面 飛散防止フィルム貼り(外面貼り)	ガラス面 飛散防止フィルム貼り	
アル テ ッ ク 設 計		三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192		最終更新		原図：A2	
		一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智				津市立片田小学校長寿命化改修工事	
						建具表2	
						A - 56	
						S: 1/50	

番 号	名 称	AW-4	アルミ引違い窓	AW-5	アルミ引違い窓	AW-106	4 連アルミ引違い窓	AW-107、107'	中央Fix付き 4 連アルミ引違い窓			
姿 図	F L ▼											
場 所		資料室		階段 A		廊下		廊下				
箇 所		3 階：1		1 階：2 2 階：4 3 階：4 P H：3		1 階：1		1 階：1 2 階：1				
見込み / 仕上		70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト			
ガ ラ ス		透明ガラス t=3		透明ガラス t=3		透明ガラス t=5		透明ガラス t=5				
金 物		クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式		クレセント、戸車、手摺、付属金物一式		クレセント、戸車、アルミ額縁、付属金物一式		クレセント、アルミ額縁 (AW-7' のみ)、付属金物一式				
改 修 内 容		ガラス面 飛散防止フィルム貼り		ガラス面 飛散防止フィルム貼り (下部は外面貼り)		ガラス面 飛散防止フィルム貼り		ガラス面 飛散防止フィルム貼り				
番 号	名 称	AW-108	両袖Fix付き 4 連アルミ引違い窓	AW-109	アルミ引違い窓	AW-110	アルミ引違い窓	AW-111	アルミ引違い窓	AW-112	アルミ引違い窓	
姿 図	F L ▼											
場 所		A 便所			C 便所		B 便所		A 便所		A 便所	
箇 所		1 階：1			1 階：2 2 階：2 3 階：2		2 階：4		3 階：2		3 階：2	
見込み / 仕上		70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト	70	アルマイト	
ガ ラ ス		型ガラス t=4			型ガラス t=4		型ガラス t=4		型ガラス t=4		型ガラス t=4	
金 物		クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式			クレセント、アルミ額縁、戸車、手摺、付属金物一式		クレセント、アルミ額縁、戸車、手摺、付属金物一式		クレセント、アルミ額縁、戸車、手摺、付属金物一式		クレセント、アルミ額縁、戸車、手摺、付属金物一式	
改 修 内 容		ガラス面 飛散防止フィルム貼り (外面貼り)			ガラス面 飛散防止フィルム貼り (外面貼り)		ガラス面 飛散防止フィルム貼り (外面貼り)		ガラス面 飛散防止フィルム貼り (外面貼り)		ガラス面 飛散防止フィルム貼り (外面貼り)	
番 号	名 称	AW-16	アルミ引違い窓	AW-17、17'	袖・ランマ付き多連アルミ引違い窓							
姿 図	F L ▼											
場 所		印刷室、宿直室		会議室～保健室～スタジオ～放送室、職員室、校長室								
箇 所		2 階：2		2 階：2								
見込み / 仕上		70	アルマイト	70	アルマイト							
ガ ラ ス		透明ガラス t=3		透明ガラス t=3								
金 物		クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式		クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式								
改 修 内 容		ガラス面 飛散防止フィルム貼り		ガラス面 飛散防止フィルム貼り								
アル テ ッ ク 設 計		三重県津市大谷町 2 3 3 番地 TEL：059-225-1602 FAX: 059-225-3192		一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智	最終更新	原図：A2		津市立片田小学校長寿命化改修工事		建具表 3		A - 57 S: 1/50

番 号	名 称	AW-17、17' 袖・ランマ付き多連アルミ引違い窓				WD-4	木製片引き戸		WD-31	木製片開き戸		WD-32	木製片開き戸		
姿 図	FL														
場 所	会議室～保健室～スタジオ～放送室、職員室～校長室					作業室、PTA室		湯沸室		放送室、スタジオ					
箇 所	2階：2					1階：2		2階：1		2階：2					
見込み／仕上	70	アルマイト				35	合板フラッシュ OP		35	合板フラッシュ OP		80	合板フラッシュ OP		
ガラス	透明ガラス t=3					型ガラス t=4		透明ガラス t=3		透明ガラス t=3					
金 物	クレセント、アルミ額縁、戸車、付属金物一式					引手、SUSレール、戸車、付属金物一式		丁番、ドアチェック、握り玉錠、付属金物一式		丁番、ドアチェック、レバーハンドル、付属金物一式					
改 修 内 容	ガラス面 飛散防止フィルム貼り					ガラス面 飛散防止フィルム貼り		ガラス面 飛散防止フィルム貼り		ガラス面 飛散防止フィルム貼り					
番 号	名 称	WW-1 ランマ付き4連木製引違い窓				WW-2	木製Fix窓								
姿 図	FL														
場 所	放送室				放送室										
箇 所	2階：1				2階：1										
見込み／仕上	30	木製 OP													
ガラス	透明ガラス t=3				透明ガラス t=6×2										
金 物	鋼製レール、戸車、付属金物一式														
改 修 内 容	ガラス面 飛散防止フィルム貼り				ガラス面 飛散防止フィルム貼り										
番 号	名 称	SS-1	電動式スチール製防火シャッター（煙感知器連動）			SS-2	電動式スチール製防火シャッター（煙感知器連動）								
姿 図	FL														
	※ 特定防火設備（遮煙性能付き・常時開放式）告示第1369号 + 第2564号			※ 特定防火設備（遮煙性能付き・常時開放式）告示第1369号 + 第2564号											
場 所	階段A			階段B											
箇 所	1階：1	2階：1	3階：1	1階：1	2階：1	3階：1									
見込み／仕上	86	スチール t=1.6 錆止め塗装			86	スチール t=1.6 錆止め塗装									
金 物	危害防止装置、SUS・HLレール、SUS・HLマグサ、スチール座金、シャッターケース、急降下停止装置、付属金物一式			危害防止装置、SUS・HLレール、SUS・HLマグサ、スチール座金、シャッターケース、急降下停止装置、付属金物一式											
改 修 内 容	撤去、新設			撤去、新設											
アル テ ッ ク 設 計		三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192		一級建築士 第177266号 伊 藤 公 智		最終更新		原図：A2		津市立片田小学校長寿命化改修工事		建具表 4		A - 58	
														S: 1/50	

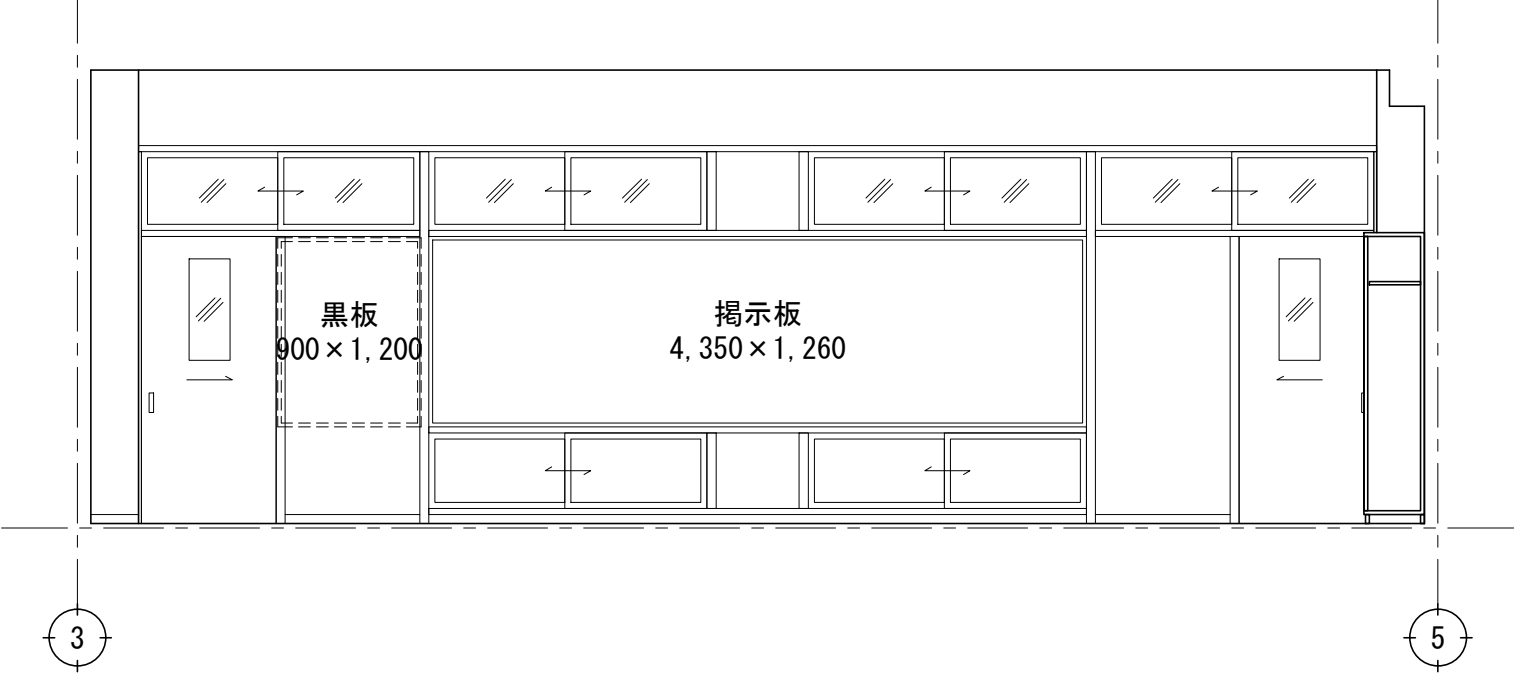
日除け骨組み（2階屋上）			S= 1/50	撤去	排気塔	S= 1/30	改修		
【鉄製 SOP】 特記無き部材はφ60 天端：防水モルタル金コテ仕上げ 《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2) (上塗材：フッ素)》 防水立上り：アスファルト防水 均しモルタル下地 《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2) (上塗材：フッ素)》 防水アゴ：防水モルタル金コテ仕上げ 《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2) (上塗材：フッ素)》 外壁：防水モルタル金コテ仕上げ 《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-2) (上塗材：フッ素)》 屋上防水：防水モルタル金コテ仕上げ 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地 《水洗い、ケレン・清掃、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水(X-1) (上塗材：フッ素) SUS脱気筒共》			【犬走り】コンクリート金コテ仕上げ カッター入れ共 D10-200@ﾀﾅｺｺ 【側溝】(フタ共) 《犬走り》コンクリート金コテ仕上げ t=120 側面《打放し面補修》 《捨てコン》t=50 《砕石敷き》t=100 (再生クラッシャーラン) 《D10-200@ﾀﾅｺｺ》既設鉄筋へ結束 鉄筋：SD295A コンクリート：Fc=18N/mm2 (S=15)						
縦樋	S= 1/30	改修	屋外機用RC基礎	S= 1/20	新設	犬走り 撤去復旧	S= 1/20	改修	
改修前 【縦樋】硬質塩ビ φ100 V P 切断位置 (※ 北側4ヶ所以外) 【養生鉄管】 S G P O P (※ 北側4ヶ所) 切断位置 (※ 北側4ヶ所) ※ A-13図参照 改修後 《縦樋》カラーV P φ100 SUS掴み金物@900 《縦樋》カラーV P φ100 SUS掴み金物@900 《継手》φ100 養生鉄管 《下地調整の上 D P》 《縦樋用ハカマ》 φ100 北側4ヶ所以外 北側4ヶ所			D10@200W タテヨコ共 上面：コンクリート金コテ仕上げ 側面：コンクリート打放し面補修 4,100×600 GL 捨てコン t=50 砕石敷き t=100(再生クラッシャーラン) 鉄筋：SD295A コンクリート：Fc=18N/mm2 (S=15)		改修前 【犬走り】コンクリート金コテ仕上げ カッター入れ共 D10-200@ﾀﾅｺｺ 【側溝】(フタ共) 660 380 GL 《捨てコン》t=50 《砕石敷き》t=50 既設鉄筋(タテ) 本体側より400程度残して撤去 改修後 《犬走り》コンクリート金コテ仕上げ t=120 側面《打放し面補修》 660 300 100 GL 《捨てコン》t=50 《砕石敷き》t=100 (再生クラッシャーラン) 《D10-200@ﾀﾅｺｺ》既設鉄筋へ結束 鉄筋：SD295A コンクリート：Fc=18N/mm2 (S=15)				
救助袋（3階廊下）			S= 1/30, 50	改修	職員階段 外部手摺（内回りのみ）	S= 1/10	新設		
改修前 【救助袋】 500 1,200 3,160 1,000 アンカー撤去跡 モルタル補修共 改修後 避難器具降下位置の標識を設置(位置は監督員に確認) ・救助袋の中心から半径1m以上を確保 《金属製拡張アンカー》 M16 5ヶ所 正面図 側面図 950 600 315 165 20 812 371 371 35 35 100 450 アンカーボルト配置図 3,650 5,350 9,000 ▼1階壁枠 ▼2、3階梁 3 5 300以上 1,000 500 1,200 3,160 1,000 アンカー撤去跡 モルタル補修共			職員階段 外部手摺（内回りのみ） 55 《SUS手摺》 φ34 手摺壁天端 《金属拡張アンカー》 M8 《エンドキャップ》 800 900						
アルテック設計			三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192	一級建築士 第177266号 伊藤 公智	最終更新	原図：A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しのものは既存のままとする。	津市立片田小学校長寿命化改修工事	雑詳細図 1	A - 67 S: 図示

煙突 A、B、C、D			S= 1/20	撤去・新設	防水改修詳細-指示図		改修																																		
改修前 <table><tr><td></td><td>w</td><td>d</td><td>h</td></tr><tr><td>煙突 A</td><td>800</td><td>400</td><td>1,100</td></tr><tr><td>煙突 B</td><td>350</td><td>350</td><td>1,150</td></tr><tr><td>煙突 C</td><td>600</td><td>380</td><td>1,150</td></tr><tr><td>煙突 D</td><td>350</td><td>350</td><td>1,150</td></tr></table>				w	d	h	煙突 A	800	400	1,100	煙突 B	350	350	1,150	煙突 C	600	380	1,150	煙突 D	350	350	1,150	改修後 《煙突塞ぎ》 SUS加工 t=1.2 片流れ 《塗膜防水》 《煙突塞ぎ》 《SUSアングル》 《シーリング》 《接着系アンカー》 煙突塞ぎ：w+90 煙突：d+160 立上り：d+300 立上り：w+300 《接着系アンカー》 D8-200@程度 《SUSアングル》 30×30×3程度 《シーリング》 4周 (MS-2) 《煙突》 高圧洗浄、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素) 《防水アゴ》 水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素) 《防水立上り》 煙突 A、D：水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素) 煙突 B、C：水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)			防水改修詳細-指示図															
	w	d	h																																						
煙突 A	800	400	1,100																																						
煙突 B	350	350	1,150																																						
煙突 C	600	380	1,150																																						
煙突 D	350	350	1,150																																						
防水改修詳細-A (職員階段 屋根) S= 1/20		防水改修詳細-B、C (2階 屋上) S= 1/20		防水改修詳細-D、I (3階 屋上) S= 1/20		防水改修詳細-E、J (3階 屋上) S= 1/20		防水改修詳細-F (3階 屋上) S= 1/20		防水改修詳細-G (3階 屋上) S= 1/20																															
防水改修詳細-A		防水改修詳細-B、C		防水改修詳細-D、I		防水改修詳細-E、J		防水改修詳細-F		防水改修詳細-G																															
防水改修詳細-H (3階 屋上) S= 1/20		防水改修詳細-K (3階 屋上) S= 1/20		防水改修詳細-L (P H 屋上) S= 1/20		防水改修仕上表																																			
防水改修詳細-H		防水改修詳細-K		防水改修詳細-L		<table><tr><td></td><td>改修前</td><td>改修後</td></tr><tr><td>防水アゴ</td><td>防水モルタル金コテ仕上げ</td><td>《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》</td></tr><tr><td>防水立上り①</td><td>アスファルト防水 均しモルタル下地</td><td>《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》</td></tr><tr><td>防水立上り②</td><td>アスファルト防水の上 塗膜防水 均しモルタル下地</td><td>《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》</td></tr><tr><td>屋根防水</td><td>自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地</td><td>《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》</td></tr><tr><td>屋上防水①</td><td>防水モルタル金コテ仕上げ 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地</td><td>《水洗い、ケレン・清掃、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素) SUS脱気筒共》</td></tr><tr><td>屋上防水②</td><td>塗膜防水 防水モルタル金コテ下地 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地</td><td>《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素)》</td></tr><tr><td>屋上防水③</td><td>塗膜防水 SUS脱気筒共 防水モルタル金コテ下地 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地</td><td>《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素)》</td></tr><tr><td>屋根裏</td><td>外装薄塗材E コンクリート打放し下地</td><td>《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》</td></tr><tr><td>外壁</td><td>外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地</td><td>《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》</td></tr></table>							改修前	改修後	防水アゴ	防水モルタル金コテ仕上げ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》	防水立上り①	アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》	防水立上り②	アスファルト防水の上 塗膜防水 均しモルタル下地	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》	屋根防水	自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》	屋上防水①	防水モルタル金コテ仕上げ 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗い、ケレン・清掃、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素) SUS脱気筒共》	屋上防水②	塗膜防水 防水モルタル金コテ下地 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素)》	屋上防水③	塗膜防水 SUS脱気筒共 防水モルタル金コテ下地 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素)》	屋根裏	外装薄塗材E コンクリート打放し下地	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》	外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》
	改修前	改修後																																							
防水アゴ	防水モルタル金コテ仕上げ	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》																																							
防水立上り①	アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》																																							
防水立上り②	アスファルト防水の上 塗膜防水 均しモルタル下地	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》																																							
屋根防水	自閉樹脂塗膜防水 防水モルタル下地	《水洗い、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-2) (上塗材：フッ素)》																																							
屋上防水①	防水モルタル金コテ仕上げ 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗い、ケレン・清掃、ポリマーセメント下地調整の上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素) SUS脱気筒共》																																							
屋上防水②	塗膜防水 防水モルタル金コテ下地 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素)》																																							
屋上防水③	塗膜防水 SUS脱気筒共 防水モルタル金コテ下地 目地切り (伸縮目地 W=30) シンダーコン t=60 アスファルト防水 均しモルタル下地	《水洗いの上 ウレタン系塗膜防水 (X-1) (上塗材：フッ素)》																																							
屋根裏	外装薄塗材E コンクリート打放し下地	《高圧洗浄、下地調整の上 外装薄塗材E》																																							
外壁	外装薄塗材E モルタル刷毛引き下地	《高圧洗浄、下地調整の上 複層塗材E (上塗材：フッ素)》																																							
アルテック設計			最終更新			津市立片田小学校長寿命化改修工事		雑詳細図 2		A - 68																															
三重県津市大谷町233番地 TEL: 059-225-1602 FAX: 059-225-3192			一級建築士 第177266号 伊藤 公智			原図: A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しものは既存のままとする。				S: 1/20																															

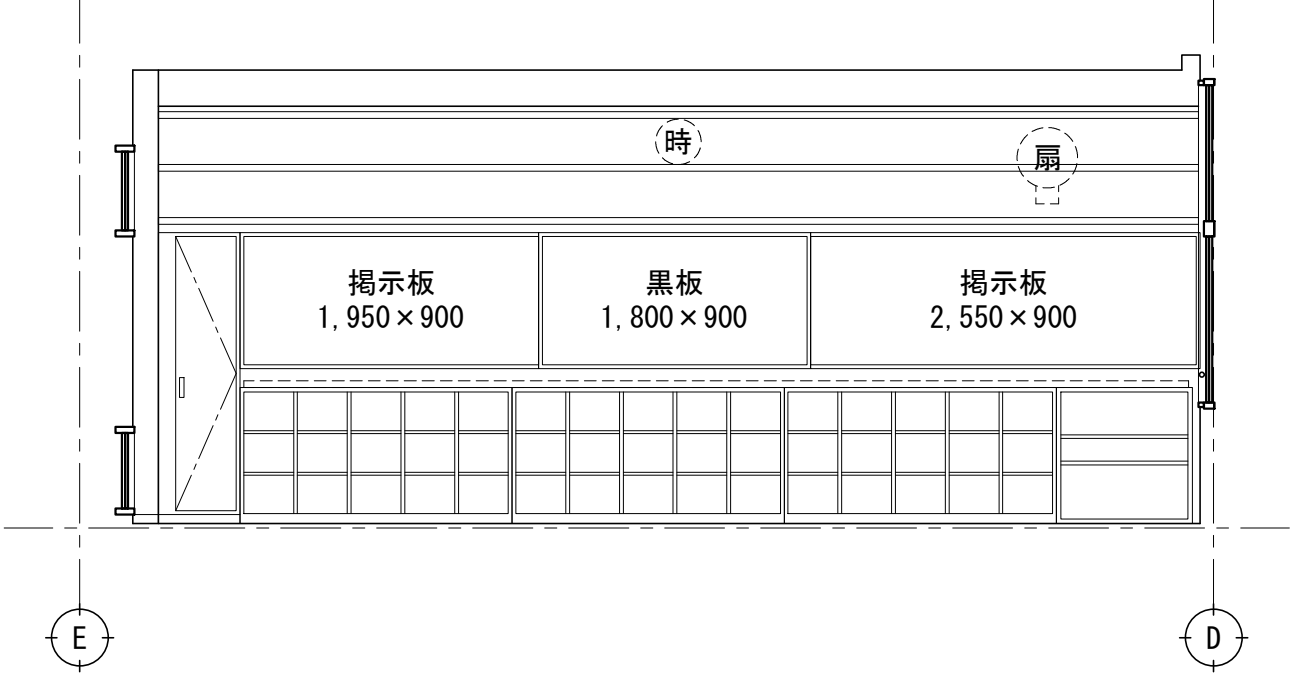


防火シャッター レールやり替え		S= 1/10	撤去・新設	防火シャッター まぐさ納まり		S= 1/10	撤去・新設
改修前		改修後		改修前		改修後	
アルテック設計		三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192		最終更新		原図：A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しものは既存のままとする。	
一級建築士 第177266号 伊藤 公智		▼：《シーリング》PU-2		津市立片田小学校長寿命化改修工事		雑詳細図 3	
A - 69		S： 1/20					

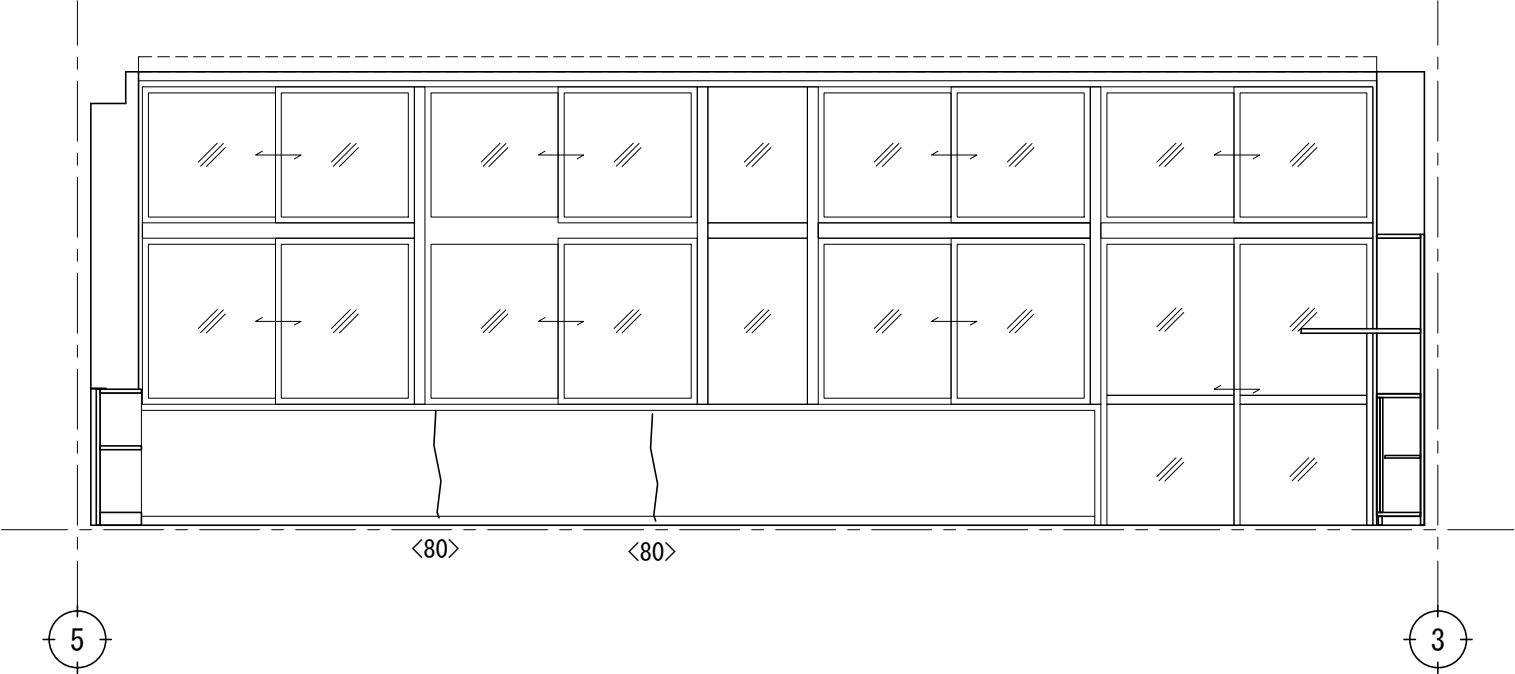
渡り廊下（特別教室棟）		S= 1/50	一部撤去	渡り廊下（普通教室棟）		S= 1/50	一部撤去												
改修前		改修後		改修前		改修後													
倉庫・物置類 移設位置		S= 1/50	移設	自転車置き場(屋根材のみ撤去)		S= 1/50	撤去												
改修前		改修後																	
				※ 施工時はコーン＋バー等にて区画		倉庫・物置類 R C基礎 S= 1/20 新設 集水枳 S= 1/20 新設													
				アンカー固定 4ヶ所 固定金具共 金属拡張式 M12 L=50 (引張耐力17.1kN) (せん断耐力23.3kN) D10@200 タテヨコ共 上面：コンクリート金コテ仕上げ 側面：コンクリート打放し面補修 X × Y 捨てコン t=50 砕石敷き t=100(再生クラッシャーラン) 鉄筋：SD295A コンクリート：Fc=18N/mm2 (S=15) ※ 施工時はコーン＋バー等にて区画 <table><tr><td></td><td>X</td><td>Y</td></tr><tr><td>防災倉庫</td><td>3,700</td><td>2,300</td></tr><tr><td>物置</td><td>2,300</td><td>1,500</td></tr><tr><td>ゴミ置き場</td><td>3,000</td><td>3,000</td></tr></table>			X	Y	防災倉庫	3,700	2,300	物置	2,300	1,500	ゴミ置き場	3,000	3,000		
	X	Y																	
防災倉庫	3,700	2,300																	
物置	2,300	1,500																	
ゴミ置き場	3,000	3,000																	
アルテック設計		三重県津市大谷町233番地 TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192	一級建築士 第177266号 伊藤 公智	最終更新	原図：A2 【 】内は撤去を示す。《 》内は新設を示す。 カッコ無しものは既存のままとする。	津市立片田小学校長寿寿命化改修工事		雑詳細図 4		A - 70 S: 図示									



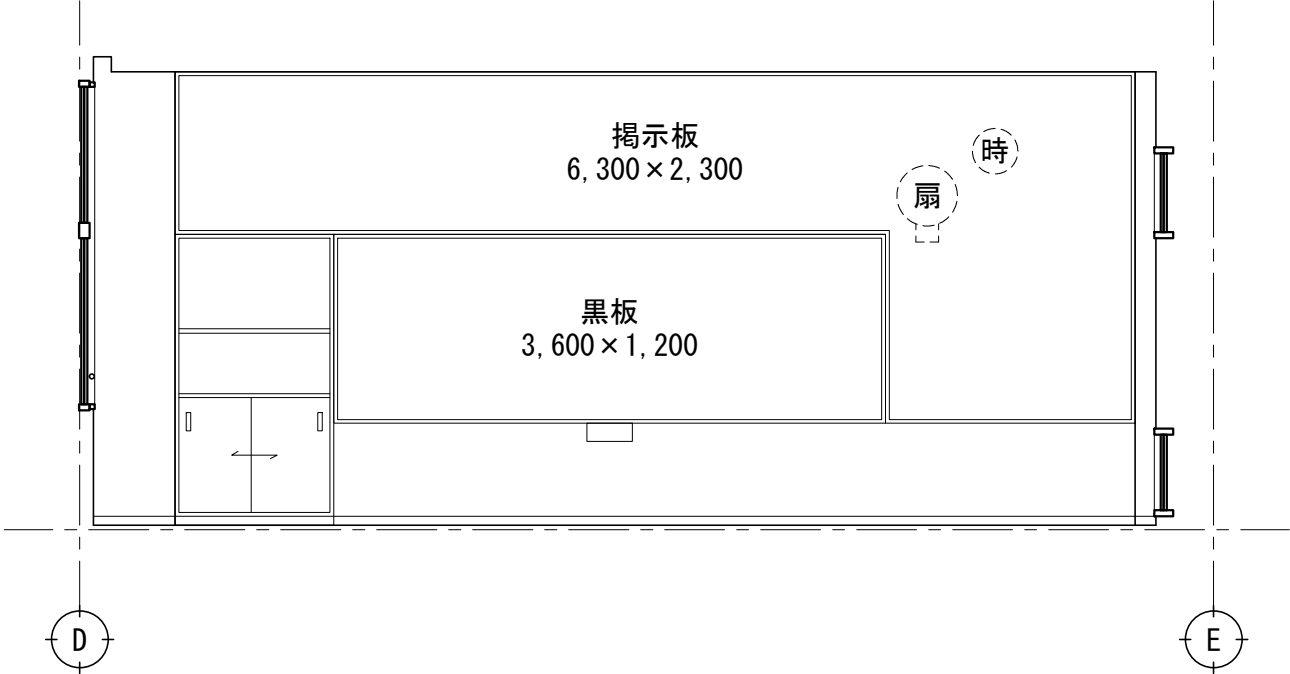
1階普通教室 A



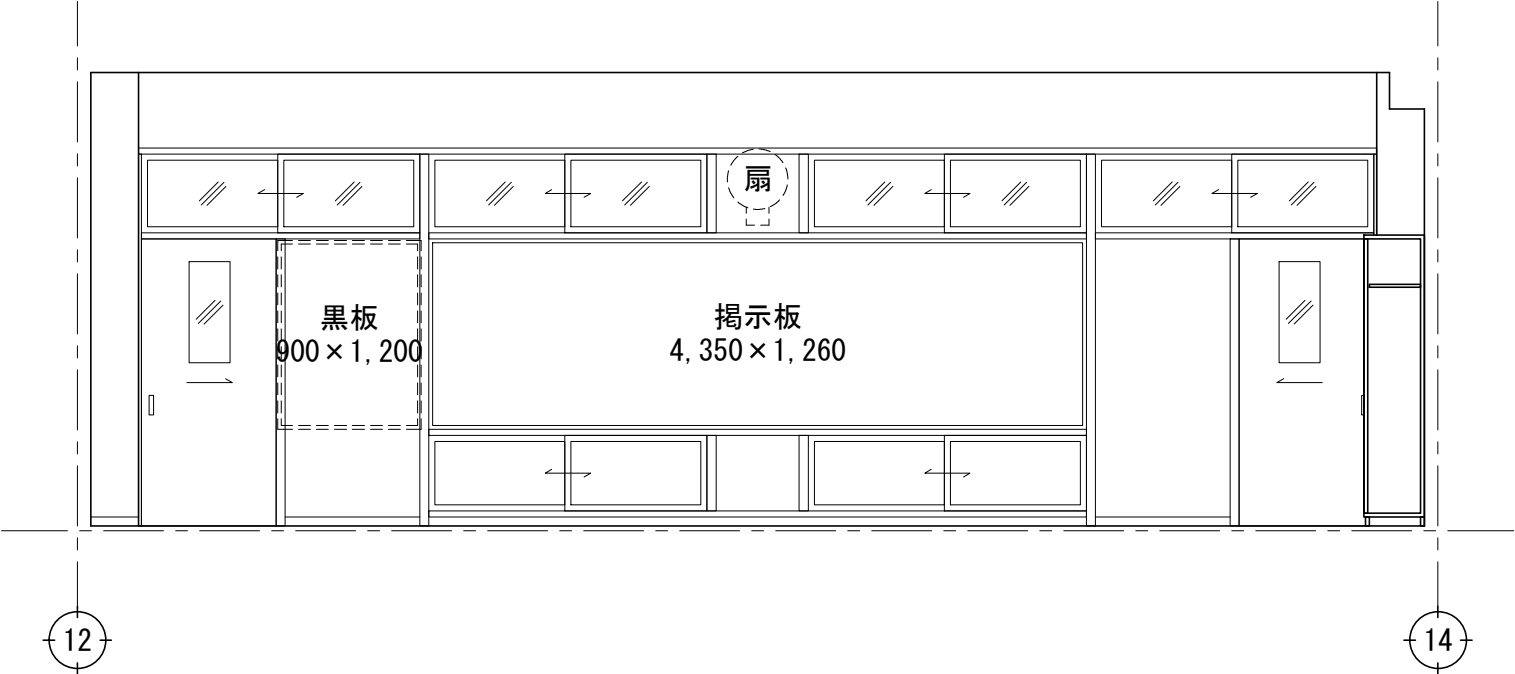
1階普通教室 B



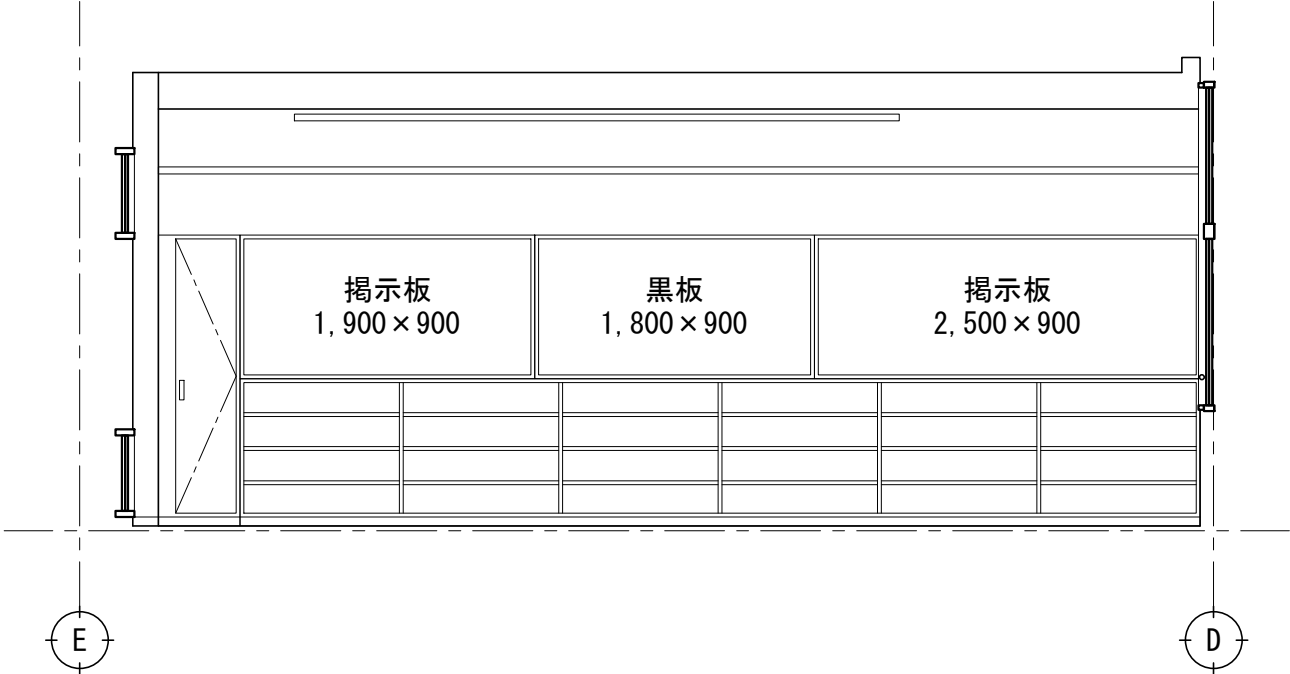
1階普通教室 C



1階普通教室 D

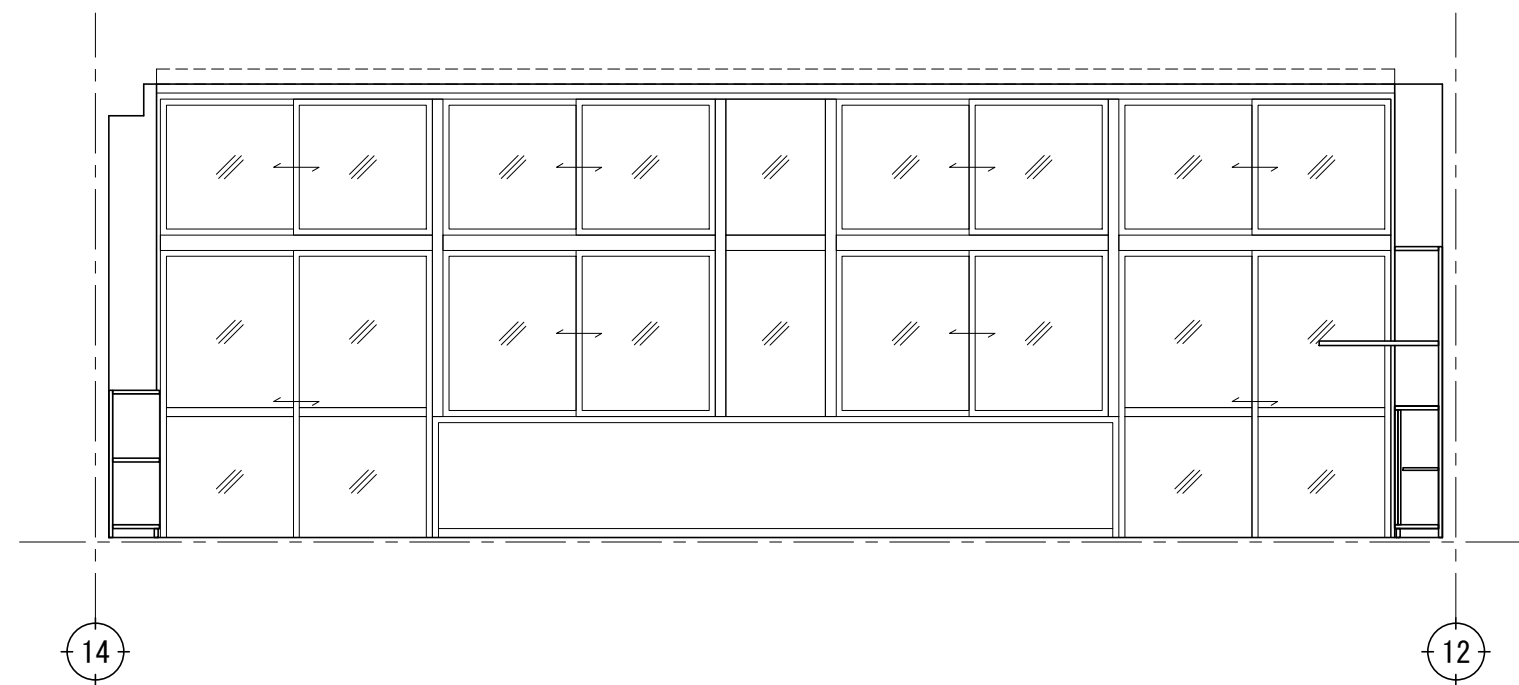


特別支援教室 1 A

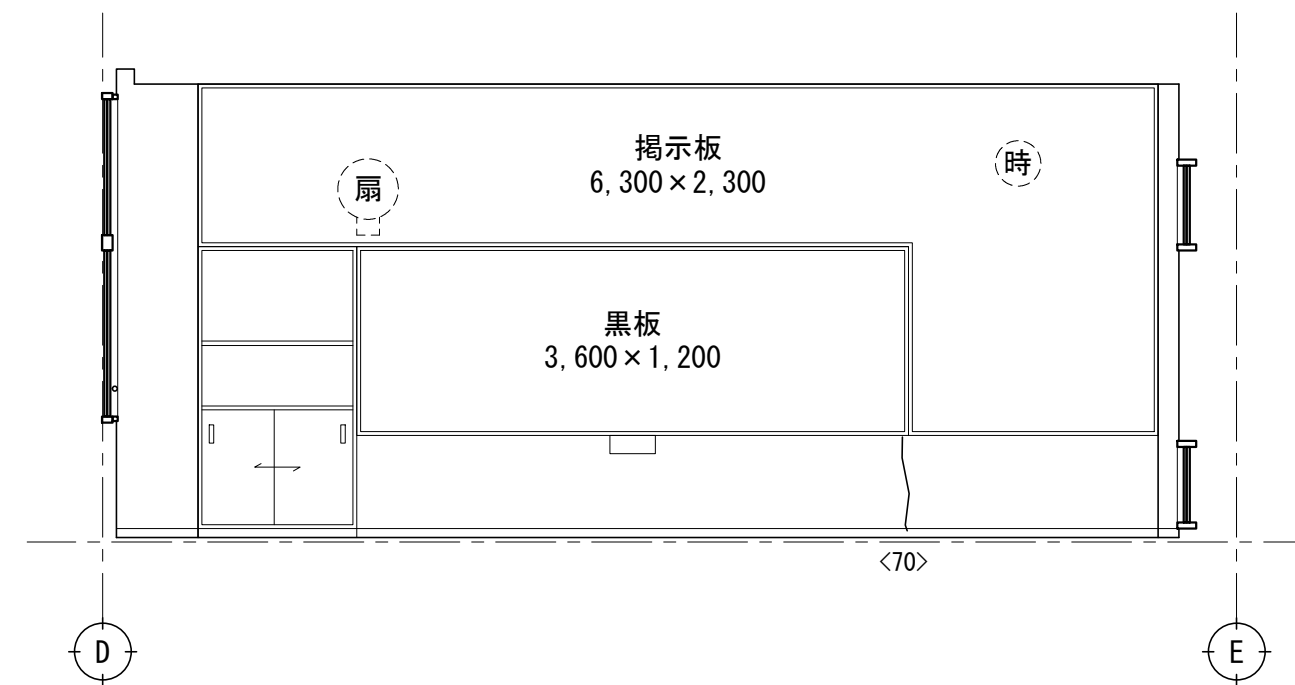


特別支援教室 1 B

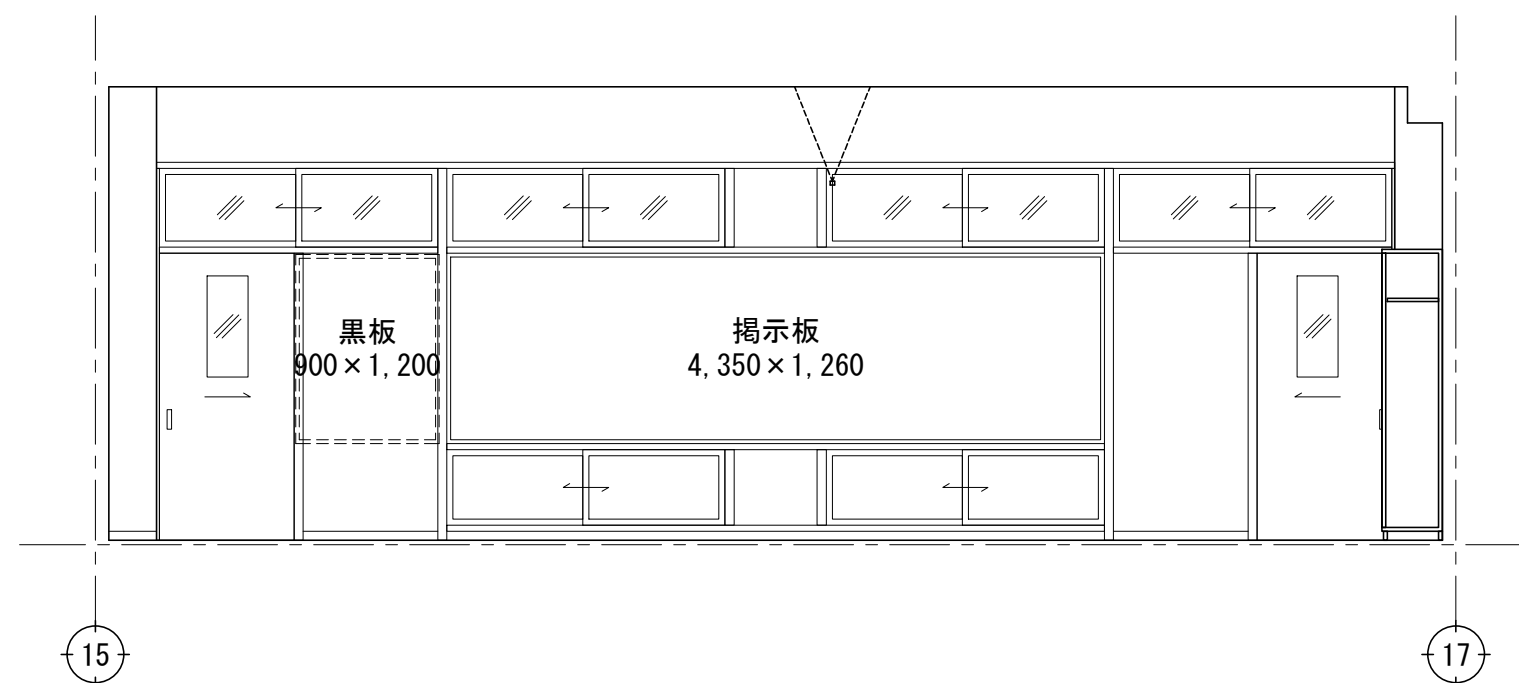
凡例
ひび割れ
浮き範囲



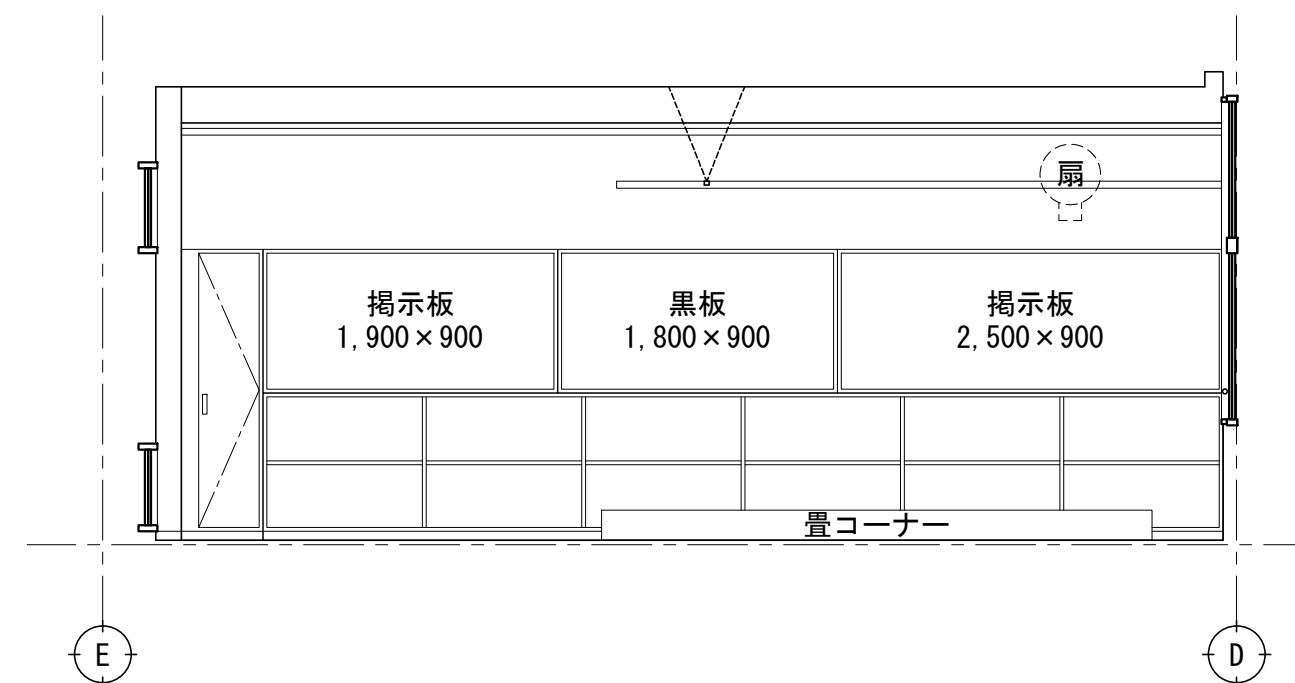
特別支援教室 1 C



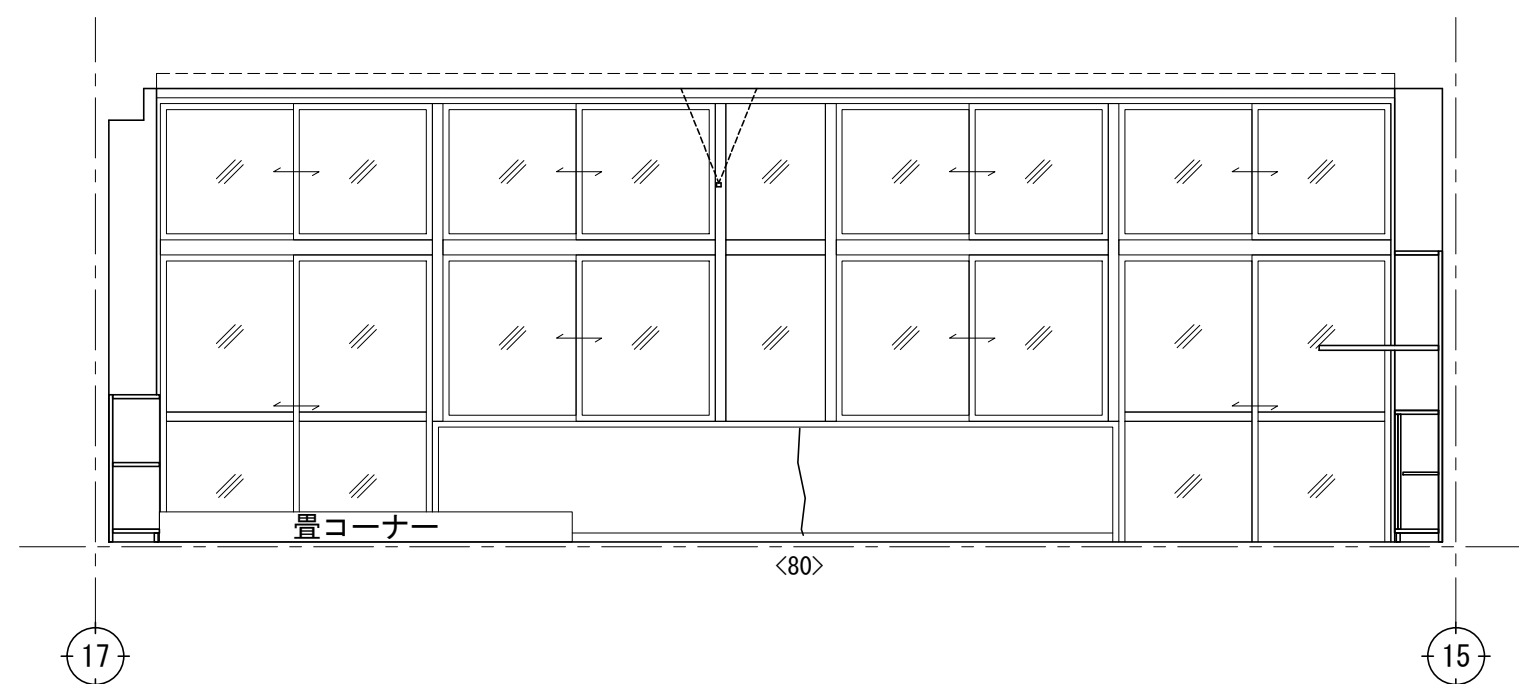
特別支援教室 1 D



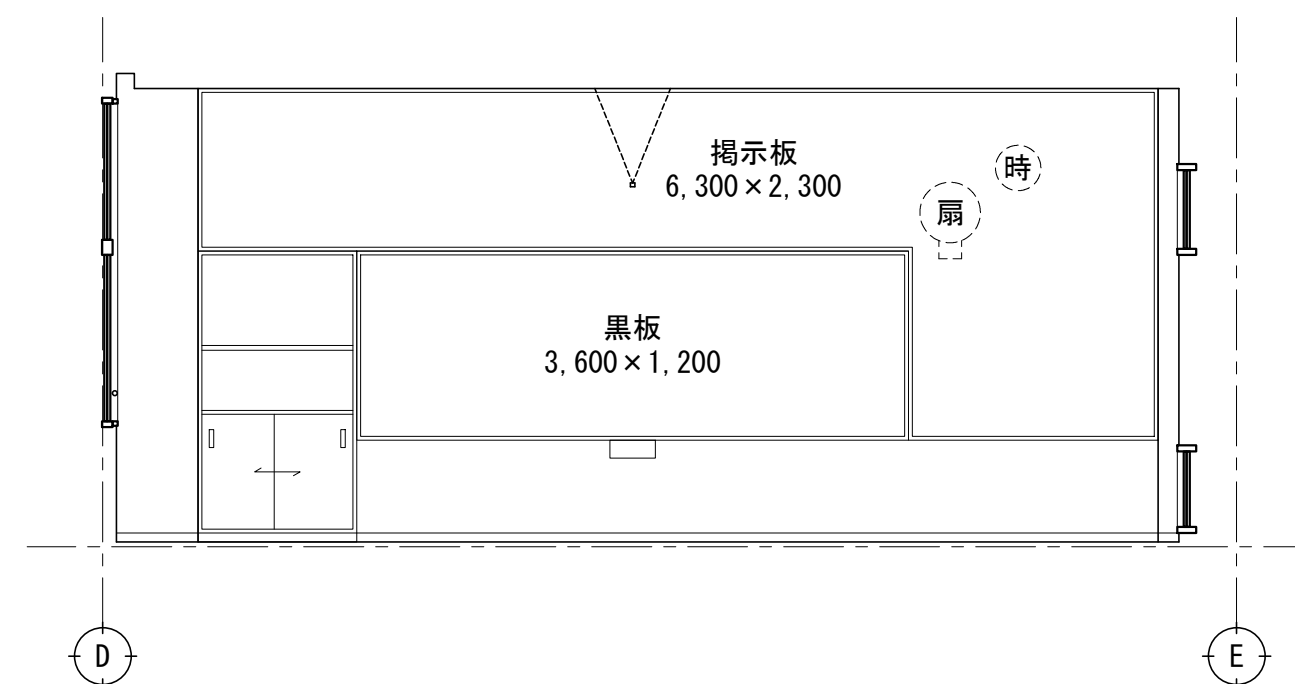
特別支援教室 2 A



特別支援教室 2 B

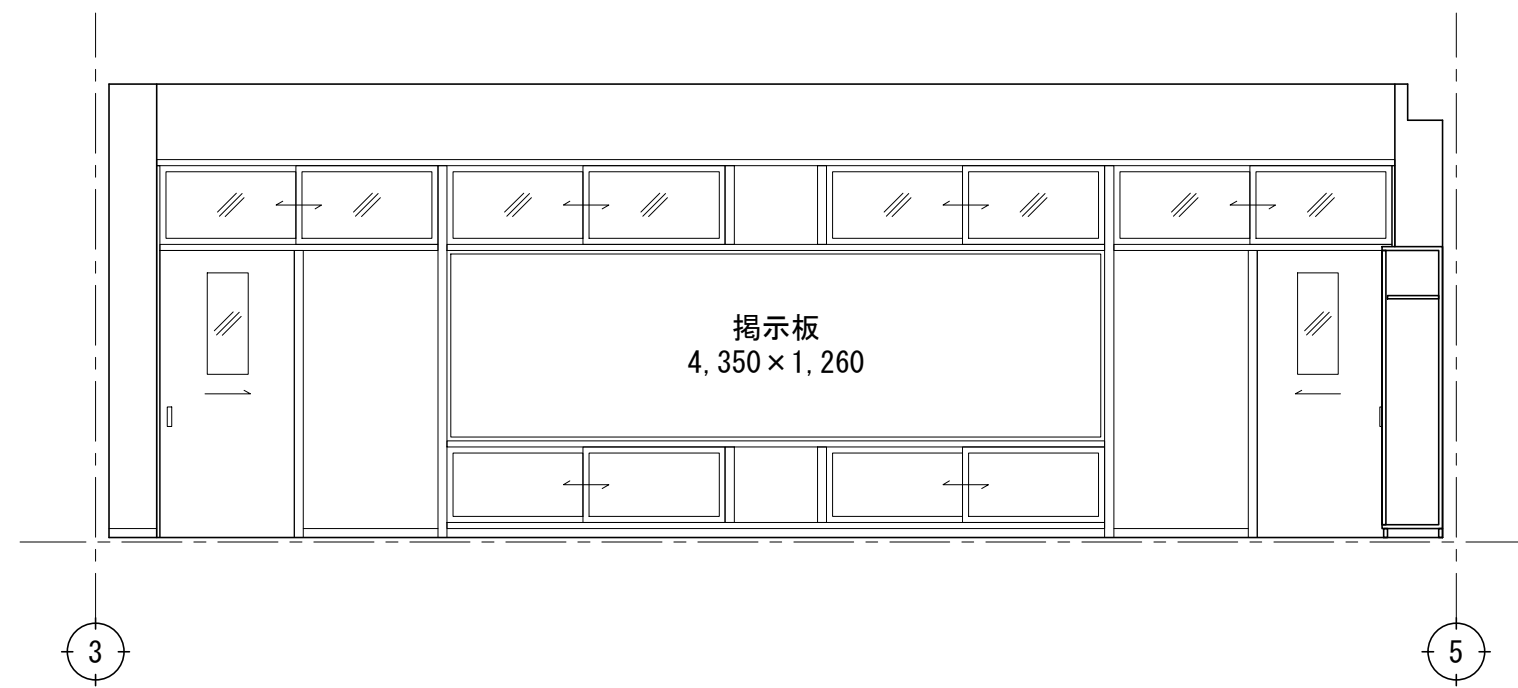


特別支援教室 2 C

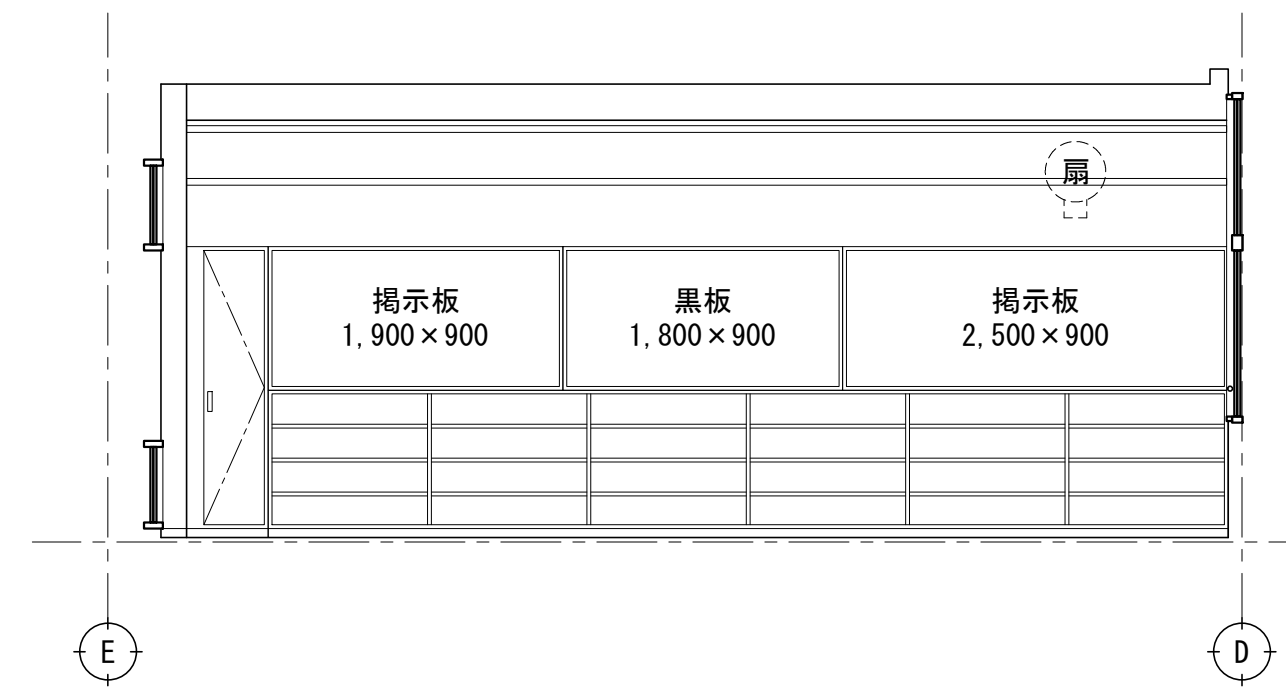


特別支援教室 2 D

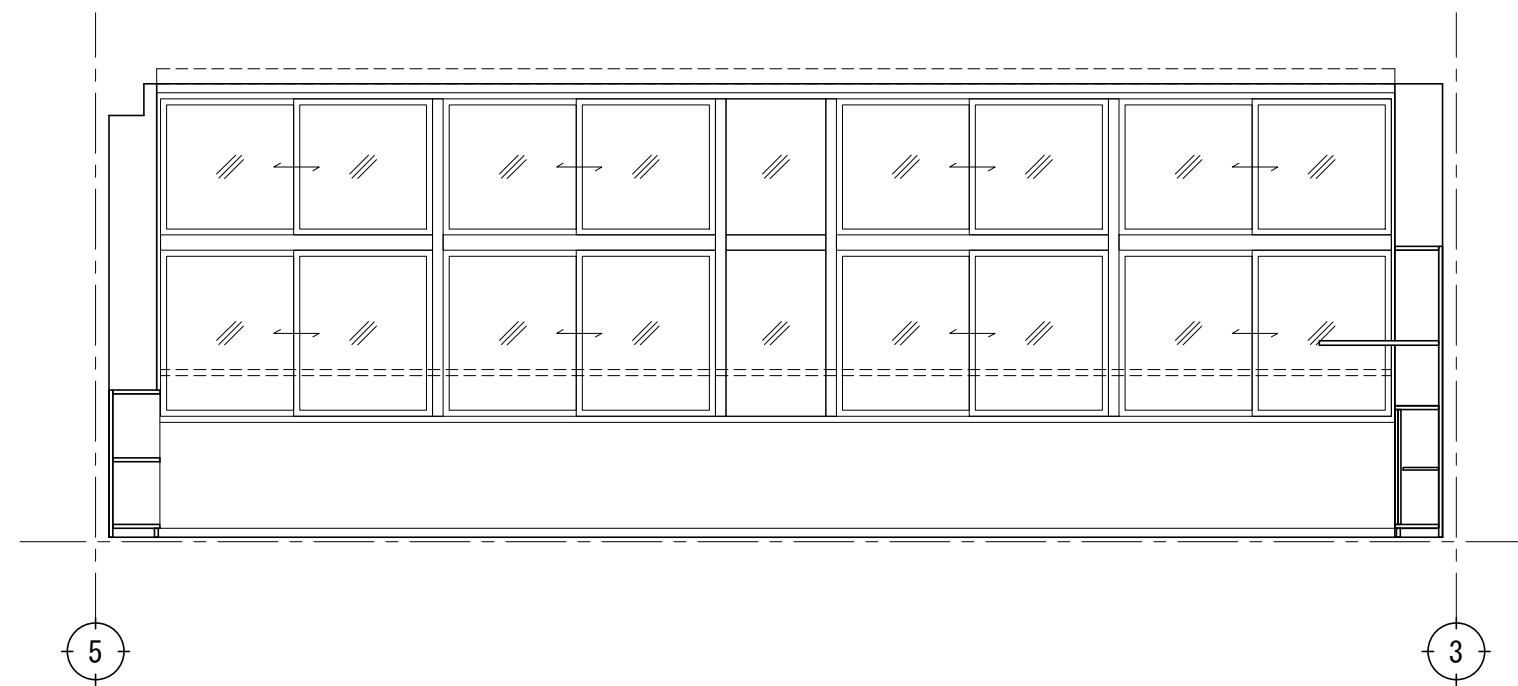
- 凡例
- ひび割れ
 - 浮き範囲



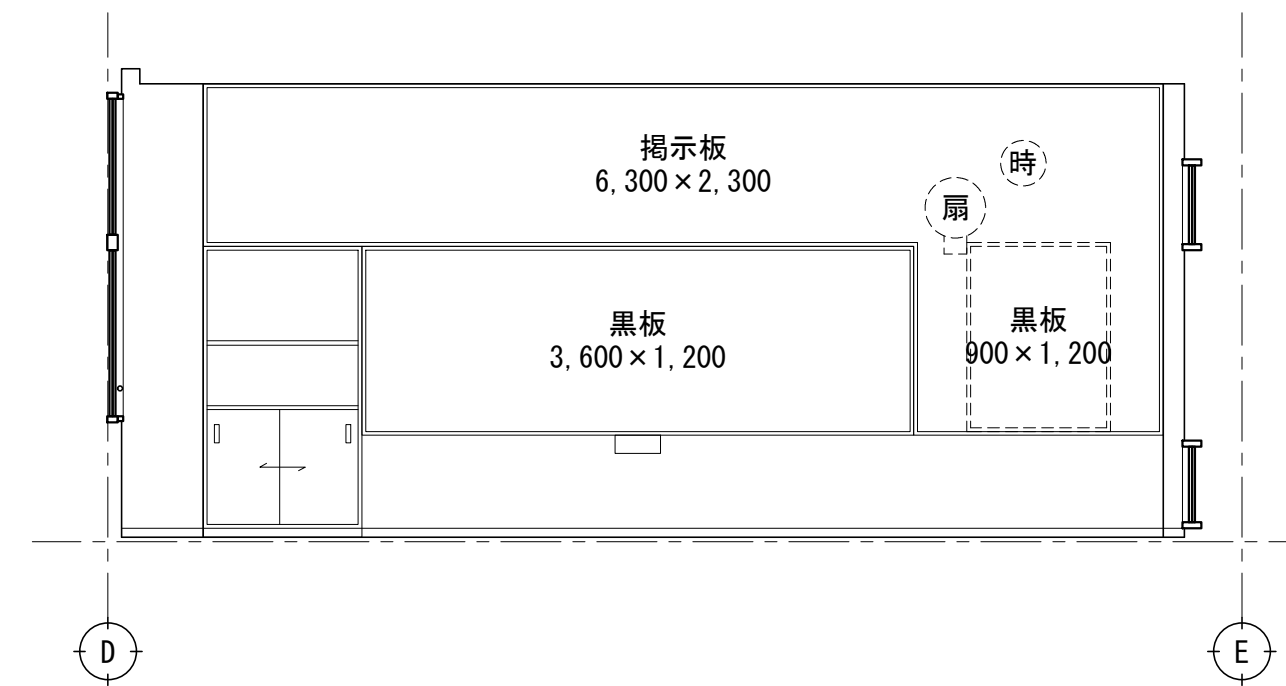
2階普通教室 A



2階普通教室 B



2階普通教室 C

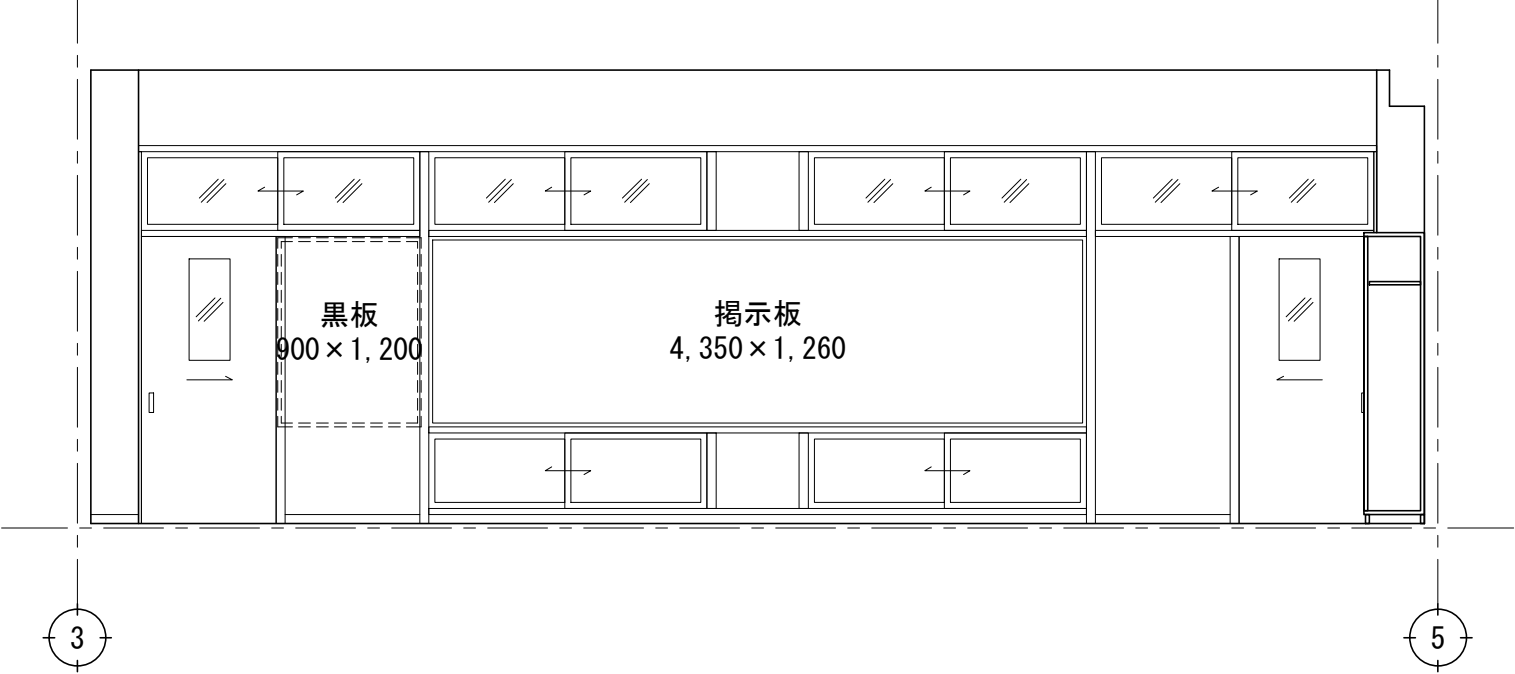


2階普通教室 D

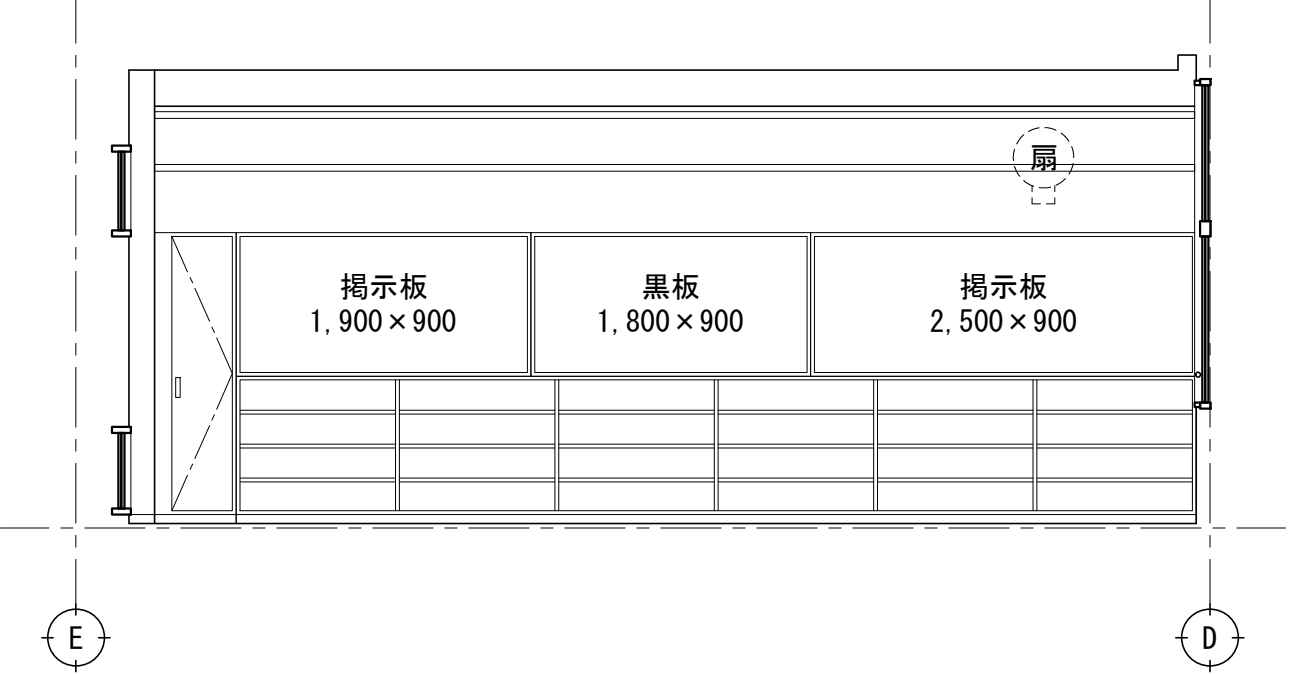
凡例

ひび割れ

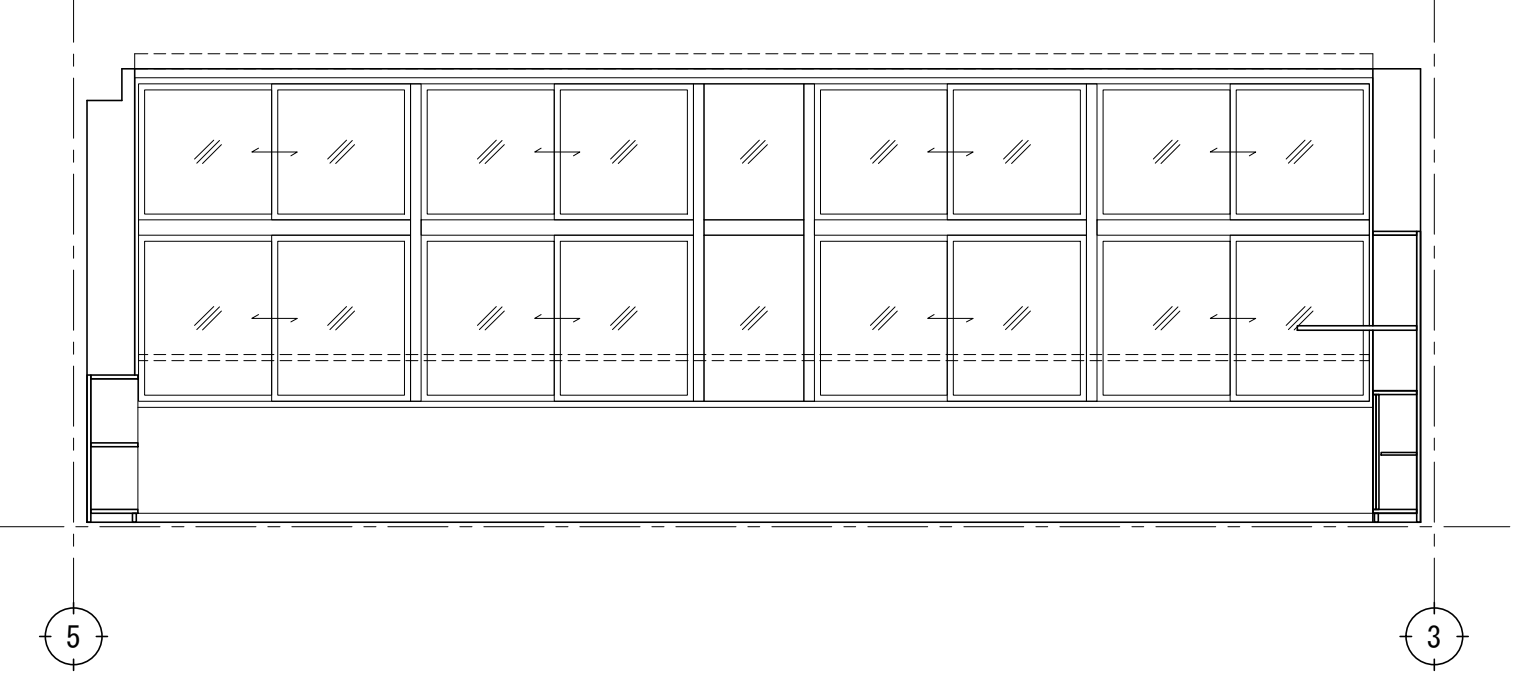
浮き範囲



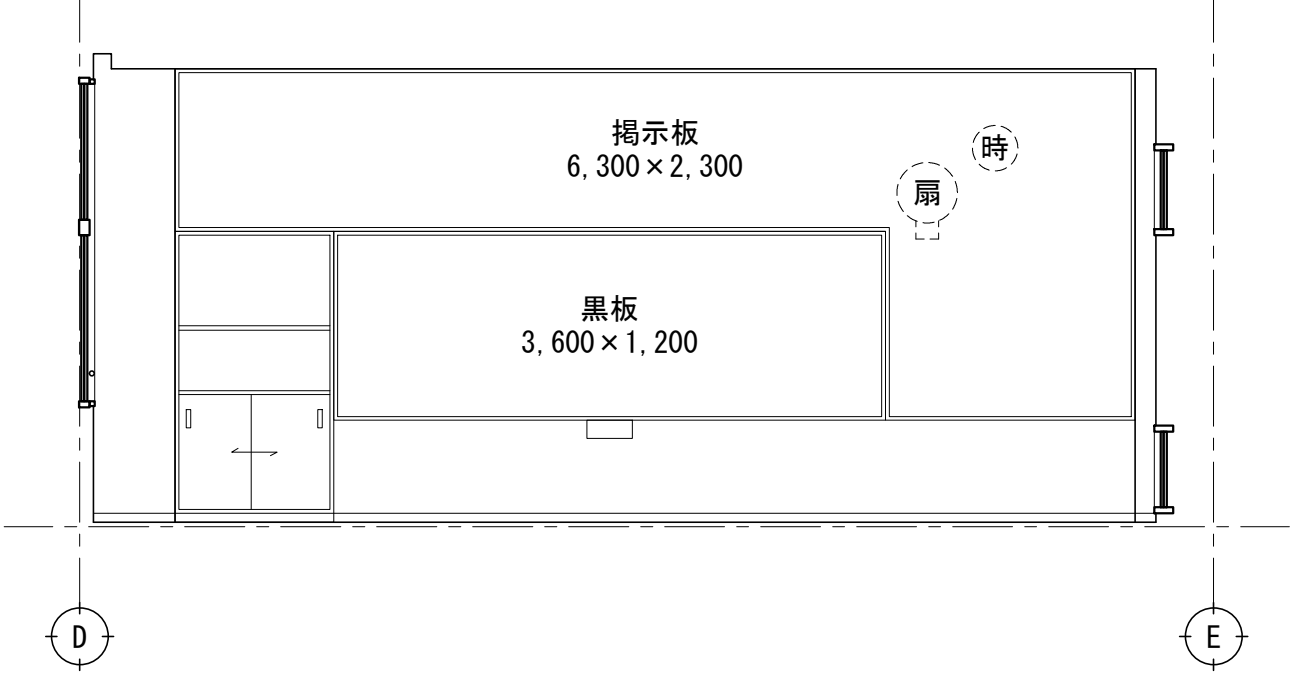
2階普通教室 A



3階普通教室 B

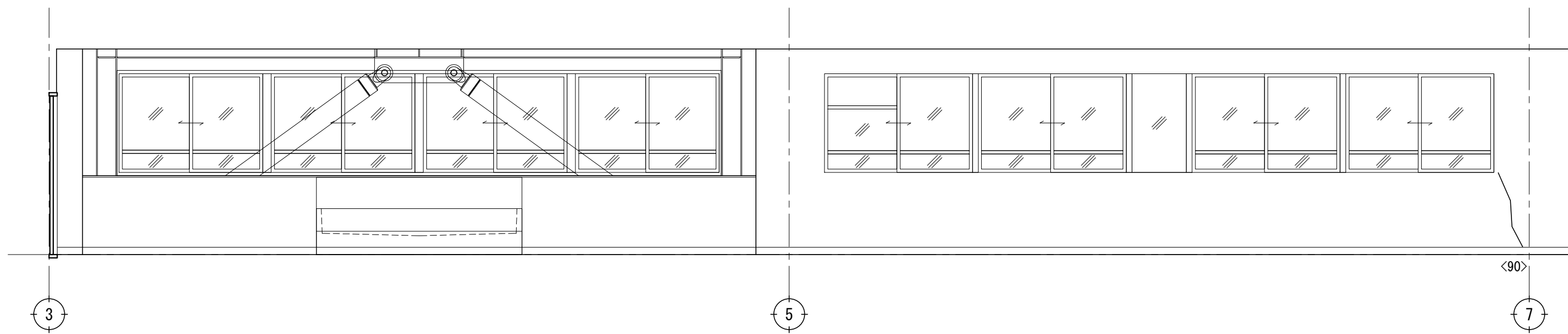


3階普通教室 C

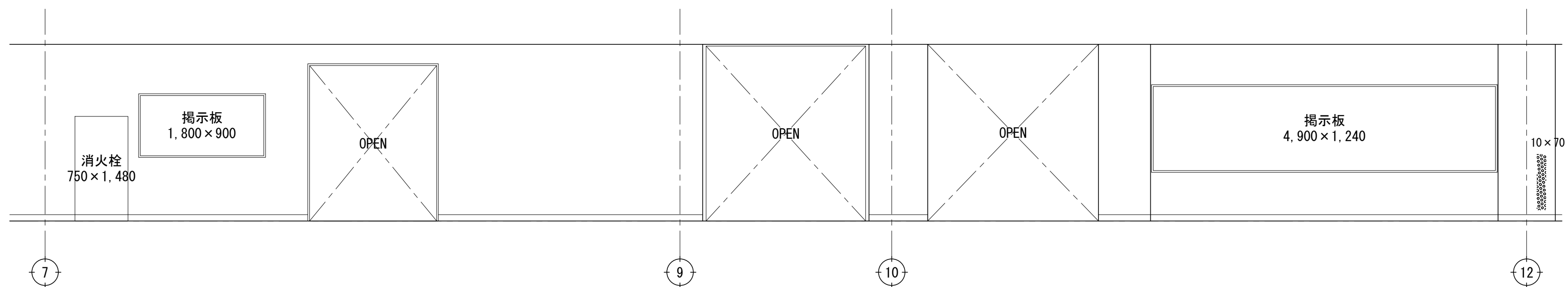


2階普通教室 D

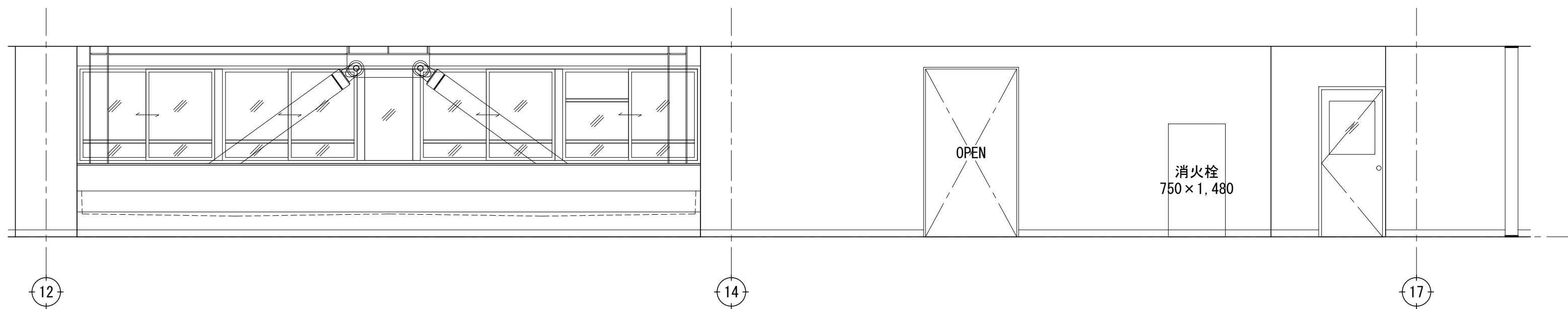
- 凡例
- ひび割れ
 - 浮き範囲



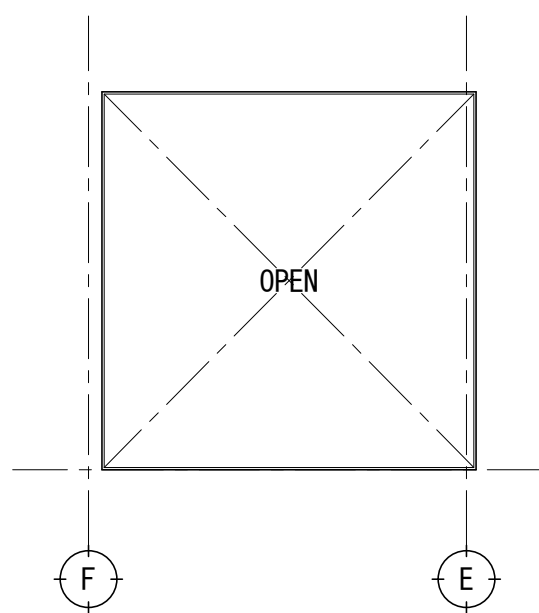
1 階廊下 A



1 階廊下 A



1 階廊下 A

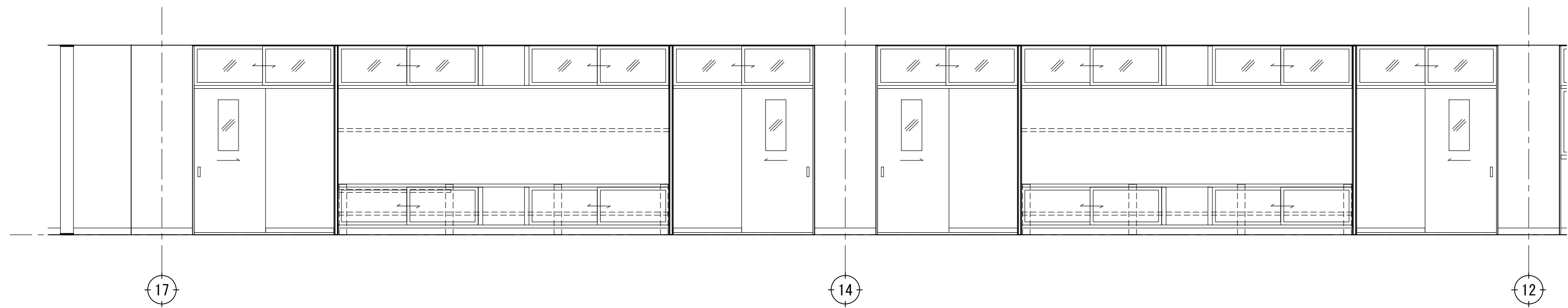


1 階廊下 B

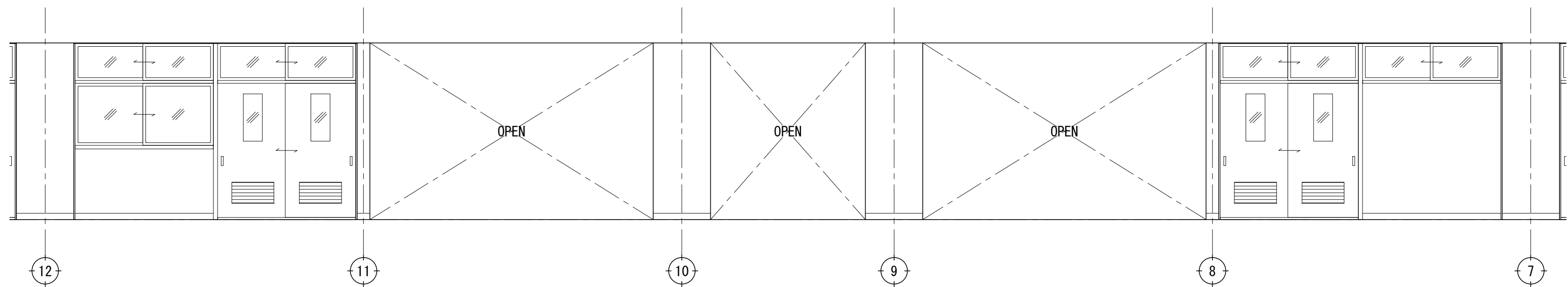
凡例

ひび割れ

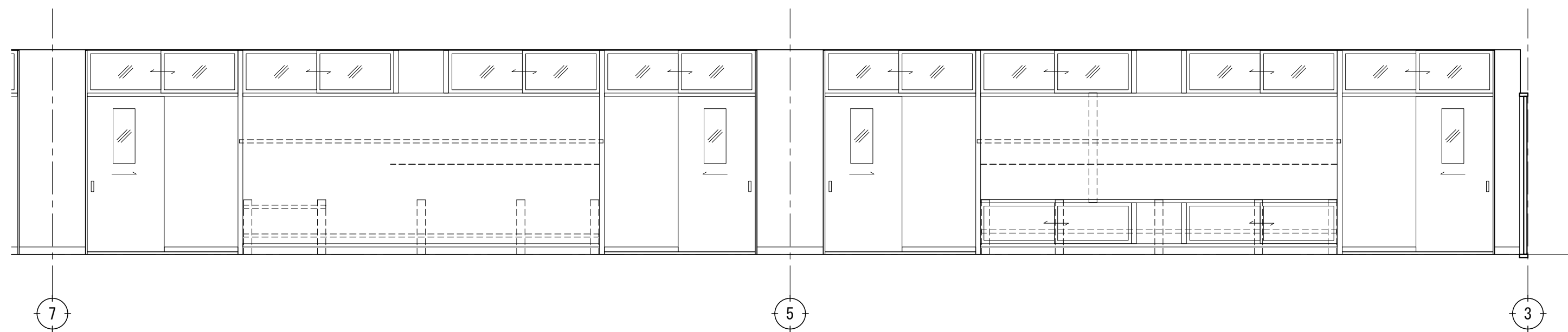
浮き範囲



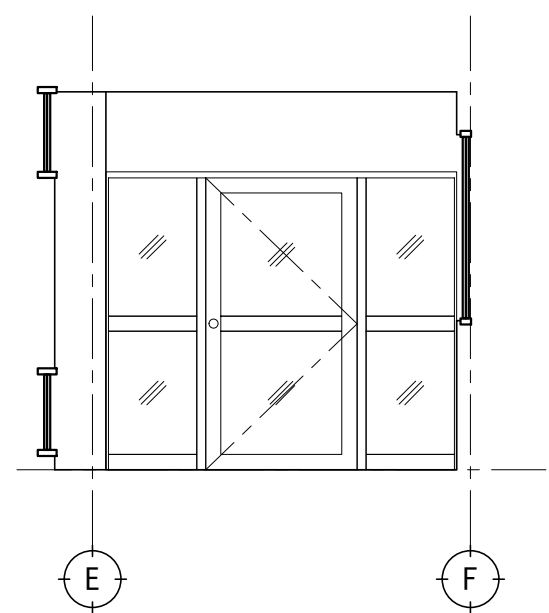
1階廊下 C



1階廊下 C

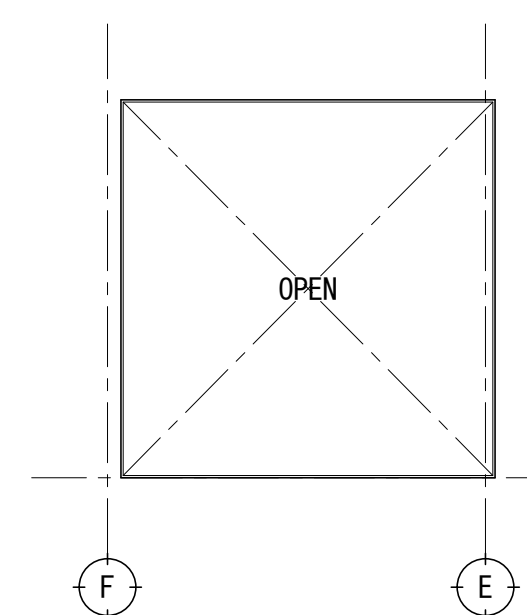
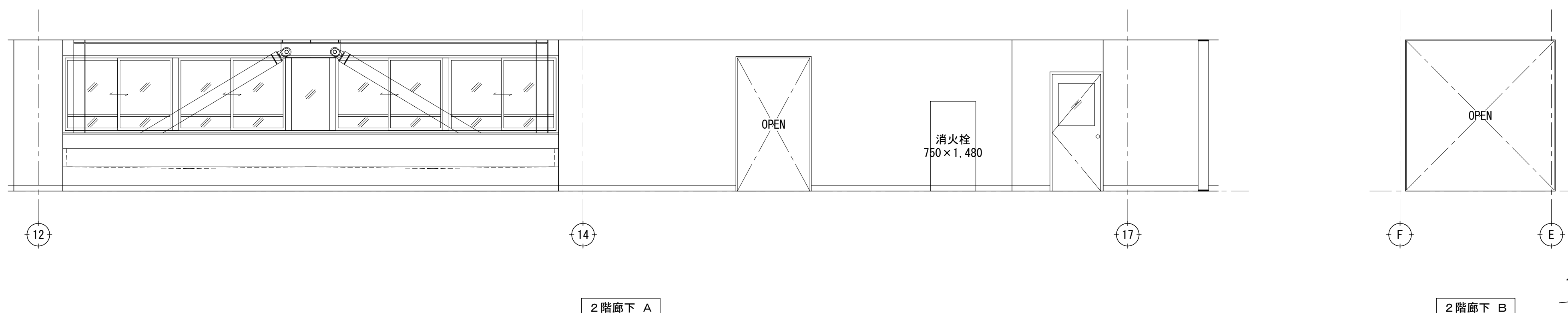
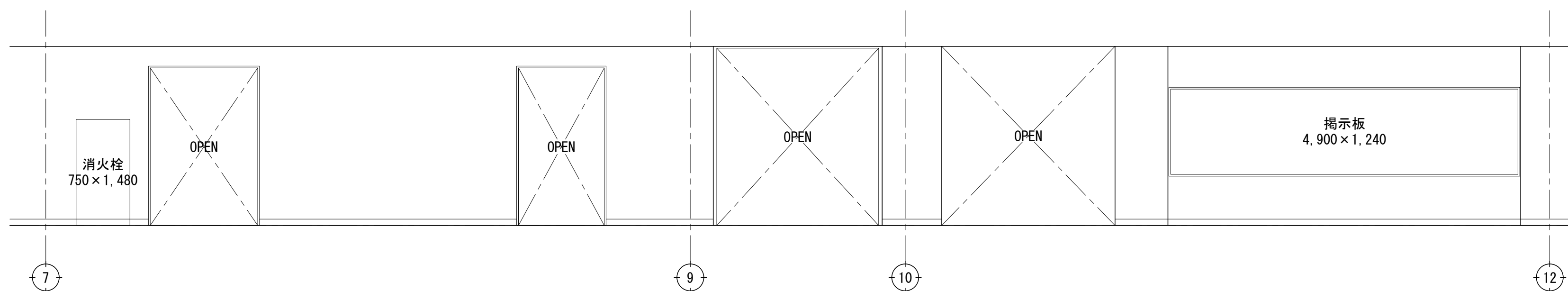
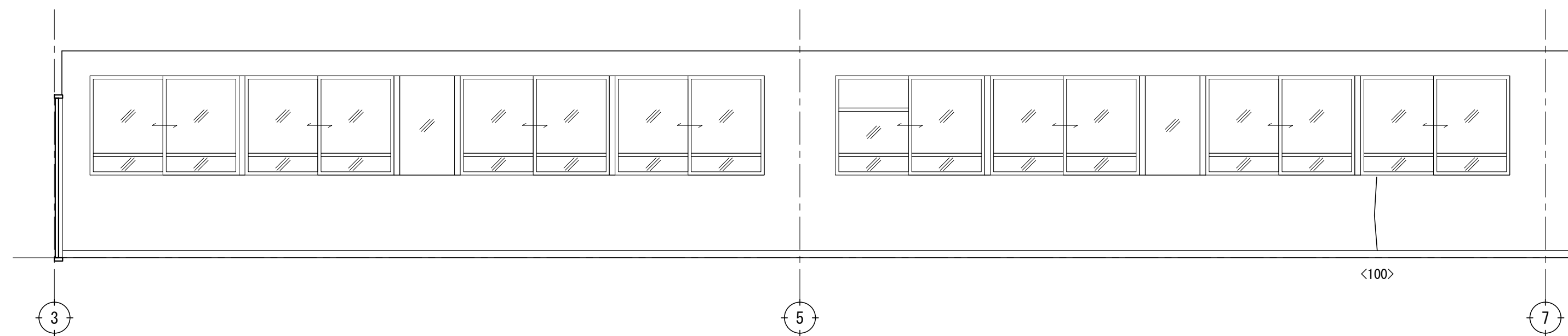


1階廊下 C



1階廊下 D

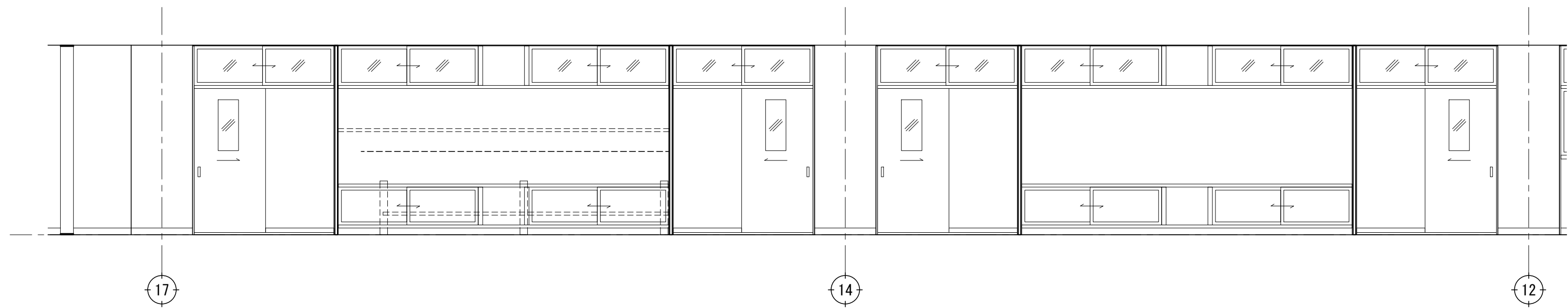
凡例
ひび割れ
浮き範囲



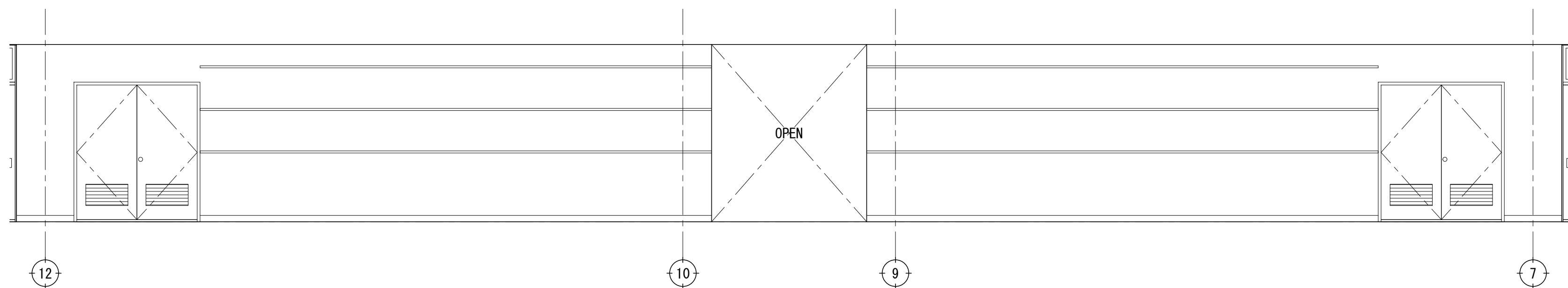
凡例

ひび割れ

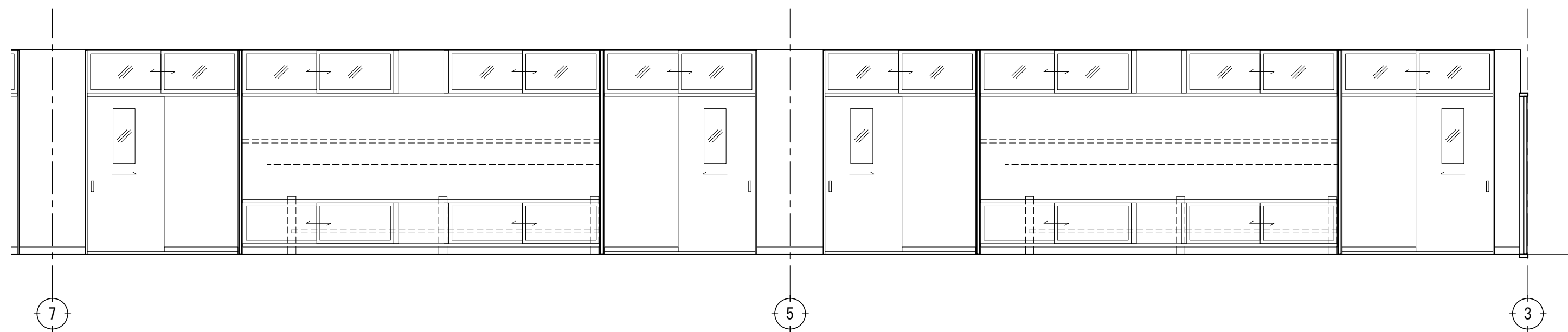
浮き範囲



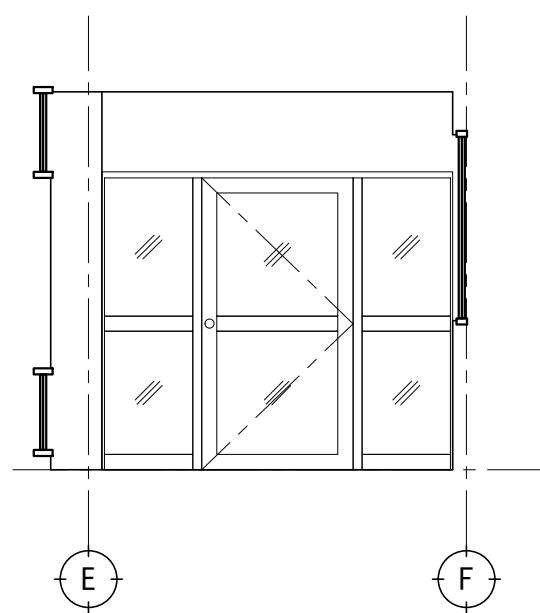
2階廊下 C



2階廊下 C

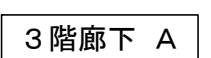
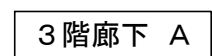


2階廊下 C

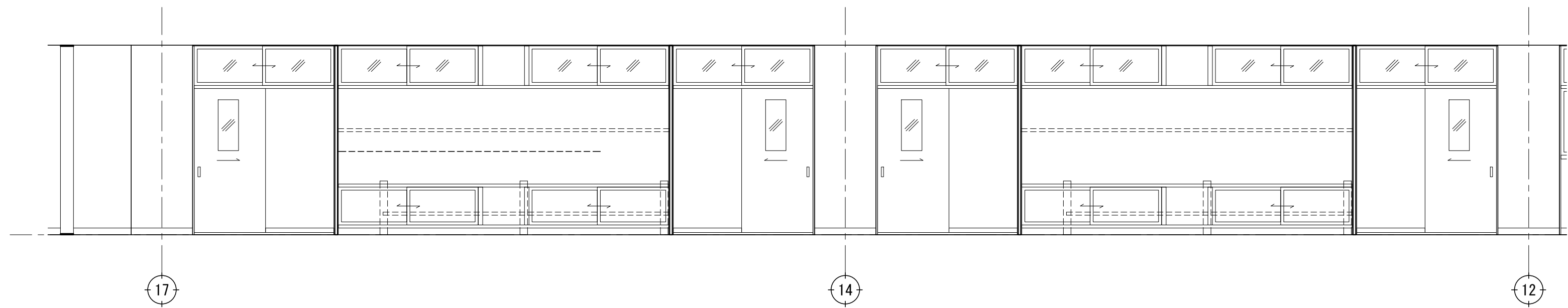


2階廊下 D

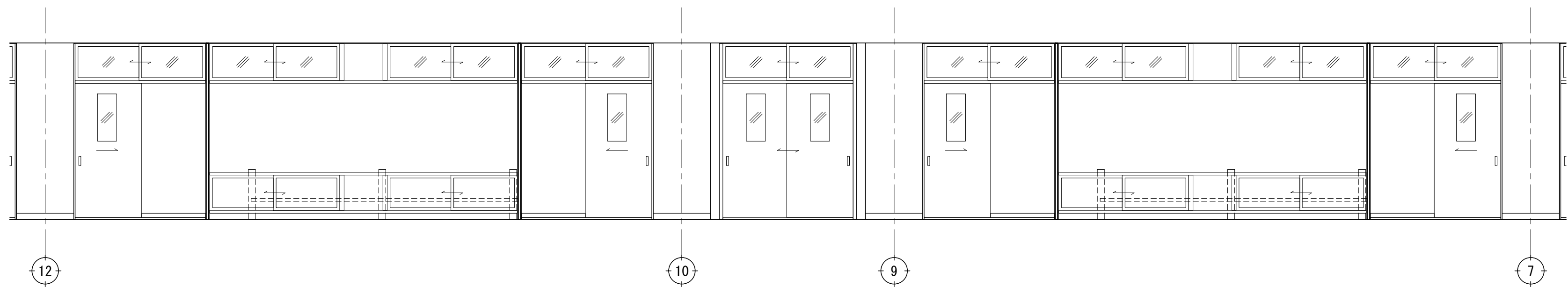
- 凡例
- ひび割れ
 - 浮き範囲



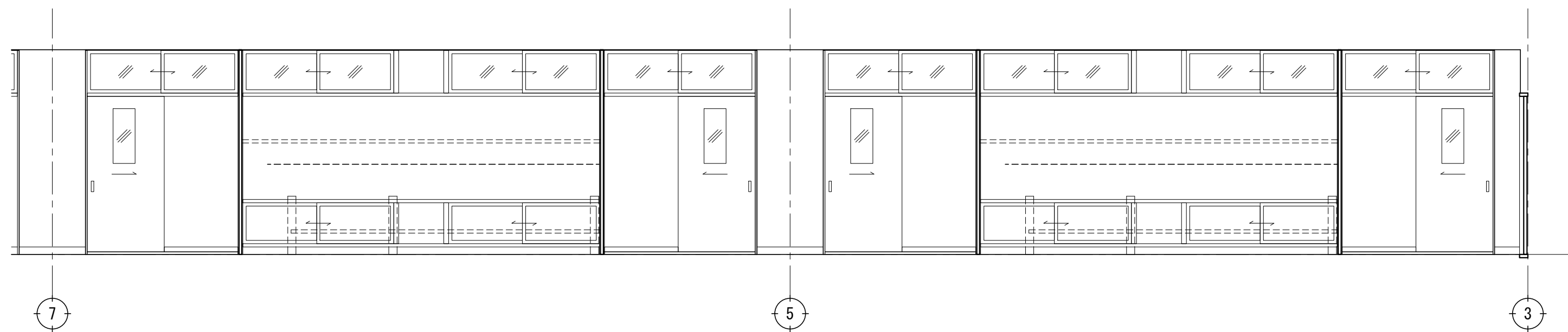
S : 1/50



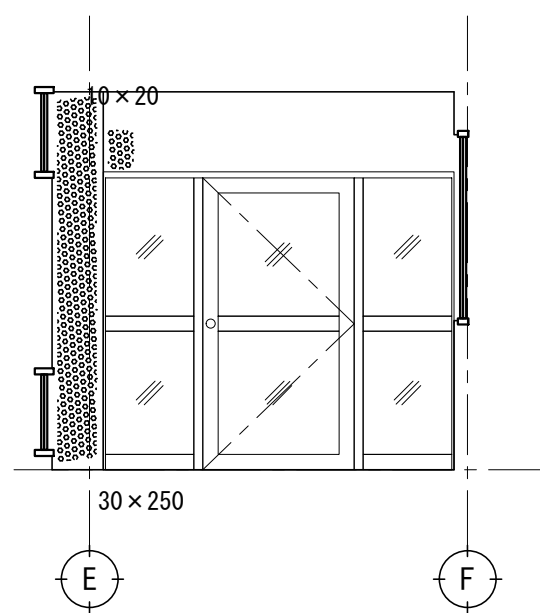
3階廊下 C



3階廊下 C

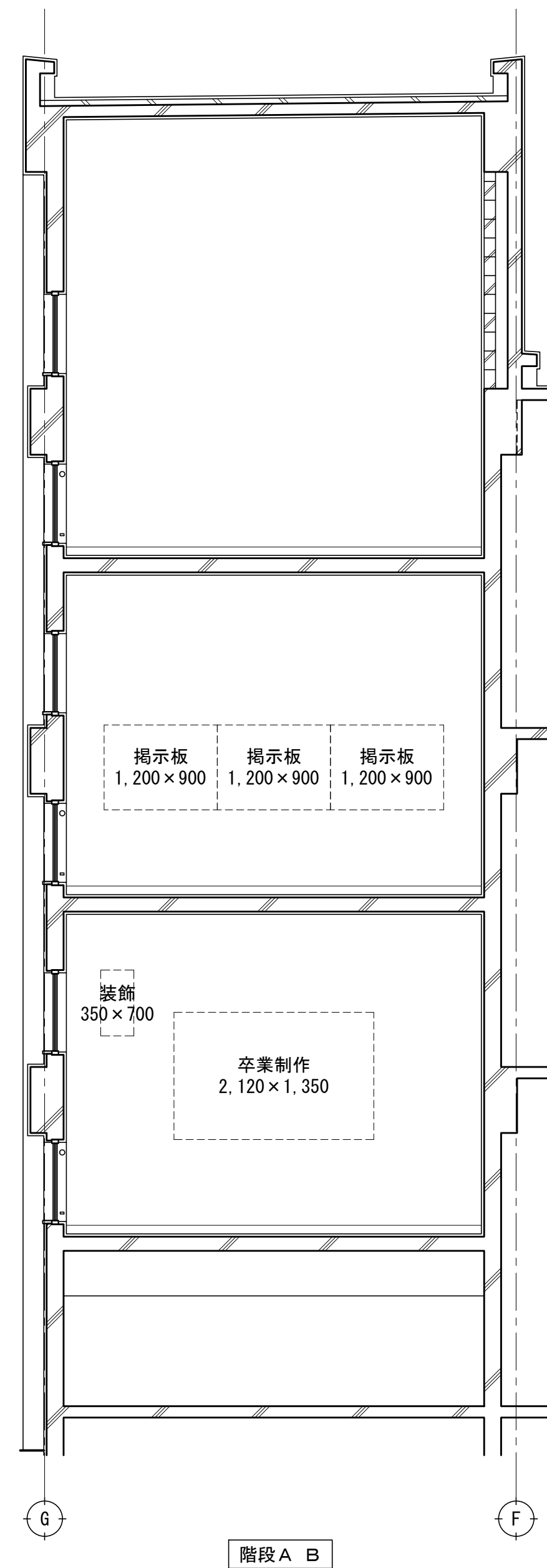
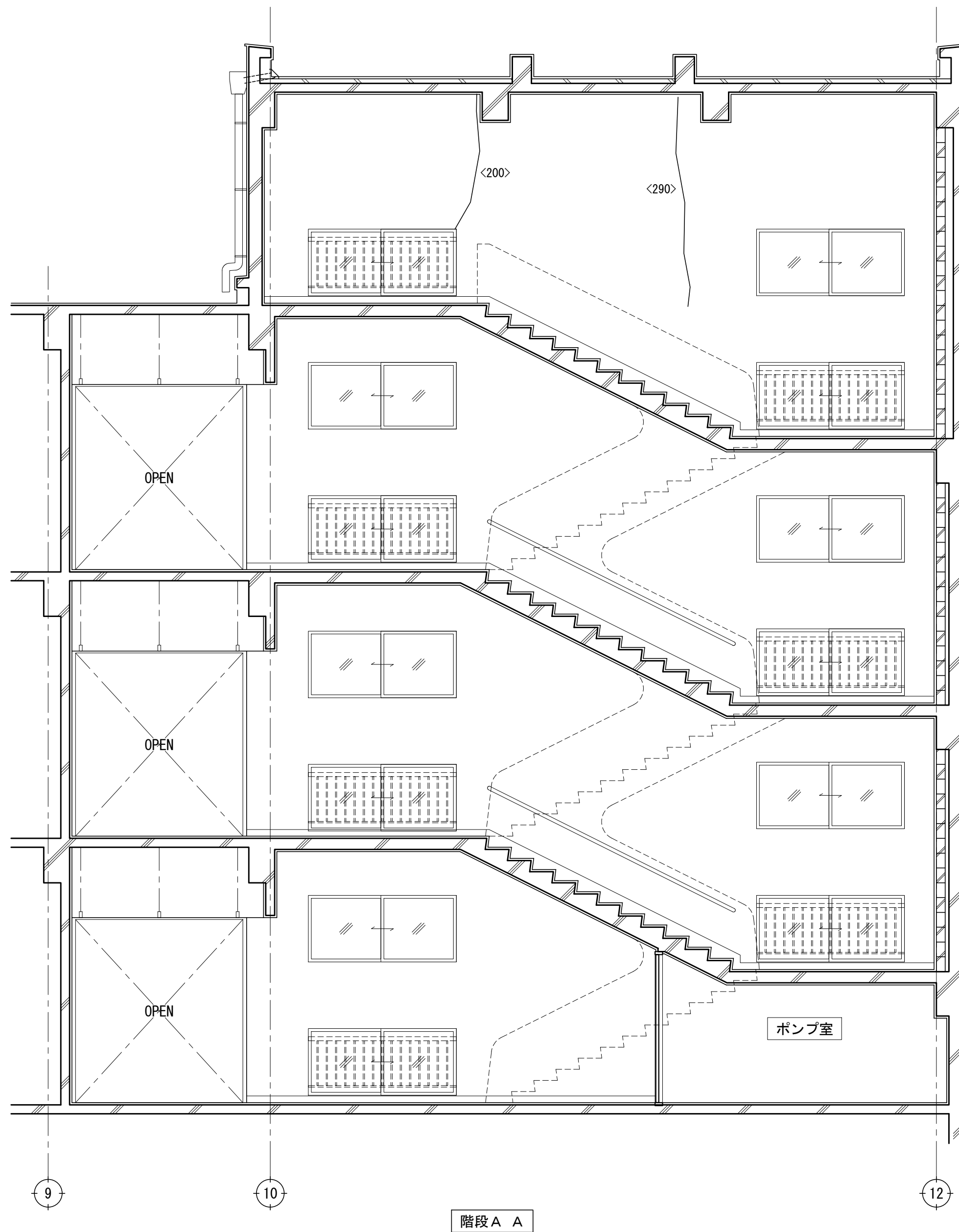


3階廊下 C

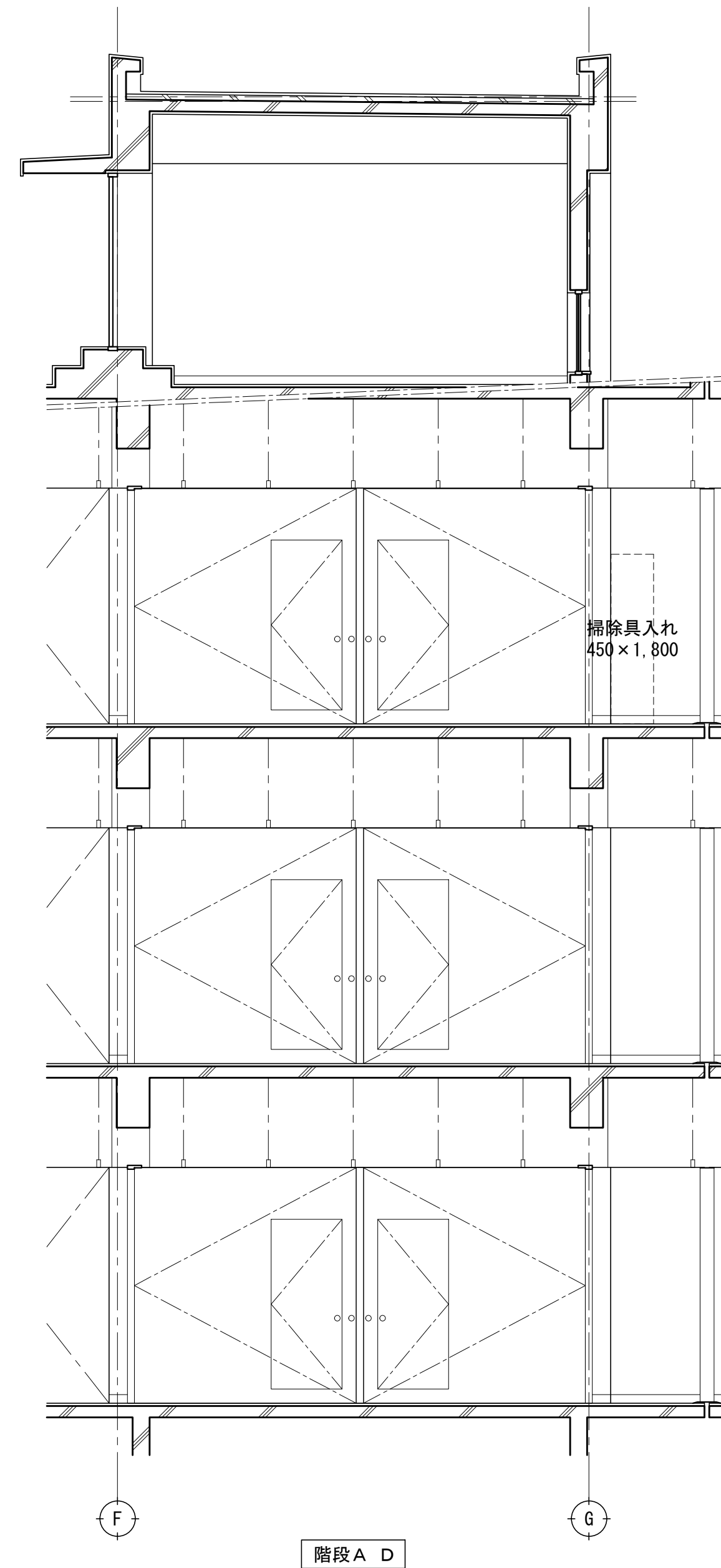
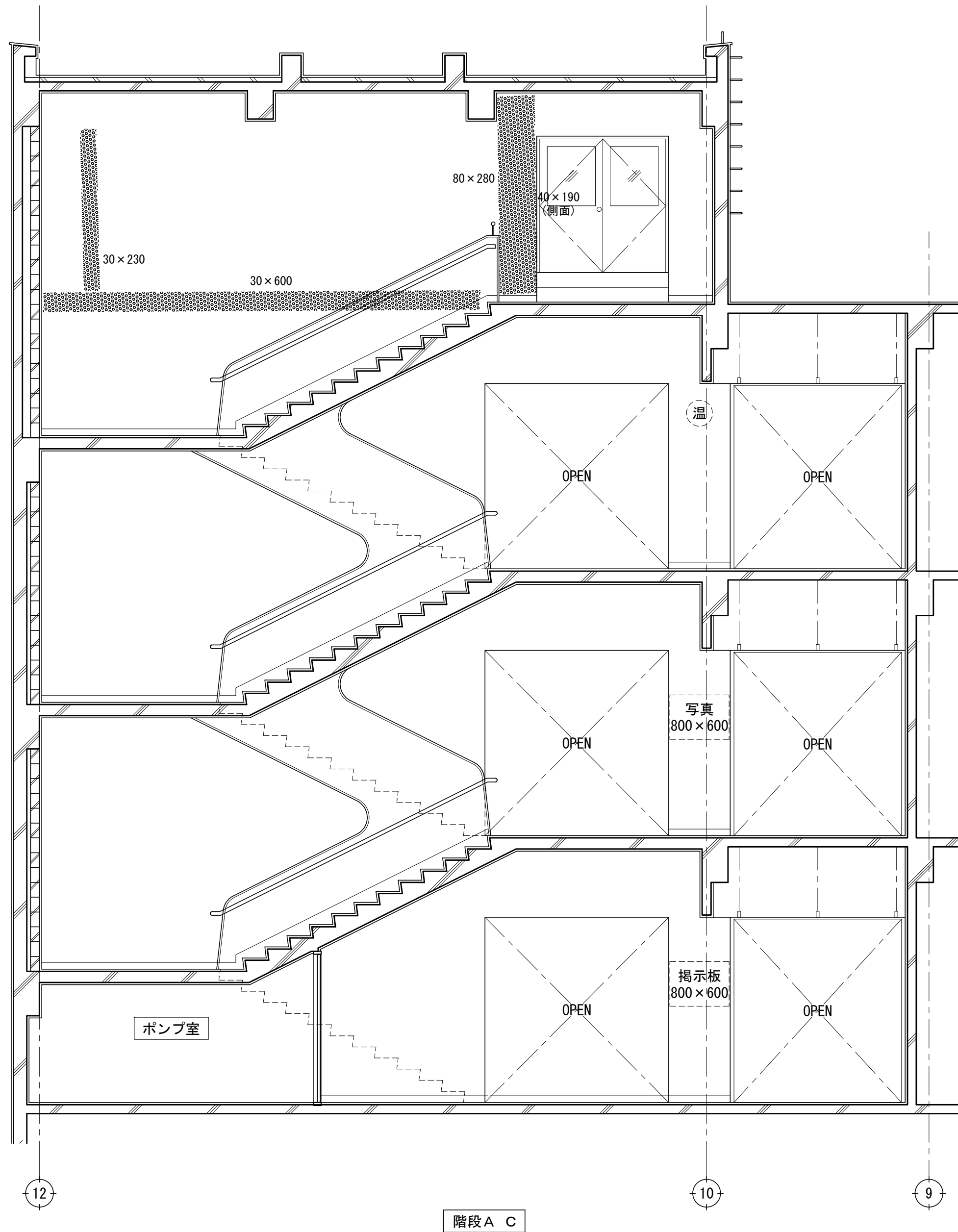


3階廊下 D

- 凡例
- ひび割れ
 - 浮き範囲



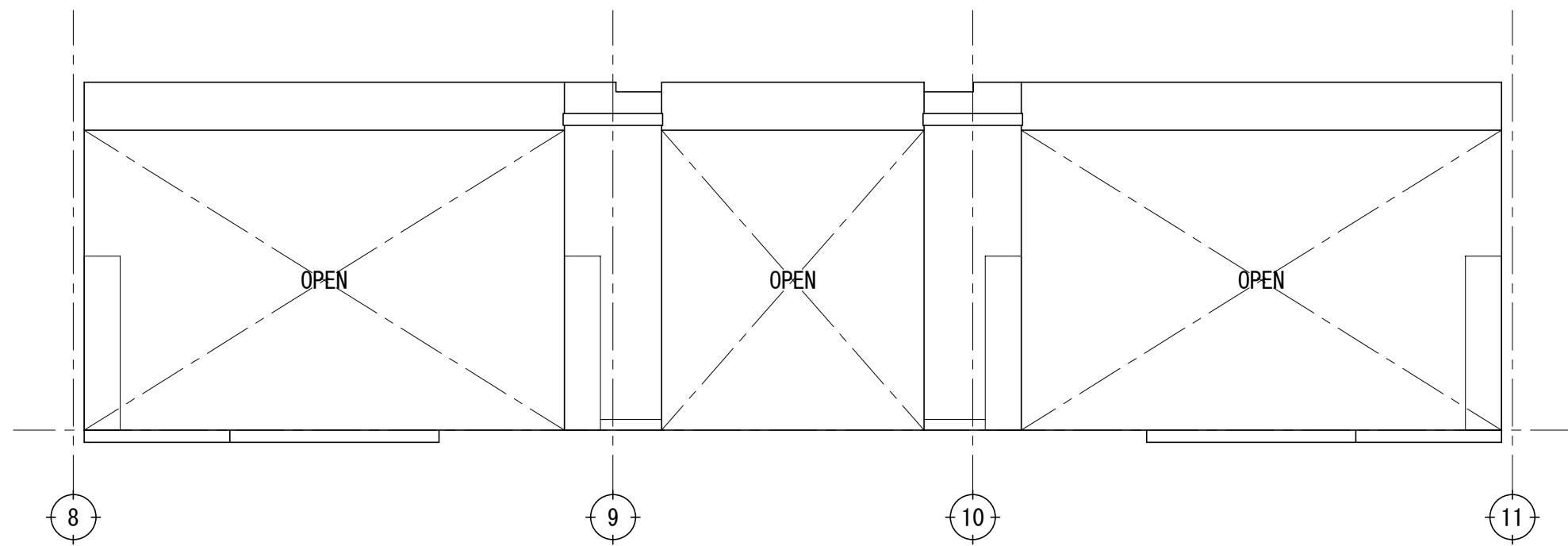
- 凡例
- ひび割れ
- 浮き範囲



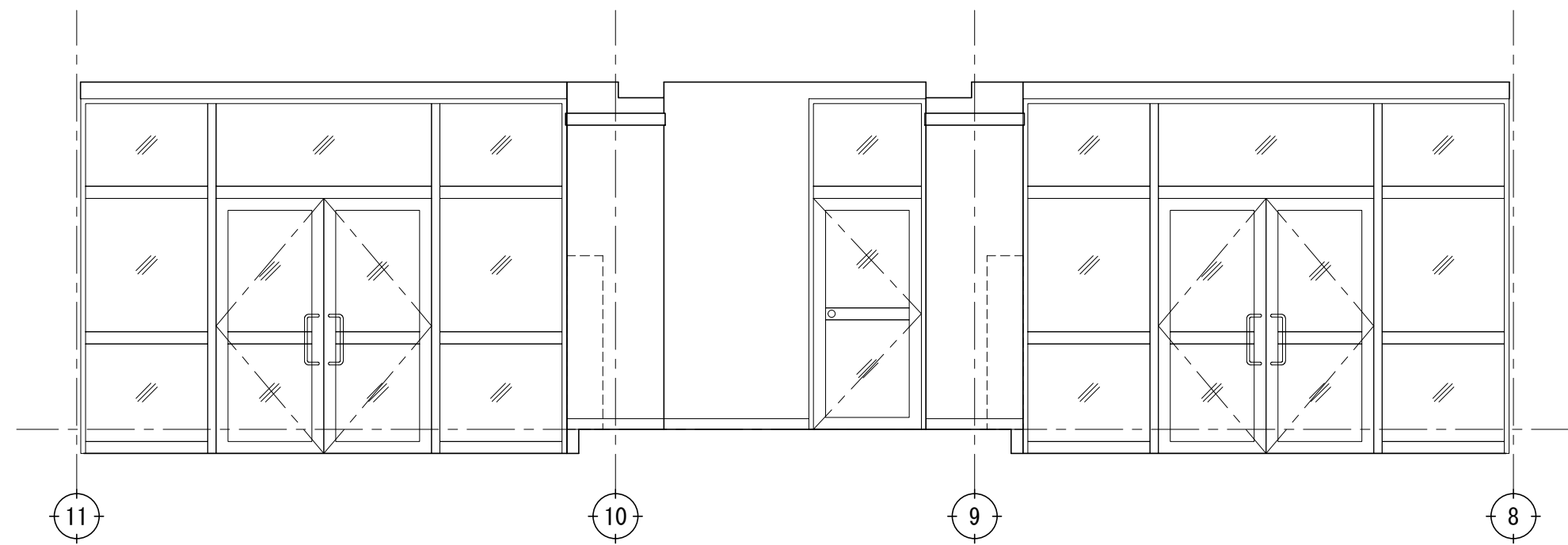
凡例

ひび割れ

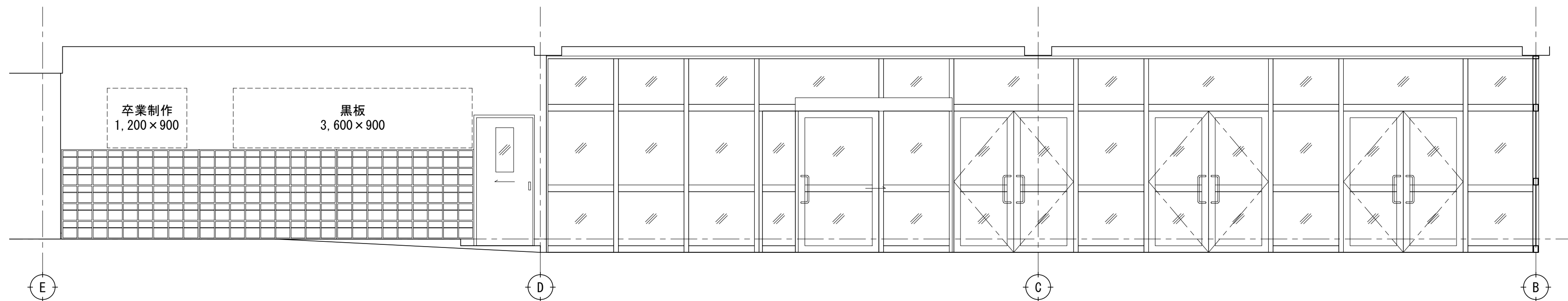
浮き範囲



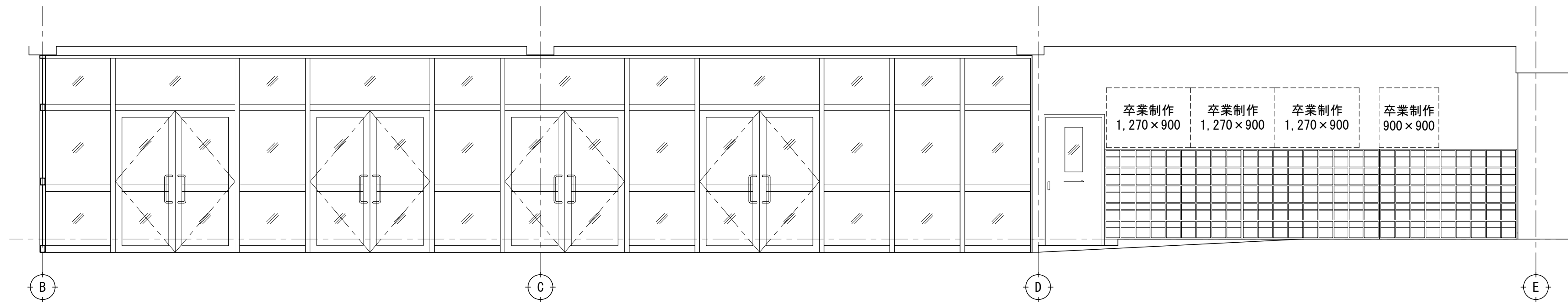
昇降口 A



昇降口 C

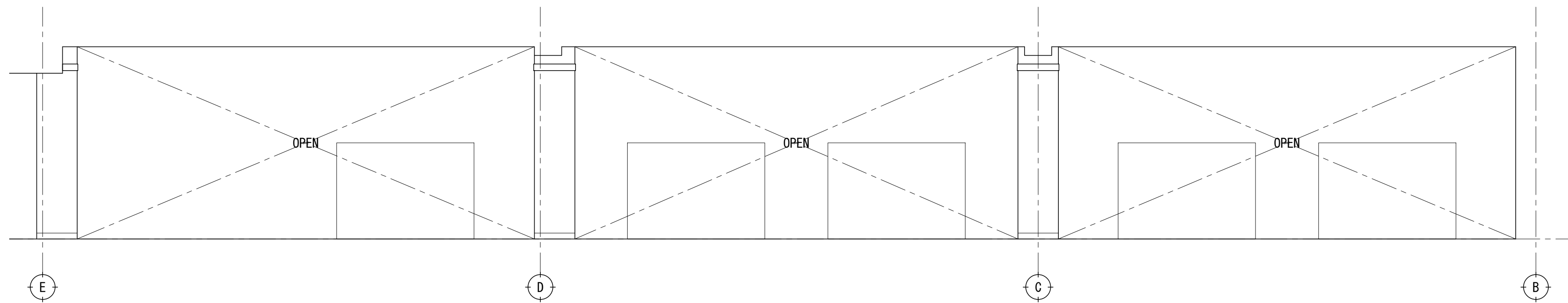


昇降口 B

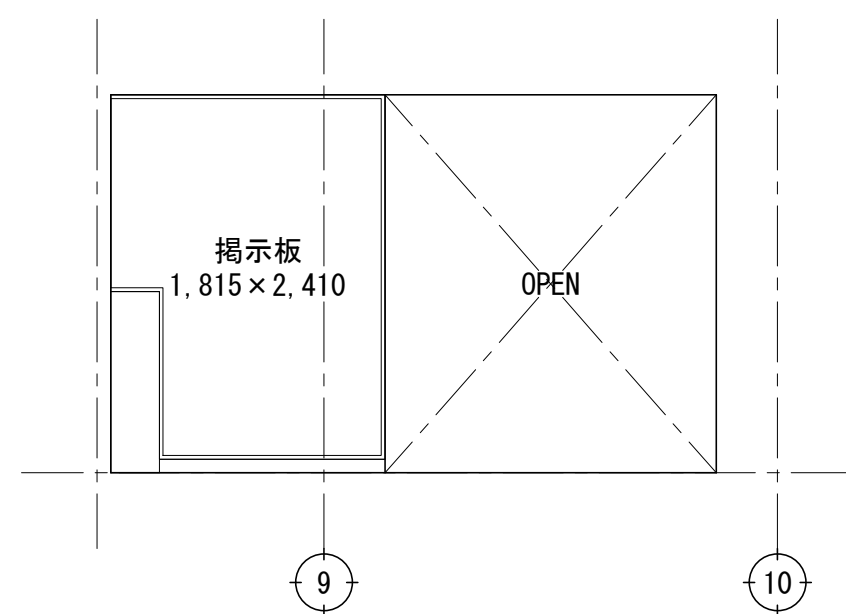


昇降口 D

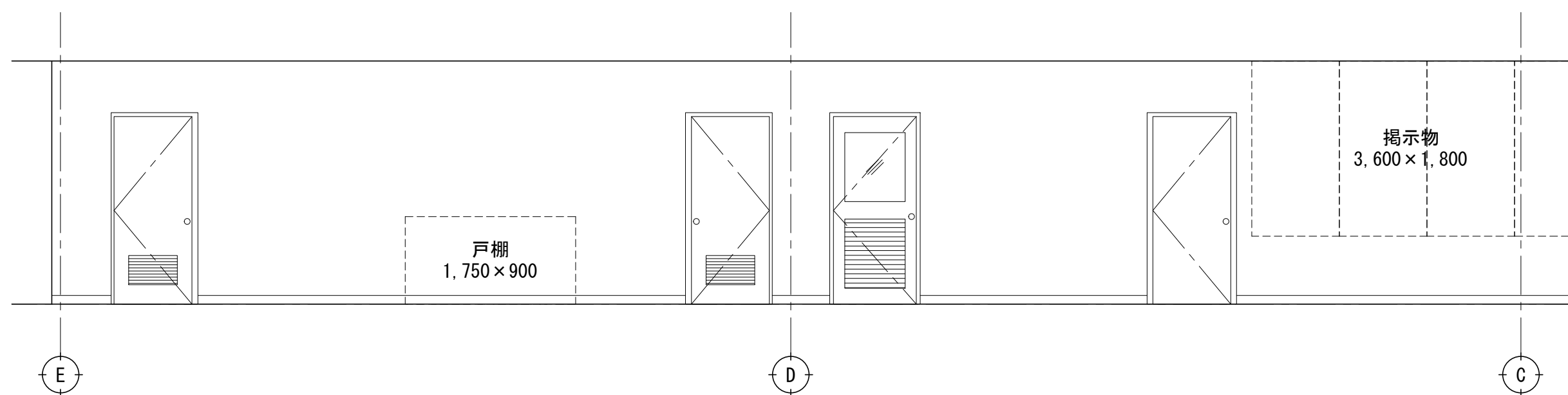
- 凡例
- ひび割れ
 - 浮き範囲



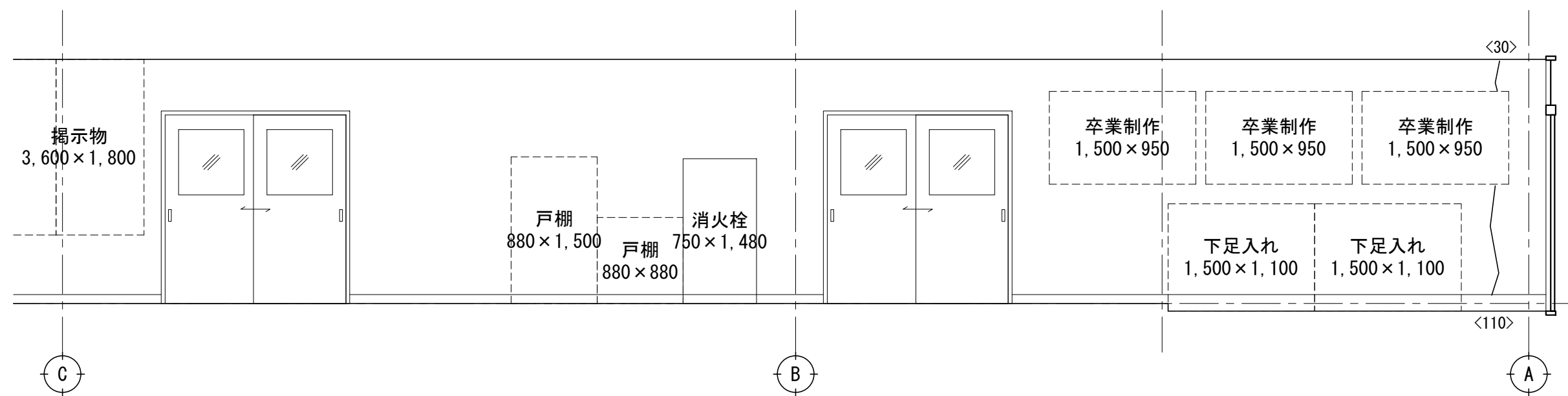
昇降口 B'



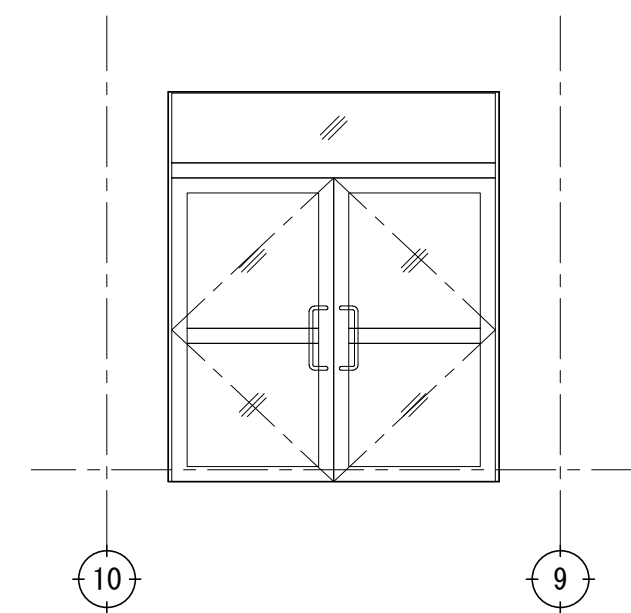
職員玄関 A



管理棟廊下 B

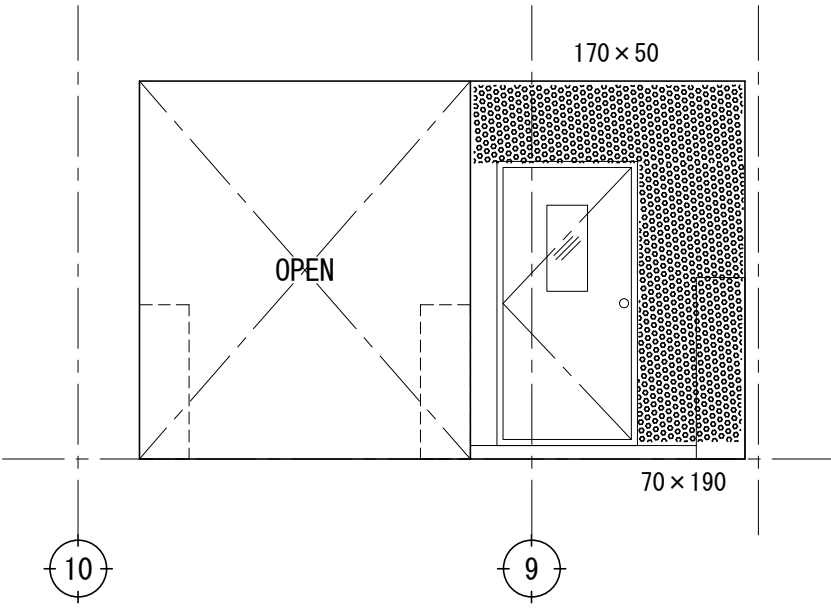


管理棟廊下 B

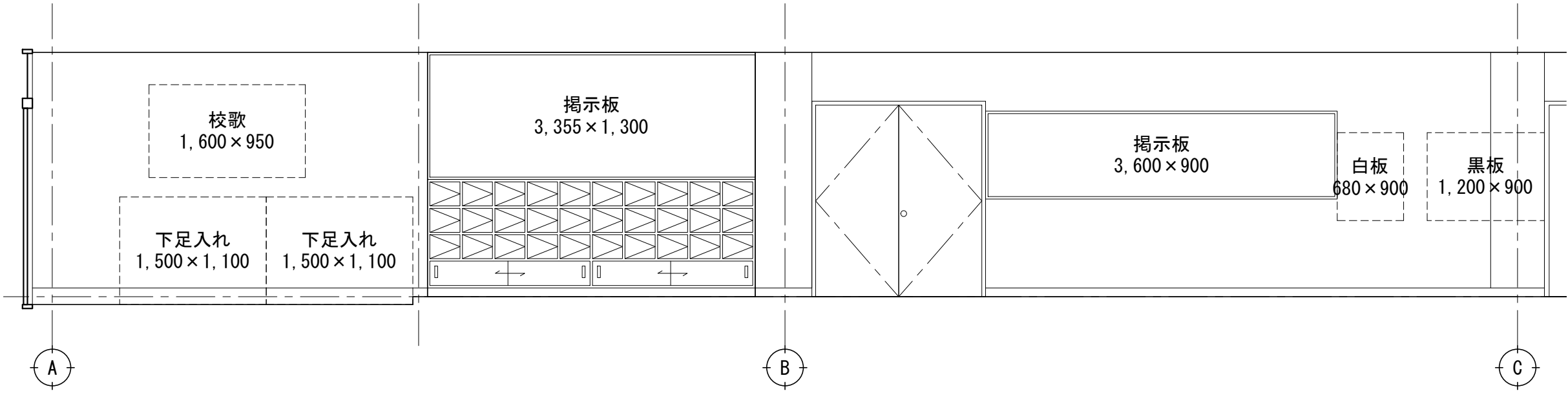


職員玄関 C

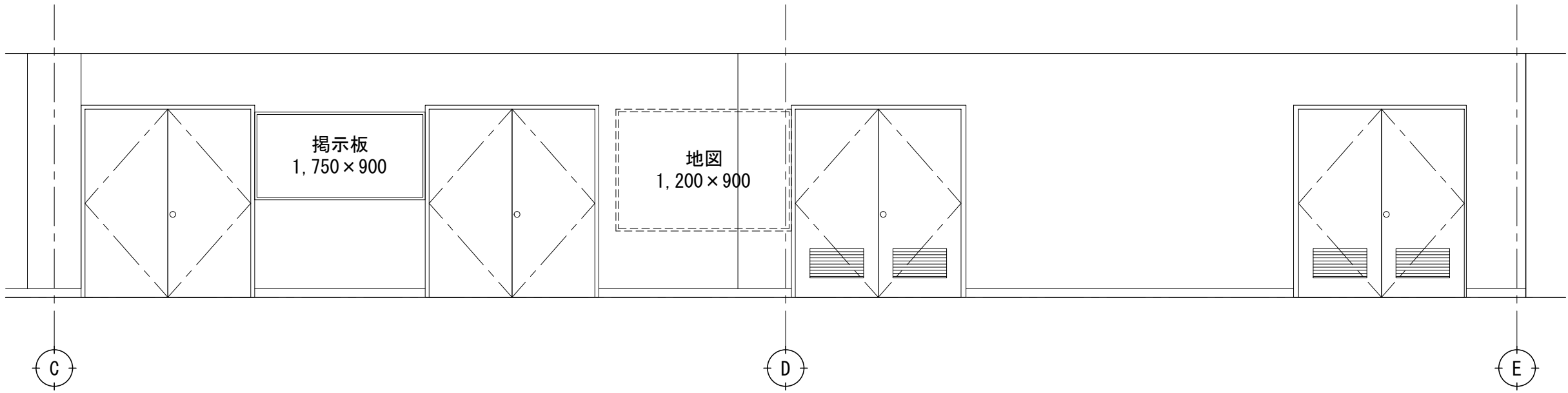
凡例
ひび割れ
浮き範囲



職員玄関 C'



管理棟廊下 D

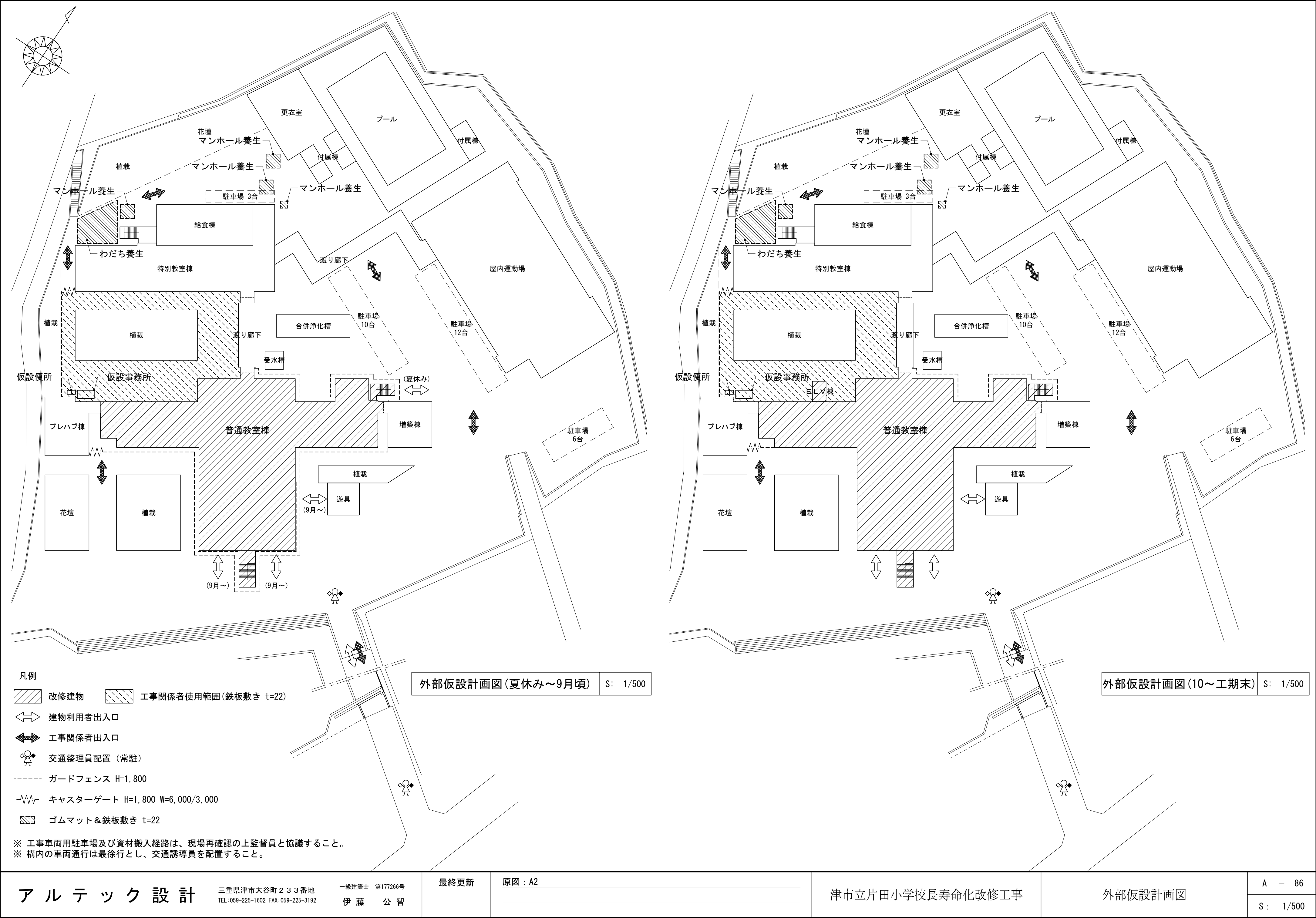


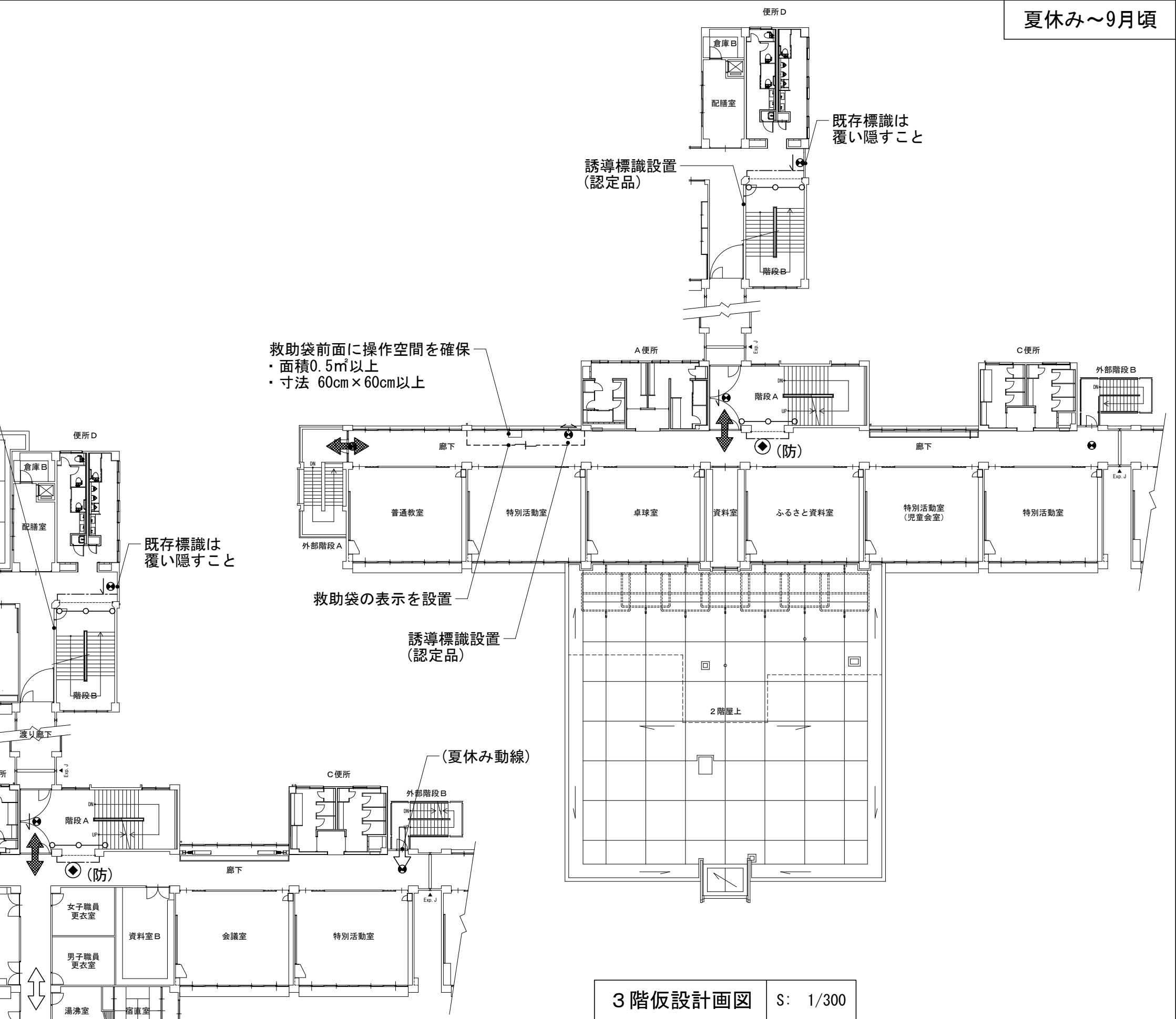
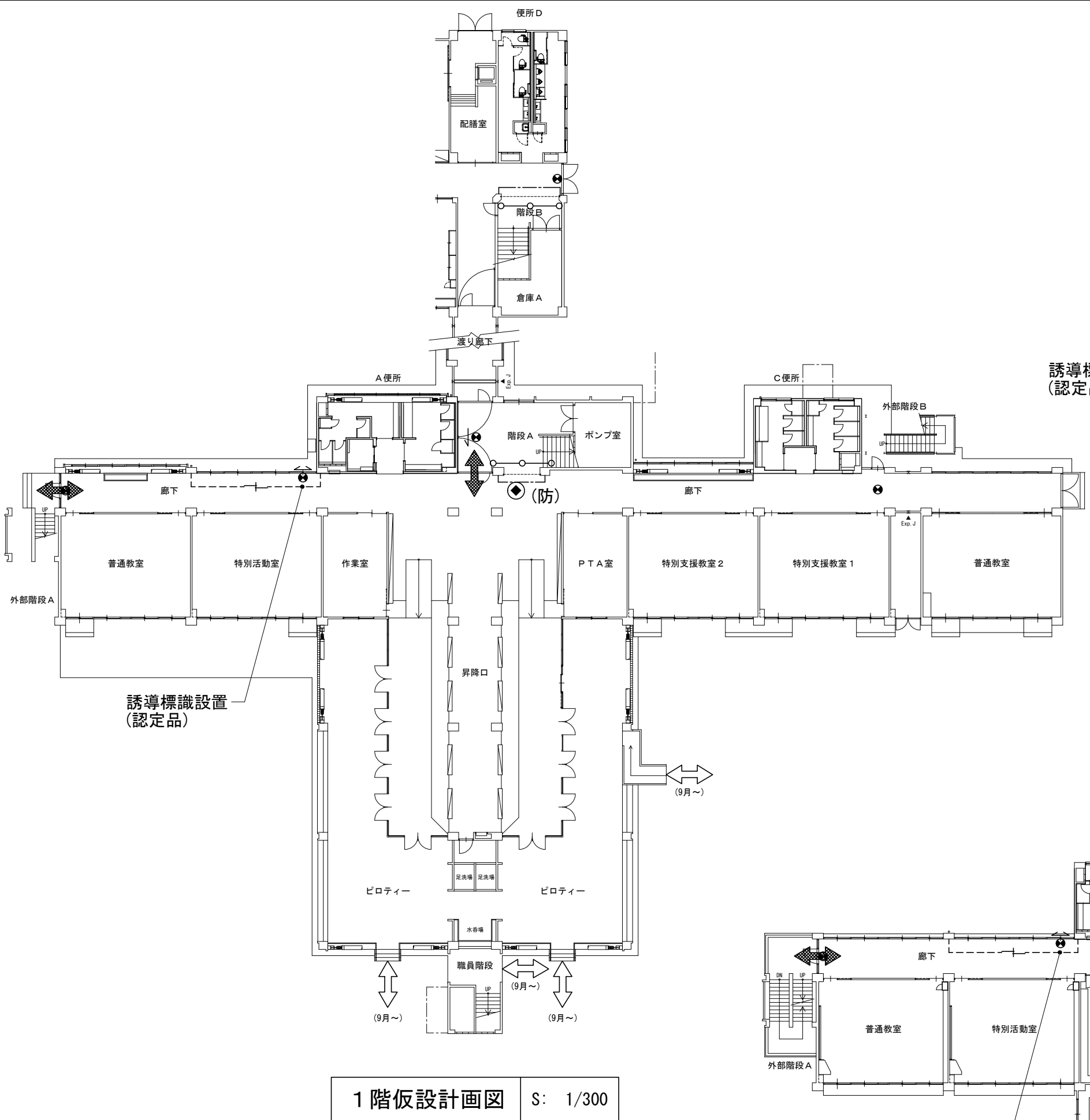
管理棟廊下 D

躯体の改修について(内壁)
◆躯体浮きの改修方法
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
(一般部：16本/㎡、25ml/穴)

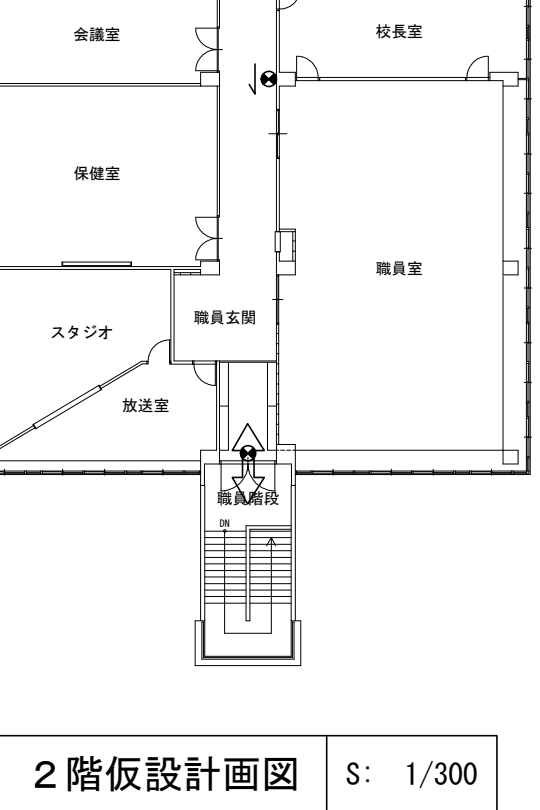
◆躯体ひび割れの改修方法
・Uカットシール材充填工法(1mm以上)

凡例
ひび割れ
浮き範囲

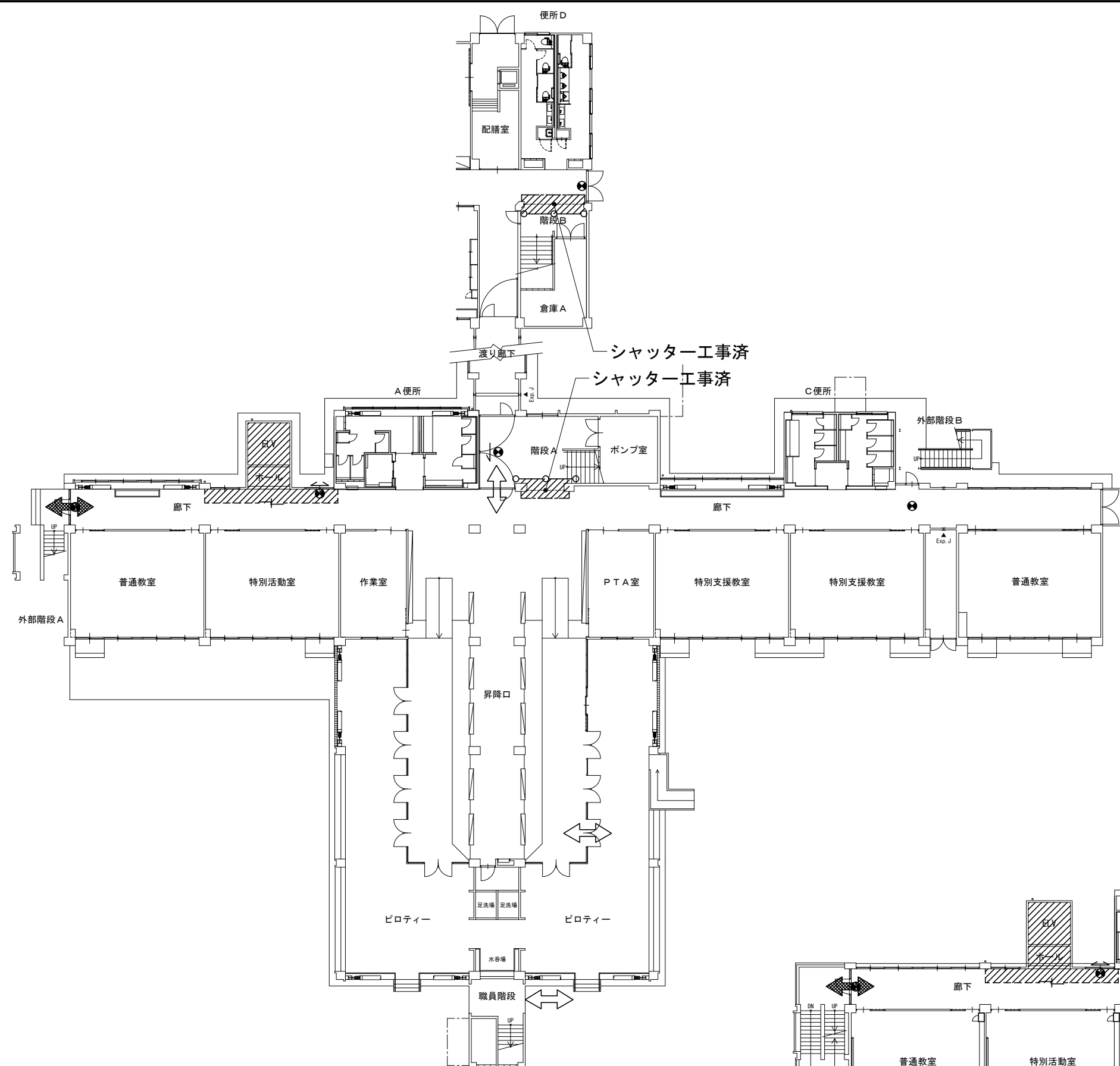




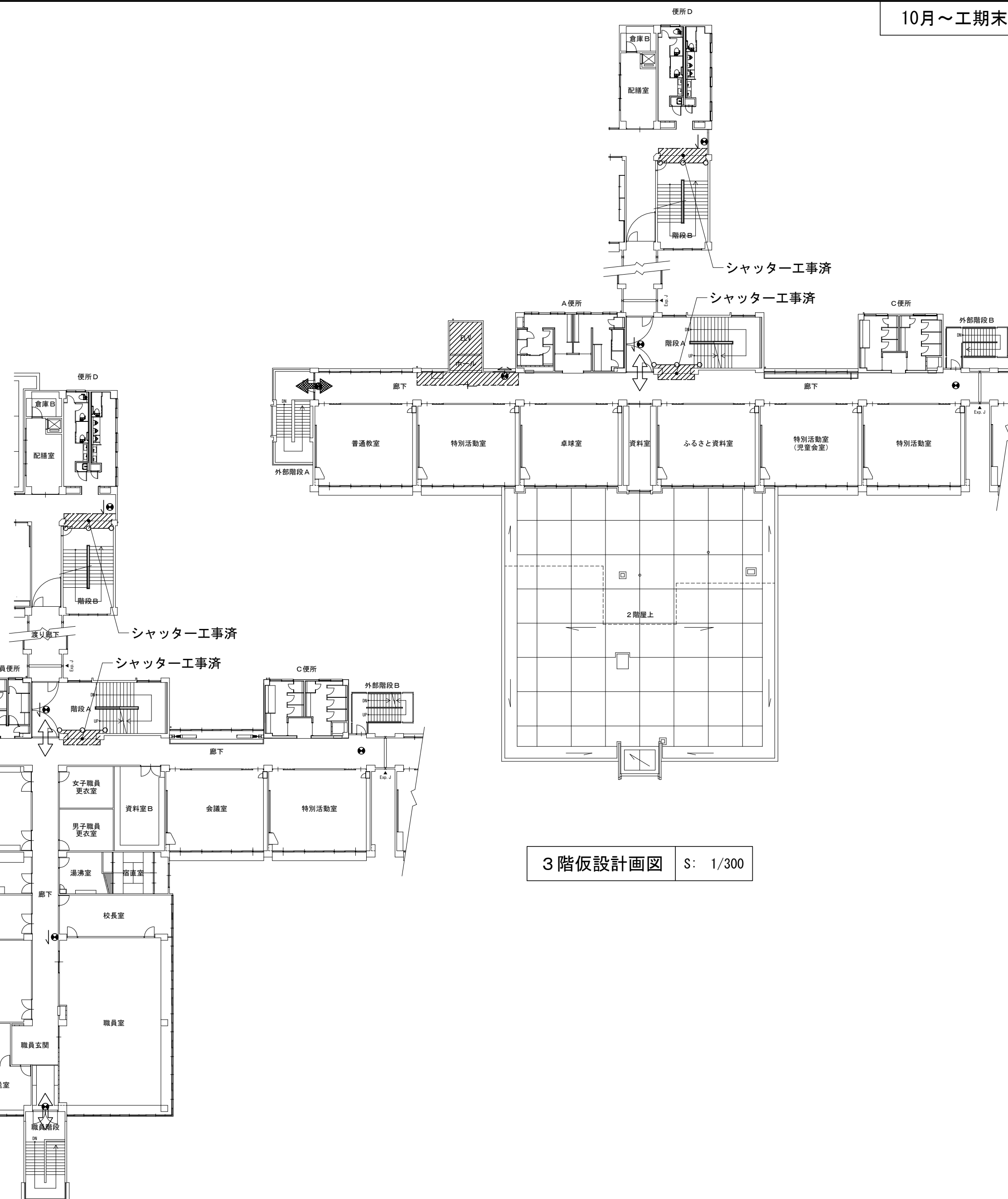
- 凡例
- 建物利用者出入口
 - 工事関係者出入口
 - 仮設間仕切壁A種 (PB t=12.5+12.5 両面 GW t=100 LGS下地) ※ スラブ下まで達しめる
 - 仮設間仕切壁B種 (PB t=9.5 片面張り LGS下地) 仮設扉共
 - 仮設扉
 - コーンパー
 - 防火区画貫通処理 100φ (既存配管配線に対し必要に応じ施工する。各部位共2箇所程度ずつを見込むこと。)



※ シャッターの改修作業については、原則夏休み・土日等の休校日とし、平日においては作業箇所をシートやクッション材などで養生し、児童の安全確保に配慮すること。



1 階仮設計画図	S: 1/300
----------	----------



3階仮設計画図	S: 1/300
---------	----------

2階仮設計画図

※ シャッターの改修作業については、原則夏休み・土日等の休校日とし、平日においては作業箇所をシートやクッション材などで養生し、児童の安全確保に配慮すること。

1. 建築物の構造内容

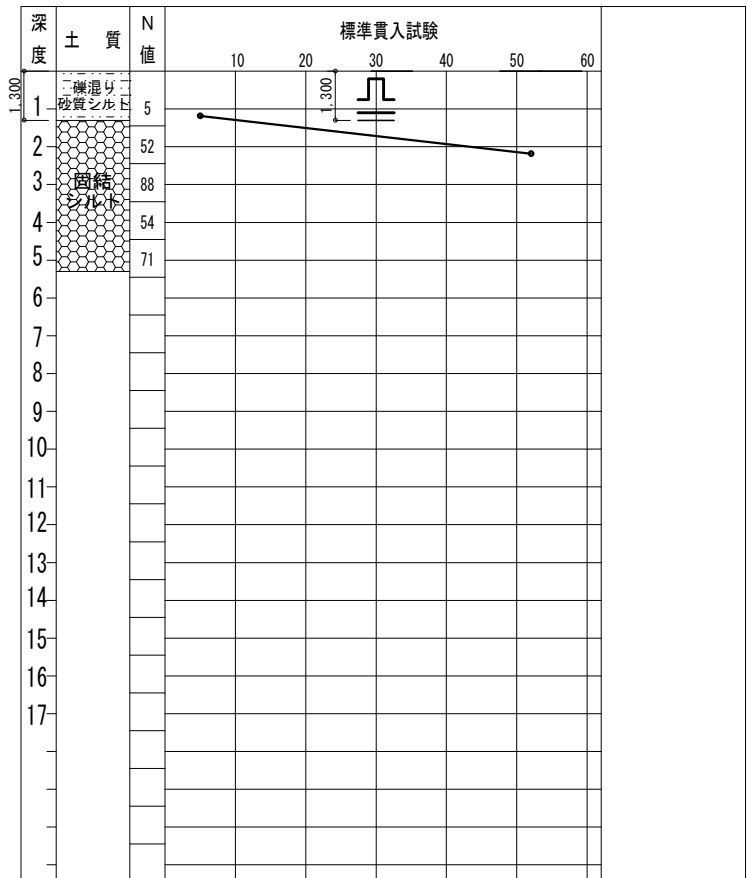
(1) 工事名称	津市立片田小学校長寿命化改修工事			
建築場所	三重県津市片田井戸町 内地			
(2) 工事種別	☐ 新築	☒ 増築	☐ 増改築	☐ 改築
(3) 構造種別	☒ 鉄骨造 (S) ☐ 鉄筋コンクリート造 (RC) ☐ 木造 (W) ☐ 壁式鉄筋コンクリート造 (WRC) ☐ 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)			
(4) 階 数	地下 階	地上 3 階	塔屋 階	
(5) 主要用途	小学校 (E L V棟)			
(6) 屋上付属物	☐ 高架水槽	☐ kN	☐ キュービクル	☐ kN ☐ 広告塔 ☐ 煙 突
(7) 特別な荷重	☒ エレベーター 11人乗 (■マシンレス □ロープ式 □油圧式) ☐ リフト ☐ kN ☐ ホイスト ☐ kN ☐ 受水槽 ☐ kN ☐ 倉庫積載床用 N_{2m}			
(8) 付帯工事	☐ 門扉 ☐ 擁壁 ☐ 駐輪場 ☐ 機械式駐車場	☐	☐	☐
(9) 増築計画	☐ 有 ()	☐	☐ 無	
(10) 構造計算ルート	X方向ルート - 3 Y方向ルート - 3			

(1) 地盤調査資料と調査計画

■有 (■敷地内 □近隣) □調査予定

■ボーリング調査	□静的貫入試験	□標準貫入試験
□水平地盤反力係数の測定	□土質試験	□物理探査
□試験観 (支持層の確認)	□平板載荷試験	□液化化判定
□スウェーデン式サウンディング	□現場透水試験	□PS測定

(2) ボーリング標準貫入値、土質構成



1) 直接基礎 ☒ ベタ基礎 ☐ 独立基礎 ☐ 布基礎 地盤改良 ☐ 有 ☐ 無
深さ 設計 G.L. -1.100
支持層 礫混り砂質シルト～固結シルト
地盤改良工法

長期許容支持力度 長期 200 kN/m² 短期 400 kN/m²
載荷試験 ☒ 有 ☐ 無

2) 杭基礎		支持層	
杭 種	材 料	施 工 法	備 考
☐ RC ☐ PRC ☐ PHC ☐ H鋼 ☐ 鋼管 ☐ 摩擦杭 ☐ 先端羽根付き鋼管	PRC (☐ I 種 ☐ II 種 ☐ III 種) PHC (☐ A 種 ☐ B 種 ☐ C 種) 鋼材 ☐ SS400 ☐ SKM400 ☐ STK490 (羽根 SM490A)	☐ 打ち込み ☐ 埋込み (セメントミルク工法) ☐ 回転掘設	TACP0353
□ 場所打ち コンクリート杭	コンクリート $f_c = N/mm^2$ スラブラップ セメント量 kN/m^3 鉄 筋 主 筋 SD HOOP SD	☐ オールケーシング ☐ 底底杭 ☐ リバース ☐ サークュレーション ☐ アースドリン ☐ ミニアース ☐ BH □ 深礎 (□ 手掘 □ 機械掘)	認定 第 号 年 月 日

[illegible]

新築住宅仕様及び鉄筋コンクリート構造配筋標準図はコンクリートの設計基準強度 (Fc) が36N/㎠以下に使用する

1) 利用する

2) コンクリート

●コンクリートは JIS 認定工場の製品とし、施工に関しては JASS5 (2009) による。

●耐久設計基準強度 Fcd ①短期 ②標準 ③長期 ④超長期

●セメントは、JIS R5210 の普通ポルトランドセメントを標準とする。

●測定計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。

●■中盤、中盤、その他特殊コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調査、打ち込み、養生、管理方法など必要事項について、工事監理者の承認を得ること。

●●フレックコンクリートの物性測定は、原則として工事現場で (財) 国土開発技術研究センターの技術評価をうけた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を通常の測定ごとくに撮影した写真 (1 階の検査における承認試験は、一回試験から取り分けて 3 回行い、その平均値を採算値とする。

●■構造体コンクリートについて、現場の圧縮強度試験供試体 (JASS5T-603 Ⅱは、現場水中養生、または現場封かん養生とし、採取は打ち込み区ごと、打ち込み日ごととする。また、打ち込み量が 150 m をこえる場合は、150 mm 間隔を、その縁線ごと) にて標準とする。1 回に採取する供試体は、適当な間隔をおいた 3 台の運搬車からその必要本数を採取する。なお、供試体の数量は、特別指示なき場合は、1 回当たり 6 本以上とし、そのうち 4 運用に 3 本を用いる。

●■ポンプ打ちコンクリートは、打ち込み位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、コンクリートの自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。ポンプ圧送に際しては、コンクリート送注士または同等以上の技能を有する者が従事すること。なお、打ち込み継続中における打継ぎ時間間隔の限度は、外気温が 25℃未満の場合は 120分、25℃以上の場合は 90分以内とする。

■鉄筋は JIS G3112 の規格品を標準とする。施工はJASS5 (2009) による。

■高強度せん断補強鉄筋は、JISG3137に規定されるD種1号適合品とする。

■鉄筋の加工方式、形状、かりぶり厚、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)(2)」または「壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)(2)」による。

■D19 未満は、すべて重ね継手とする。継手 (D19以上) をガス圧接とする場合は、日本鉄筋手協会「鉄筋継手工事標準仕様書 ガス圧接工事」による。

■ガス圧接の抜き取り検査は、同一作業班が同一日に施工した圧接箇所ごとく(200箇所を超えないときは、200箇所ごとく)に1行い、1回の試験は5以上とする。

■外観検査 ■有 ■無、引張試験 ■有 ■無、超音波試験 ■有 ■無

■柱の帯筋 (H0P) の加工方法は、H型型(タ型型)OW型(溶接型)OS型(スパイラル型)とする。

■コンクリート及び鉄筋の試験は、公的機関で行うこと。

材料	合板厚 12mm を標準とする。									
□施工は	JASS5 (2009) による。									
■型枠存置期間										
基礎、はり側、柱、壁	せき板				スラブ					
	基礎、はり側、柱、壁		スラブ下、はり下		スラブ上		はり上			
セメントの種類	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメント A種 シリカセメント A種
平均気温	5℃以上	2	3	4	6	8	17	28	28	28
5℃~15℃	2	5	6	10	12	25	28	28	28	28
15℃未満	5	8	10	16	15	28	28	28	28	28
コンクリートの圧縮強度	5.0N/mm ²		設計基準強度の50%		設計基準強度の85%		設計基準強度の100%			

(1) 鉄骨工事は特記又は指示のない限り下記による
 日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度測定指針」「鉄骨工事技術指針」

(2) 工事監理者の求めにより承認を必要とするもの

■製作要領書	■施工計画書	■社内検査表
■材料規格証明書または試験成績書		
■鋼材	■高力ボルト及び高強度ボルト	□特殊ボルト
		□頭付スタッフ

(3) 工事監理者が必要に応じ行う検査項目

□絶立・開先検査	■製品検査	□配力検査	□寸法検査
----------	-------	-------	-------

日本建築学会「JASS6」「鉄骨精度測定指針」「鉄骨工事技術指針」によること。

(5) 鉄骨製作工場

■製作工場 Jグレード

1) 認定番号

2) 認定をした構造方法又は建築材料の名称
鉄骨製作工場において溶接された鉄骨の溶接部

3) 鉄骨製作工場の名称及び所在地
名称
所在地

(6) 接合部の検査

■溶接部の検査

検査箇所	検査方法	検査者又は検査数				備 考
		社 内	第 三 者	工事監理者		
完全溶込み溶接部	超音波探傷試験	100	%	%	%	※平成12年度報告告示 第1464号(第四号)を示 す(数量及び計測) U 検査機 A S S 6 による S A O L 4 検査者 第 6 水準
	超視 (目視) 検査 (※)	100	%	100	%	
	マクロ試験・その他	個				
第三者検査機関名						

第三者検査機関名とは、建築士、工事監理者または工事施工者が、
 受入れ検査を代行されたものに自ら契約した検査会社をいふ。

防錆塗装の範囲は、高力ボルト接合の摩擦面およびコンクリートで被覆される以外の部分とする。ただし、コンクリートの付着し難い柱脚部分（ベースプレート裏面を除く）および2階床裏面部分（デッキ設置面およびコンクリート接触部分）、耐火被覆部分については防錆塗装を行うものとする。

工場塗装の錆止め塗料はJIS K5674（1種または2種）相当1回塗り標準とする。

■現場における接合部（高力ボルト接合部など）の塗装は工場塗装と同じ錆止め塗料を使用し、1回塗りとする。

◆ 工場錆止めの塗装

- ・ グレー錆止めの塗装 (標準塗装) : 下記 1 または 2 とする。

1 工 程	工場 下塗 一回 (25μ)	塗装方法: ティップ塗装
塗料名	ディップコート 横河グレー	JIS K 5674 2種 相当
塗料色	グレー BN-50 近似	
- 2 工 程

塗料名	YSGプライマー JIS K 5674 1種 相当	塗装方法: スプレー塗装
	または YSEコグレー JIS K 5674 2種 相当	
塗料色	グレー BN-50 近似	

◆ 工場仕上り塗装

- ・ カラー仕上り塗装 (オプション) ※ フレーム、間仕、クレーンゲーターに適用
 ※ カラー仕上り塗装は、下塗1回+上塗1回とする
 ※ 下塗は工場錆止めの塗装に示す (25μ) による
- 上塗工程

塗料名	HN-CGRドラックスエコ JIS K 5616 1種 相当	塗装方法: スプレー塗装
	(合成樹脂顔料ペイント)	
塗料色	パールグレー B22-80D 近似	
	フレッシュグリーン B37-60T 近似	
	オーシャンブルー B72-60P 近似	
	ベージュ B17-80D 近似	

※ 塗装色は、塗料用標準色見本帳 20036版 (日本塗料工業会) より記載

◆ めっき仕様

- ・ 溶融亜鉛メッキ

厚 度	2種-55 (HDZ55)	適用規格 : JIS H 8641
-----	---------------	-------------------

※ 接合部の摩擦面処理はリン酸処理 (μ=0.4 以上) とする。

●一般仕様

- 216 成 (SGH400：溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)
メッキ付着量符号 F08 (80g/m²)
※溶融亜鉛の塗装(標準)の仕様は下記になります。
塗料名 ケージコート#03 横浜グレー J S K5621 2種 相当
塗料色 グレー BN-50 近似
※錆止めの塗装を行わない場合、Z12と相当となります。
- 280 成 (SGH490：溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)
メッキ付着量符号 Z12 (120g/m²)

◆めっき仕様

- 216 成 (MSMHK400：高耐食溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)
メッキ付着量符号 ZAM120 (190g/m²)
- 280 成 (NSDH490：高耐食溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)
メッキ付着量符号 スーパーZAMK18 (180g/m²)
- 280 成 (MSMHK490：高耐食溶融亜鉛めっき鋼板及び銅帯)
メッキ付着量符号 ZAM120 (190g/m²)

- 高力ボルトの摩擦面での処理は「高力ボルト 接合 摩擦面処理標準法」によること。仕様書に特記と示されていない接合部での摩擦面の処理は黒皮などを座金外径2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、屋上に自然放置して発生した赤さび状態であること。ただし、ショットブラスト、グリップブラストによる処理で表面あらさがS90以上である場合は、赤さびは発生しないまでもよい。
- 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。また締付けは一度、二次締付けの締付け後の検査は、各締付け方法別に適切な締付けが行なわれていることと検査する。
- 部材設置から建入れ調整を経て高力ボルト本締めに至るまでの部位毎の施工期間における高力ボルトの施工管理要領は下表の要しとする。
- アンカーボルト及び高強度ボルトのナットを防止するために、有効な戻り止めの措置（はね座金を用いる、ボルトをコンクリートに埋め込む、ボルトに使用するナットの種類を分捨捨する、ボルトにナットを二重に使用する等）を講ずる。

対象部位	建方用ボルト	施工要領
エンドプレート接合部	本設用高力ボルト	トルク管理または回転角管理により、本稿のまで実施する。
縦横な部材の接合部	M12 注1) 本設用高力ボルト	回転角管理により、締め付けを行なう。
	M16以上 注2) 本設用高力カルト	トルク管理または回転角管理により、本稿のまで実施する。
産業用ターンバックル縦ぎ手 および 横面材の接合部	本設用高力ボルト	トルク管理または回転角管理により、本稿のまで実施する。注3)
2階柱梁接合部 等 注4)	仮ボルト (中ボルト)	仮ボルトを本設用高力ボルトに入れ替えた上、トルク管理または回転角管理により締め付けを実施する。

本採用の高力ボルトを建方に使用する場合は本総めまでに出る限り長期間放置しないこと

注1) 母屋、廊橋、補剛材、設備受け等の接合部

注2) 間柱、小梁、設備受け等の接合部

注3) 建築用ターンバックル緩ぎ手の高力ボルトは、鉄骨造方においてターンバックルに初期張力を導入した後、本総めを行うこと

注4) 工事監理者と協議した部位については、別途定めるものとする

■ 吹付けロックウール t=25 (柱・梁: 1 時間耐火)

特に指定以外の資材通孔は原則として設けない、設ける場合は設計者の承認を得ること。

●設備機器の架台及び基礎については工事監督者の承認を得ること。

令第129条の2の4の事項

※設計が該当する場合には、□にチェックを記入する。

・建築物に設ける建設設備については、構造耐力上安全なものとして、以下の構造方法による。

■建築設備（昇降機を除く）、建築設備の支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとする。

■屋上から突出する水櫃、煙突、冷却塔その他これらに類するもの（以下「屋上水櫃」という）は、支持構造部又は建築物の構造耐力上主要な部分に、支持構造部は、建築物の構造耐力上主要な部分に、緊結すること。

■煙突の屋上突出部の高さは、れんが造、石造、コンクリートブロック造又は無筋コンクリート造の構造用の鉄製の支枠を設けたものを除き、90cm以下とする。

■煙突で屋内にある部分は、鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを5cm以上とした鉄筋コンクリート造又は厚さが25cm以上の無筋コンクリート造、れんが造、石造若しくはコンクリートブロック造とする。

■建築物に設ける給水、排水その他の配管設備（給湯設備を除く）は、

■風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。

■建築物の部分を通ずして配管する場合においては、当該震動部分に配管スリーブを設ける等有効な損傷防止のための措置を講ずること。

■管の伸縮その他の変形により当該管に損傷が生ずるおそれがある場合において、伸縮継手又は可撓継手を用いた場合においては、当該管の伸縮防止のための措置を講ずること。

■管を支持し、又は固定する場合においては、つり金物又は防振ゴムを用いる等有効な地震その他の震動及び衝撃の緩和のための措置を講ずること。

■法第20条第一号から第三号までの建築物に、設ける屋上から突出する水櫃、煙突その他これらに類するものについては、建設省告示第1389号により、風圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して構造耐力上安全なものとする。

■給湯設備は、支持構造部及び緊結金物は、腐食又は腐朽のおそれがないものとするほか、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とする。

■給湯設備は、風圧、土圧及び水圧並びに地震その他の震動及び衝撃に対して安全上支障のない構造とすると。満水時の質量が15kgを超える給湯設備については、地震については、地震に対して安全上支障のない構造として、平成12年建設省告示第1388号第5に規定する構造方法によること。

「給湯設備」：建築物に設ける電気給湯器その他の給湯設備で、屋上水櫃等のうち給湯設備に該当するものを除いたもの

- 諸官庁への届出書類は遅滞なく提出すること。
- 各試験の供試体は公的試験機関にて試験を行い工事監理者に報告すること。
- 必要に応じて記録写真を撮り保管すること。

☐

鉄筋コンクリート構造配筋標準図

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用し、特記無き事項は「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書」平成（28）年度版に準ずる。
住宅瑕疵担保履行法による設計施工基準に準拠する必要がある場合はこれを優先する。
- (2) 記号
d・・・異形棒鋼の呼び名に用いた数値 d0・・・異形棒鋼の最大径 D・・・部材の成 R・・・直径
e・・・間隔 r・・・半径 C・・・中心線 10部材の内寸法距離 h0・・・部材間の内法高さ
ST・・・あばら筋 HOOP・・・帯筋 S, HOOP・・・補強帯筋 φ・・・直径又は丸鋼

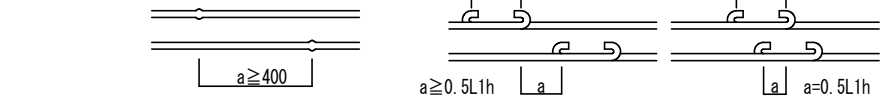
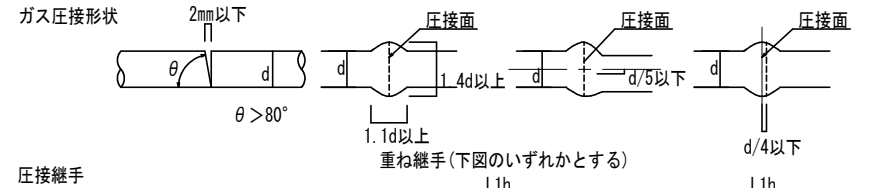
2. 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°O	135°O	90°O	折まげ角度90°はスラブ、壁筋の末端部手はスラブと同時に打ち込む形およびU形梁のキャップタイにのみ用いる。キャップタイは800mm以上
図				
鉄筋の余長	4d以上	6d以上(※4d以上)	8d以上(※4d以上)	
折曲げ内法寸法R	SD295A・SD295B・SD345: (D16以下) R≥3d, (D19以上) R≥4d SD390・R≥5d (90°未満は特記による)			※片持スラブ、L配筋の先端

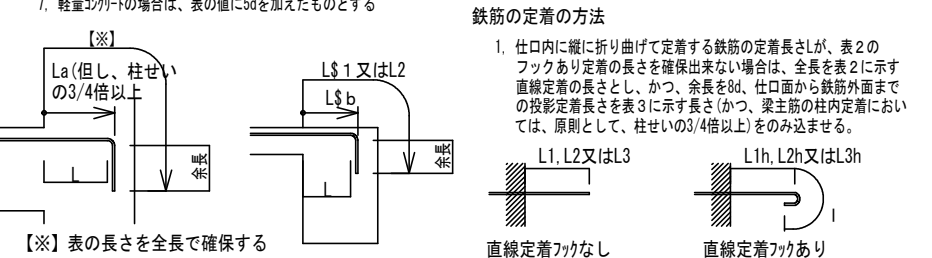
(2) 鉄筋の重ね継ぎ手の長さ（表1）

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F _c (N/mm ²)	L1 (ワナなし)	L1h (ワナあり)	継手 1. 末端のフックは、重ね継ぎ手の長さに含まない 2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする 3. 直径の異なる鉄筋の重ね継ぎ手長さは、細い方の鉄筋の継ぎ手長さとする 4. 主筋及び耐力壁の重ね継ぎ手の長さは特記による。特記が無ければ、40d(軽量コンクリートの場合は50d)と表の重ね継ぎ手長さのうち大きい値とする 5. D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継ぎ手としてはならない。 6. 鉄筋の種類が異なる場合、形状が著しく異なる場合及び径の差が5mmを超える場合は圧接としてはならない。 7. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする
SD295A SD295B	18	45d	35d	
	21	40d	30d	
	24, 27	35d	25d	
SD345	18	50d	35d	
	21	45d	30d	
	24, 27	40d	30d	



鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 F _c (N/mm ²)	フックなし			フックあり			投影定着長さ（表3）	
		L1	L2	L3 小梁 5/7	L1h	L2h	L3h 小梁 5/7	La	Lb
SD295A SD295B	18	45d	40d		35d	30d		20d	15d
	21	40d	35d		30d	25d		15d	15d
	24, 27	35d	30d		25d	20d		15d	15d
SD345	18	50d	40d	10d かつ 150mm 以上	35d	30d	10d	20d	20d
	21	45d	35d		30d	25d		20d	20d
	24, 27	40d	35d		30d	25d		20d	15d

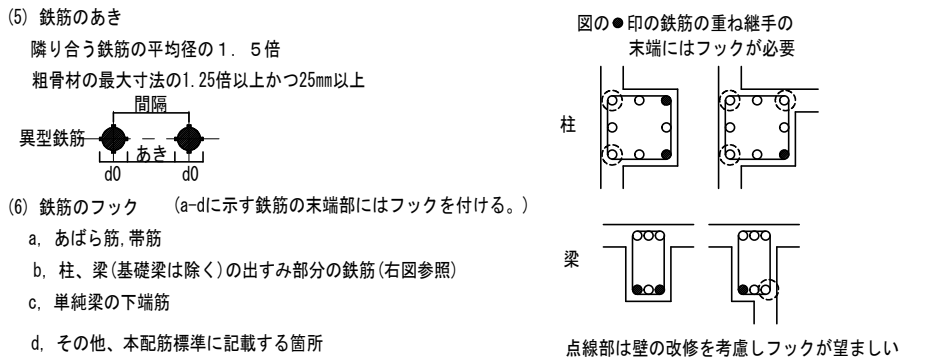
- 定 義
1. L1, L1h: 2. 以外の直線定着の長さ及びワナあり定着の長さ
2. L2, L2h: 割裂破壊のおそれない箇所への直線定着の長さ及びワナあり定着の長さ
3. L3: 小梁及び5/7の下端筋の直線定着の長さ。但し、基礎耐圧5/7及びこれを受ける小梁は除く。
4. L3h: 小梁の下端筋のワナあり定着の長さ
5. 末端のフックは、定着の長さに含まない。又、中間部での折曲げは行なわない
6. 柱に取り付ける梁の引張り鉄筋の定着長さは特記による。特記が無ければ、40d(軽量コンクリートの場合は50d)と表の定着長さのうち大きい値とする(壁式構造も同様とする。)
7. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする



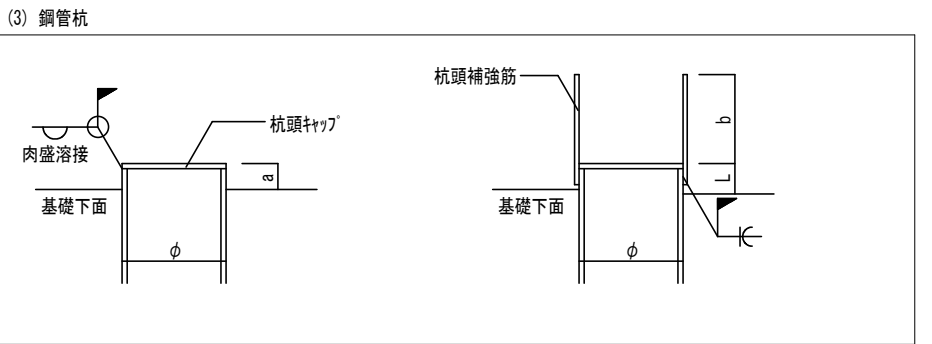
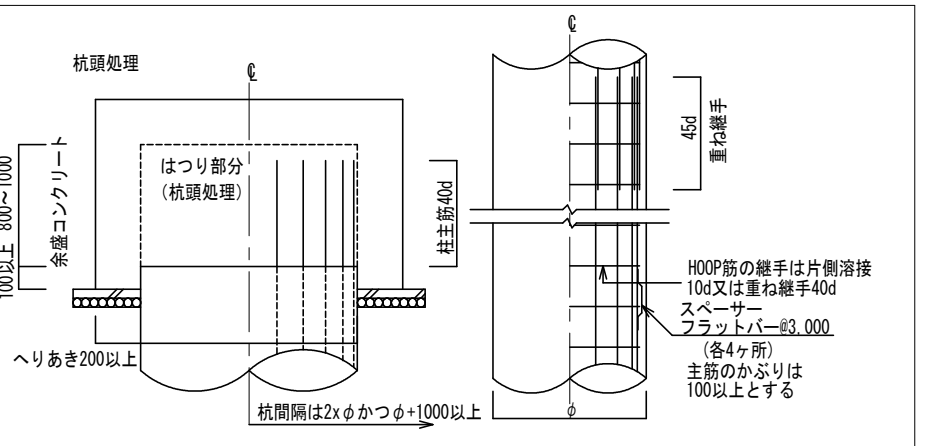
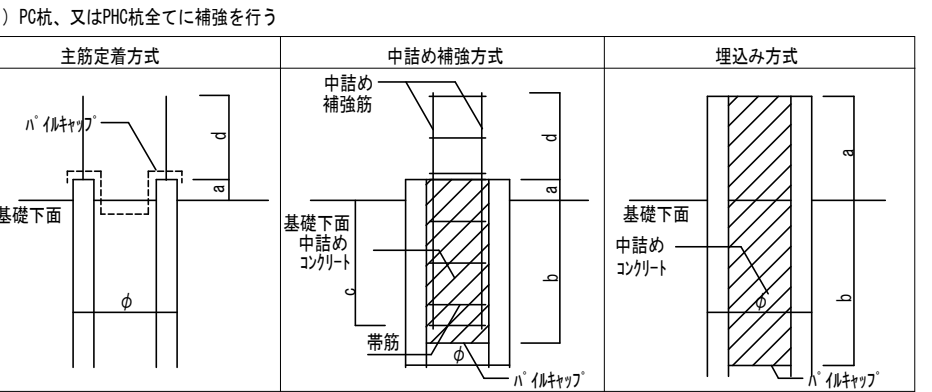
(4) かぶり厚さ（単位：mm）

部位	設計かぶり厚さ	最小かぶり厚さ
土に接しない部分	屋根スラブ	30
	床スラブ	20
	非耐力壁	40(1)
	はり	30(20)
土に接する部分	柱	40
	耐力壁	50(2)
	壁・耐力スラブ	50(3)
	柱・はり・スラブ・耐力壁	40
基礎・擁壁・耐力スラブ	70	60

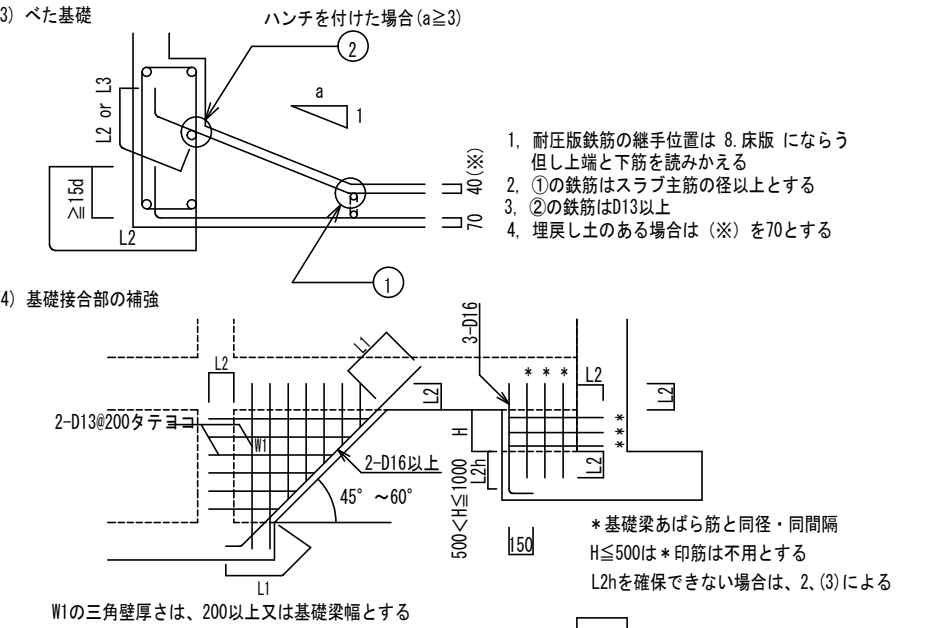
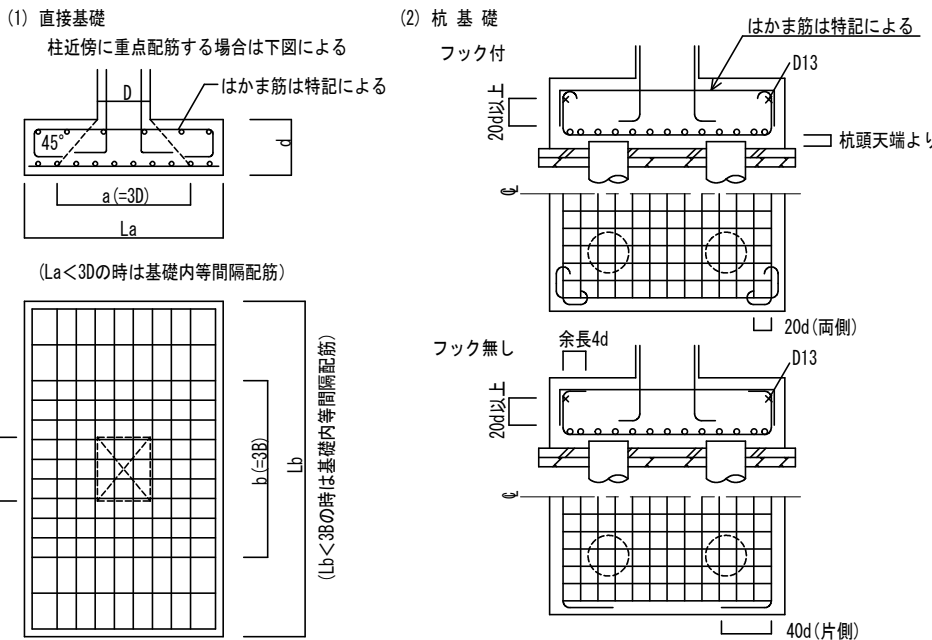
- (1). 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて30mmとすることができる。
(2). 耐久性上有効な仕上げのある場合、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
(3). コンクリートの品質及び施工法に応じ、工事監理者の承認を受けて40mmとすることができる。
(4). () 内は仕上げがある場合。
(5). 鉄筋加工時の被り厚さは、設計かぶり厚さを採用し、最小かぶり厚さを下回ることのないようにする



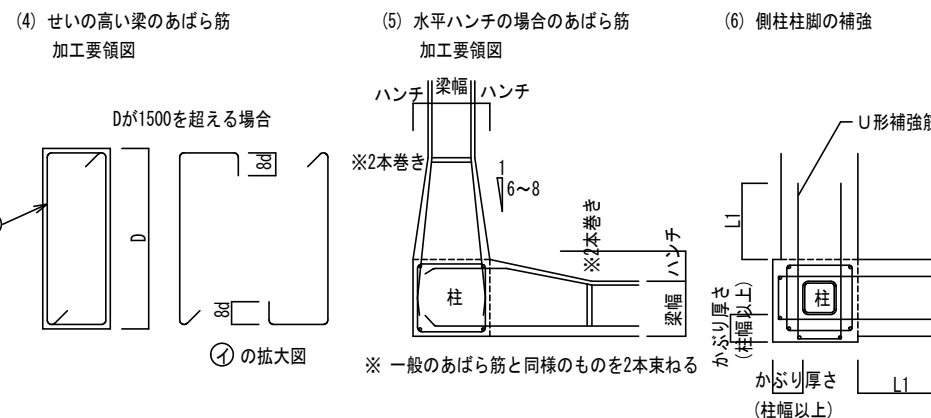
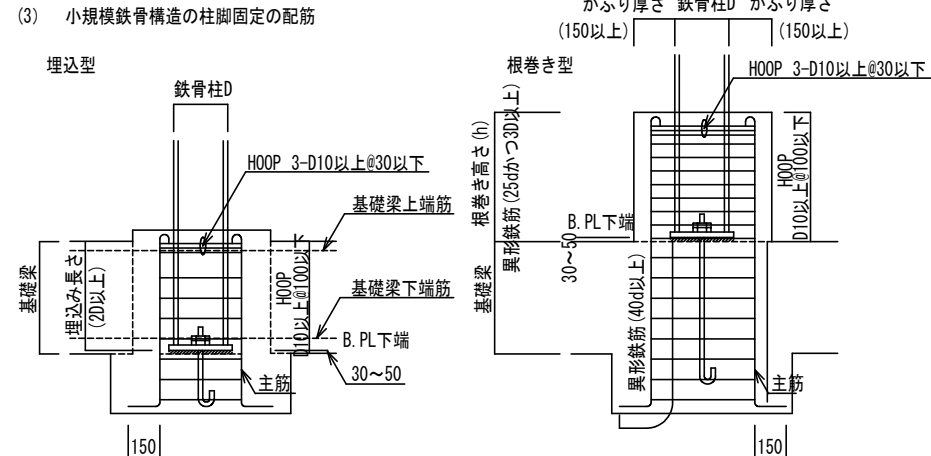
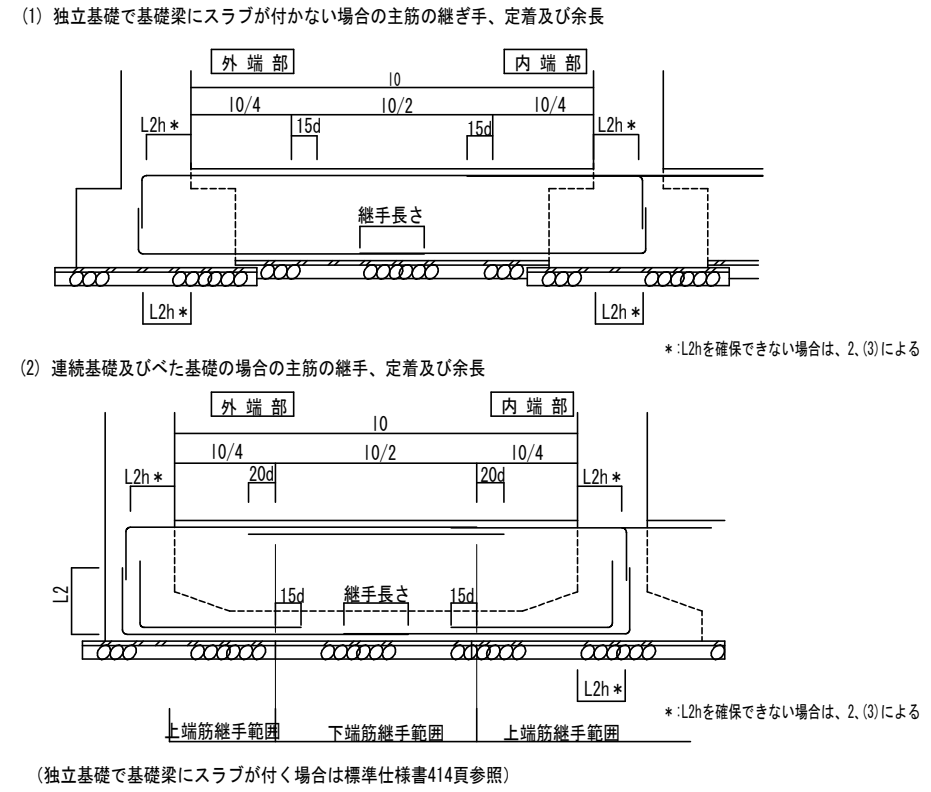
3. 杭（採用する杭種別を明記し、詳細および下記寸法 a～d は設計図書の特記による。）



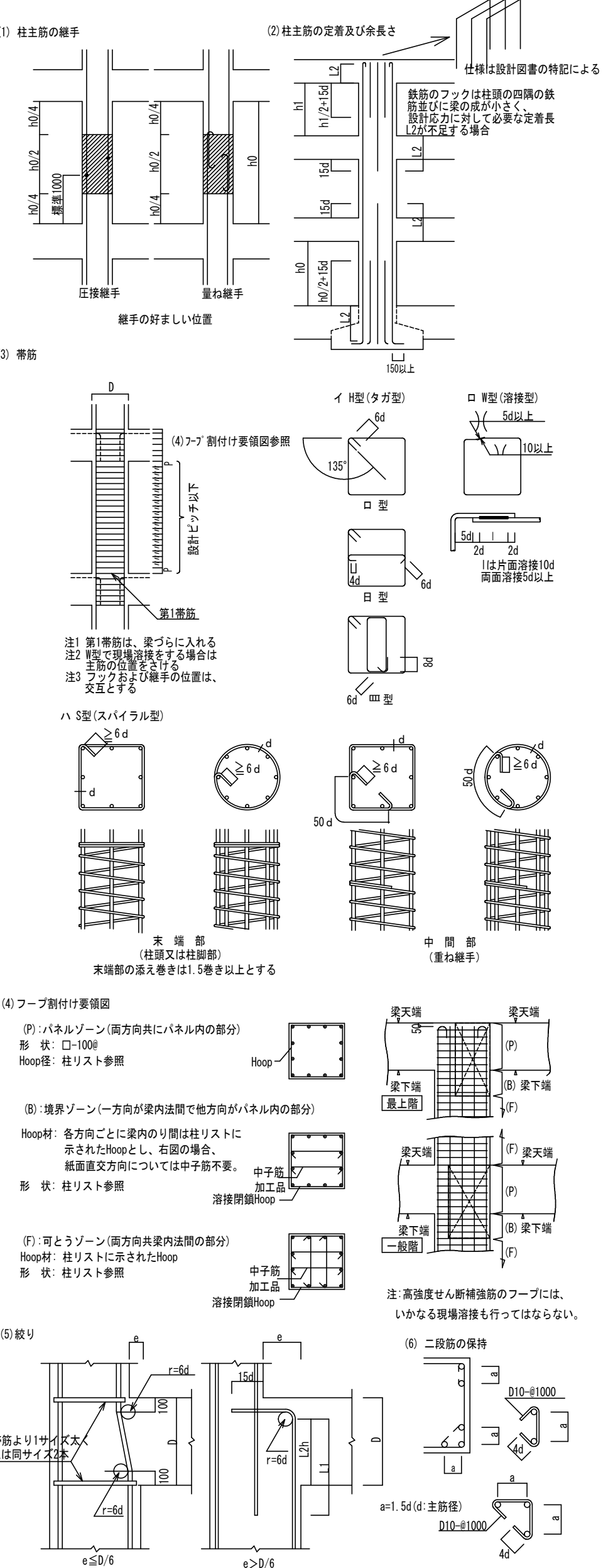
4. 基礎



5. 基礎梁（梁主筋カットオフ位置は設計図書の特記による。特記のない場合は下図による。）



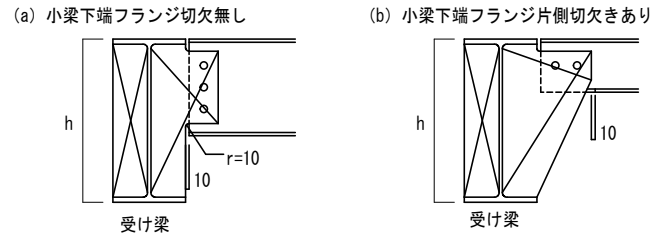
6. 柱



鉄骨構造標準図（２）

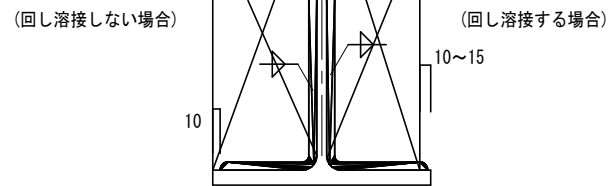
４．小梁接合部

(1) ガセットプレートの形状



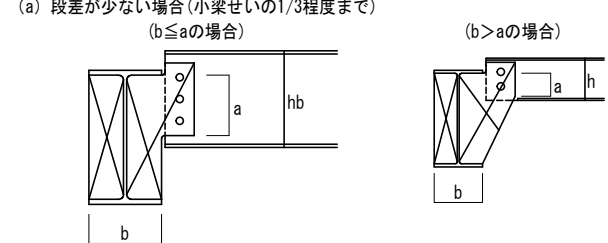
- ・(a) タイプの形状を標準とし、接合ボルト配列や受け梁と小梁の段差等によって無理な形状となる場合に(b)タイプを採用する。
- ・接合ボルトの仕様は特記による。
- ・ガセットプレート厚さは9mm以上かつ小梁のウェブ厚さ以上とする。
- ・ガセットプレート、スチフナープレートの鋼材は母材同等以上の強度のものとする。

(2) ガセットプレート、バックスチフナープレートの溶接

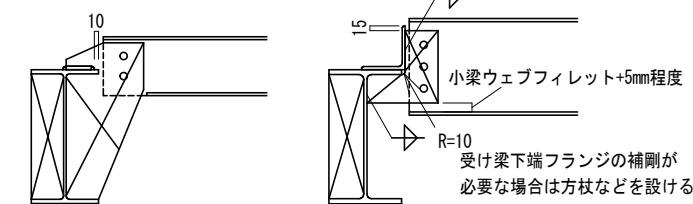
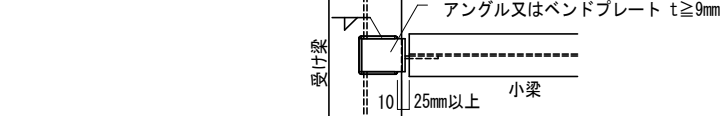


- ・いずれの場合も受け梁フランジ面の溶接終端は外端部に置かず、スイッチバックしてクレーター処理する事。

(3) 受け梁よりも小梁の方が高い位置になる場合

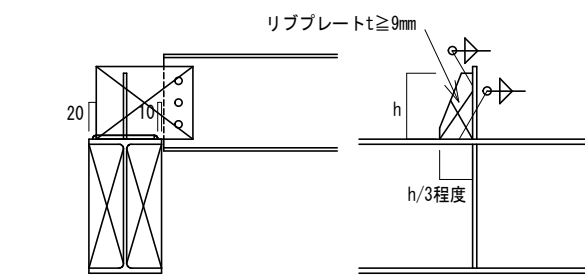


(b) 段差が大きい場合



(フランジ上下面に溶接する場合)

(補強材で振れ止める場合)



リブプレート t≧9mm

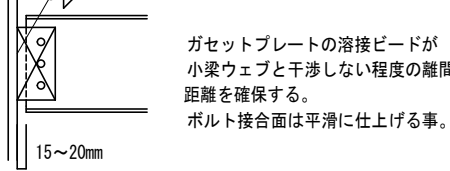
小梁ウェブフレット+5mm程度

R=10

h/3程度

(受け梁上に取り付ける場合)

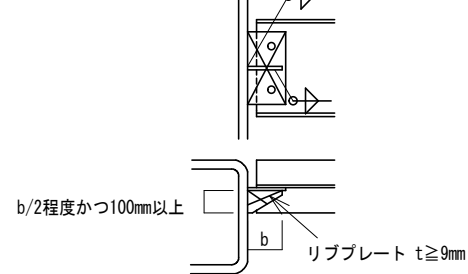
(4) 柱など、直交する部材面に取合う場合



- ガセットプレートの溶接ビードが小梁ウェブと干渉しない程度の離間距離を確保する。
- ボルト接合面は平滑に仕上げる事。

15~20mm

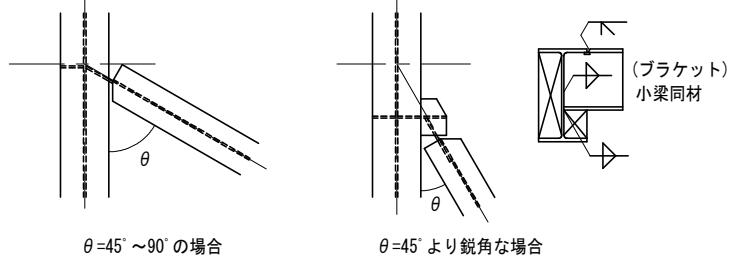
(5) 小梁の横方向にも荷重を受ける場合



b/2程度かつ100mm以上

リブプレート t≧9mm

(6) 小梁が受け梁に対して鋭角に取合う場合



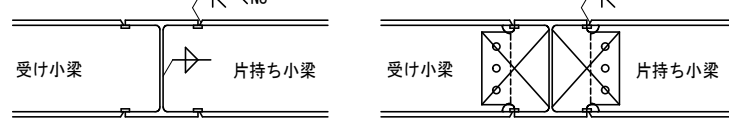
θ=45°~90°の場合

θ=45°より鋭角な場合

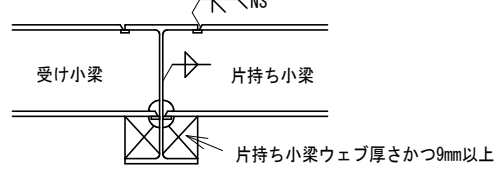
(ブラケット)小梁同材

５．片持ち小梁の接合部

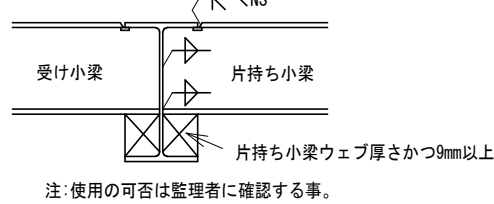
(1) 片持ち小梁と受け梁のサイズが同じ場合



(2) 片持ち小梁よりも受け梁の方が大きい場合



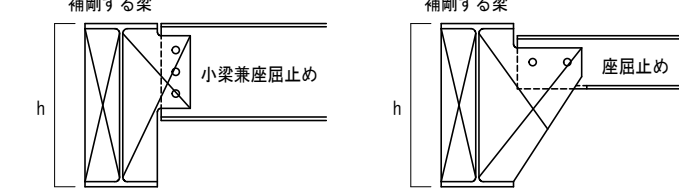
(3) 片持ち小梁下フランジに生じる引張力が小さい軽微な片持ち小梁の場合



注：使用の可否は監理者に確認する事。

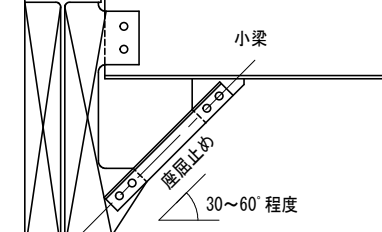
６．大梁の座屈止め

(1) ガセットPLを利用して下端フランジを拘束する場合

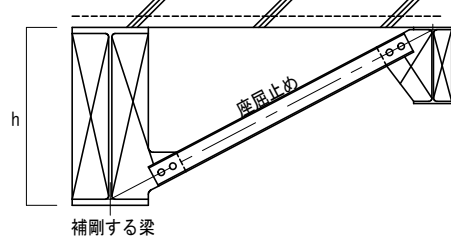


- ・補剛する梁のせいhが500mm未満の場合に限る。
- ・接合ボルトの仕様は特記による。

(2) 大梁との段差が大きい場合



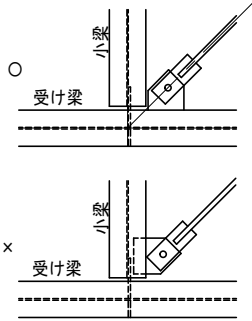
(2) 上端フランジを床で拘束する場合



補剛する梁

７．水平ブレース接合部

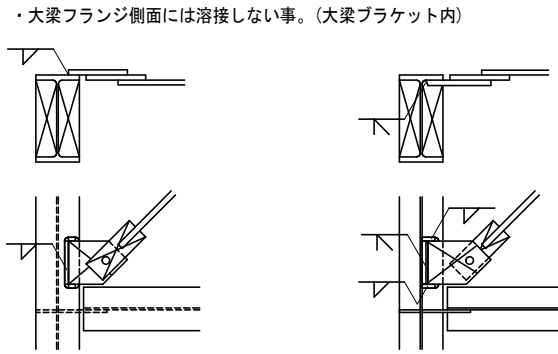
(1) 水平ブレースの取付位置



- ・水平ブレースの軸心は取合う梁交点に一致させる事が望ましい。
- ・交点に一致させる事が困難な場合は監理者と協議の上決定する事。

- ・水平ブレースのガセットプレートは受け梁側に取付ける事。

(2) 水平ブレースの取付高さ



- ・大梁フランジ側面には溶接しない事。(大梁ブラケット内)

(上端フランジ外面)

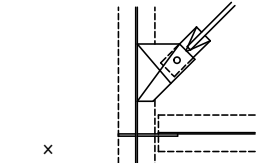
0~20mm程度

(上端フランジ内面)

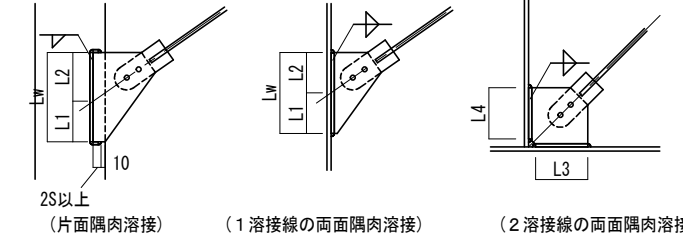
(取合う梁下端面)

(並列する小梁下端面)

- ・水平ブレースのガセットプレートを受け梁ウェブ面に取合わせる場合は、小梁のガセットプレートまたはスチフナープレートにも取合わせ、そちら側にも必要な溶接が出来る幅を確保する事。

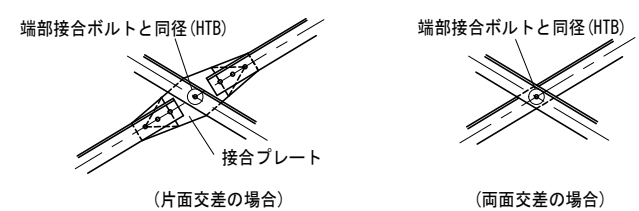


(3) 水平ブレースのガセットプレートの溶接



- ・サイズ S は溶接基準による。
- ・溶接長さLは特記による。L1, L2は最小必要溶接長さの1/2以上とする。
- ・溶接長さL3, L4は特記による。

(4) アングルブレース交差部



端部接合ボルトと同径 (HTB)

端部接合ボルトと同径 (HTB)

(片面交差の場合)

(両面交差の場合)

８．胴縁

(1) 一般部

- ・壁材または壁下地目地部胴縁はダブルとする。(リップ付き軽量溝形鋼の場合)

主構造体と干渉しない幅

胴縁は下向きも可

(小径角形鋼管の場合)

(一般部)

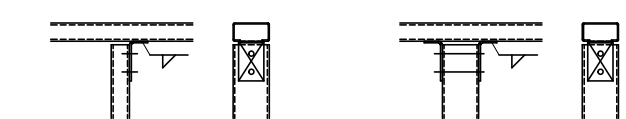
(ジョイント部)

(一般部)

(ジョイント部)

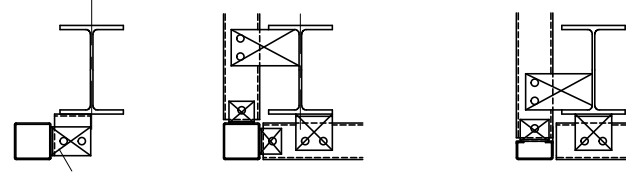
- ・角形鋼管による胴縁の接合プレートは鋼管の両面に配置する。
- ・ボルトは通しボルトとし、鋼管を潰さない様に注意して締付ける事。

(2) 他胴縁との取合い



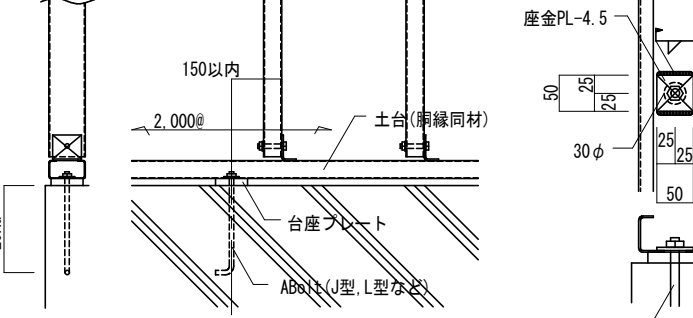
- ・設計図に特記なき場合、接合はPL-4.5以上、1-M12(中ボルト)以上とする。
- ・既製品の接合ピースを使用する場合は板厚4.5mm以上のものを使用する事。
- ・構造耐力・剛性上支障が無く、緩み止め処置を施す場合に限り接合ボルトは1本で良い。
- ・接合ボルトを1本とする場合、部材の回転を伴うような接合としてはならない。

(3) コーナー部



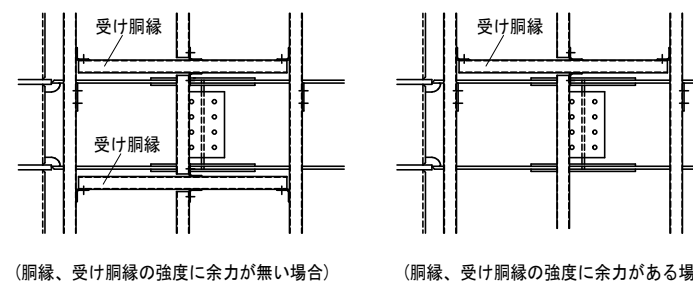
接合間隔≧1800程度

(4) コンクリート取合い部



Ad:アンカーボルト直径

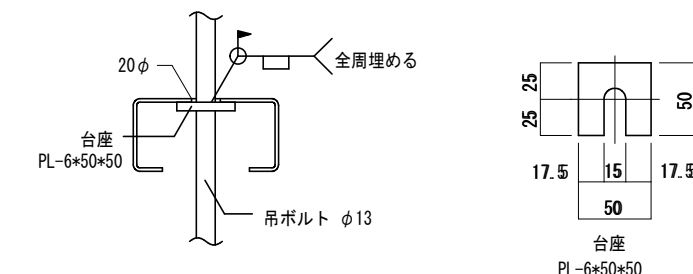
(5) 梁継手に掛かる部分の納まり



(胴縁、受け胴縁の強度に余力が無い場合)

(胴縁、受け胴縁の強度に余力がある場合)

(6) 吊ボルトを使用する場合の納まり



20φ

全周埋める

吊ボルト φ13

台座 PL-6+50+50

台座 PL-6+50+50

９．母屋

(1) 一般部

- ・屋根葺き材下地目地部母屋はダブルとする。(リップ付き軽量溝形鋼の場合)

主構造体と干渉しない高さ

(小径角形鋼管の場合)

(一般部)

(ジョイント部)

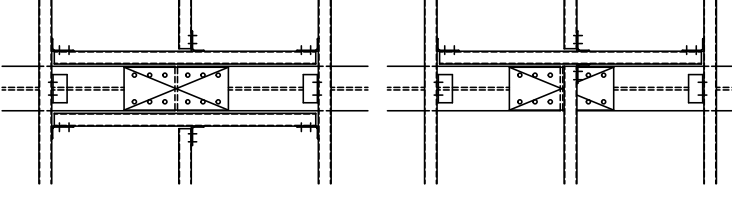
(一般部)

(ジョイント部)

- ・角形鋼管による胴縁の接合プレートは鋼管の両面に配置する。
- ・ボルトは通しボルトとし、鋼管を潰さない様に注意して締付ける事。

- ・設計図に特記がなく、緩勾配屋根の場合の接合はPL-4.5, 2-M12(中ボルト)とする。
- ・また、急勾配屋根の場合の接合はPL-6, 2-M12(中ボルト)とする。
- ・上記条件を満たす場合は既製の接合ピースを使用してよい。

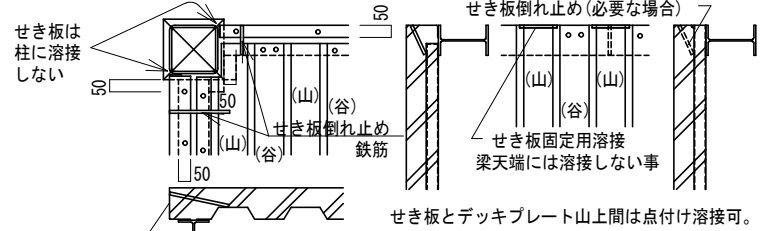
(2) 梁継手に掛かる部分の納まり



(梁継手ボルトと干渉が想定される場合)

(母屋、受け母屋の強度に余力がある場合)

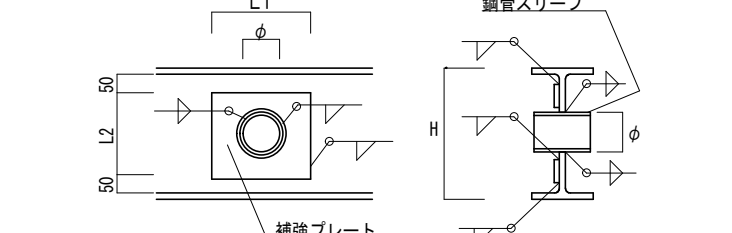
１０．合成床板



- ・コンクリートせき板 PL-1.6(曲げ加工)
- ・せき板はL形に曲げた鉄板とし梁上に焼抜き栓溶接で固定する。但し、デッキプレートのみに溶接などで固定する事が可能な場合は直板でもよい。
- ・せき板の振れ止め鉄筋はデッキプレート山上に固定し、梁先端フランジへの点付け溶接は禁止。
- ・柱まわりのせき板は折り曲げ加工し柱に溶接固定は禁止。

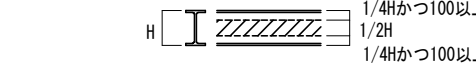
１１．梁貫通孔補強

- ・既製品（大臣認定品）を使用してもよい。
- ・梁貫通孔位置は設計者及び工事監理者と協議の上決定する事。
- ・梁貫通孔の位置は梁端部（スパンの1/10以内かつ20以内）の範囲は避ける事。但し、既製品使用の場合は認定条件に従うものとする。



- ・補強プレート厚(tp)は下式による。
$$tp \geq (\phi + 2ts) \cdot tw / (H - 2ts) \cdot F - 140 - \phi - 2ts$$
- ・ts: 鋼管スリーブ厚
- ・t: フランジ厚
- ・tw: ウェブ厚

- ・L1は、3φまたは、L2のうち小さい方とする。
- ・補強プレートが16mm以上となる場合は必要厚さの1/2の補強プレートウェブ両面に溶接する。
- ・補強プレートは、丸形としてもよい。また、上下フランジとのあき50mmについては、設計者と協議の上 施工性を考慮して小さくすることができる。
- ・特記なき限り補強方法は上図によるが、孔径(φ)はH/2以下とし、各孔の間隔は2.0φ以上とする。
- ・スリーブは梁成の中央1/2の範囲とする。



貫通孔部分は、必要に応じて鋼管スリーブを取り付ける。

Q L デッキ合成スラブ設計・施工標準

合成スラブ工業会仕様

Q Lデッキ合成スラブの設計・施工は、(社)日本建築学会「各種合成構造設計指針・同解説」「鉄骨工事技術指針」「建築工事標準仕様書・同解説 JASS5鉄筋コンクリート工事及びJASS6鉄骨工事」、(一社)日本鋼構造協会「デッキプレート床構造設計・施工標準 2018」、合成スラブ工業会「合成スラブの設計・施工マニュアル・同施工マニュアル」による。

設 計

材料／デッキプレート [ISO 9001認証取得]

デッキプレート種類	板厚 (mm)	表 面 処 理
■ Q L 99-50 □ Q L 99-75	■ 21 ■ 25 ■ 30 ■ 35 ■ 40 ■ 45 ■ 50 ■ 55 ■ 60 ■ 65 ■ 70 ■ 75 ■ 80 ■ 85 ■ 90 ■ 95 ■ 100 □ ()	□ 表面防錆処理 (一次塗装) Q L プライマー (P) *1 ■ Z12 □ Z27 ■ Y18 □ Y27 □ その他 () □ 無し
材 質	J I S G 3 3 5 2 に定める S D P 1 T、S D P 2、S D P 2 G *1 現場納入までの一次防錆 (J I S K 5 6 2 1 2 種または 3 種相当)	

種 類	■ 普通コンクリート	□ 軽量コンクリート [□ 1 種 □ 2 種]
設計基準強度	□ 18 ■ 21 □ 24 □ () N/mm ²	
厚さ (Q Lデッキ山上)	□ 60 □ 70 ■ 80 □ 85 □ 90 □ 95 ■ 100 □ () mm	

材 質	J I S G 3 3 5 1	□ φ 6-75×75 ■ φ 6-150×150) *2
溶接金網	■ Z12 □ Z27	
異形鉄筋	J I S G 3 1 1 2、3 1 1 7	□ D10-150×150 □ D10-200×200 □ ()
耐火補強筋	J I S G 3 1 1 2、3 1 1 7	D 13-φ 300

接 合	材 質	J I S B 1198 □ φ 13 □ φ 16 □ φ 19 □ φ 22
梁 と の 接 合	□ 頭付きスタッド	(各長さ・ピッチは特記による *3)
	■ 焼抜き栓溶接	下記焼抜き栓溶接の項による
	□ 打込み鉄	接合箇所は特記による
	□ その他	

デッキプレート	耐火区分	支持条件	コンクリート種別	耐火補強筋	認定番号
Q L 99-50 Q L 99-75	床 1 時間 床 2 時間	単続 連続	普通/軽量	要 不要	■ F P 0 6 0 F L - 9 1 0 1 ■ F P 0 6 0 F L - 9 0 9 5 □ F P 1 2 0 F L - 9 1 1 3 □ F P 1 2 0 F L - 9 1 0 7

その他	□ 指定なし □ () □ ()
-----	--------------------

特 記	その他:
支 保 工 有 無 ■ 無 □ 有	

焼抜き栓溶接	デッキプレート幅方向 Q L 99-50
	Q L 99-75

デッキプレートスパン方向	Q Lデッキ設計マニュアル」に基づいて決定する。
A W = () mm	Q a: 焼抜き栓溶接 1 個当たりの長期許容せん断力 (N) Q o: 設計最大せん断力 (N/mm) A W: 焼抜き栓溶接ピッチ

アクセサリ	ハンガール金具 (Q Lデッキ下溝を利用する天井インサート用金具)
フラッシング (Q Lデッキ割付の幅調整に用いる)	
クローサー (Q Lデッキの小口ふさぎに用いる)	

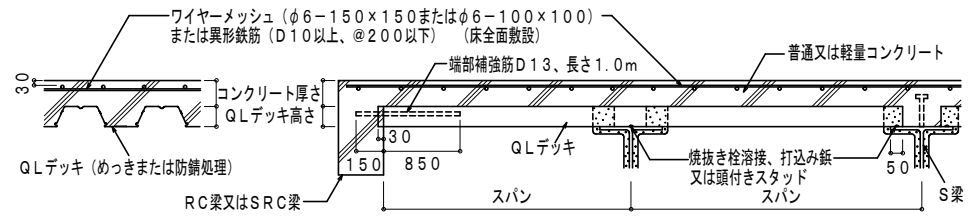
施工時許容スパン表 (デッキプレートの検討)	Q L 99-50 (単位: m)
注 1: 普通コンクリート (単位体積重量 24.0 kN/m ³)、表面処理が重めめっきの場合 注 2: () 数値は表面処理がめっきまたは塗装品の許容スパンを示す。 注 3: 表を超える場合は、別途支保工が必要。	板厚 (mm) 60 70 80 90 100 単続 (内法) 2.52 2.76 2.47 2.69 2.42 2.64 2.37 2.59 2.32 2.54 2 連続 3.38 3.67 3.31 3.61 3.24 3.54 3.18 3.47 3.12 3.41 3 連続 3.12 3.40 3.05 3.32 2.99 3.26 2.93 3.20 2.88 3.15

耐火仕様① JFE 建材 株式会社

〔耐火認定FP60FL-9095, 9101, FP120FL-9107, 9113用〕

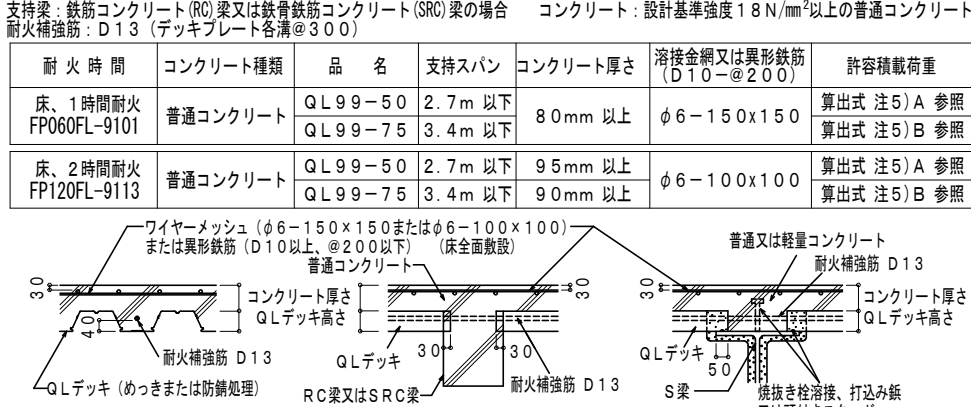
耐火仕様 連続支持合成スラブ

耐火時間	コンクリート種類	品 名	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋 (D10-φ200)	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9095	普通コンクリート	Q L 99-50	3.0m 以下	80mm 以上	φ 6-150×150	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照
	軽量コンクリート	Q L 99-50	3.0m 以下	80mm 以上	φ 6-150×150	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9107	普通コンクリート	Q L 99-50	2.7m 以下	95mm 以上	φ 6-100×100	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照
	軽量コンクリート	Q L 99-75	3.4m 以下	95mm 以上	D10-φ200	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照



単続支持合成スラブ

耐火時間	コンクリート種類	品 名	支持スパン	コンクリート厚さ	溶接金網又は異形鉄筋 (D10-φ200)	許容積載荷重
床、1時間耐火 FP060FL-9101	普通コンクリート	Q L 99-50	2.7m 以下	80mm 以上	φ 6-150×150	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照
	軽量コンクリート	Q L 99-50	2.7m 以下	80mm 以上	φ 6-150×150	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照
床、2時間耐火 FP120FL-9113	普通コンクリート	Q L 99-50	2.7m 以下	95mm 以上	φ 6-100×100	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照
	軽量コンクリート	Q L 99-75	3.4m 以下	95mm 以上	φ 6-100×100	算出式 注 5) A 参照 算出式 注 5) B 参照



注 1) スパンとは鉄骨梁の場合デッキプレートを支持する梁の中心間距離、鉄筋コンクリート梁の場合梁内法寸法をいう。
注 2) スパンが 3.4m を超える場合は、合成スラブと梁とは頭付きスタッド (軸径 16mm 以上、ピッチ 300mm 以下) で結合する。
注 3) 鉄骨梁の場合、梁との結合は焼抜き栓溶接、打込み鉄、または頭付きスタッドを用いる。
注 4) 梁の耐火被覆 梁に 1、2 または 3 時間の耐火性能が要求される場合は、それらに応じた耐火被覆を施す。
注 5) 許容積載荷重 W 算出式

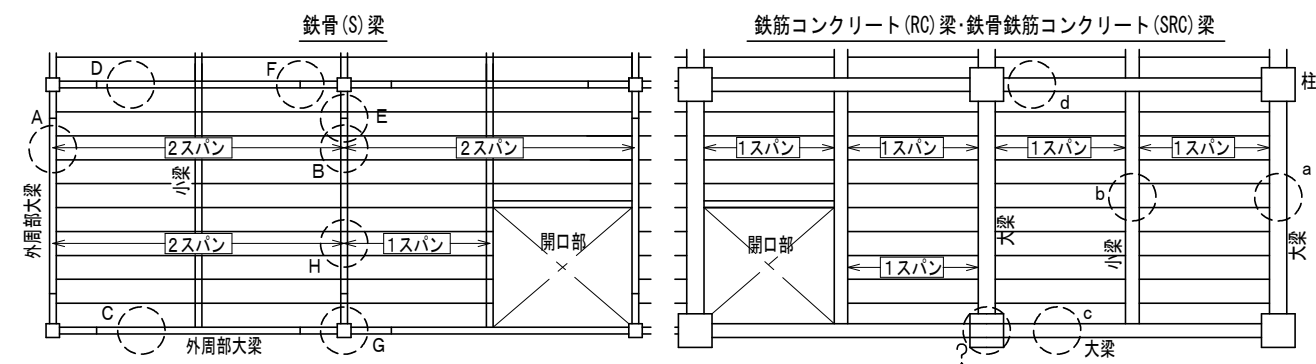
付帯条件 連続支持合成スラブの場合、デッキプレートは 2 スパン以上にわたって連続的に小ばり等によって、ほぼ等間隔 (スパン比 3:2 を超えない程度) に支持される場合、
※合成スラブ工業会発行「合成スラブの設計・施工マニュアル」参照

施工順序	敷 込 み
墨 出 し ↓ 敷込み仮止め溶接 ↓ Q Lデッキと梁との接合 (頭付きスタッドの打込み) ↓ 溶接金網敷込み ↓ 検 査 ↓ コンクリート打設	鉄骨梁の場合 1) 墨出し線に合わせて 1 枚目のデッキプレートを仮止め溶接した後、順次適当な枚数 (5~10 枚) ごとに仮止め溶接する。 2) 各大梁上にデッキプレートの端部が乗るように敷込む。 3) テッキプレート長手方向の各大梁のかかり代は、50mm 以上であることを確認する。 RC 梁または SRC 梁の場合 1) テッキプレートは梁型枠内に止める。 2) テッキプレートの梁型枠へののみみ代が幅方向 10mm 以上、長手方向が 30mm であることを確認する。

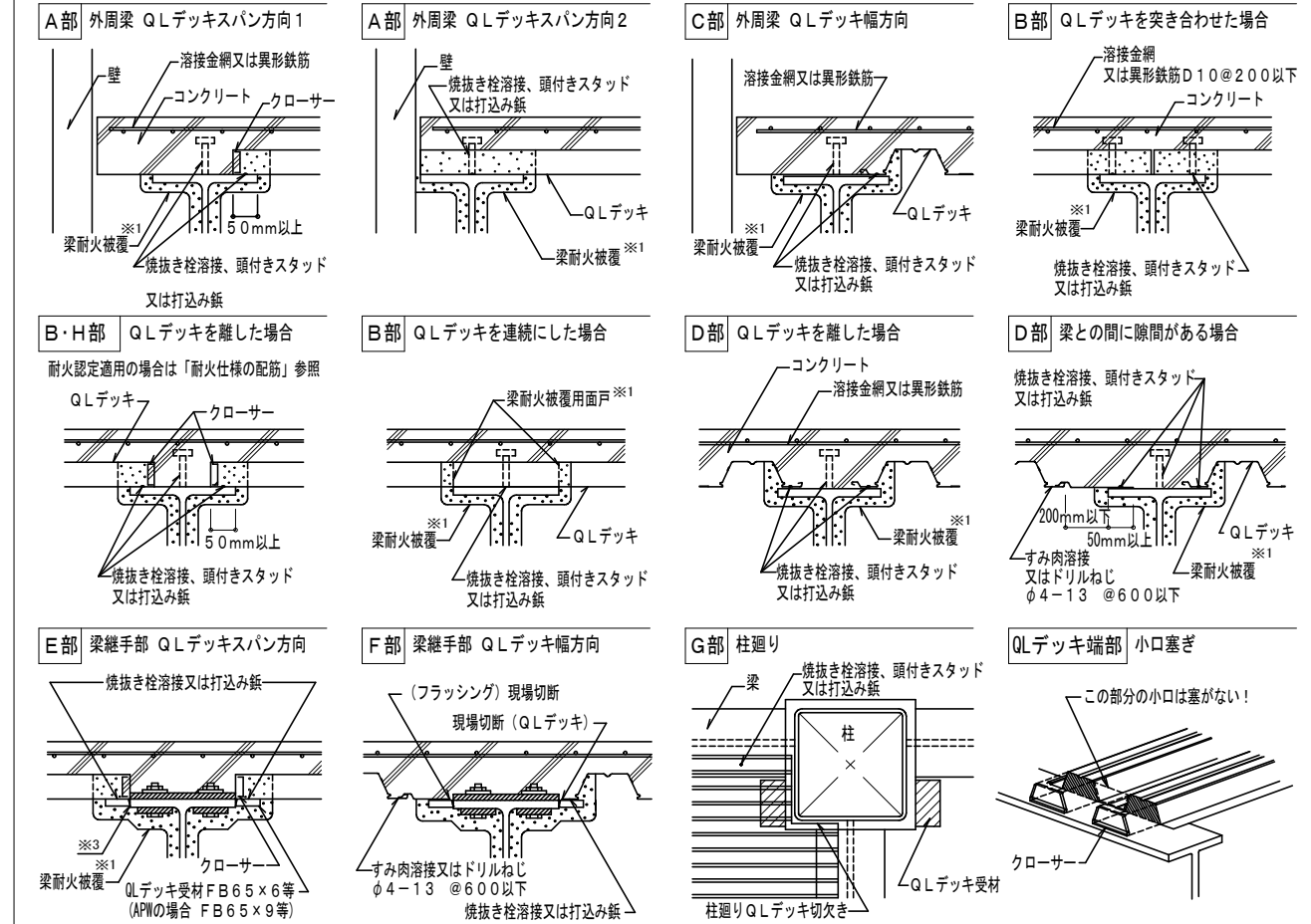
Q L 99-50 (単位: m)	Q L 99-75 (単位: m)
板厚 (mm) 60 70 80 90 100 単続 (内法) 2.52 2.76 2.47 2.69 2.42 2.64 2.37 2.59 2.32 2.54 2 連続 3.38 3.67 3.31 3.61 3.24 3.54 3.18 3.47 3.12 3.41 3 連続 3.12 3.40 3.05 3.32 2.99 3.26 2.93 3.20 2.88 3.15	板厚 (mm) 60 70 80 90 100 単続 (内法) 3.31 3.61 3.24 3.55 3.18 3.48 3.13 3.42 3.07 3.37 2 連続 4.02 4.30 3.96 4.24 3.91 4.18 3.83 4.13 3.74 4.07 3 連続 3.78 4.05 3.73 3.99 3.68 3.93 3.63 3.88 3.58 3.83

標準納まり

図中※1は、梁に 1、2 または 3 時間の耐火性能が要求される場合のみ適用。 ※2は Q Lデッキ耐火認定を適用する場合に必要な。 ※3 溶接方法は別途検討が必要。(合成スラブ工業会 Q & A 参照)

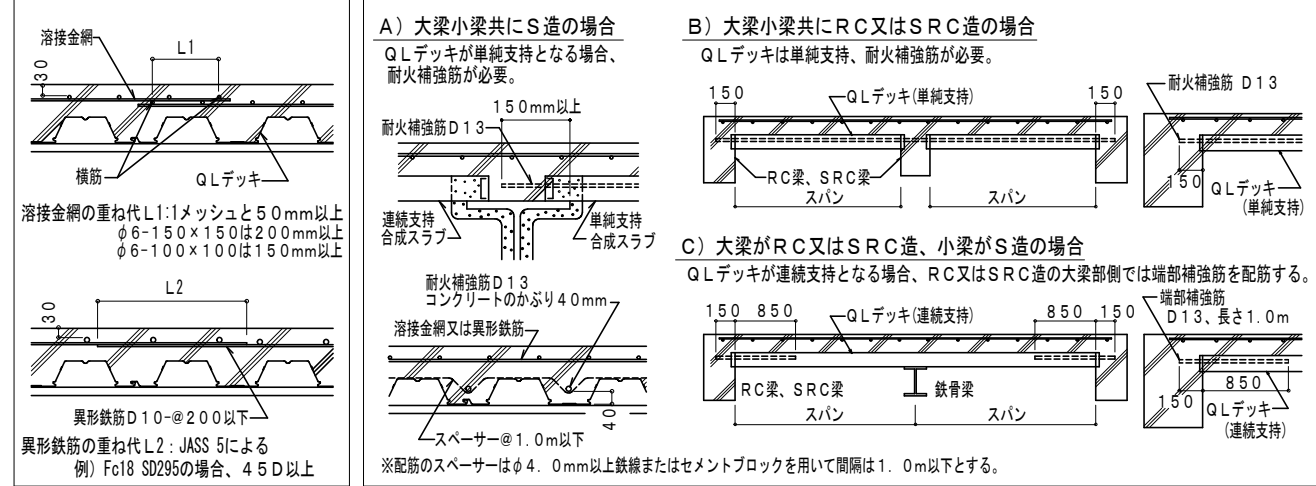


デッキプレートと梁の納まり [S 梁]



スラブの配筋

コンクリート表面よりのかぶり厚さが 30mm になるようレベル保持し、全面に配筋する。



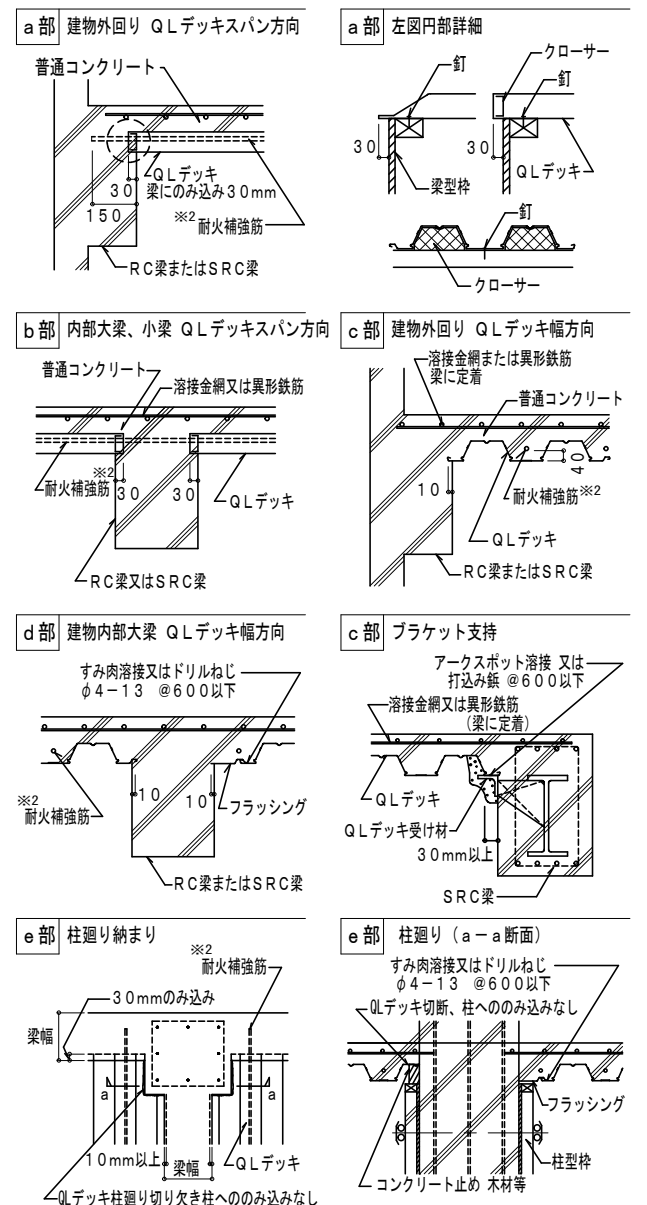
デッキプレートと梁との接合

工 程	手 順 ・ 要 領
1 アーク発生	Q Lデッキを梁になじませ (隙間 2mm 以下) 溶接棒を Q Lデッキに垂直にアークを発生させる。
2 Q Lデッキ焼抜き	溶接棒を若干引き上げてアークを飛ばし、径 10mm 程度の「の」字を描いて Q Lデッキを焼抜き。
3 押し込み・溶着	溶接棒を梁上まで押し込み、焼抜きの内側をなぞるように中央へ 2~3 回転しながら溶着。
4 整 形	溶着金属を変え、中央部で溶接棒を引き上げる。スラグを除去して仕上がりを確認。

S 造・施工時のスパンの取り方	【単続支持】	【連続支持】
	スパン	スパン スパン

その他の納まり・参考例等については、Q Lデッキ施工マニュアルまたは別途『納まり図』(技術資料 CAD データ収録)を参照下さい。

デッキプレートと梁の納まり [RC・SRC 梁]



開口部補強案

1) 開口部が φ 150 程度の場合
A) 開口間隔 ≧ 3 × 開口径 B) 開口間隔 < 3 × 開口径

2) w: 600mm 以下 L: 900mm 程度以下

3) w > 600mm の場合

※開口補強の詳細は、合成スラブ工業会発行「合成スラブの設計・施工マニュアル」(1) 合成スラブの設計 4. 合成スラブの開口補強方法を参照下さい。

検 査

【焼抜き栓溶接 (SPW) 及び自動焼抜き栓溶接 (A. P. W)】

□ 事前検査
SPW: 適正な溶接を行うため下記 1) または 2) の方法で電流値をチェックする。

1) 検流計での計測
2) 溶接棒の消費長さによる確認

A. P. W: 試験溶接を行って溶接後を確認する。

□ 溶接後の外観検査
2) 焼き切り、余盛り不足の有無

□ 構架全盛り後 SPW: 18mm 以上 A. P. W: 25mm 以上

□ 不良部の修繕
SPW の場合: スラグ除去後、梁にデッキプレートを密着させて再溶接する。

A. P. W の場合: 重ね溶接にて修繕する。

【そ の 他】
(1) Q Lデッキ相互の嵌合状況 (2) 目割れ拡大防止筋の敷込み状況 (3) 開口部の補強状況

1. 工法概要

1.1 構成部材

①アンカーボルト
②注入座金
③Mナット
④ベースパックグラウト(グラウト材)
⑤定着座金
⑥テンプレート

⑦フレームポスト
⑧フレームベース
⑨ステコンアンカー(コンクリートアンカー)
⑩ベースプレート

(注)上記①～⑩の構成部材はベースパック構成部品として供給される。
(注)上記⑥～⑨は現場状況により仕様が異なる場合がある。

1.2 柱脚の定着方法概要

グラウトロート
グラウト材
注入座金
注入枠(技術等)

2. 柱

F値(N/mm ²)	鋼種	採用
235	BCP235	
	STKR400	
295	BCR295	●
	TSC295	

3. 構成部材・寸法

3.1 ベースプレート

●材質
SN490B【JIS G 3136】

形状(イ)

形状(ハ)

3.2 アンカーボルト(Mアンカーボルト)【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

呼び	異形部呼び名	L ①1	X	b ①1	単位 mm	基準強度(N/mm ²)
M27	D29	650	45	128	490	
M30	D32	695	45	133	490	
M33	D35	690,735	45	95,140	490	
M36	D38	770	60	130	490	
M39	D41	770,810	60	98,135	490	

注1)据付け高さが低い場合に短いアンカーボルトを使用する。

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

呼び	異形部呼び名	L	X	単位 mm	基準強度(N/mm ²)
M30	D32	695	45	490	
M33	D35	720	45	490	
M36	D38	770	60	490	

3.3 Mナット【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

単位 mm

呼び	A	B	(e)
M27	22	41	47
M30	24	46	53
M33	26	50	58
M36	29	55	64
M39	31	60	69

3.4 定着座金

i) アンカーフレーム Aタイプの場合

単位 mm

適用呼び	g1	t	d	材質
M27	55	9	28	SS400
M30	55	9	31	
M33	60	9	34	
M36	65	12	37	
M39	80	12	40	

ii) アンカーフレーム Cタイプ の場合

単位 mm

適用呼び	g1	g2	t	d	材質
M30	55	168	9	32	SS400
M33	60	173	9	35	
M36	65	178	9	38	

3.5 注入座金【建築基準法第37条第二号に基づく国土交通大臣認定材料】

単位 mm

記号	適用呼び	a1	a2	c	t	d
PM27	M27	32	42	101	18	28
PM30	M30	32	42	101	18	31
PM33	M33	35	45	110	18	34
PM36	M36	35	45	110	18	37
PM39	M39	38	48	118	18	40

3.6 フレームベース

i) Aタイプ

単位 mm

ii) Cタイプ

単位 mm

iii) 特Cタイプ

単位 mm

3.7 アンカーフレーム形状および据付け時諸寸法

●ベースパックの据付け高さ(h寸法)はフレームベース下端からコンクリート柱型天端までを示す。据付けに最低限必要な高さ(最低h寸法)は下表に記載の値とする。

＜Aタイプ＞

単位 mm

＜Cタイプ＞

単位 mm

＜特Cタイプ＞

単位 mm

4. コンクリート柱型

4.1 形状・材質

●形状
形状は正方形とし、寸法は下表に記載の値とする。

単位 mm

呼び	異形部呼び名	L	X	単位 mm	基準強度(N/mm ²)
M30	D32	695	45	490	
M33	D35	720	45	490	
M36	D38	770	60	490	

4.2 配筋

配筋仕様は下表による。

単位 mm

●コンクリート
普通コンクリートとし、設計基準強度は21N/mm²以上とする。

●鉄筋
SD295(D13,D16)
SD345(D19,D22)

4.3 基礎立上がり

●基礎立上がり高さは50mm以下とする。
※ただし基礎立上がり高さが50mmを超え300mm以下の場合、Lシリーズを使用することができる。

単位 mm

4.4 特記事項 上記内容によらない場合は下記による。

採用

☐ 下表標準柱型寸法からの変更あり(「柱型寸法最大・最小値一覧」による)

☐ 下表標準配筋仕様からの変更あり

☐ 立上り筋に頂部フックが必要

5. 工場製作(溶接)

■組立

●ベースプレートの中心線(ヶき線)に柱材軸心を合わせる。

■溶接方法(完全溶込み溶接)

●完全溶込み溶接とする。(JASS 6 鉄骨工事による)

完全溶込み溶接の開先標準(JASS 6 鉄骨工事 2007年版より)

図	溶接方法	溶接板厚T(mm)	ルート間隔G(mm)		ルート面R(mm)		開先角度α1(°)		溶接姿勢
			標準値	許容差	標準値	許容差	標準値	許容差	
	液相アーク溶接	6~	7	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1:45	-2.5,+∞ (-5,+∞)	下向き
			9	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1:35		
		6~	6	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1:45	-2.5,+∞ (-5,+∞)	下向き
			7	-2,+∞ (-3,+∞)	2	-2,+1 (-2,+2)	α1:35		

許容差・記号+∞は制限無しを示す。
・2段書きは「数値精度検査基準」に規定する許容差(上段:管理許容差、下段検査値内:限界許容差)を示す。

■ベースプレートの予熱

●気温(鋼材表面温度)が5・C以上でのベースプレートの予熱は次に示す予熱温度標準により行う。その他必要に応じて適切な予熱をする。

溶接方法	鋼種	板厚(mm)		
		t<32	32≤t<40	40≤t≤50
低水素系被覆アーク溶接	SN490B	予熱なし	50℃	50℃
CO2ガスシールドアーク溶接	SN490B	予熱なし	予熱なし	予熱なし

■検査方法:溶接部の検査は超音波探傷検査により行う。

■施工管理:7. 本工法の施工及び施工管理参照。

6. 工事場施工

6.1 基礎工事

●柱脚部の捨コンの厚さは90mm以上とし、表面は平滑に仕上げる。

6.2 アンカーボルト据付け

●アンカーボルト(フレーム)の組立ては、4隅のアンカーボルト4本で組立てを行う。

●フレームベースはステコンアンカーにより水平に固定する。

●位置決めは、テンプレートの中心線と地墨等の柱心を合致させることにより行い、標準許容差は下図による。

図

柱心
テンプレート
ヶき線
アンカーボルト
e1:柱心とテンプレートのヶき線との許容差
標準許容差
-2≤e1≤2
基準高さより誤差は
-3≤e≤10

6.3 配筋およびコンクリート打設

●配筋はアンカーボルト(フレーム)との取り合いを考慮する。

●コンクリート打設前にテンプレート位置精度を確認する。

6.4 建方

●レベルモルタルはベースパックグラウト(グラウト材)を使用し、大きさは右図による。

単位 mm

ベースパックグラウト
2/3程度
ℓ

6.5 アンカーボルトの本締め(弛み止め)

●本締めはグラウト材の充填前に行い、ダブルナットを標準とする。

6.6 ベースパックグラウト(グラウト材)の注入

●グラウト材のカクハンは、グラウト材1袋(6kg)に対して、計量カップで1.0~1.1ℓの水を加え、電動カクハン機で混練することにより行う。

●グラウト材の注入は、グラウトロートを注入座金にセットし、グラウト材の自重圧により他の注入座金からグラウト材が噴き出るまで行う。

7. 本工法の施工及び施工管理

●本工法は、管理者又は施工者(元請)の管理のもとで実施するものとする。

●本工法のうち6.2アンカーボルト据付け及び6.6ベースパックグラウトの注入は、ベースパック・セレクトベース施工技術委員会によって認定された有資格者(ベースパック施工管理技術者・施工技能者)が施工を実施し、チェックシート等により施工管理を行うものとする。

●ベースプレート溶接部の施工管理は、鉄骨製作者に属する鉄骨製作管理技術者等による。

アルテック設計

三重県津市大谷町233番地
TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192

一級建築士 第177266号
伊藤 公智

最終更新

原図:A2
構造設計者:一級建築士 第154751号 岡部 宏司

津市立片田小学校長寿命化改修工事

ベースパック柱脚工法
設計施工標準図

S - 6
S: 1/100

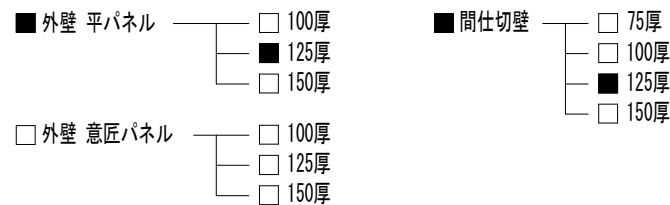
へーベル 外壁・間仕切壁《縦壁ロッキング構法》
縦壁HDR構法(一般用) 設計施工標準図

I ALCパネル仕様

1 ALCパネル仕様

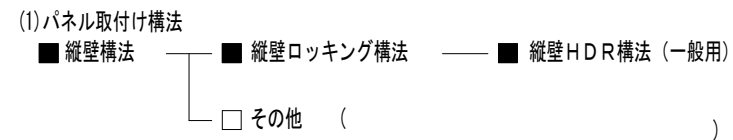
JIS A 5416 軽量気泡コンクリートパネル (ALCパネル) に適合するもの

2 ALCパネル使用部位およびパネル厚



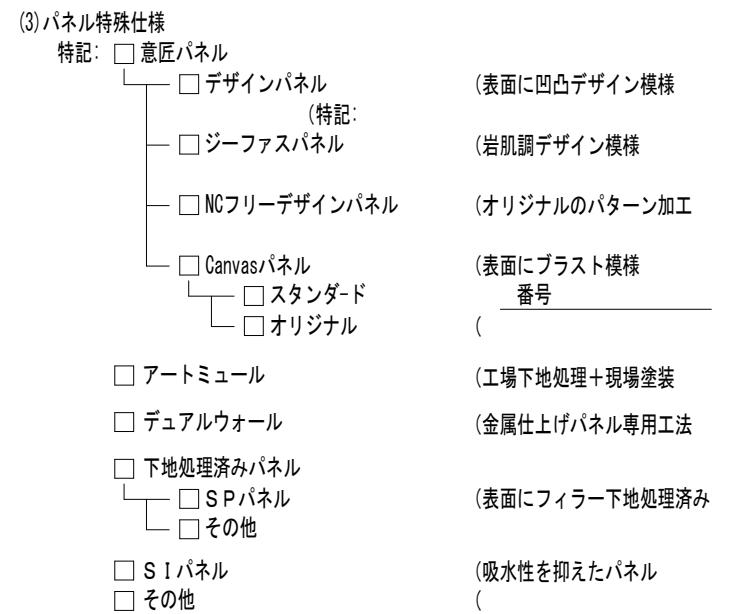
※150厚は一部の納まりが異なるため、別途専用の設計施工標準図をご用意いたします。

3 ALC外壁仕様

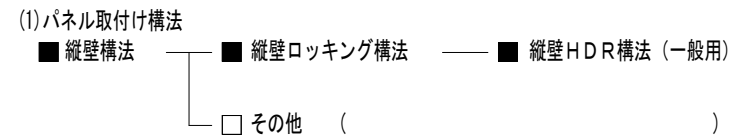


(2) 設計風圧力

階	～	階	正	負	(N/m ²)
階	～	階	正	負	(N/m ²)
階	～	階	正	負	(N/m ²)
階	～	階	正	負	(N/m ²)



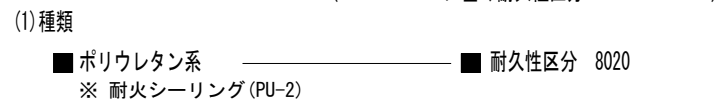
4 ALC間仕切壁仕様



II 関連資材仕様

1 シーリング材 (ALCパネル間)

※モジュラスの低いもの(経年時の50%引張応力の値が0.3N/mm²以下)を選定 (JIS A 5758 に基づく耐久性区分)



2 耐火目地材

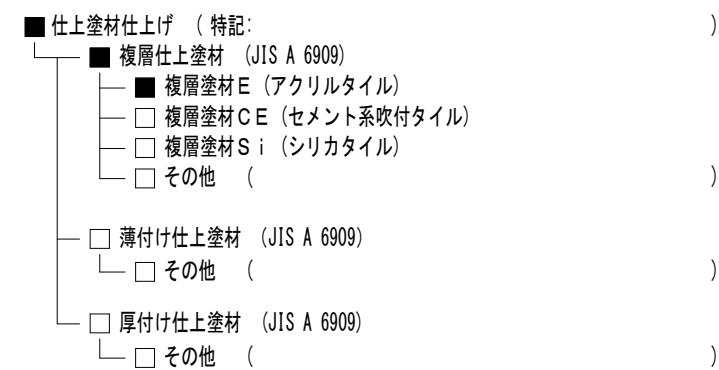
- ロックウール保温板 (JIS A 9504) 品質同等
- 高温断熱ウールAESブランケット (JIS R 3311) 品質同等

3 防錆塗料 (ALC下地鋼材、開口部補強鋼材塗装用)

特記による ()

III 内外装仕様

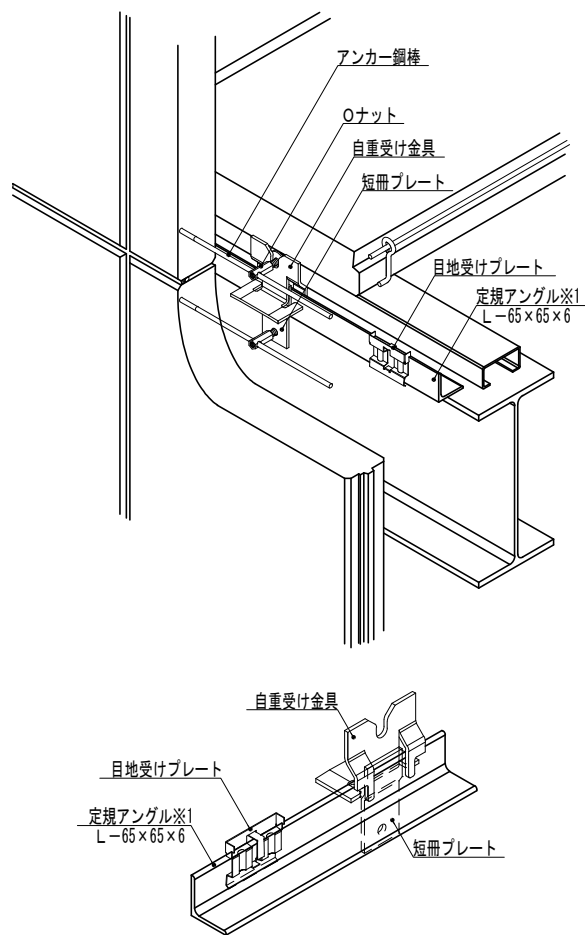
1 外装仕上げ



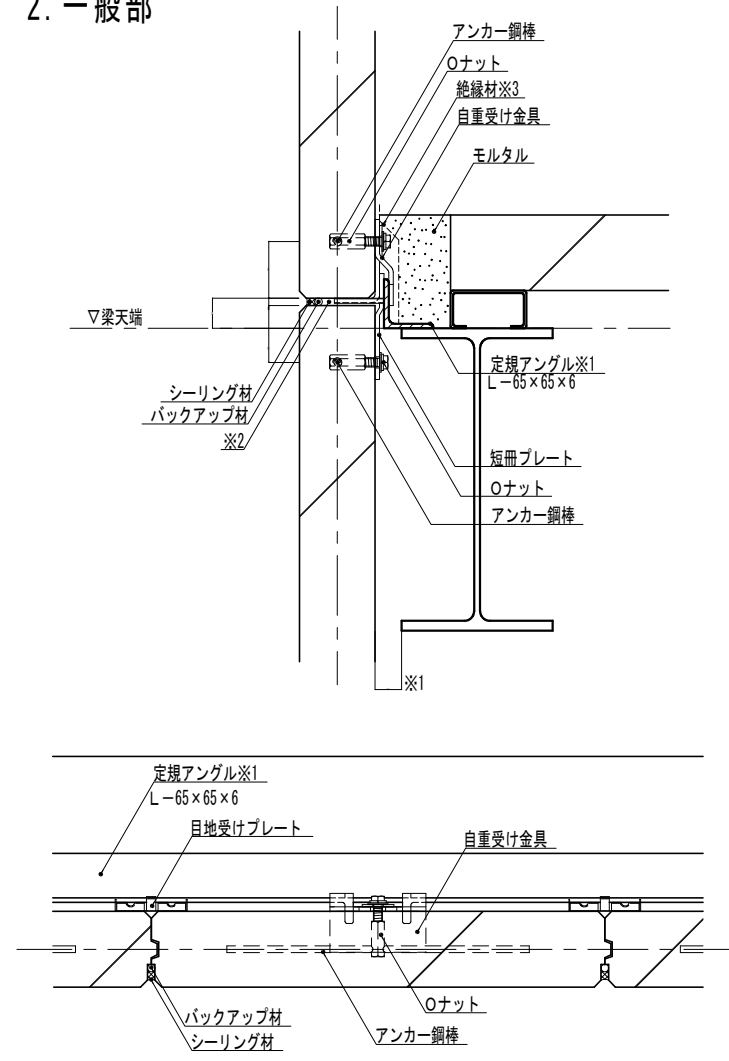
2 内装仕上げ



1. 構法概要 (縦壁HDR構法 (一般用))

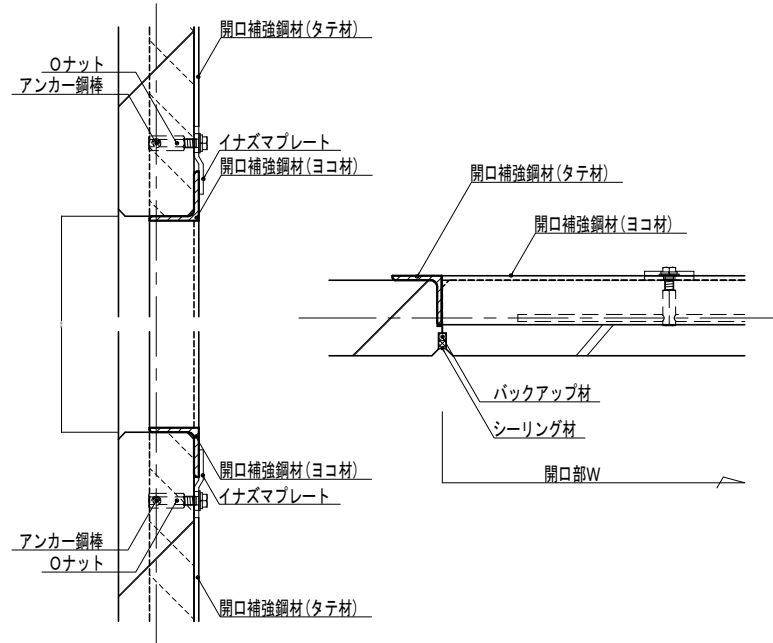


2. 一般部

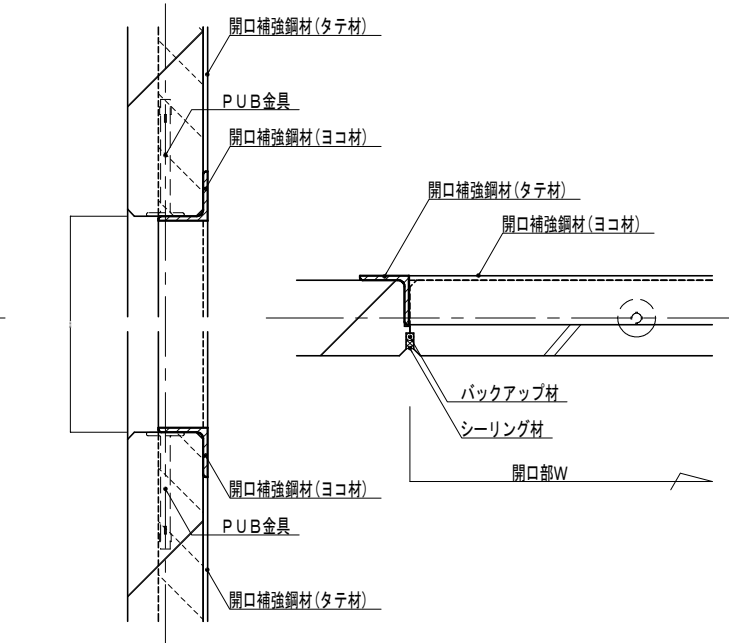


3. 開口部

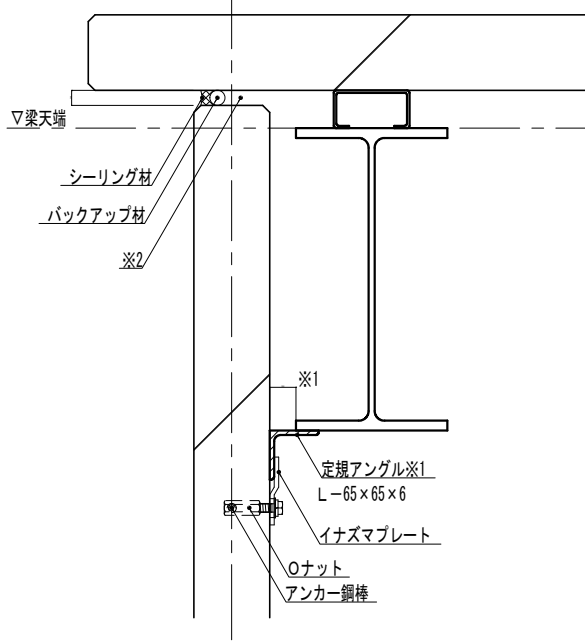
(1) Oナットを使用する場合



(2) PUB金具を使用する場合

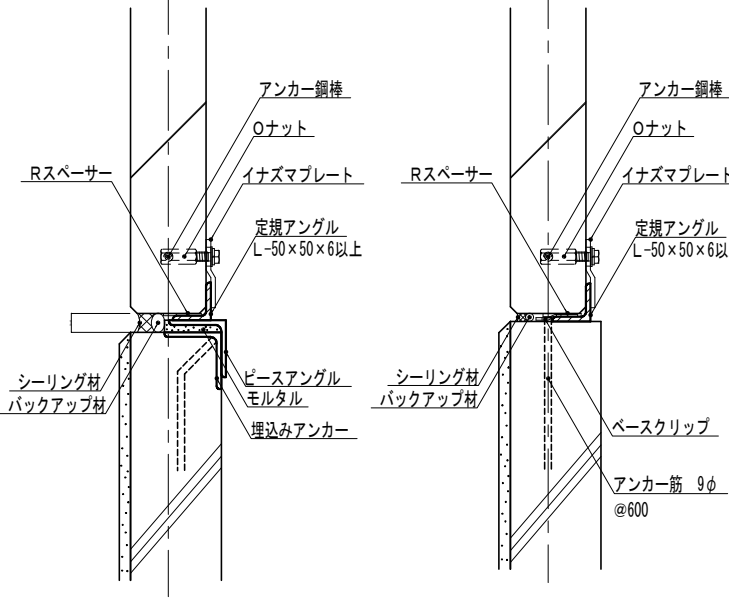


4. 軒先部

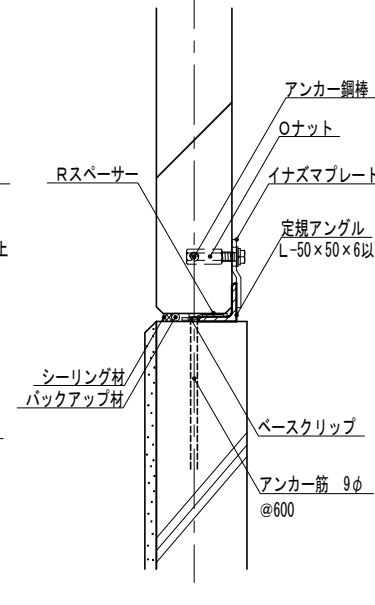


5. 布基礎部

(1) 埋込みアンカー仕様



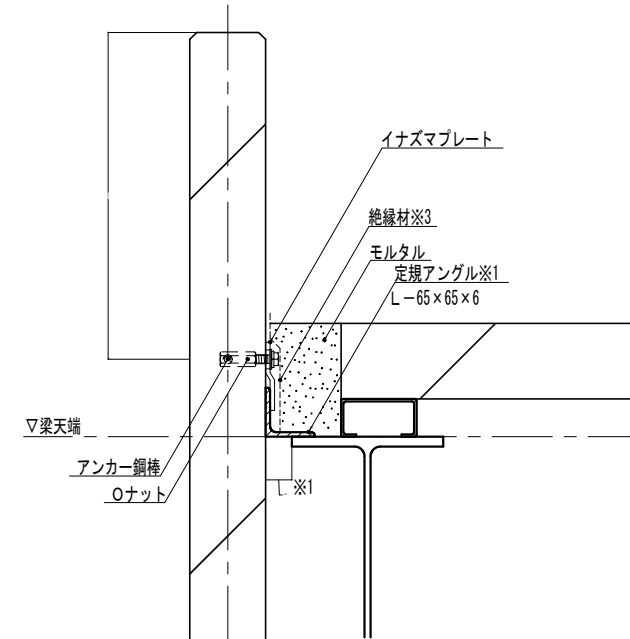
(2) ベースクリップ仕様



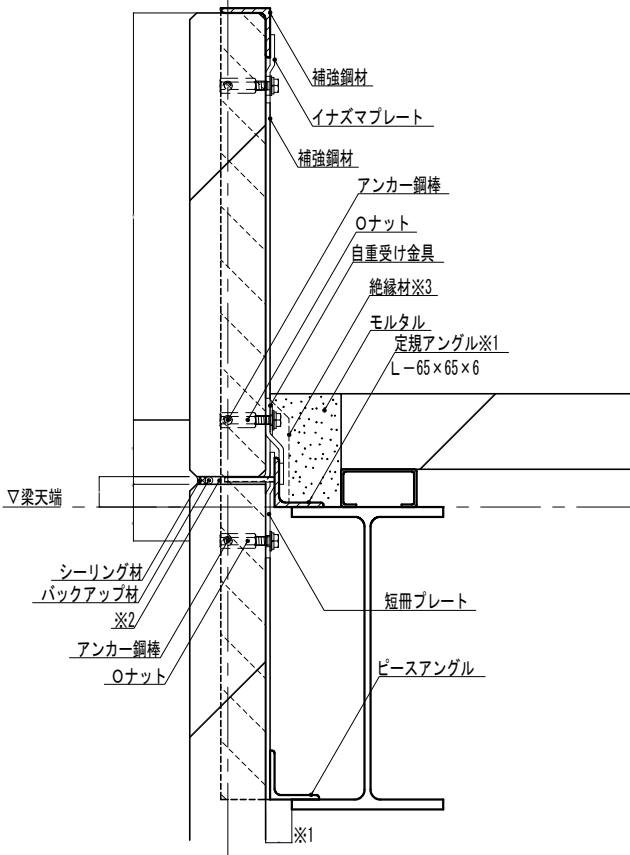
※1 平パネル厚さ150mmの場合、自重受け金具を取り付ける定規アングルなどはL=75×75×6を使用する。またパネルと躯体とのクリアランスは45～50mmとする。
※2 耐火目地材：横目地、出隅、入隅部、伸縮目地や軒まわりなどの目地で、耐火構造・断熱など必要な場合は、指定された耐火目地材を充てんする。
※3 絶縁材：床取合い部では、モルタルがパネルのロッキングを拘束しないように、パネルとモルタルの間に全長にわたって絶縁材を設ける。

6. パラペット部

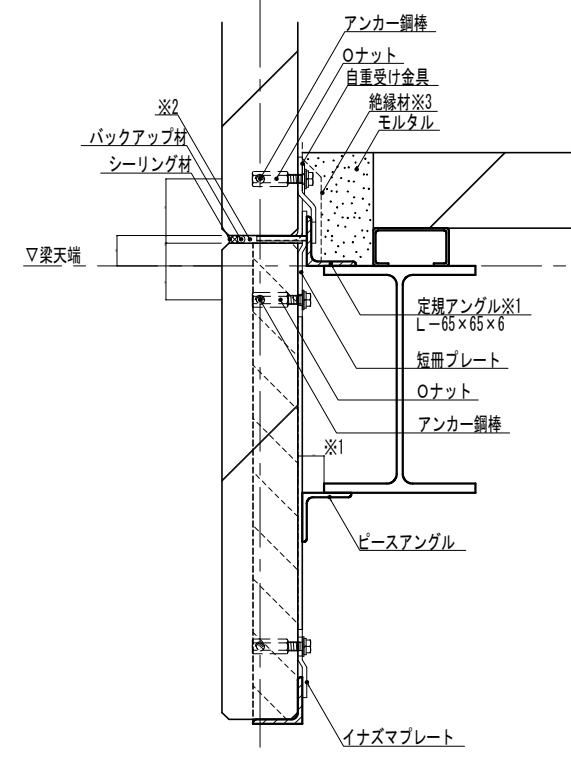
(1) はね出し寸法6D以下 D:パネル有効厚

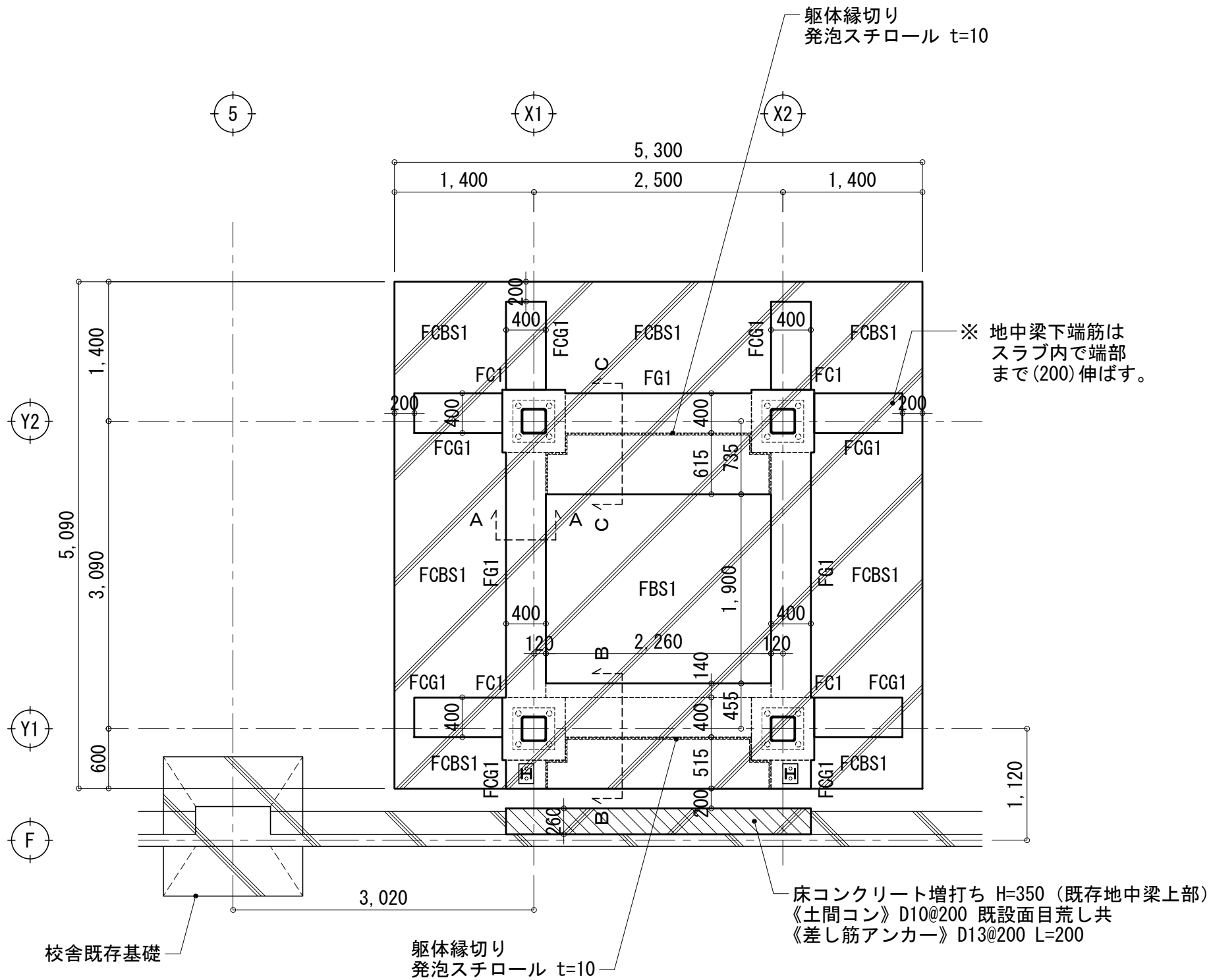


(2) はね出し寸法6D超



7. 下がり壁部

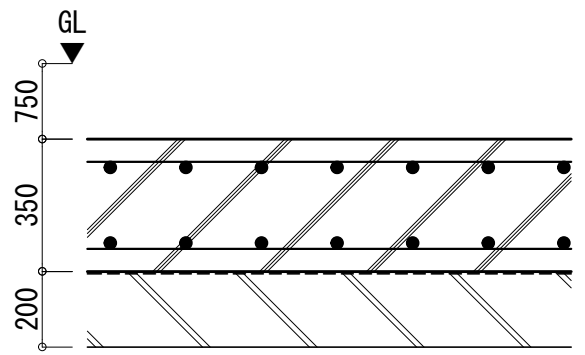
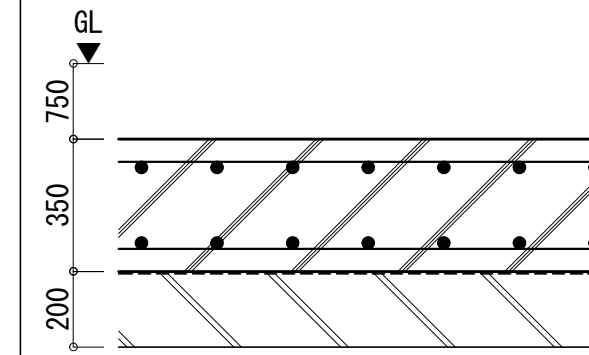
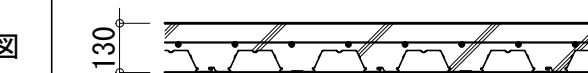
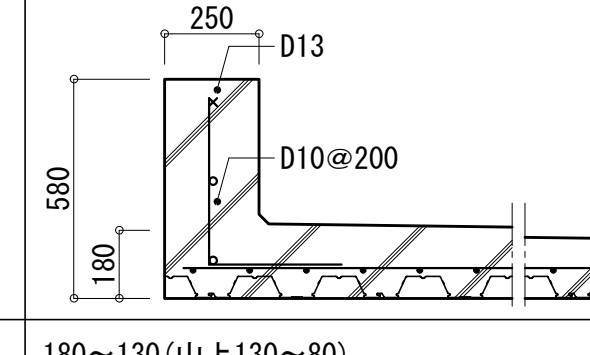


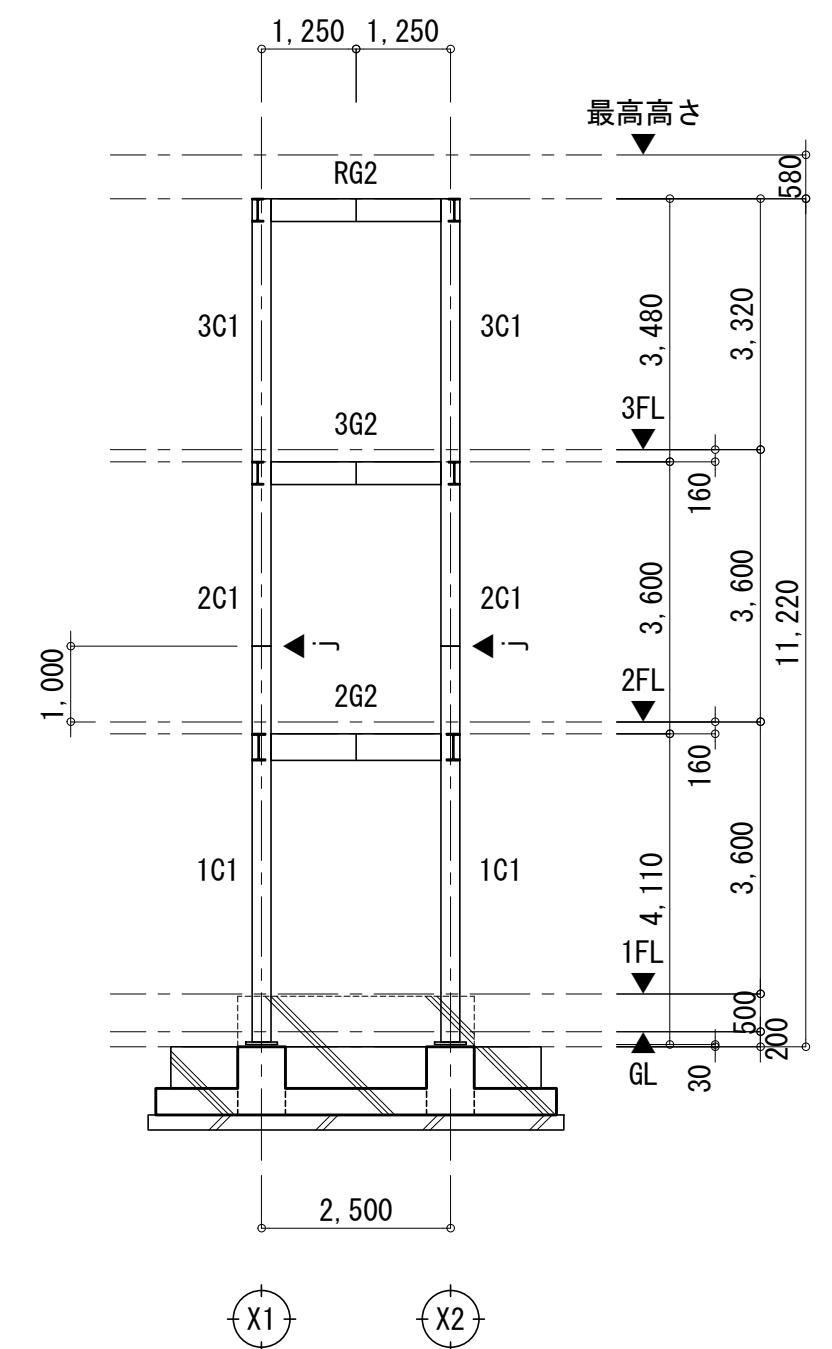
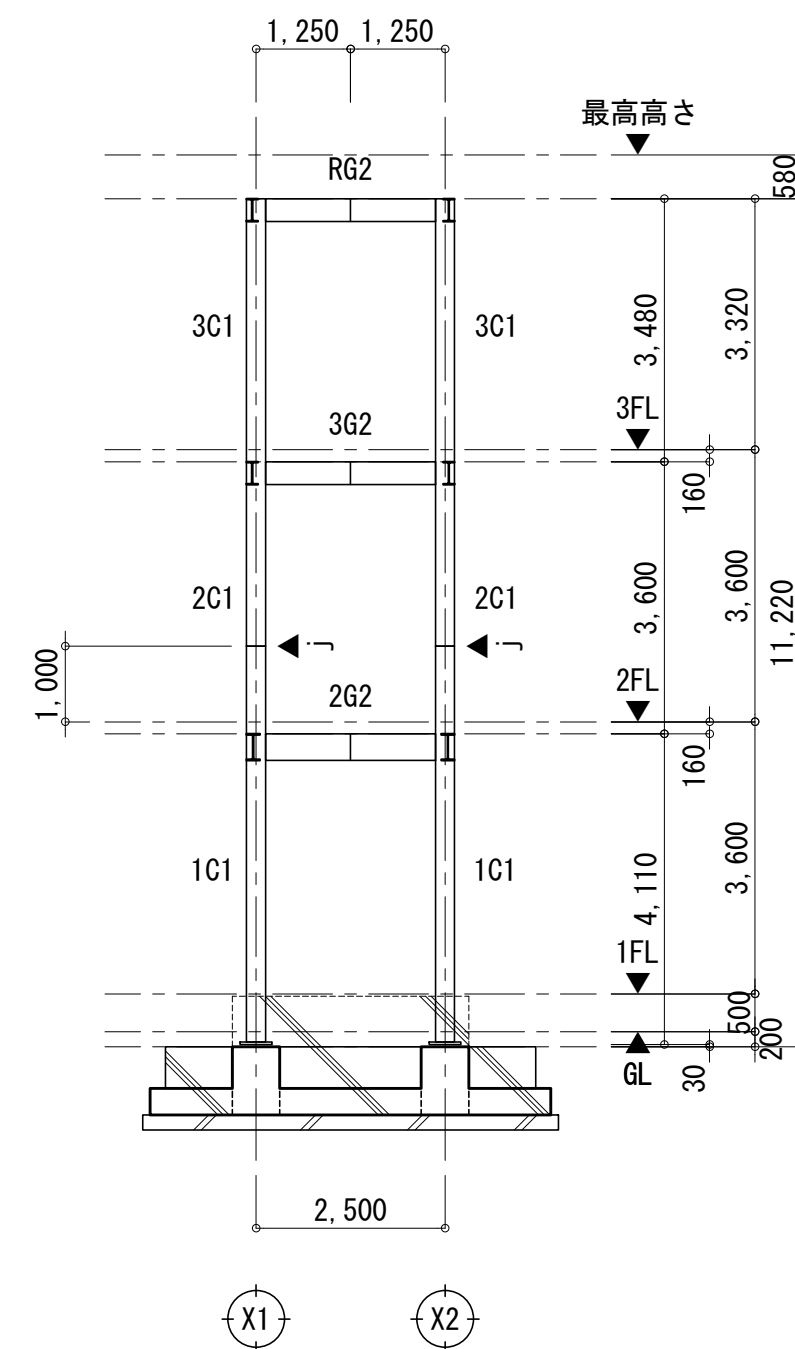
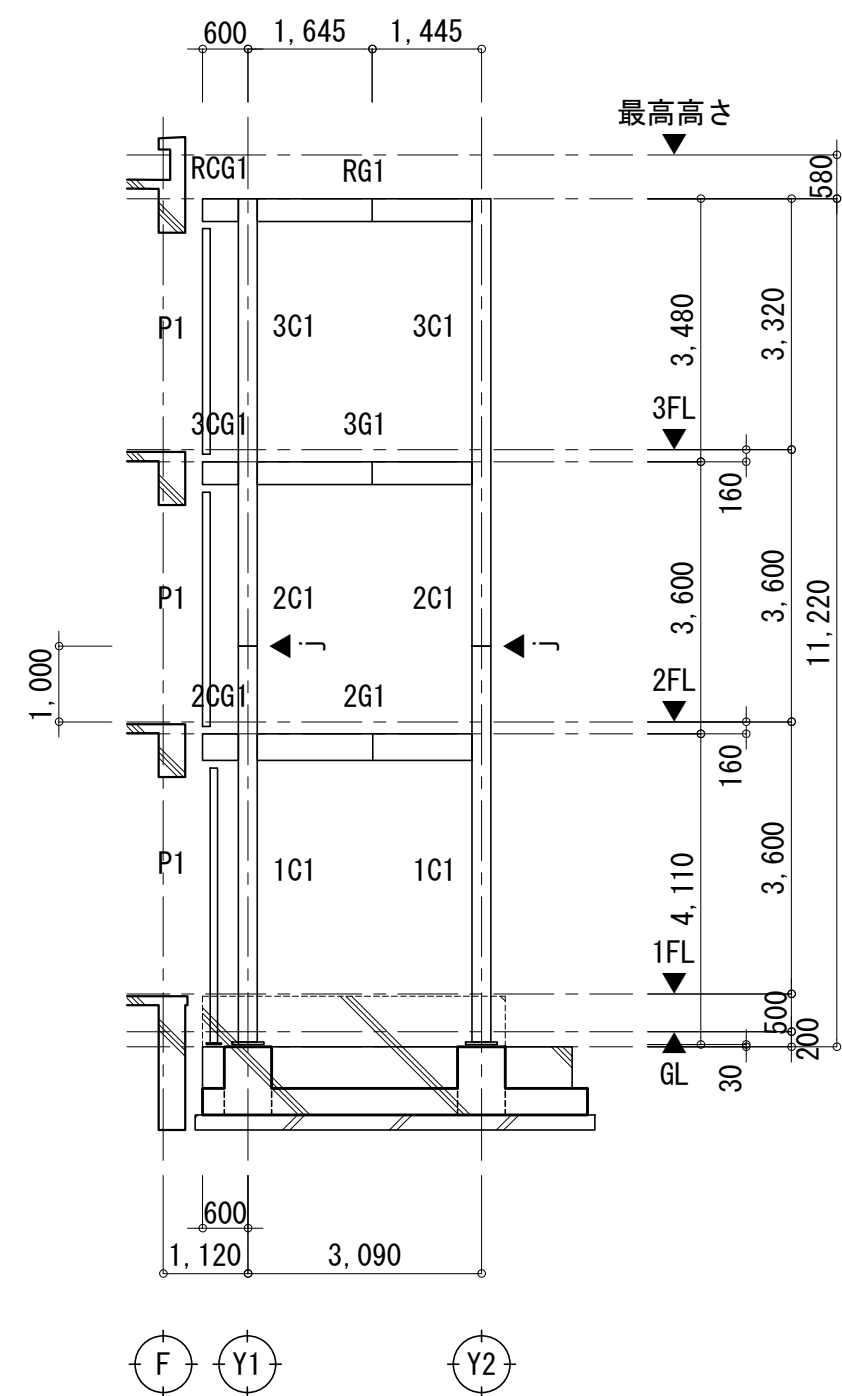
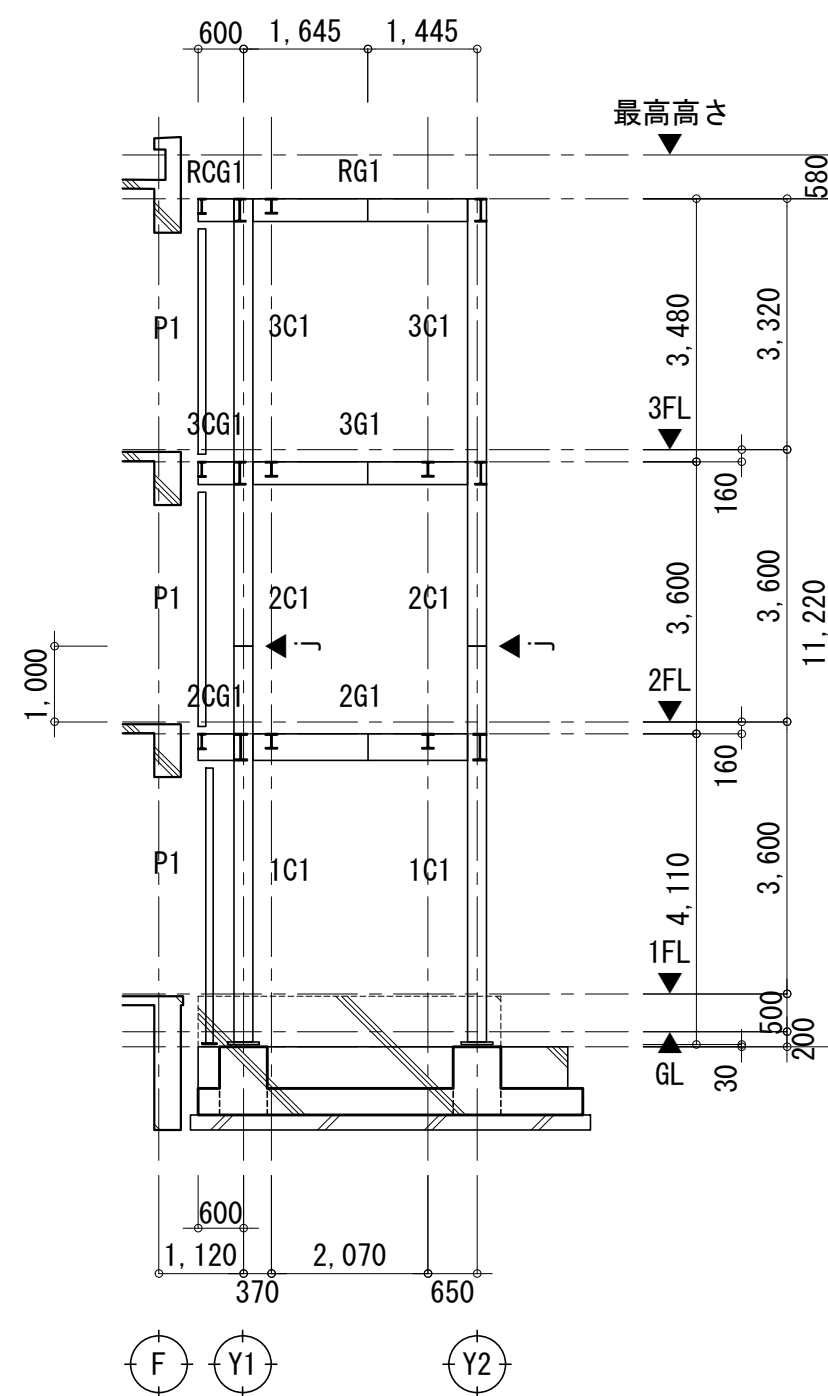
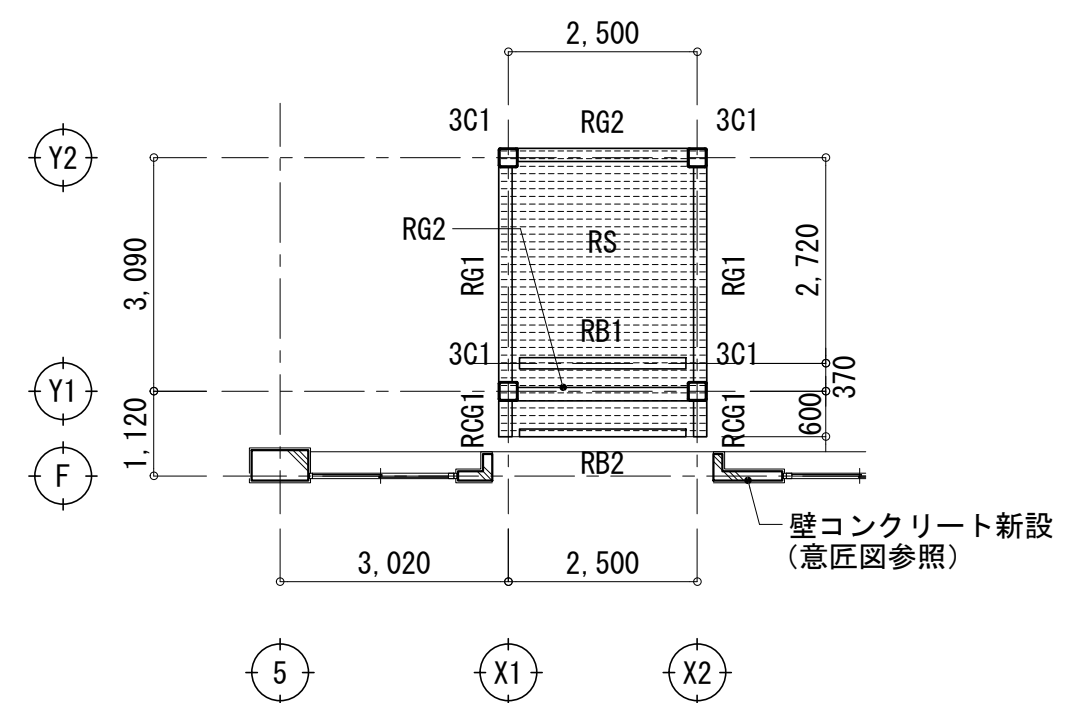
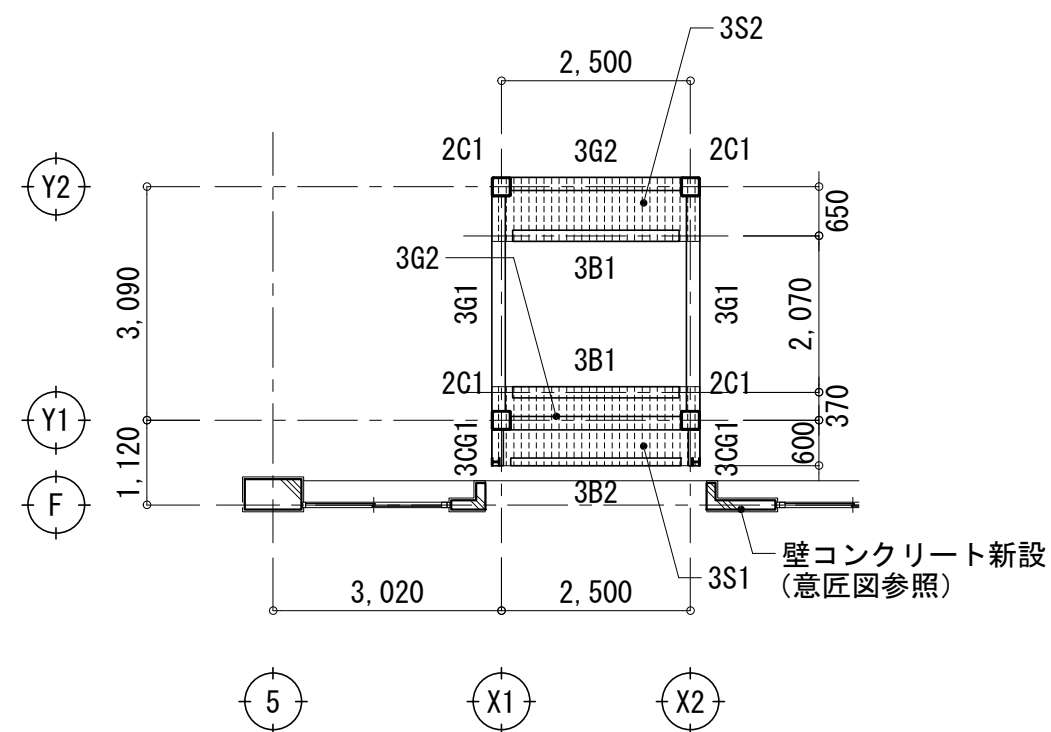
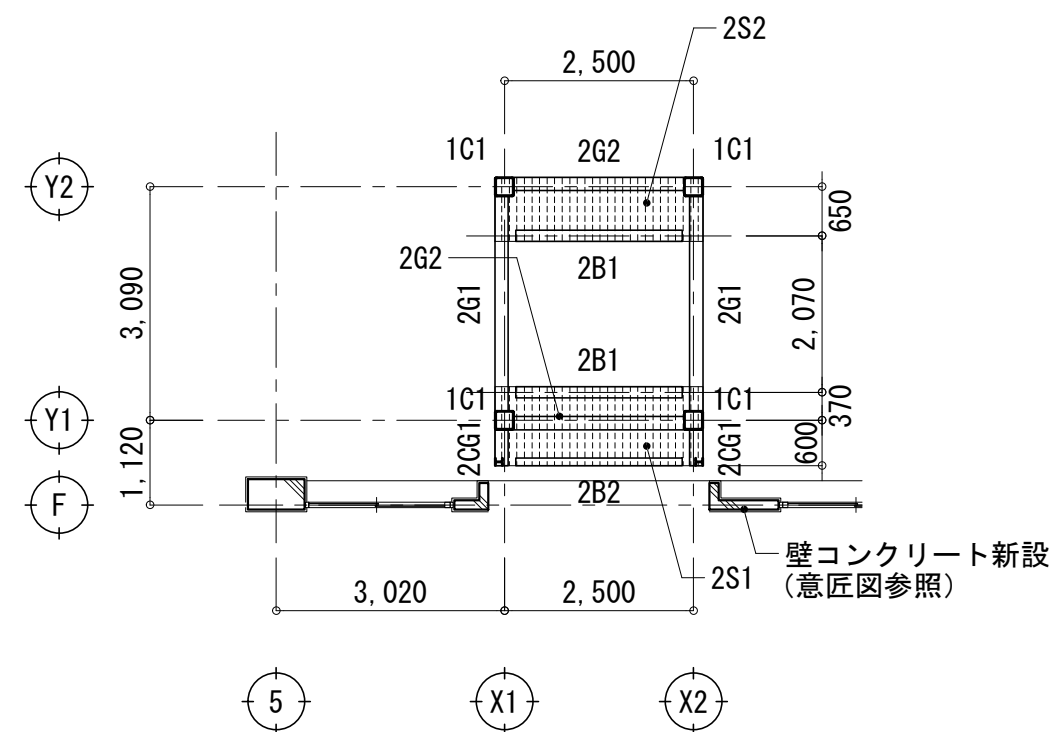


基礎伏図

S: 1/50

地中梁詳細図				S= 1/20
記号	FG1、FCG1			
断面図				
	断面寸法	400×900	400×900	400×900
	上端筋	3-D22	3-D22	3-D22
	腹筋	2-D13	2-D13	2-D13
	巾止め筋	D10	D10	D10
	下端筋	3-D22	3-D22	3-D22
	あばら筋	D13@150	D13@150	D13@150
	上端筋(増打ち部)	3-D13	4-D13	3-D13
	腹筋(増打ち部)	2-D13	2-D13	2-D13
	あばら筋(増打ち部)	D13@200	D13@200	D13@200
備考 ・基礎、地中梁及びスラブコンクリート：Fc=21N/mm2 ・その他コンクリート：Fc=21N/mm2				

スラブ詳細図												S= 1/20		
記号	FBS1		記号	FCBS1		記号	2S1、3S1		記号	2S2、3S2		記号	RS	
断面図			断面図			断面図			断面図			断面図		
	床厚	350		床厚	350		床厚	130(山上80)		床厚	150(山上100)		床厚	180～130(山上130～80)
配筋	D19@200Wタテヨコ共		配筋	D19@200Wタテヨコ共		その他	ワイヤーメッシュ φ6×150		その他	ワイヤーメッシュ φ6×150		配筋	ワイヤーメッシュ φ6×150 (立上部はD10@200、校舎側先端はD13)	
その他	防湿シート t=0.15、コンクリート打 t=200		その他	防湿シート t=0.15、コンクリート打 t=200		その他	合成スラブ用デッキプレート (QL99-50-12)		その他	合成スラブ用デッキプレート (QL99-50-12)		その他	合成スラブ用デッキプレート (QL99-50-16)	
							焼抜きせん溶接 @600			焼抜きせん溶接 @600			焼抜きせん溶接 @600	



鉄骨継手詳細図				S= 1/20			
2G1, 2G2				3G1, 3G2, RG1, RG2			
梁サイズ	H-350×175×7×11			梁サイズ	H-300×150×6.5×9		
フランジ	2PL-290×175×9 (外)	16HTB-M20		フランジ	2PL-290×150×9 (外)	16HTB-M16	
	4PL-290×70×9 (内)				4PL-290×60×9 (内)		
ウェブ	2PL-260×170×6	6HTB-M20		ウェブ	2PL-200×170×6	6HTB-M16	
2B2, 3B2, RB2				2B1, 3B1, RB1			
梁サイズ	H-200×100×5.5×8			梁サイズ	H-194×150×6×9		
ウェブ	GPL-6	2HTB-M16		ウェブ	GPL-6	2HTB-M16	
P1				P1 (柱脚部)			
梁サイズ	H-100×100×6×8			アンカーボルト	2-M16 L=600		
ウェブ	GPL-6	2HTB-M16		ベースプレート	PL-22×200×150		

鉄骨部材リスト				
符号	部材	プレート	ボルト	ダイヤフラム
1C1 2C1 3C1	□-250×250×12	ベースパック：25-12V		
2G1, 2G2	H-350×175×7×11	2PL-290×175×9、4PL-290×70×9 2PL-170×260×6	16HTB-M20 6HTB-M20	PL-19
2CG1	H-350×175×7×11			
3G1, 3G2 RG1, RG2	H-300×150×6.5×9	2PL-290×150×9、4PL-290×60×9 2PL-170×200×6	16HTB-M16 6HTB-M16	PL-16
3CG1 RCG1	H-300×150×6.5×9			
2B1 3B1 RB1	H-194×150×6×9	2PL-90×140×6	2HTB-M16	
2B2 3B2 RB2	H-200×100×5.5×8	2PL-90×140×6	2HTB-M16	
P1	H-100×100×6×8	ベースプレート：PL-22×200×150 GPL-6	2HTB-M16 2HTB-M16	
備考 ・主柱：BCR295 ・ダイヤフラム：SN490C ・大梁：SN400B ・小梁、間柱及びその他：SS400 ・高力ボルト：S10T ・鉄筋（D16以下）：SD295A ・鉄筋（D19以上）：SD345 ・1時間耐火被覆（柱・梁）：吹付けロックウール t=25				
※ エレベーター取付用部材（三方枠取付鋼材、敷居取付材、レールブラケット取付用ファスナー、揚重ビーム、嵩下げ材）については、建築工事に含む（エレベーター詳細図を参照）。				

柱脚リスト (FC1)		S= 1/20	

柱現場溶接継手 詳細図	S= 1/20

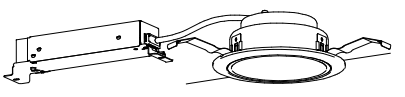
ベースパック詳細図		S= 1/20
Top View: 420 x 420 mm base plate. Bolt spacing: 55 mm from edges, 310 mm between bolts. Bolt diameter: $\phi 35$. Side View: Concrete column height 900 mm. Steel column height 150 mm. Base plate thickness 36 mm. Bolt height 30 mm. Column width 250 mm. Bolt spacing 270 mm. Bolt diameter 50 mm. Base plate offset 50 mm. Total height 200 mm. Bottom View: 630 x 630 mm column cross-section. Bolt spacing 50 mm from edges.		
柱部材	□-250×250×12	
ベースプレート	420×420×36	
アンカーボルト	4-M39 (BPM-SD490)	
コンクリート柱断面	630×630	
立上り筋	12-D19 (SD345)	
フープ筋 (頂部)	2-D13 (SD295)	
フープ筋	D13@100 (SD295)	
コンクリート設計基準強度	21N/mm2	

16. 拡声設備	(1) 機器	・増幅器　・付属機器　・操作装置　・スピーカ　・その他（　）
	(2) 増幅器	・非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照） ・専用　出力（　）W 出力インピーダンス　・Lo形　・Hi形
	(3) 付属機器	・オーディオミキサー　・リモコンマイク　・電源制御器 ・録音再生装置（　・CD　・メモリアーディオ　・その他（　）） ・アナウンスレコーダ（　・チャイム　・独自メッセージ　・プログラムタイマ　・その他（　））
(4) 操作装置	(5) スピーカ	・有線マイクロホン ・無線マイクロホン（　・電波式（　・アナログ　・デジタル）　・赤外線式） ・ラジオチューナー（　・FM　・AM　・その他（　）） ・スピーカ切替装置　・その他の機器（　） ・卓型　・キャビネットラック型　・壁掛型　・その他（　） ・非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照） ・専用　結線　1W　・3W　・（　）W インピーダンス　・Lo形　・Hi形 設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　）
	17. 誘導支援設備	(1) 設備
	(2) 音声誘導装置	・音声誘導装置　・インターホン　・トイレ等呼出装置 1) 検出方式　・磁気式　・無線式　・画像認識式　・その他（　） 2) 設置場所　・屋外（防雨形）　・屋内 3) 機能　・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する ・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする ・その他（　） 4) 機器　・制御装置　・送信機　・受信機　・その他（　） 5) 制御装置　・壁掛型　・卓上形　・複合盤組込　・その他（　） 6) 送信機　・壁掛形　・卓上形　・埋込形　・その他（　） 7) 受信機　・スピーカ式　・イヤホン式　・その他（　） 1) 用途　・内部受付用　・外部受付用　・夜間訪問用　・身体障害者用 ・保守用　・その他（　） 2) 機能　・音声通話　・映像モニタ 3) 通話網　・親子式　・相互式　・複合式 4) 通話方式　・同時通話式　・交互通話式　・その他（　） 5) 機器　・親機　・子機　・その他（　） 6) 親機 ①形状　・壁掛型　・卓上形　・複合盤組込　・その他（　） ②送受話器　・電話機形　・マイク形　・その他（　） 7) 子機 ①形状　・壁掛形　・卓上形　・埋込形　・その他（　） ②送受話器　・電話機形　・マイク形　・その他（　） 1) 用途　・トイレ呼出　・受付呼出　・非常通報 ・その他（　） 2) 機器　・親機　・呼出スイッチ　・警報装置　・その他（　） 3) 親機　・壁掛型　・卓上型　・複合盤組込　・その他（　） 4) 呼出スイッチ　・押ボタン式　・引紐式　・その他（　） 5) 警報装置　・光　・音声　・ブザー　・ベル　・その他（　）
(3) インターホン	(4) トイレ等呼出装置	・UHF　・BS　・CS　・FM　・CATV　・その他（　） ・増幅器　・混合器　・分波器　・分岐器　・分配器　・機器収容箱 ・アンテナ　・その他（　） 1) 放送　・UHF　・BS　・CS　・FM　・その他（　） 2) マスト　・地上波用（　・壁面取付　・自立　・既設利用） ・衛星用（　・壁面取付　・自立　・既設利用） ・その他（　） 3) 自立用基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用 ・その他（　）
	18. テレビ共同受信設備	(1) 受信放送
	(2) 機器	(3) アンテナ
(3) アンテナ	1) 放送　・UHF　・BS　・CS　・FM　・その他（　） 2) マスト　・地上波用（　・壁面取付　・自立　・既設利用） ・衛星用（　・壁面取付　・自立　・既設利用） ・その他（　） 3) 自立用基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用 ・その他（　）	
	19. 監視カメラ設備	・仕様詳細は別図による。
	20. 駐車場管制設備	・仕様詳細は別図による。
21. 防犯・入退室管理設備	・仕様詳細は別図による。	
22. 自動火災報知設備	(1) 機器	
(2) 受信機	・受信機　・副受信機（表示装置）　・中継器　・発信機　・感知器 ・光警報装置　・その他（　） 1) 型式　・P型1級　・P型2級　・R型 2) 回線数　・（　）回線　・（　）アドレス 3) 試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能 4) 盤形式　・複合盤組込　・自立型　・壁掛型 ・その他（　）	
	(3) 副受信機（表示装置）	1) 盤形式　・自立型　・壁掛型　・その他（　） 2) 回線数　・（　）回線　・（　）アドレス 3) 表示装置の仕様詳細は別図による。 試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能 1) 型式　・アドレス付　・P型1級　・P型2級 2) 消火栓ポンプ起動　特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。
	(4) 中継器	(5) 発信機
(6) 感知器	1) 型式　・アドレス付　・一般型 2) 種類　・熱感知器　・空気管式　・煙感知器　・炎感知器 3) 試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能 4) 機器仕様　・一般　・防水　・防爆　・防食　・その他（　） 1) 機器　・警報装置　・制御装置　・同期装置 2) 警報装置　・天井付　・壁付 3) 同期装置　・自走同期式　・外部同期式	
	(7) 光警報装置	
23. 自動閉鎖設備	(1) 機器	
(2) 連動制御器	・連動制御器　・感知器　・自動閉鎖装置　・自動開錠装置 ・その他（　） 1) 制御対象　・防火戸　・防火シャッター　・防排煙ダンパー ・非常口等の扉　・その他（　） 2) 回線数　・（　）回線（遠方復帰機構（　）回路） 3) 設置　・単独（　・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤 1) 型式　・アドレス付　・一般型 2) 種類　・煙感知器（　・2種　・3種） 3) 試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能 4) 機器仕様　・一般　・防水　・防爆　・防食　・その他（　） 1) 方式　・電磁式　・ラッチ式　・その他（　） 2) 施工　・本工事（　・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事 ・既設利用　・その他（　） 1) 方式　・電気錠　・その他（　） 2) 施工　・本工事（　・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事 ・既設利用　・その他（　）	
	(3) 感知器	(4) 自動閉鎖装置
	(5) 自動開錠装置	1) 方式　・電気錠　・その他（　） 2) 施工　・本工事（　・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事 ・既設利用　・その他（　）
24. 非常警報設備	(1) 設備	
(2) 非常放送装置	・非常放送装置　・非常ベル 1) 消防法基準適合マーク品とする。 2) 機器　・増幅器　・スピーカ　・非常用リモコンマイク ・その他（　） 3) 増幅器 ①出力（　）W ②出力インピーダンス　・Lo形　・Hi形 ③形式　・ロングラック型　・スタンダードラック型　・壁掛型 ・その他（　） ④機能　・マイク放送　・連動放送（　・自火報設備　・緊急地震速報設備） ・その他（　） ⑤用途　・拡声設備兼用　・非常放送専用 4) スピーカ ①結線　・1W　・3W　・（　）W ②インピーダンス　・Lo形　・Hi形 ③設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　） ④用途　・拡声設備兼用　・非常放送専用 5) 非常用リモコンマイク 型式　・壁掛形　・ラック収納形　・卓上形　・その他（　） 1) 機器　・起動装置　・非常ベル　・表示灯　・その他（　） 2) 設置　・単独設置　・機器収容箱に組込　・消火栓ボックス（別途）に組込　・その他（　）	
(3) 非常ベル（自動サリンを含む）	25. ガス漏れ火災警報設備	
(1) 機器	・受信機　・副受信機　・中継器　・検知器　・警報器 ・その他（　） 1) 回線数　・（　）回線 2) 種類　・都市ガス用　・液化石油ガス用 3) 設置　・単独（　・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤 ・その他（　） 設置　・単独（　・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤 ・その他（　） 1) 動作　・単独（単独動作）　・連動（受信機に伝送） 2) 定格電圧　・AC100V　・DC24V（受信機等から供給） ・その他（　） 3) ガス検知出力信号　・有電圧出力方式　・無電圧接点方式	
(2) 受信機	・仕様詳細は別紙による。	
(3) 副受信機	・仕様詳細は別紙による。	
(4) 検知器		
【中央監視制御設備】	・仕様詳細は別紙による。	
【医療関係設備】	・仕様詳細は別紙による。	
【構内配電線路】		
26. 構内配電線路	(1) 配線方式	
(2) 建柱	・地中線式（　・直埋　・管路）　・架空線式（　・直接　・ちょう架線添架） ・建築物等添架式（　・露出配管　・隠蔽配管　・その他（　）） ・その他（　） 1) 施工　・本工事　・既設柱利用　・その他（　） 2) 電柱　・コンクリート柱　・鋼管柱　・パンザマスト ・その他（　） 3) 支持材　・根かせ　・根はじき　・根巻き　・底板 ・支線（保護ガード　・有　・無） 4) 装柱材料　・有（電力仕様）　・無 5) 銘板　・有　・無 1) 機器　・開閉器　・避雷器　・カットアウト　・碍子 ・その他（　） 2) 耐環境性　・一般用　・耐塩用 3) 開閉器　仕様は 5. 変電設備（6）負荷開閉器 による。 1) 機器　・開閉器　・開閉器箱　・避雷器　・カットアウト　・碍子 ・その他（　） 2) 耐環境性　・一般用　・耐塩用 1) 形式　・ブロック式　・現場打ち 2) 施工　・本工事（　・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事 ・既設利用　・その他（　） 3) ケーブル支持金物の取付　・2箇所　・4箇所　・（　）箇所 4) 重車両の通行　・有（破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1（走行速度制限箇所））・無 1) 錆鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類　・FEP　・GLT（PEライニング管）　・VE　・HIVE　・SGP ・厚鋼電線管　・その他（　） 2) 標示杭埋設　・コンクリート製　・鉄製（アスファルト部分） 3) 埋設標識シート　・2倍長　・その他（　） 4) 埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。	
	(3) 装柱機器（高圧用）	(4) 装柱機器（低圧用）
	(5) ハンドホールマンホール	(6) 錆鉄蓋
(7) 地中ケーブル保護材料		
【構内通信線路】	27. 構内通信線路	
(1) 用途	・電話　・拡声　・時刻表示　・火災報知　・非常警報　・インターホン ・テレビ共同受信　・防犯　・制御　・その他（　） ・地中線式（　・直埋　・管路）　・架空線式（　・直接　・ちょう架線添架） ・建築物等添架式（　・露出配管　・隠蔽配管　・その他（　）） ・その他（　） 1) 施工　・本工事　・既設柱利用　・構内配電線柱に添架 ・その他（　） 2) 電柱　・コンクリート柱　・鋼管柱　・パンザマスト ・その他（　） 3) 支持材　・根かせ　・根はじき　・根巻き　・底板 ・支線（保護ガード　・有　・無） 4) 装柱材料　・有　・無 5) 銘板　・有　・無 1) 形式　・ブロック式　・現場打ち 2) 施工　・本工事（　・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事 ・既設利用　・その他（　） 3) ケーブル支持金物の取付　・2箇所　・4箇所　・（　）箇所 4) 重車両の通行　・有（破壊荷重 200kN以上、衝撃係数 0.1（走行速度制限箇所））・無 1) 錆鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。 2) 雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。 1) 種類　・FEP　・GLT（PEライニング管）　・VE　・HIVE　・SGP ・厚鋼電線管　・その他（　） 2) 標示杭埋設　・コンクリート製　・鉄製（アスファルト部分） 3) 埋設標識シート　・2倍長　・その他（　） 4) 埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。	
(2) 配線方式	(3) 建柱	
(3) 建柱	(4) ハンドホールマンホール	
(4) ハンドホールマンホール	【その他】	
28. 消火器	1) 設置　・本工事（　・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事） ・別途工事 2) 消火器　種類（　）、数量（　）本 3) 消火器収納箱　材質（　）、数量（　）面	
VI. 使用資機材の適用規格	(1) 以下に定めるとおりとする。なお、以下に定めのない資機材については、日本産業規格（JIS規格）適合品の使用を原則とする。 ● 電気用品安全法に定める特定電気用品又は特定電気用品以外の電気用品 ・ 電気用品安全法適合品 ● 耐熱・耐火電線、耐熱・耐火ケーブル ・ 消防庁の登録認定機関として消防庁告示に規定された耐火・耐熱電線及び耐火バスタクトの適合性検査を行い合格したもの ・ 第三者認証機関として（一社）日本電線工業会規格（JCS規格）への適合性検査を行い合格したもの ● 非常用照明器具 ・ 建築基準法に定める国土交通大臣認定品 ・ （一社）日本照明工業会の自主評定を受け、JIL5501適合マークが貼付されたもの ● 誘導灯 ・ 登録認定機関（（一社）日本電気協会（JEA誘導灯認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 制御盤 ・ （一社）日本配電制御システム工業会規格（JSIA規格）適合品 ● 消防用加圧送水装置、不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤、火災通報装置、総合操作盤等の認定対象品 ・ 登録認定機関（（一財）日本消防設備安全センター（消防用設備等認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 不活性ガス消火設備等の操作箱、新ガス系消火設備制御盤、緊急通報装置、非常通報装置等の性能評定対象品 ・ （一財）日本消防設備安全センターの性能評定を受け、評定証票が貼付されたもの ● 金属閉鎖形スイッチギア ・ （一社）日本電機工業会規格（JEM規格）適合品 ● 高圧機器（遮断器、限流ヒューズ、負荷開閉器、避雷器、断路器、特定機器以外の変圧器、計器用変成器、保護継電器） ・ （一社）電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品 ● 直流電源装置（防災電源用） ・ 登録認定機関（（一社）日本電気協会（JEA蓄電池設備認定委員会））の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● 交流無停電電源装置 ・ （一社）電気学会電気規格調査会規格（JEC規格）適合品 ● 自家発電装置（防災電源用） ・ 登録認定機関（（一社）日本内燃力発電設備協会）の認定を受け、認定証票（長時間形）が貼付されたもの ● 自家発電装置（防災電源用でないもの） ・ （一社）日本電機工業会規格（JEM規格）適合品 ● 太陽電池モジュールの支持物 ・ 電気設備の技術基準の解釈第46条第2項又は第3項の規定に適合するもの ● 電話用設備（電話交換機、電話機等） ・ 登録認定機関（（一財）電気通信端末機器審査協会（JATE）等）の技術基準適合認定を受け、適合表示が貼付されたもの ● 非常用放送設備 ・ 登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの ● テレビ共同受信機器 ・ 優良住宅部品（BL部品）の認定を受けたもので、BLマーク証紙が貼付されたもの ・ （一社）電子情報技術産業協会スーパーハナビジョン受信マーク登録品の認定を受けたもので、SHマークが貼付されたもの ● 自動火災報知設備 ・ 登録認定機関（日本消防検定協会）の認定を受け、認定証票が貼付されたもの (2) 特殊仕様の資機材を使用する場合は、仕様・性能等を証明する書類を監督員に提出し、監督員の承諾を得るものとする。	

A

ダウンライト LED

2070mm15.0W



公共型番：LRS1-17

注記

図中記入なき配線は下記とする。

WF2.0-3C天井ころがし

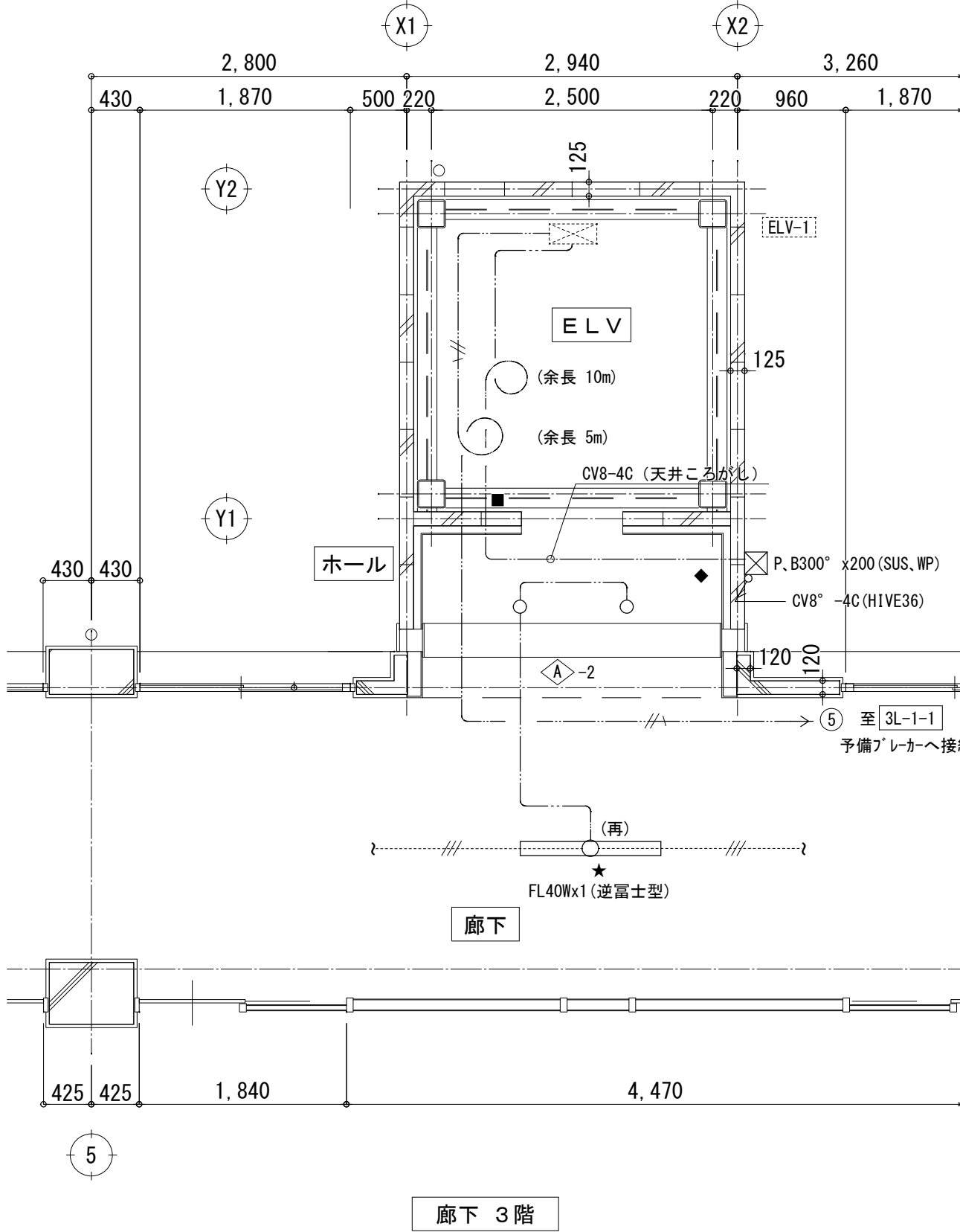
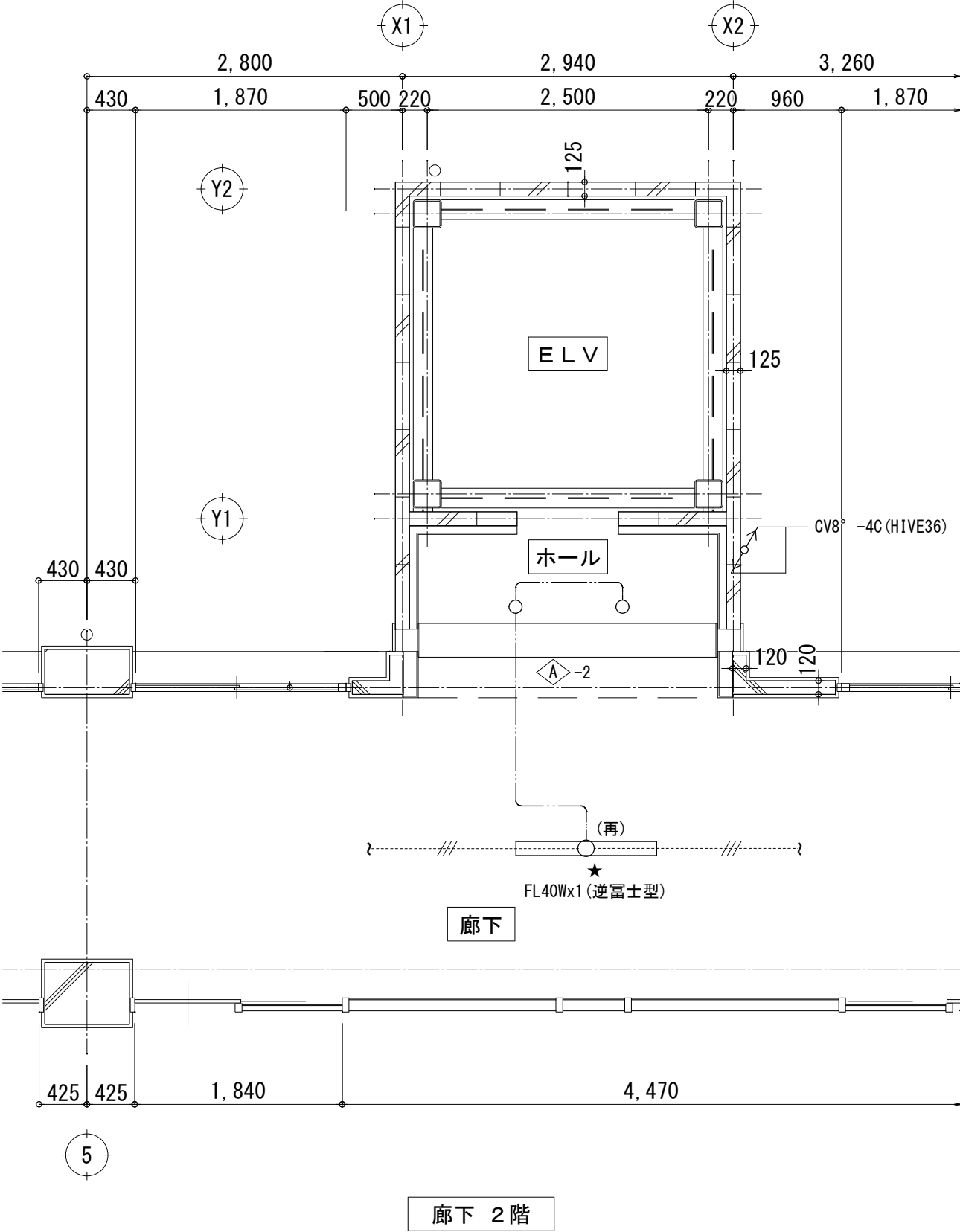
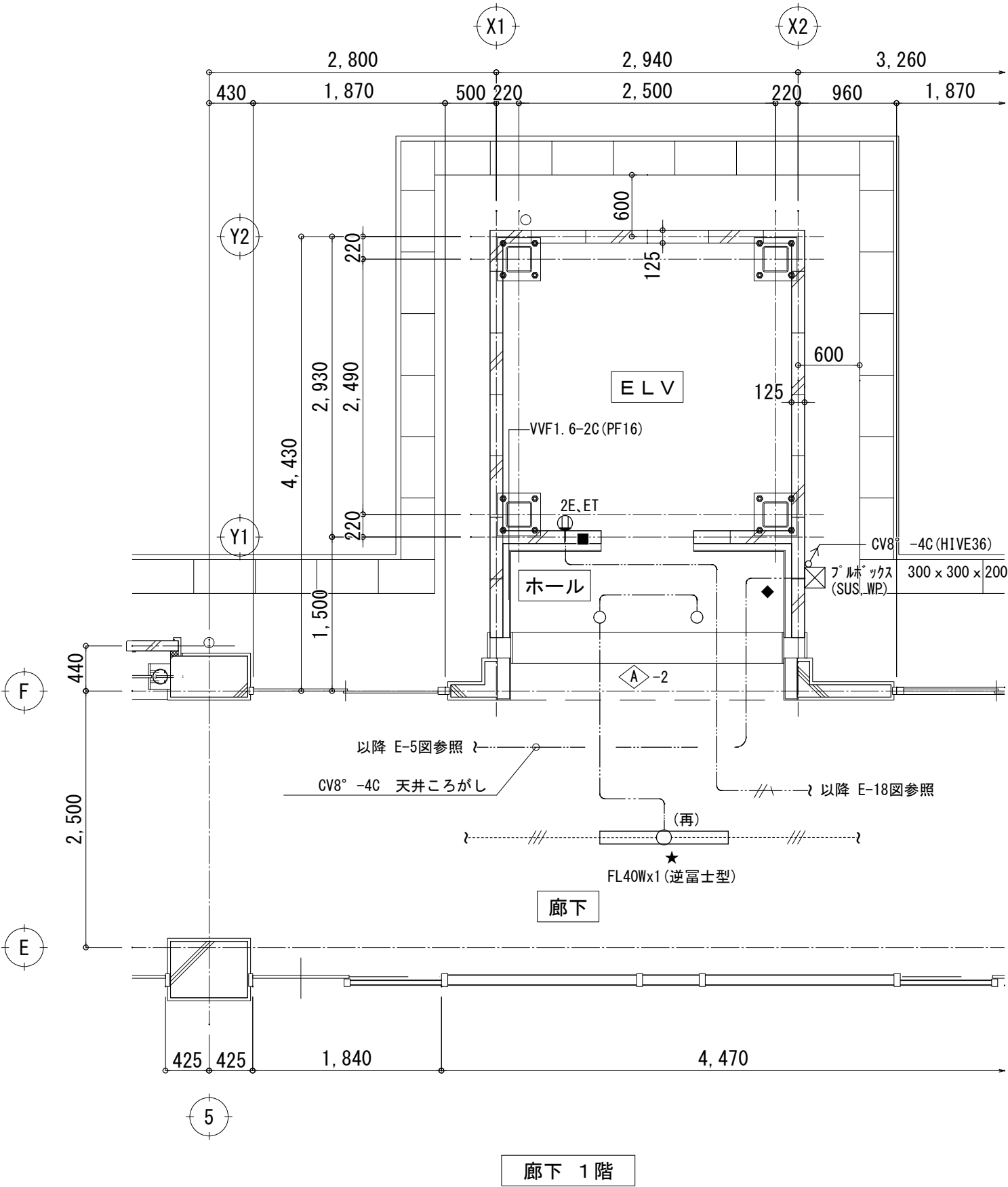
WF1.6-3C天井ころがし

(再)：一時取外し再取付を示す

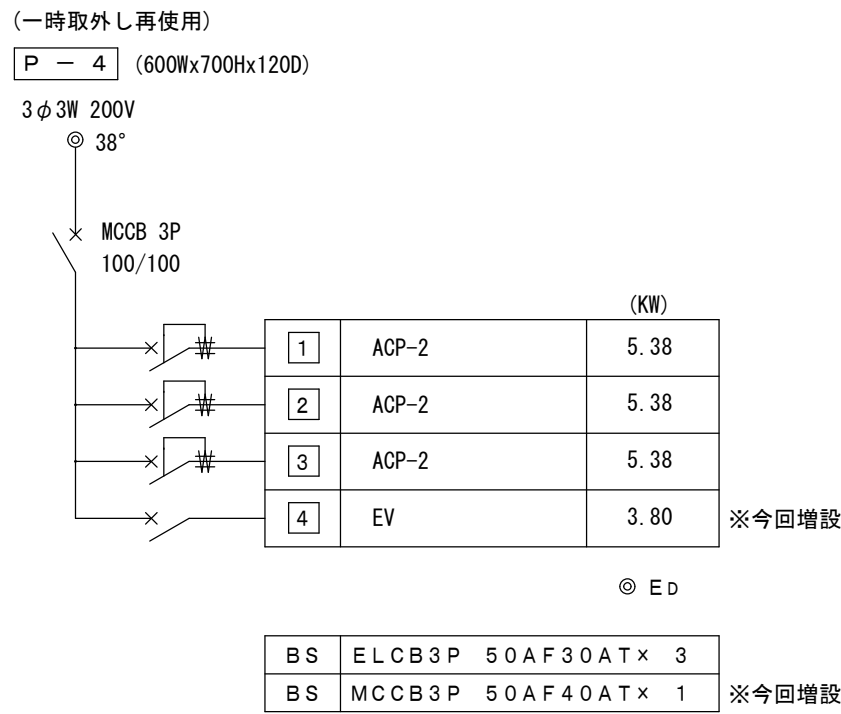
★：既設配線と接続を示す

■：防火区画貫通処理を示す

◆：躯体コブ抜きを示す



改修後



注記

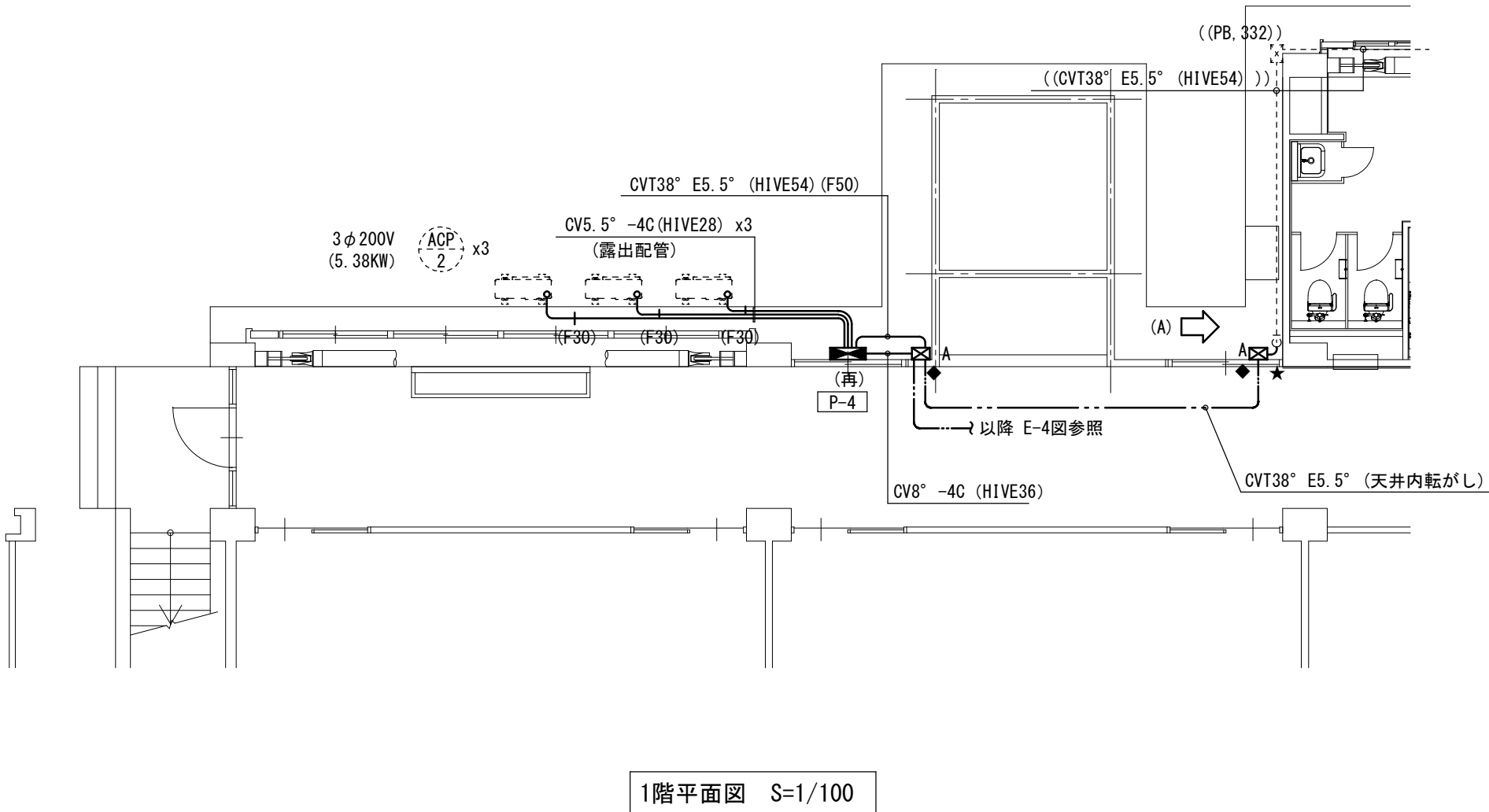
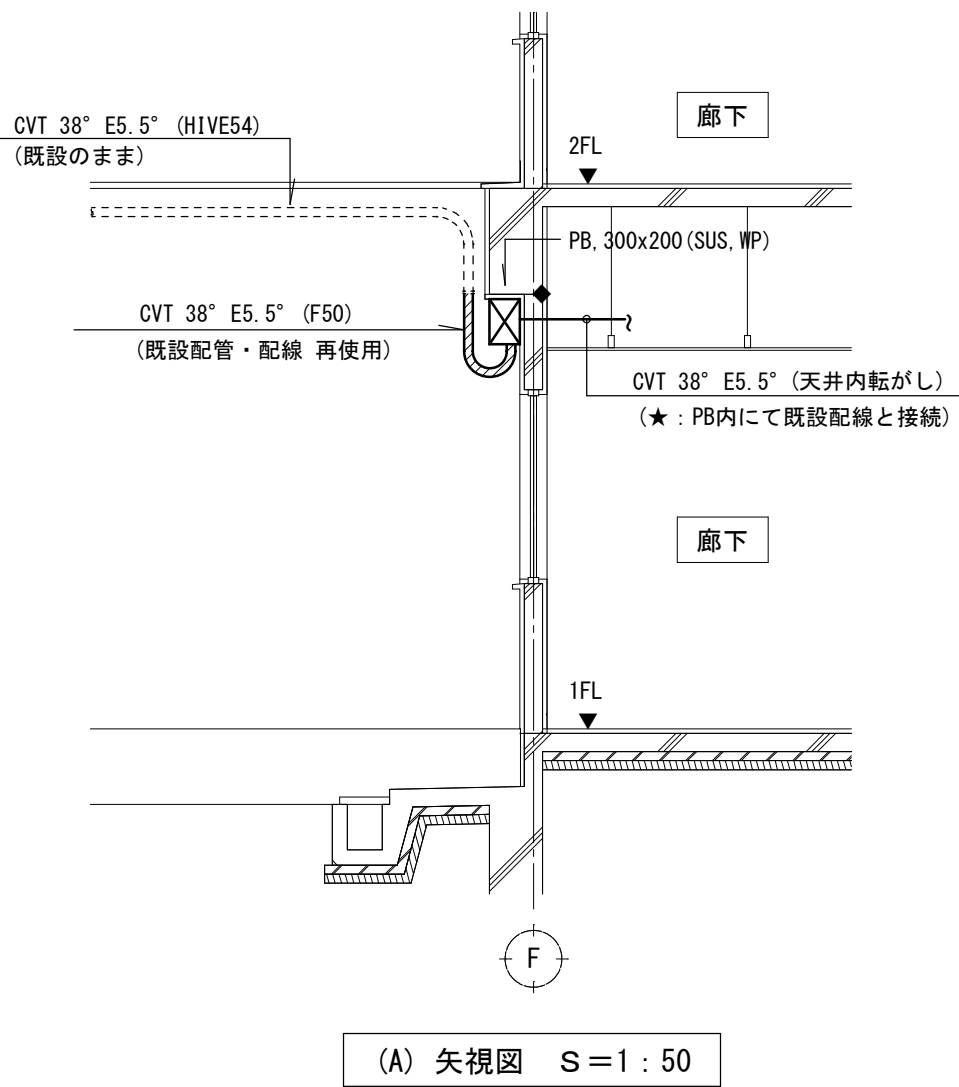
----- 及び(())は、既設を示す

◆ : 躯体コ7抜を示す

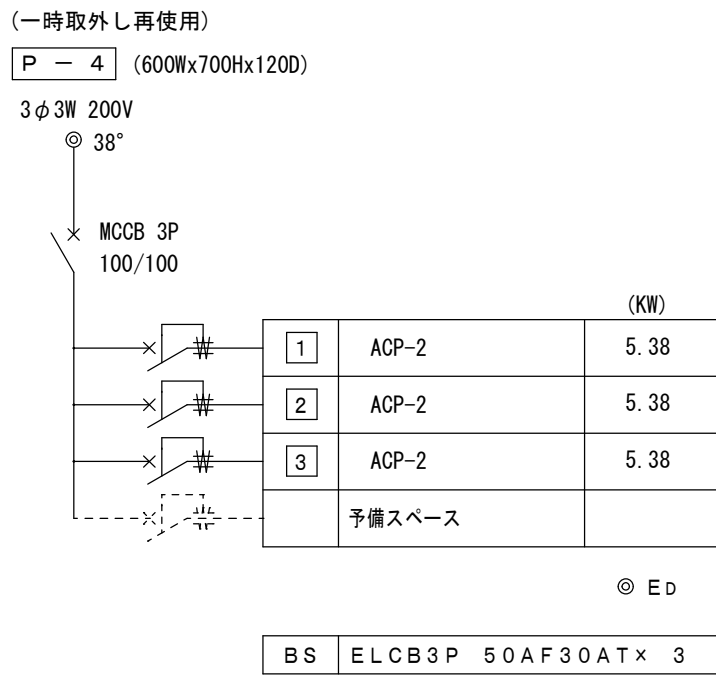
(再) : 一時取外し再取付品を示す

★ : 既設配線と接続を示す

A  PB, 300° x200 (SUS, WP)



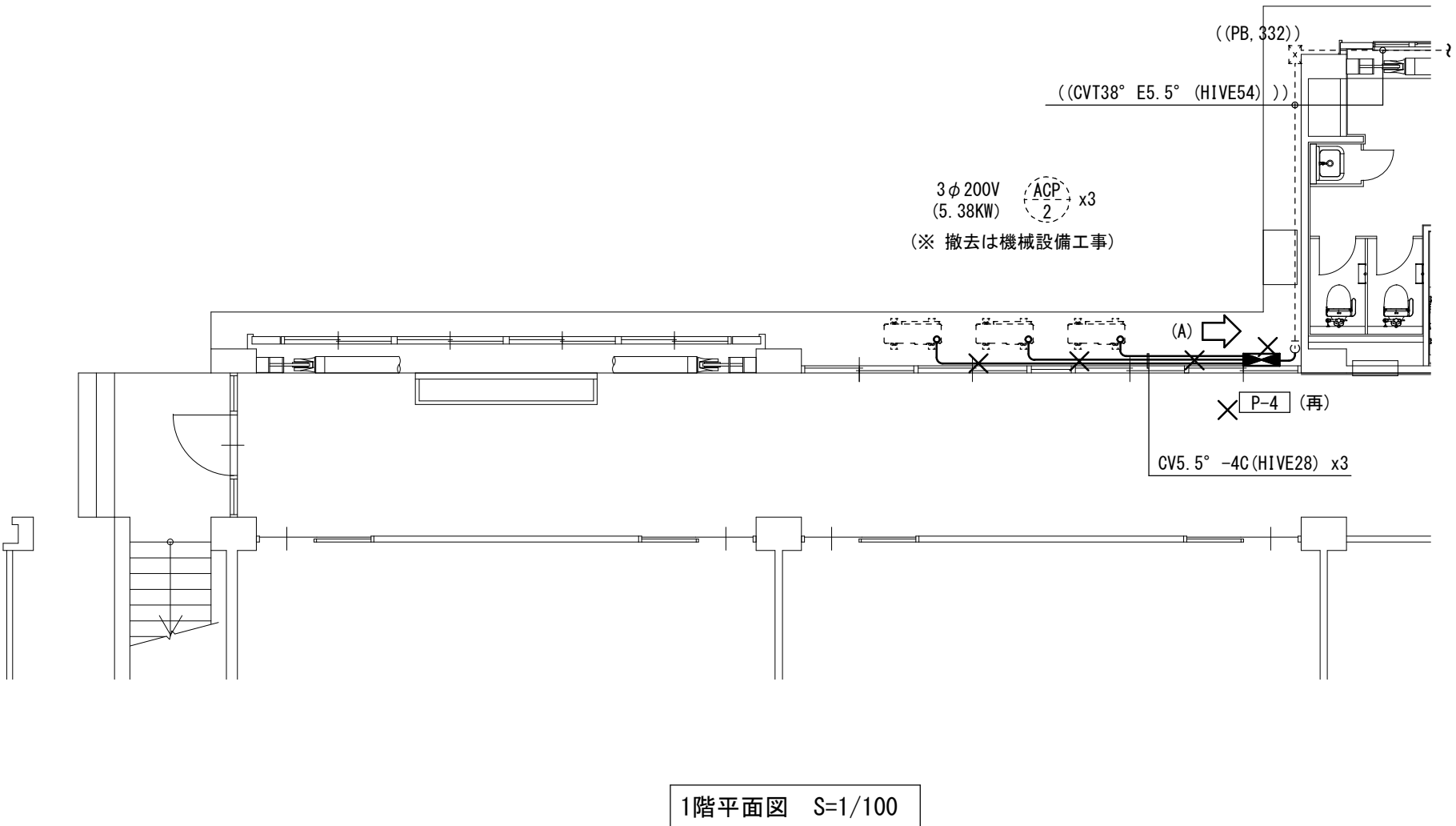
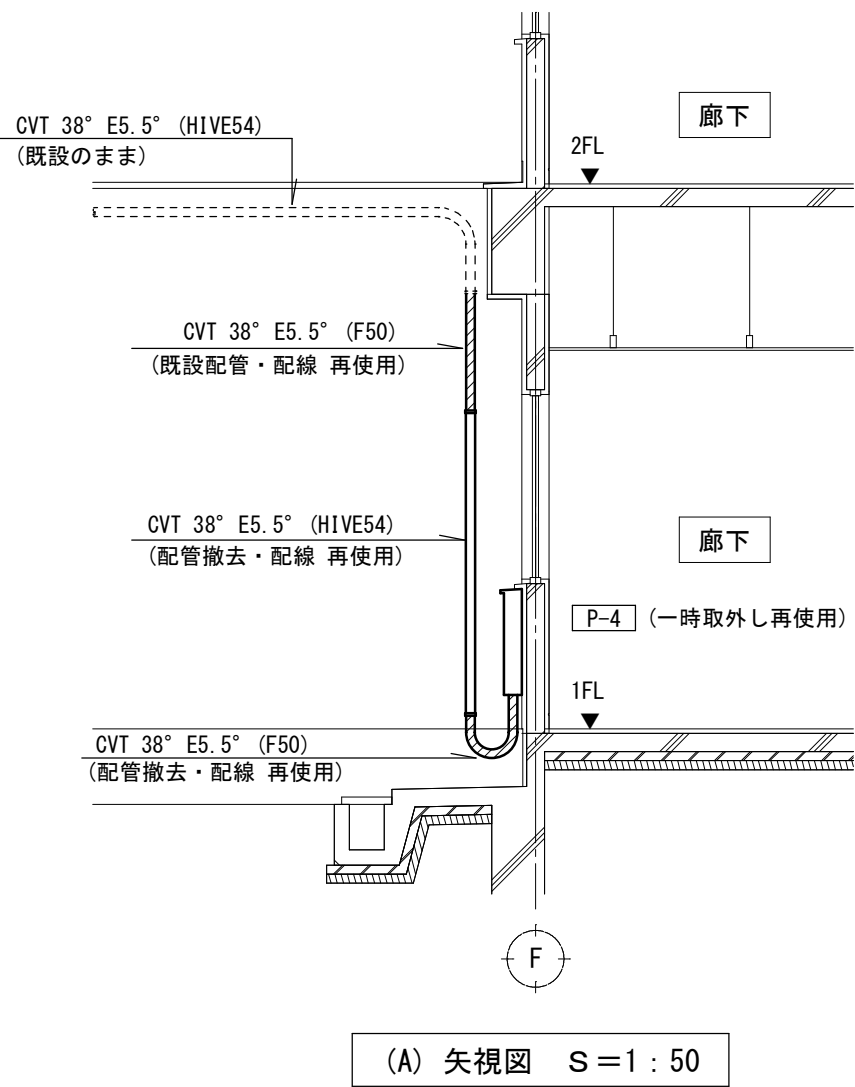
改修前

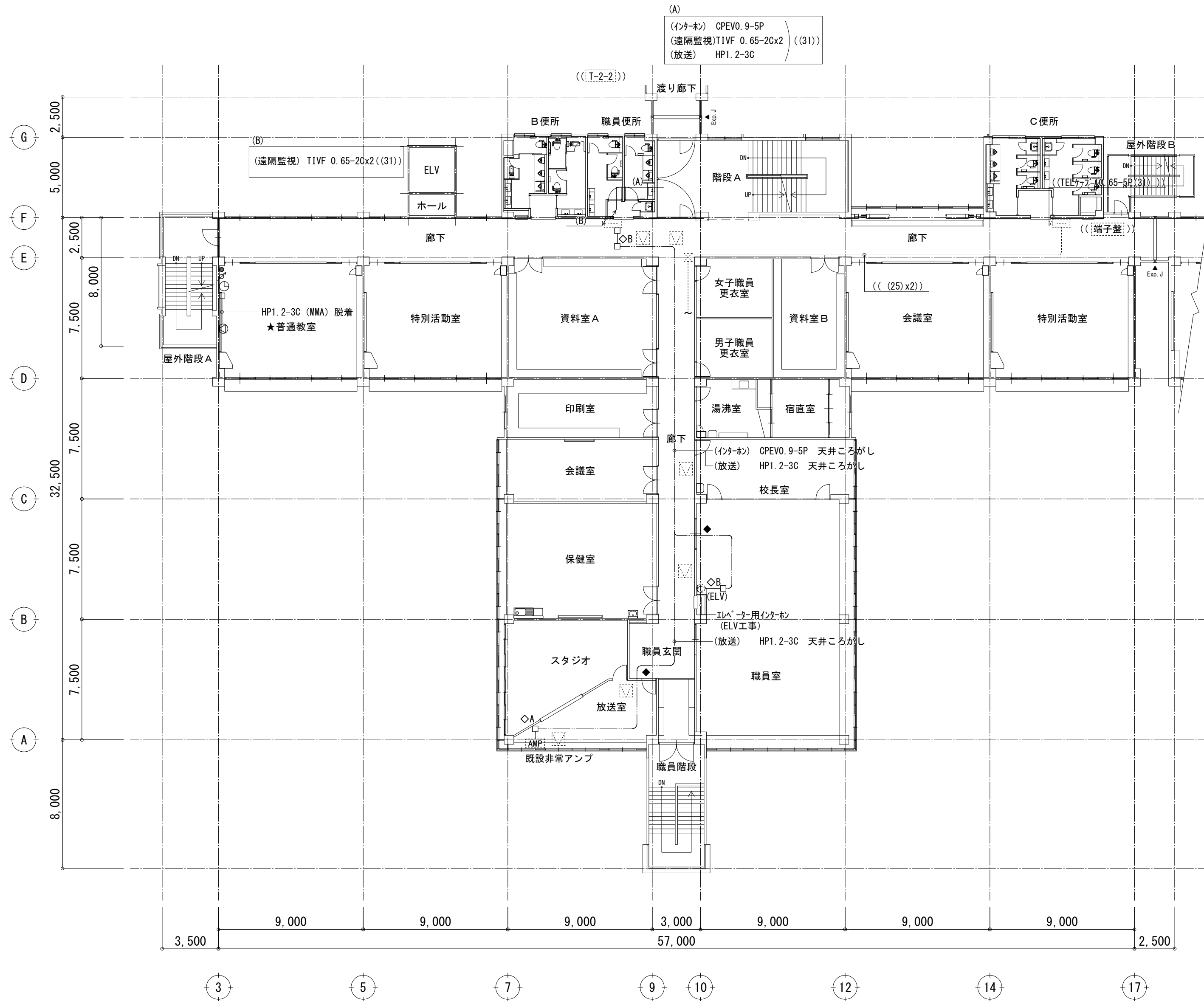
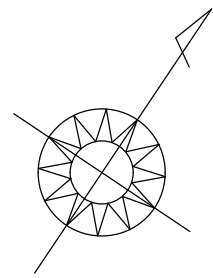


注記

----- 及び(())は、既設を示す

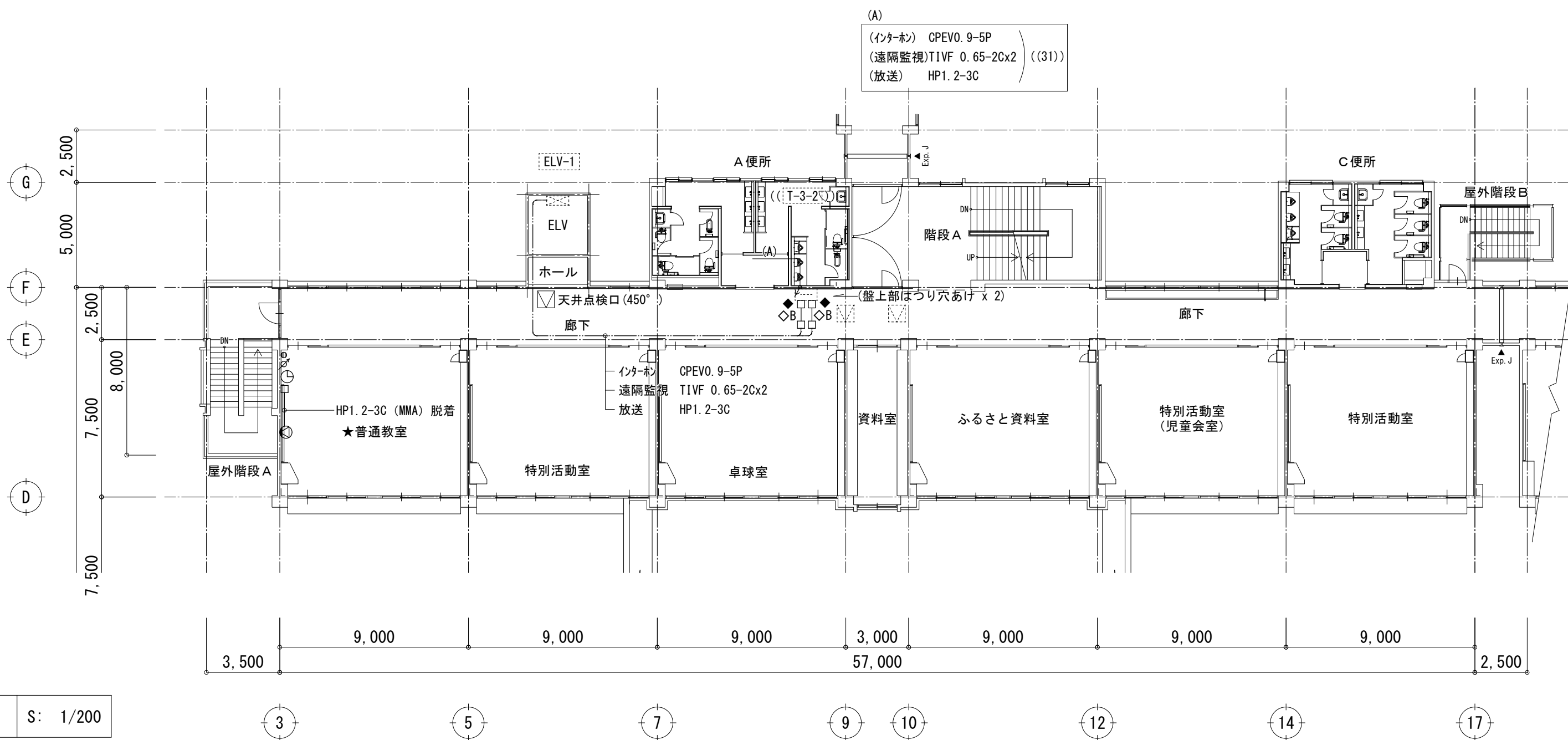
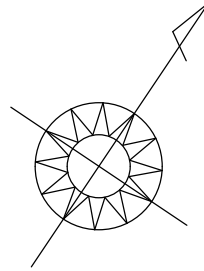
✕ : 撤去を示す



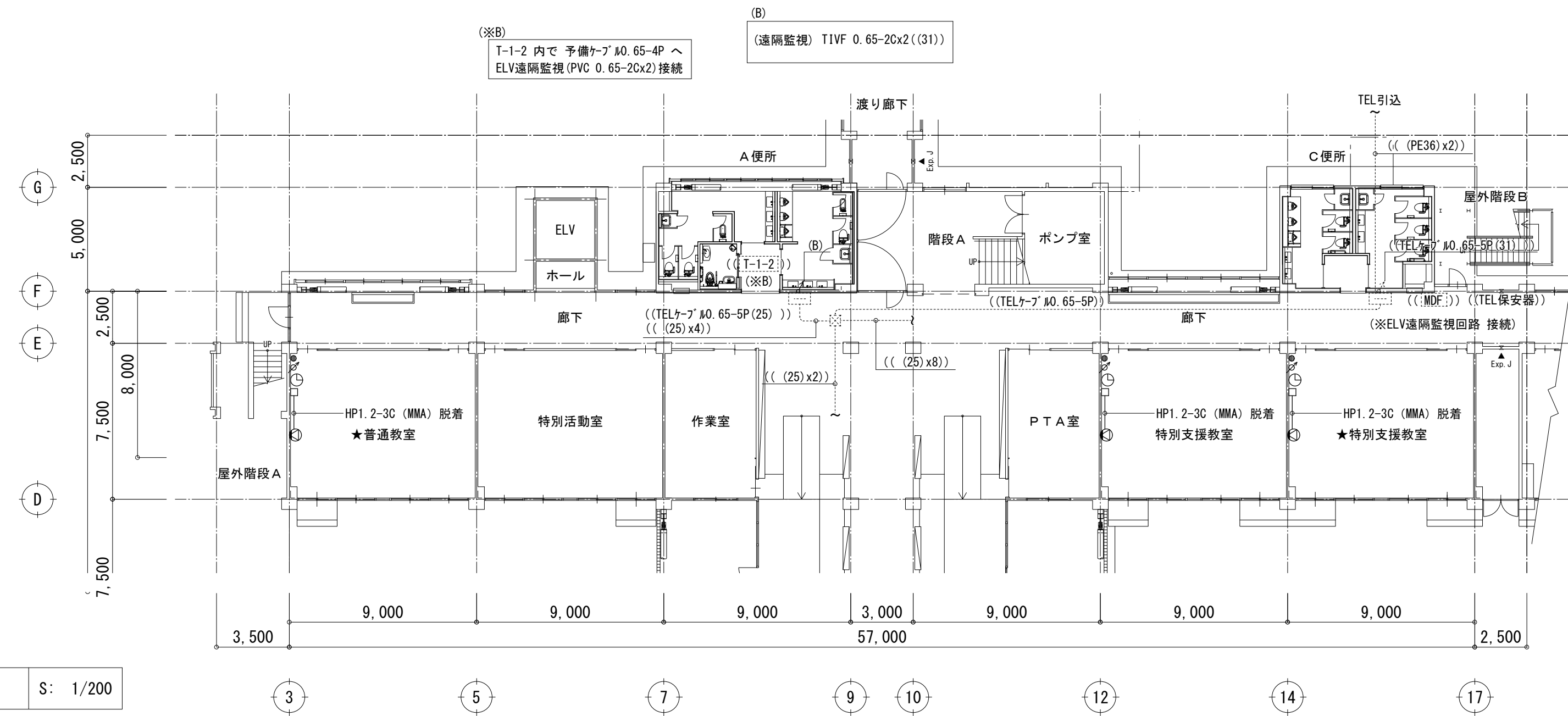


2 階平面図 S: 1/200

- 注記
- ◇A 1種金属線び(A型)を示す
 - ◇B 1種金属線び(B型)を示す
 - (())は、既設を示す。
 - : 天井点検口(既設)
 - ◆ : 防火区画貫通処理
 - : ジャンクションボックス 脱着
 - : タンブラー 1P15Ax3 脱着
 - ◇ : アダプター 脱着
 - ⊙ : 壁掛型スイッチ 脱着
 - ⌚ : 壁掛型子時計 脱着

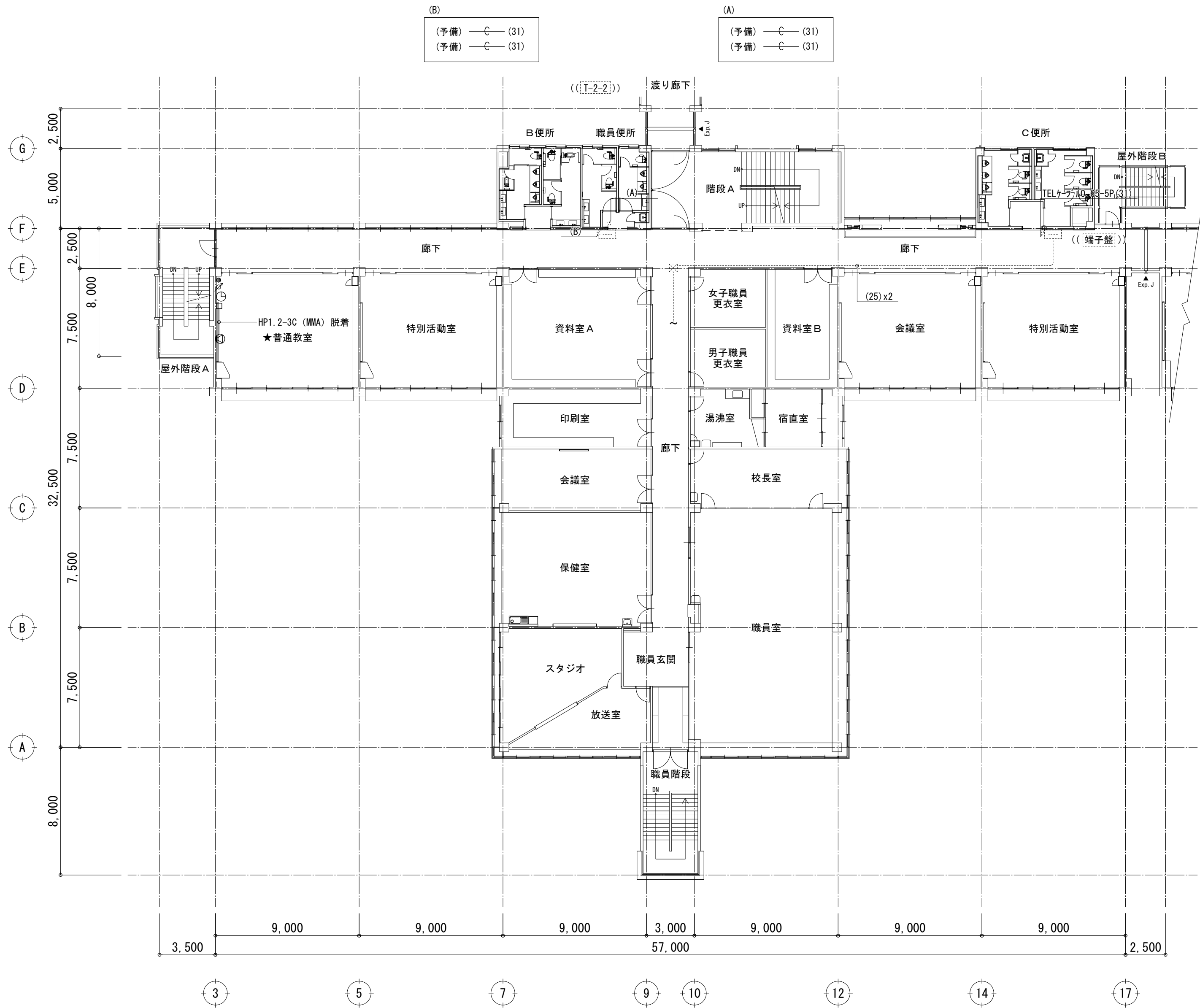
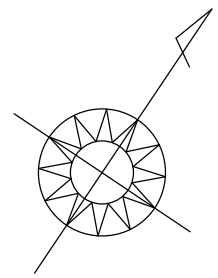


3 階平面図 S: 1/200



1 階平面図 S: 1/200

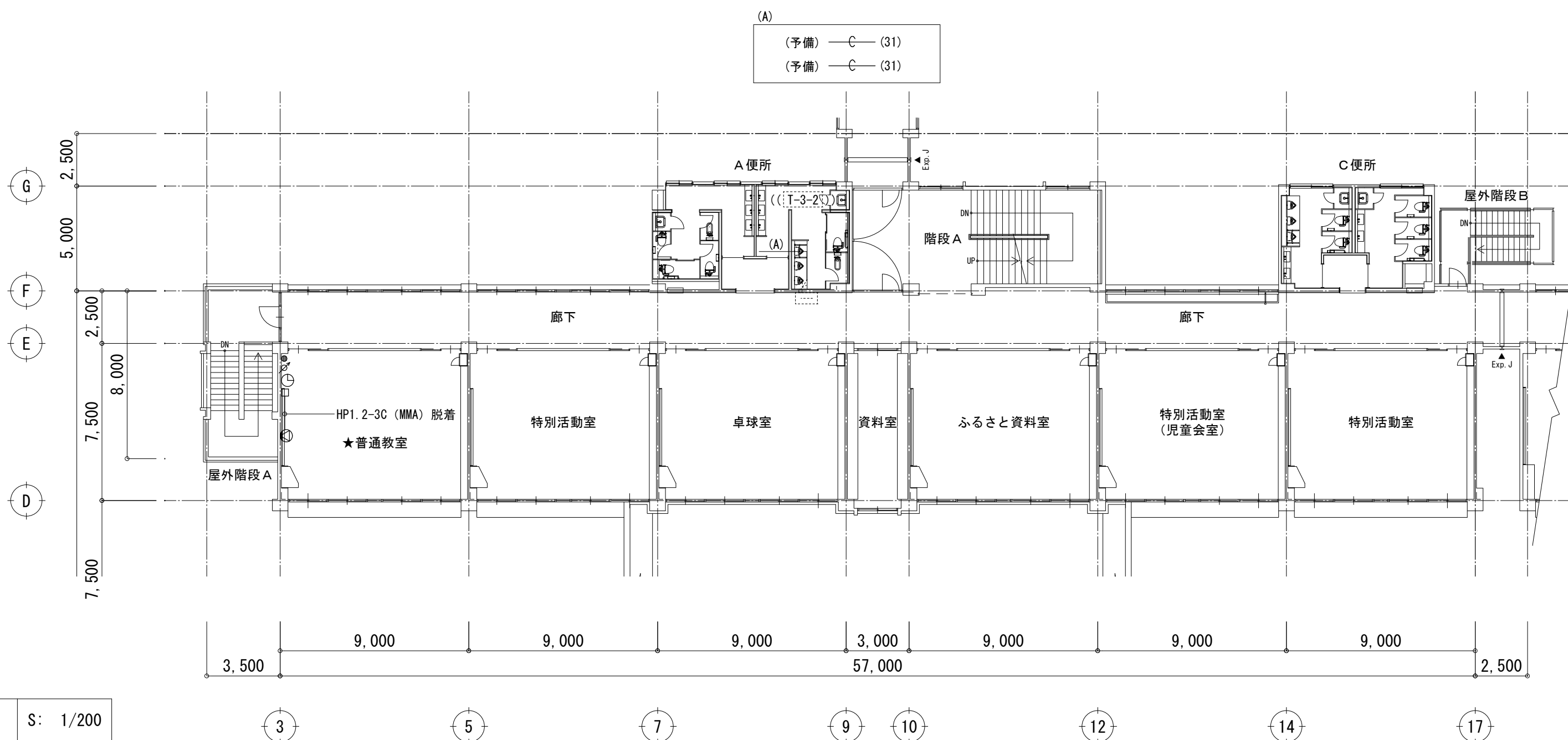
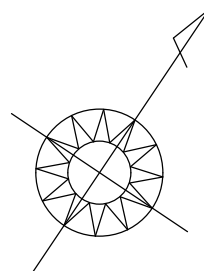
- 注記
- ◇B 1種金属線び(B型)を示す
 - (())は、既設を示す。
 - 天井点検口(既設)
 - ジャンクションボックス 脱着
 - タングラスイッチ 1P15Ax3 脱着
 - アッテネーター 脱着
 - 壁掛型スピーカー 脱着
 - 壁掛型時計 脱着



- 注記
- : ジャンクションボックス 脱着
 - : タンブラスイッチ 1P15Ax3 脱着
 - ◇ : アダプター 脱着
 - Ⓢ : 壁掛型ステッカー 脱着
 - Ⓢ : 壁掛型時計 脱着

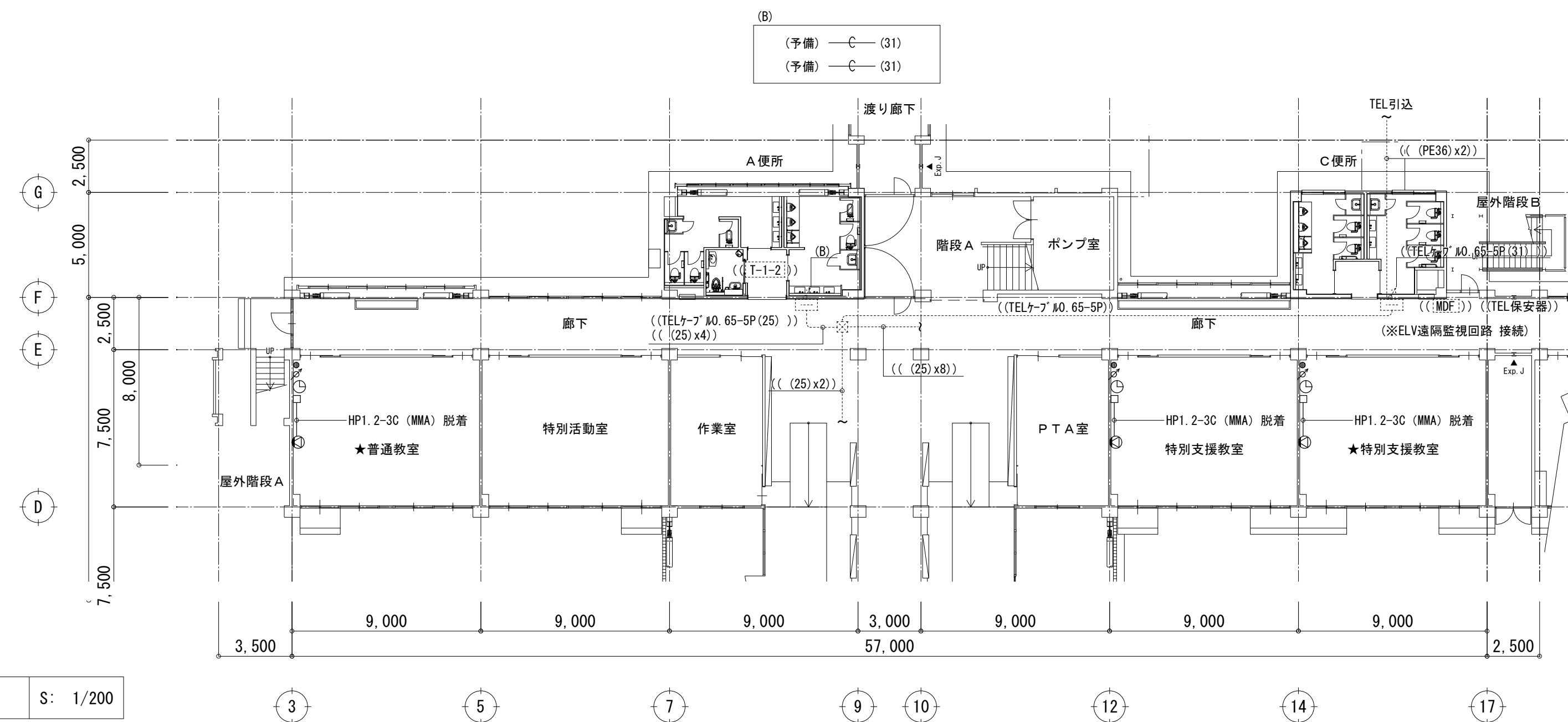
2 階平面図

S: 1/200



3 階平面図

S: 1/200

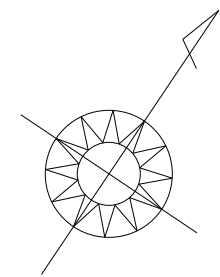


1 階平面図

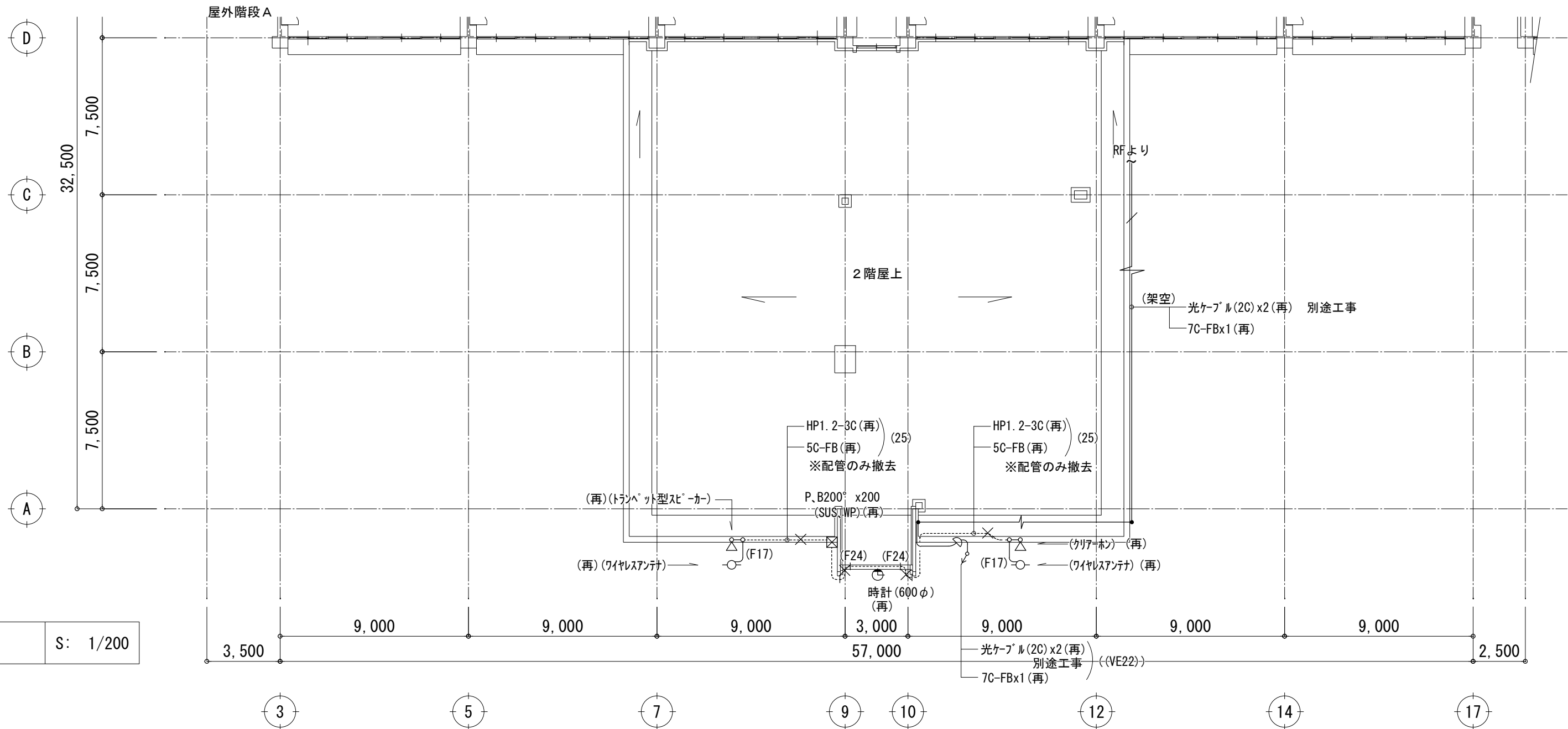
S: 1/200

- 注記
- : ジャンクションボックス 脱着
 - : タンブラスイッチ 1P15Ax3 脱着
 - ◇ : アダプター 脱着
 - ⊙ : 壁掛型スピーカー 脱着
 - ⌚ : 壁掛型時計 脱着

改修前

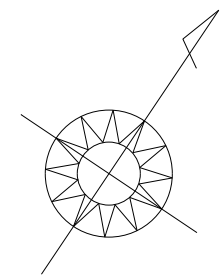


3 階平面図 S: 1/200

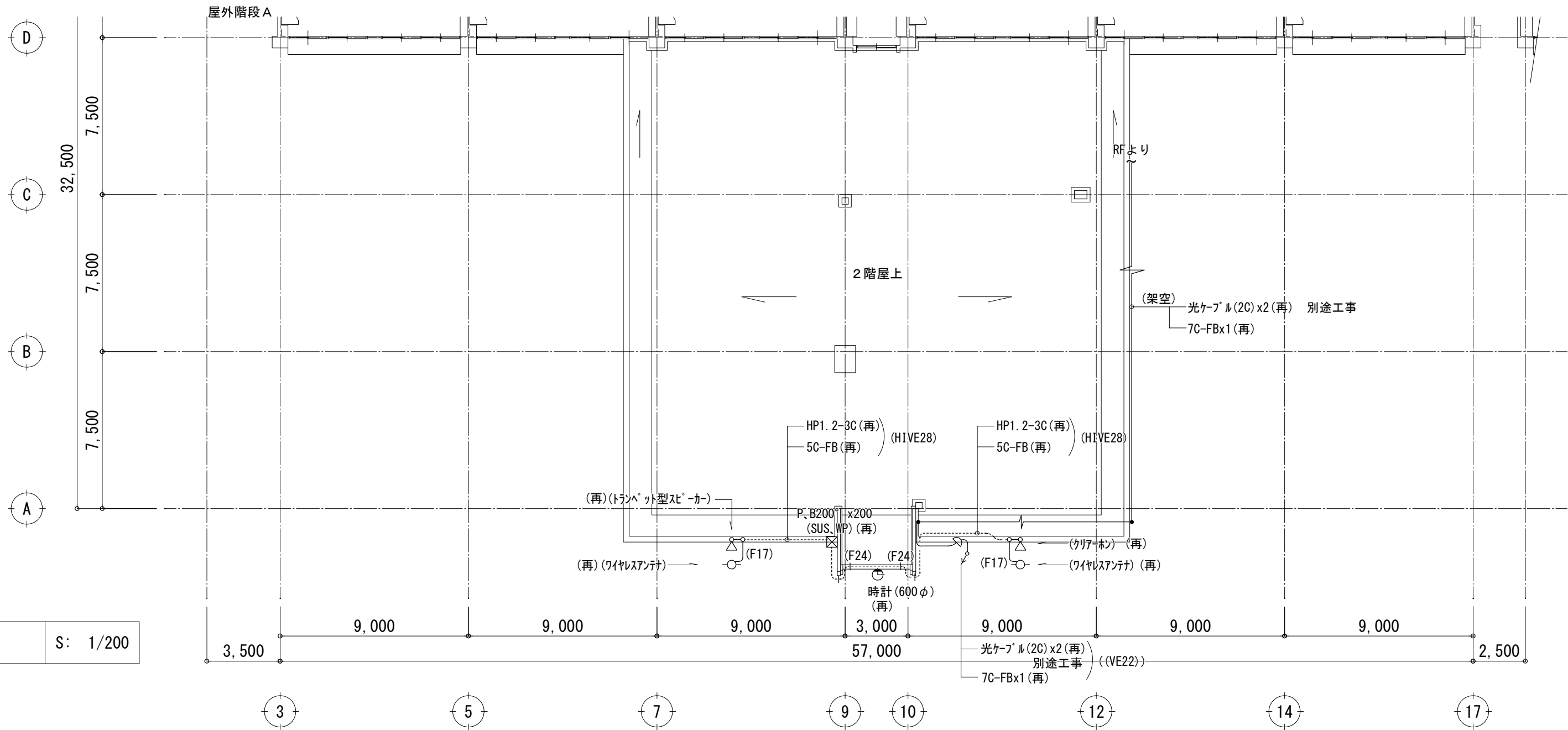


—×— 撤去を示す
(())は既設のままを示す
(再) : 一時取外し再取付けを示す
※光ケーブル脱着は別途 (教育) 工事

改修後

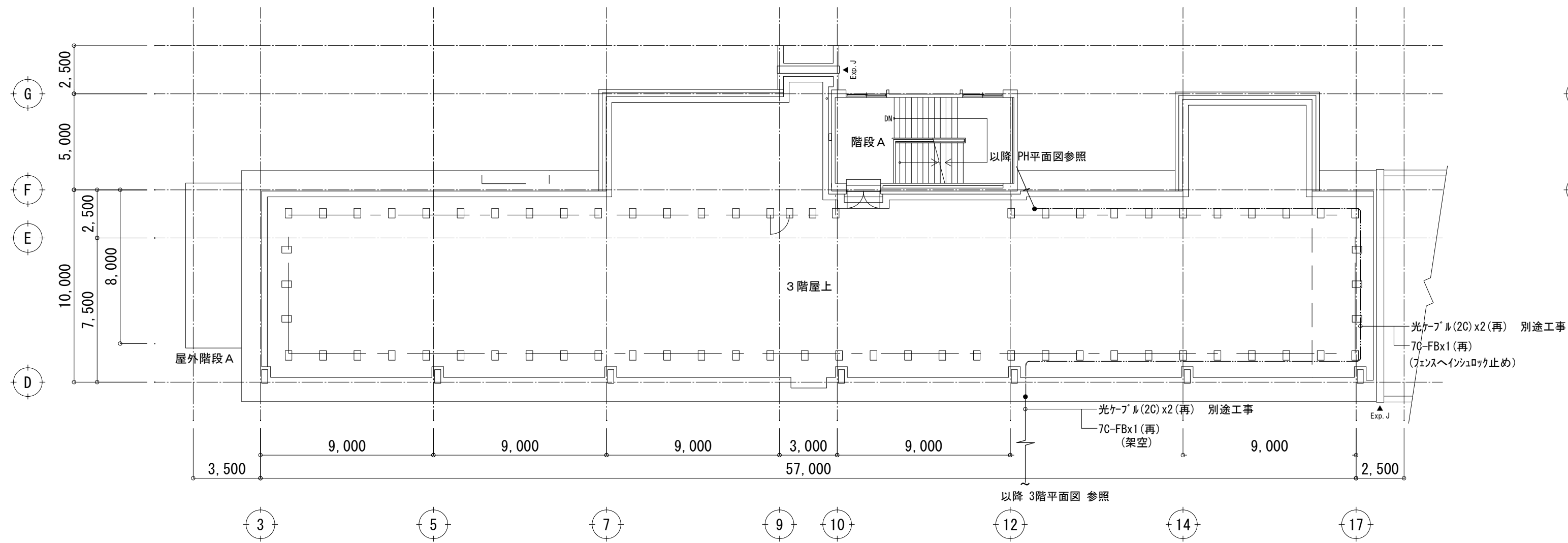


3 階平面図 S: 1/200

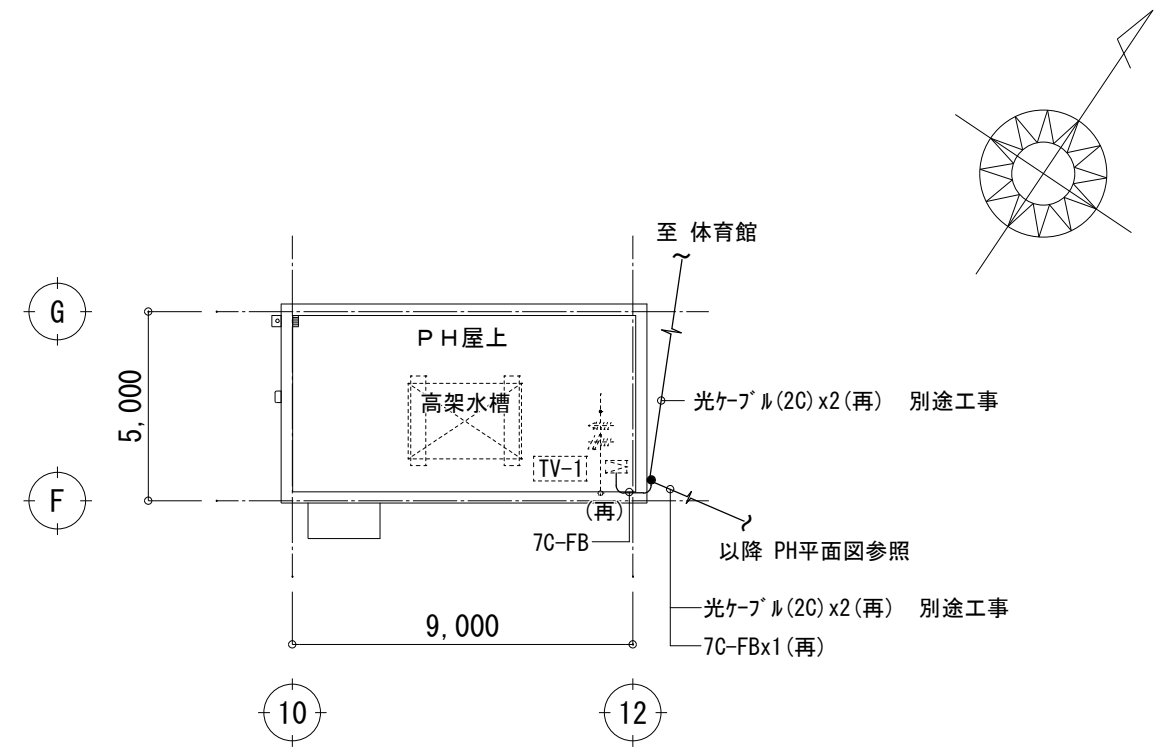


(())は既設を示す
(再) : 一時取外し再取付けを示す
※光ケーブル脱着は別途工事

改修前



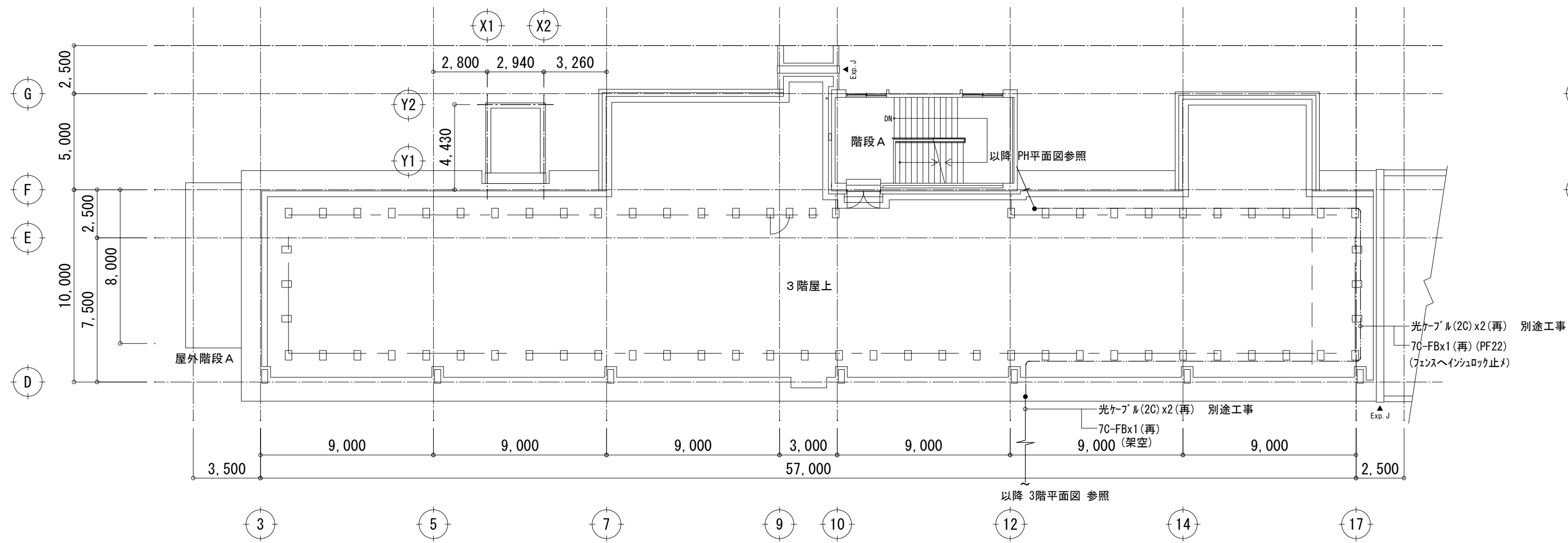
R階平面図(改修前) S: 1/200



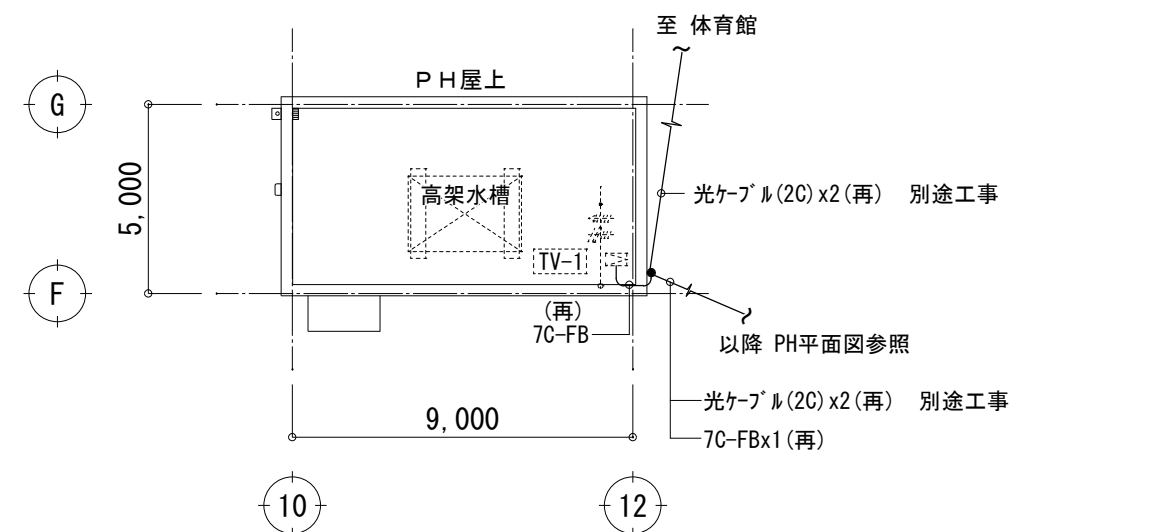
PH平面図(改修前) S: 1/200

.....及び(())は既設のままを示す
(再): 一時取外し再 取付けを示す
※光ケーブル脱着は別途工事

改修後



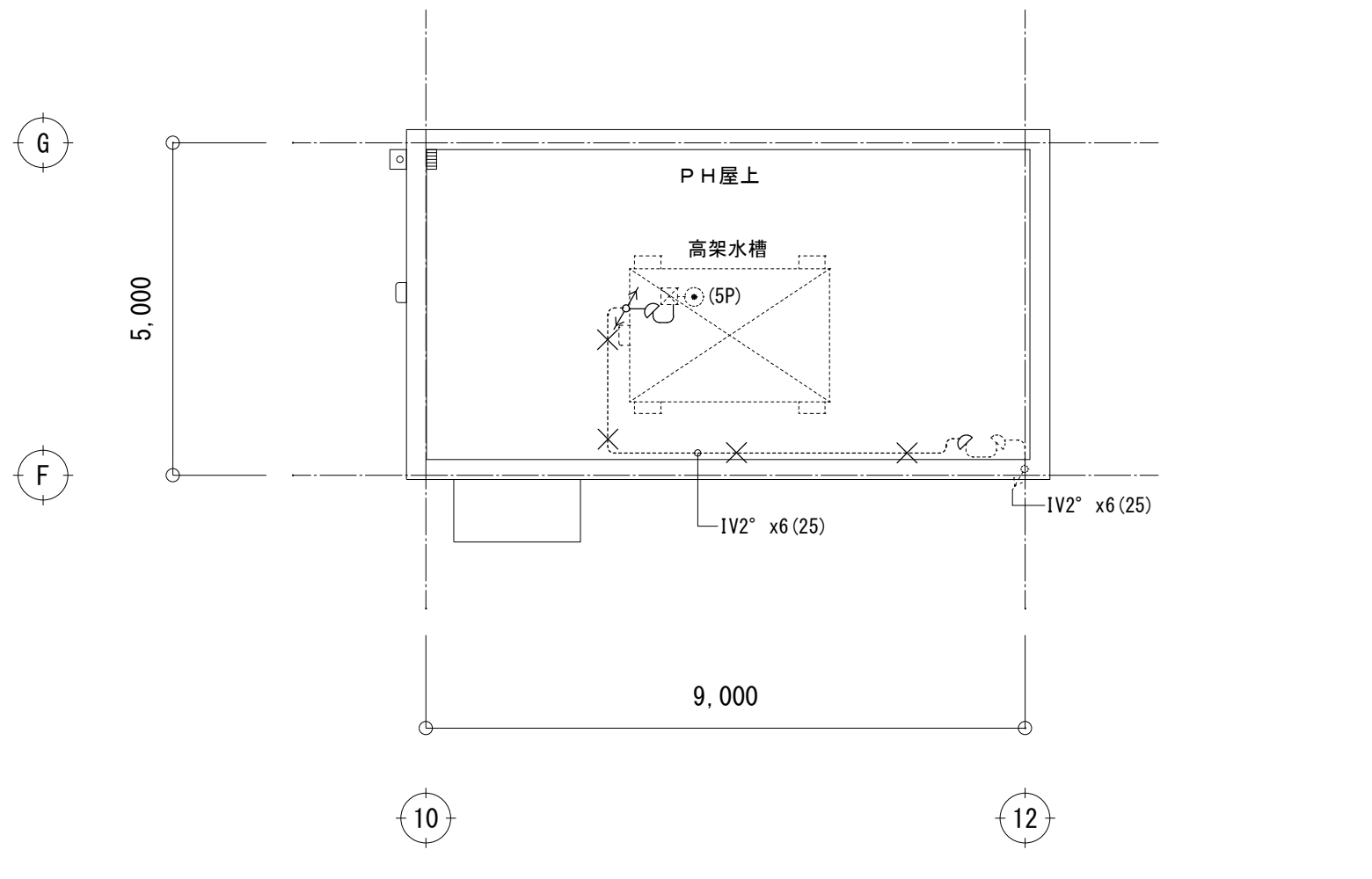
R階平面図(改修後) S: 1/200



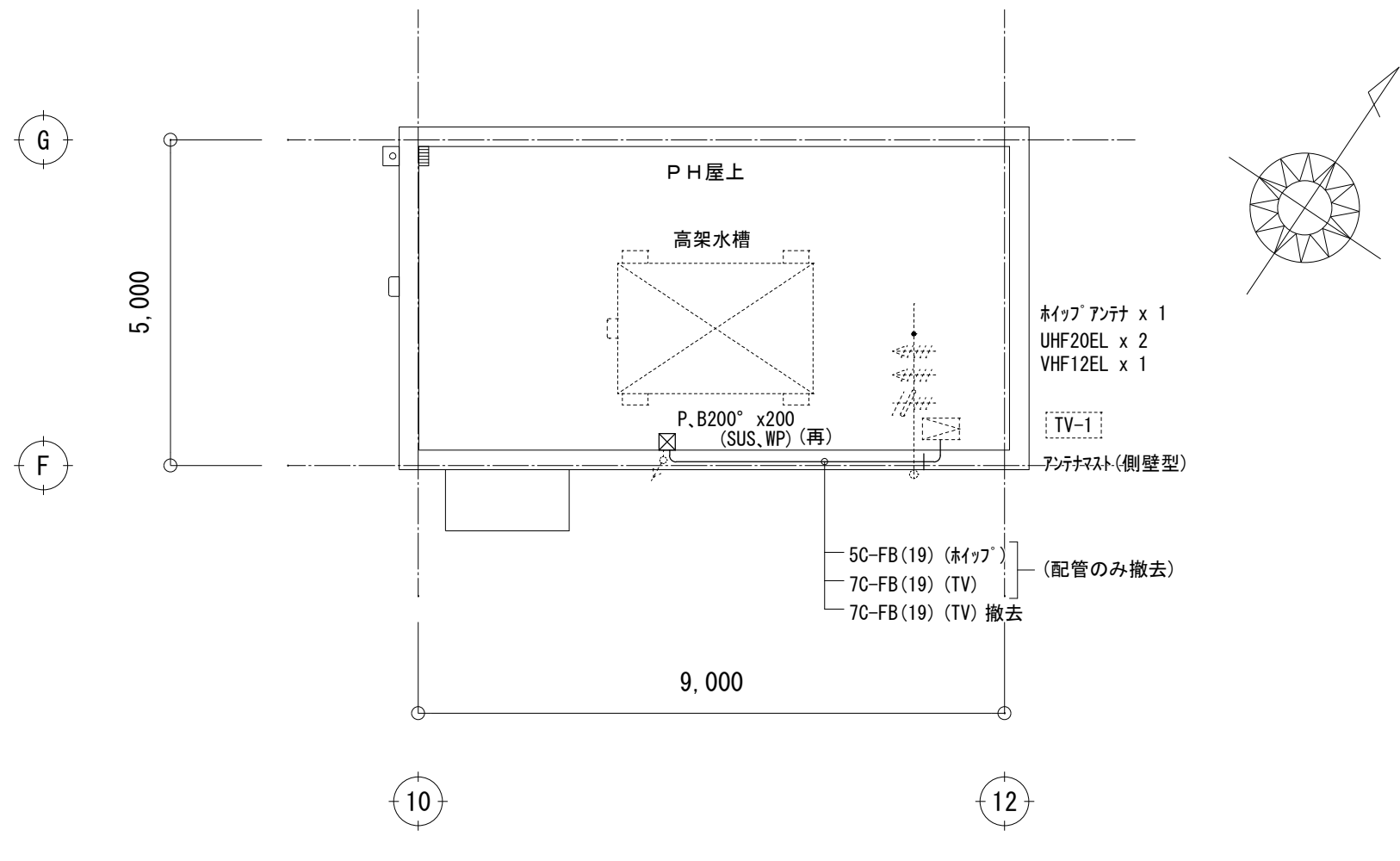
PH階平面図(改修後) S: 1/200

.....及び(())は既設を示す
(再): 一時取外し再 取付けを示す
※光ケーブル脱着は別途工事

改修前

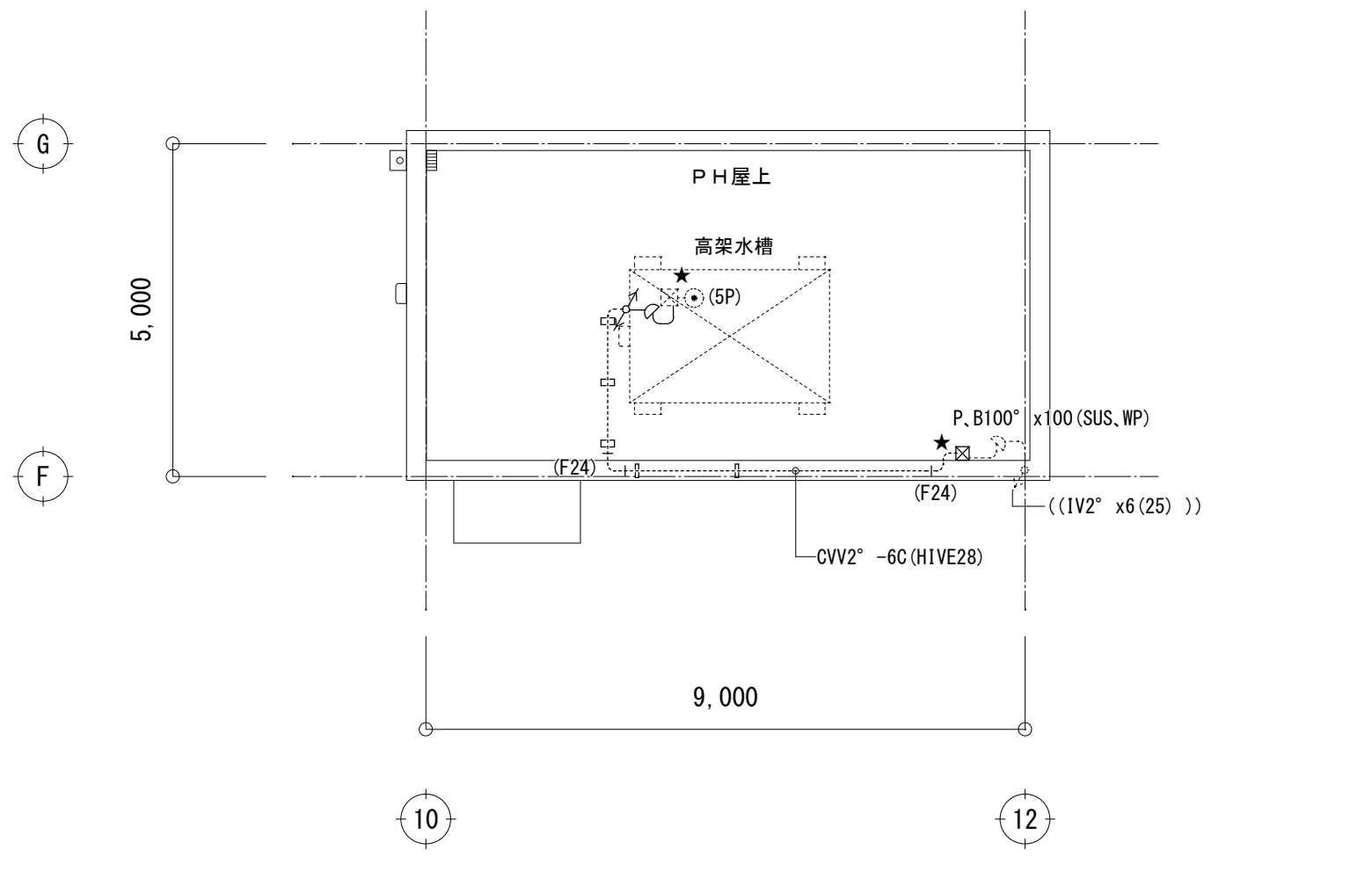


PH平面図(改修前) S: 1/100

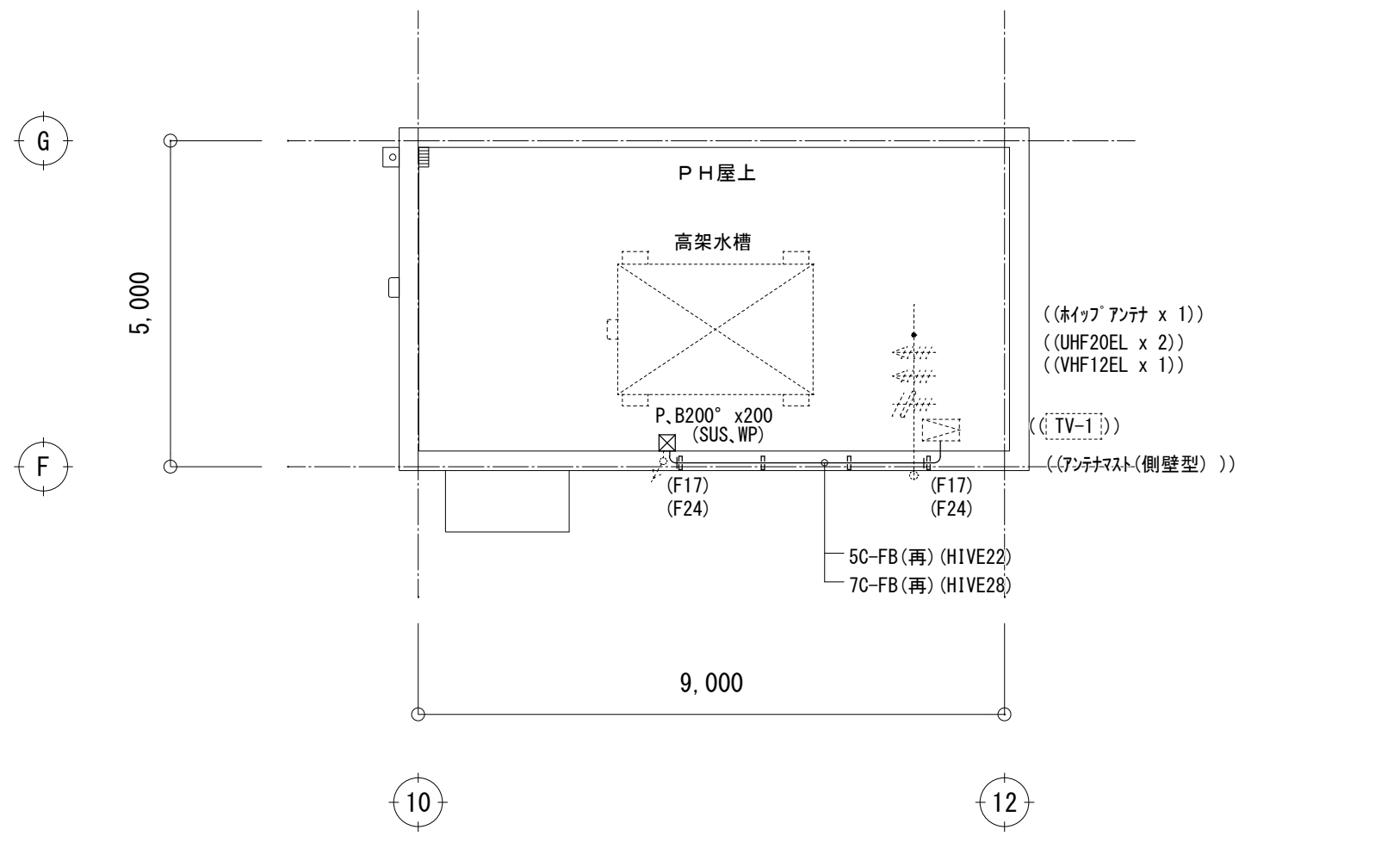


PH平面図(改修前) S: 1/100

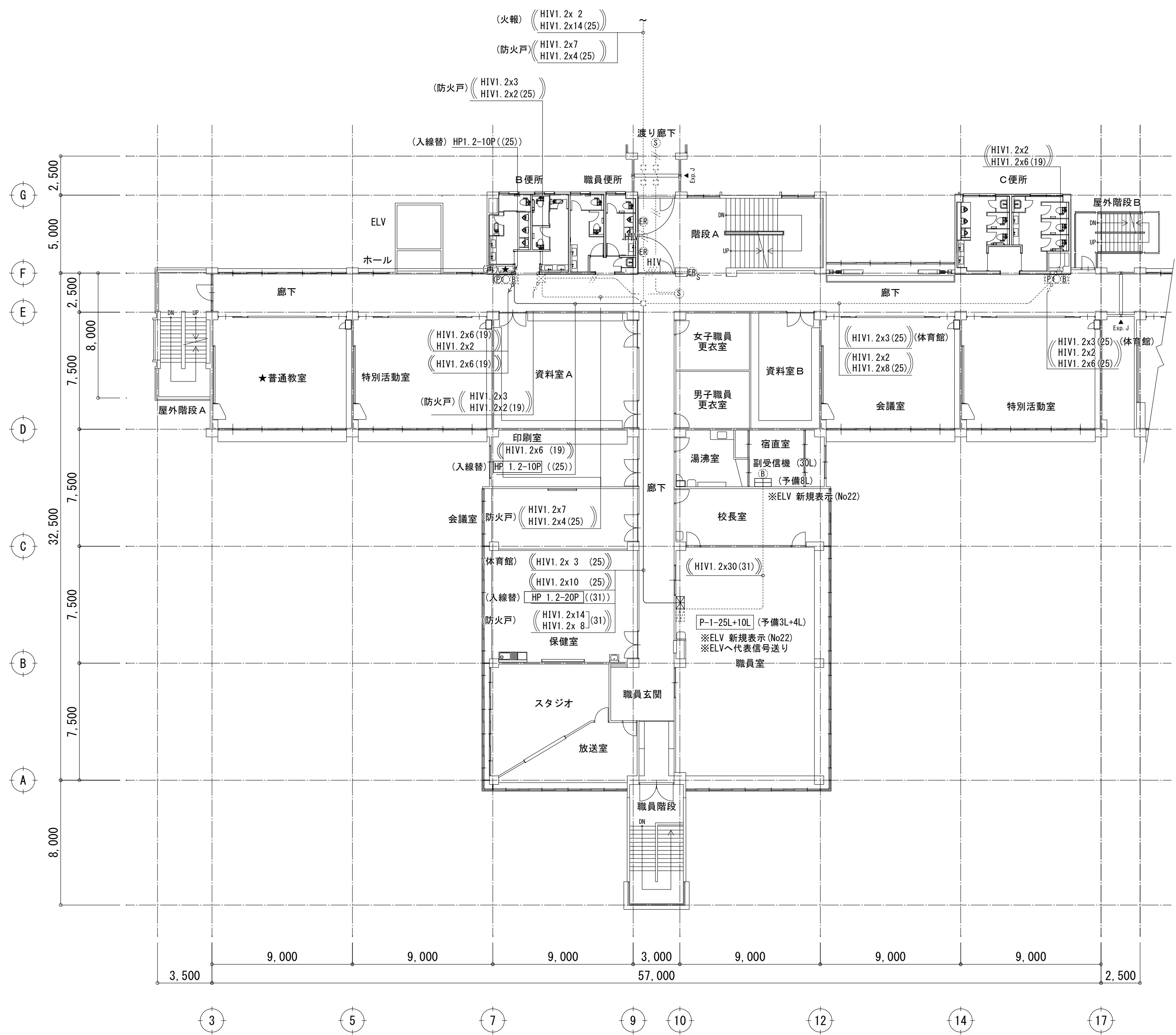
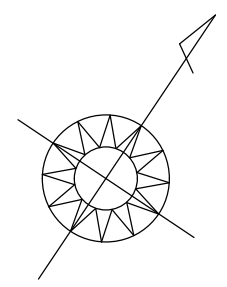
改修後



PH階平面図(改修後) S: 1/100

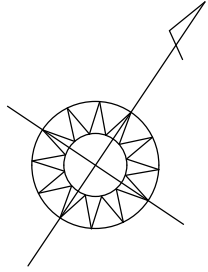


PH階平面図(改修後) S: 1/100

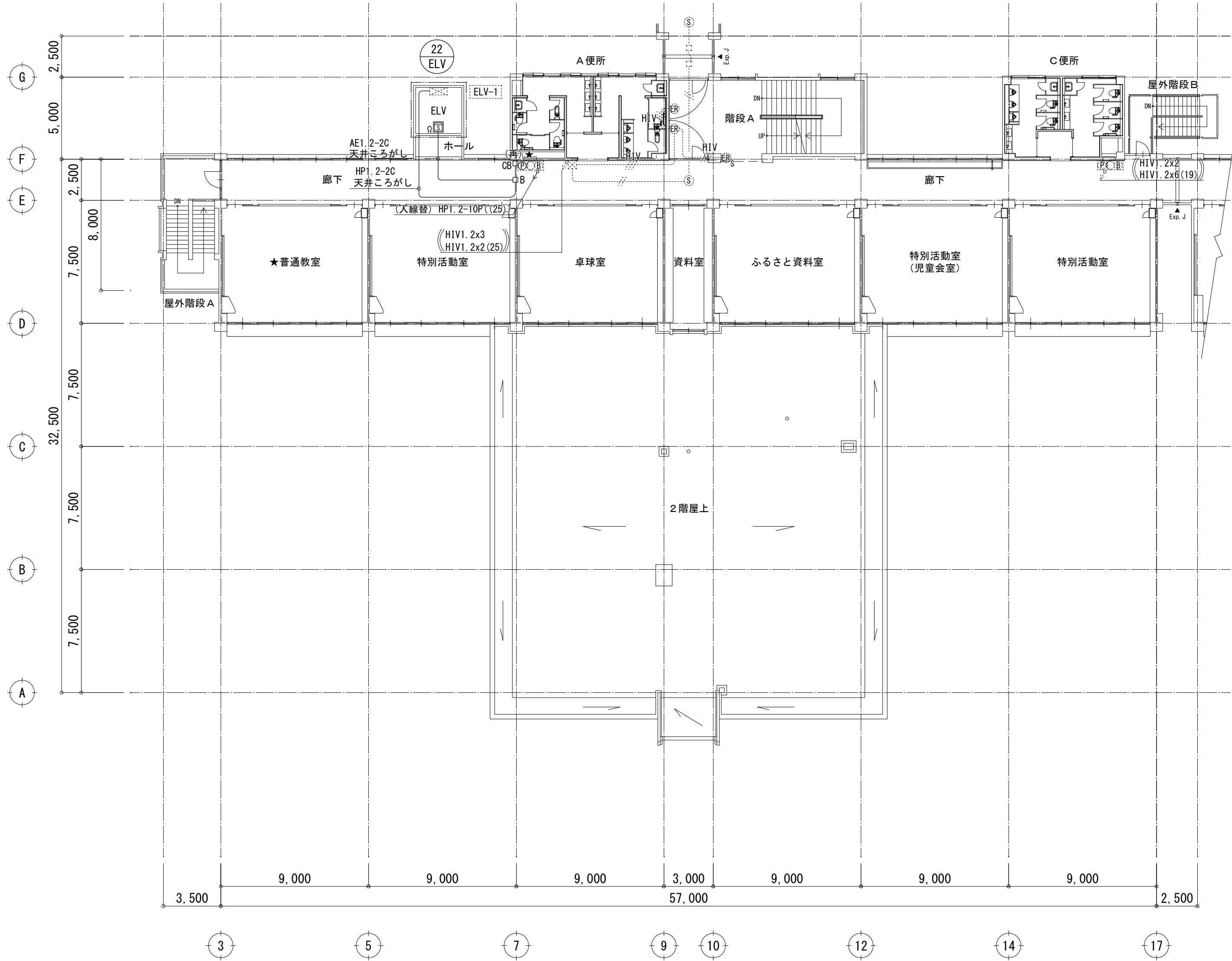


.....及び(())は 既設を示す
(再) : 一時取外し再取付品を示す
★ : 既設配線と接続を示す

2 階平面図 S: 1/200

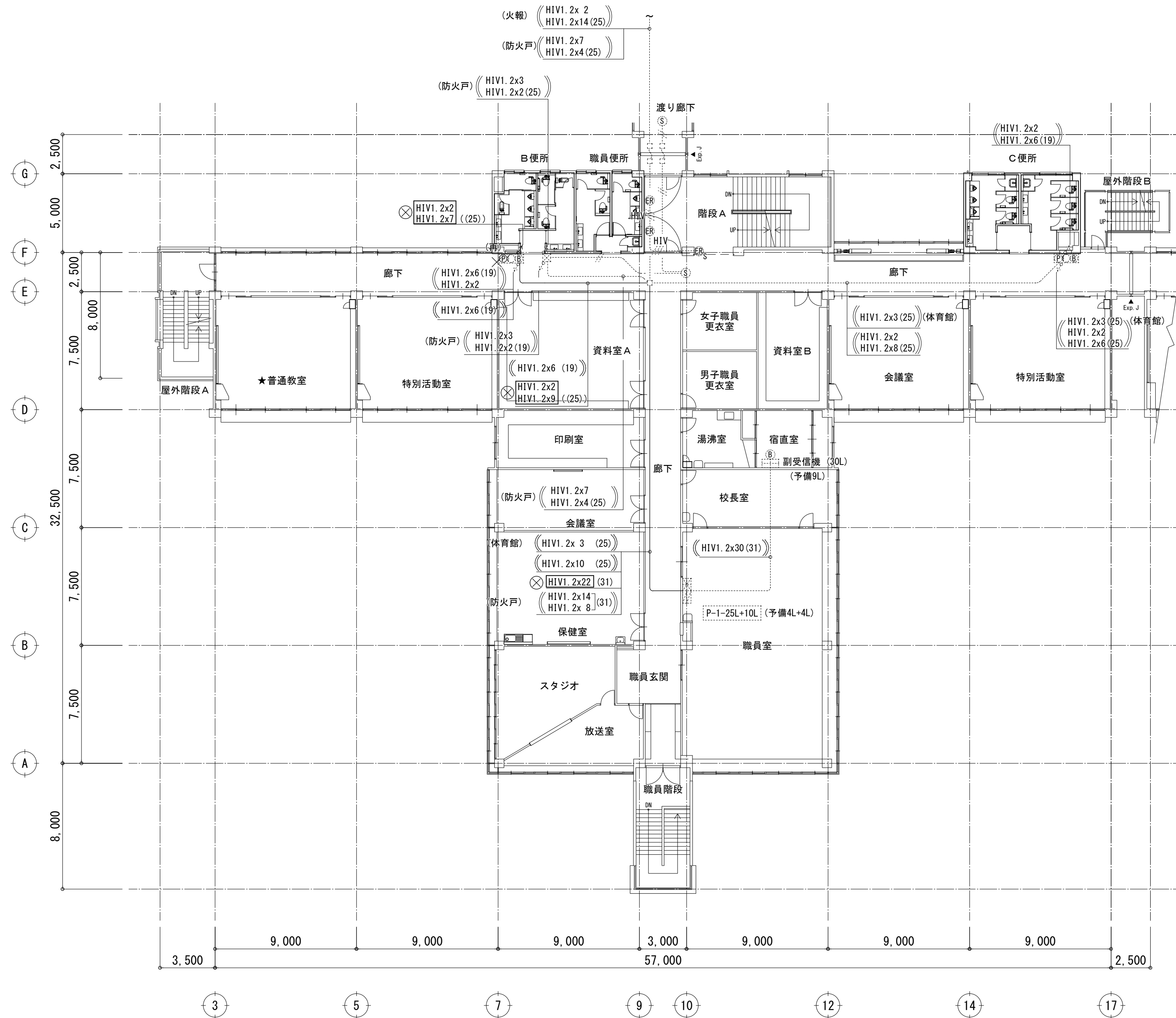
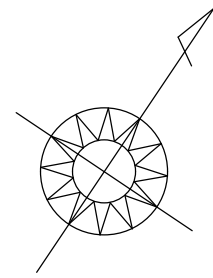


.....及び(())は 既設を示す
(再) : 一時取外し再取付品を示す
★ : 既設配線と接続を示す



3階平面図

S: 1/200



(())は 残置を示す

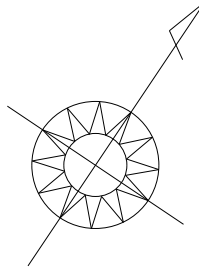
..... は 既設のままを示す

× 撤去を示す

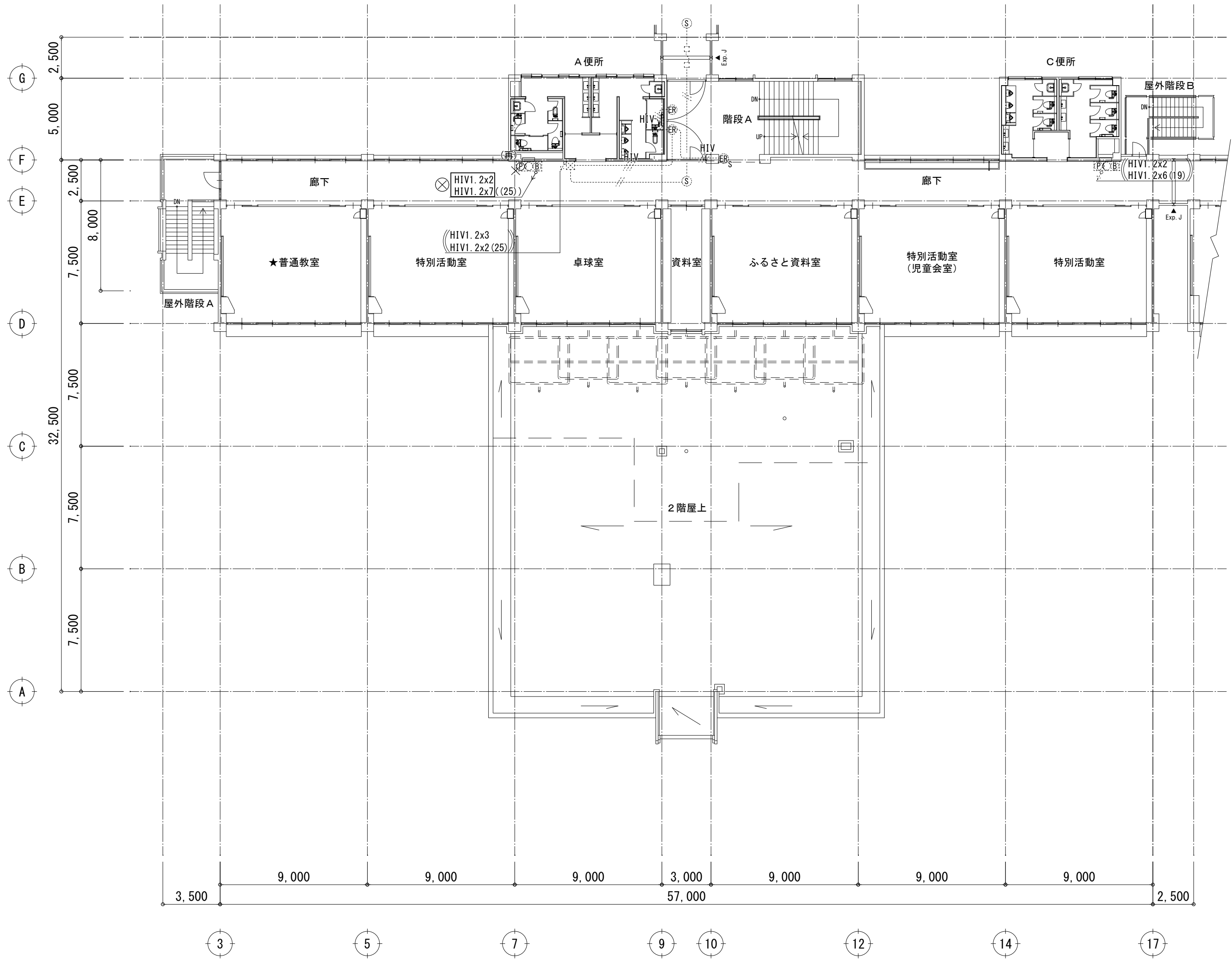
⊗ 管内 配線のみ撤去を示す

2 階平面図

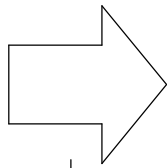
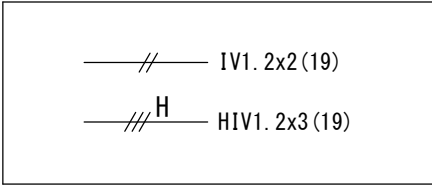
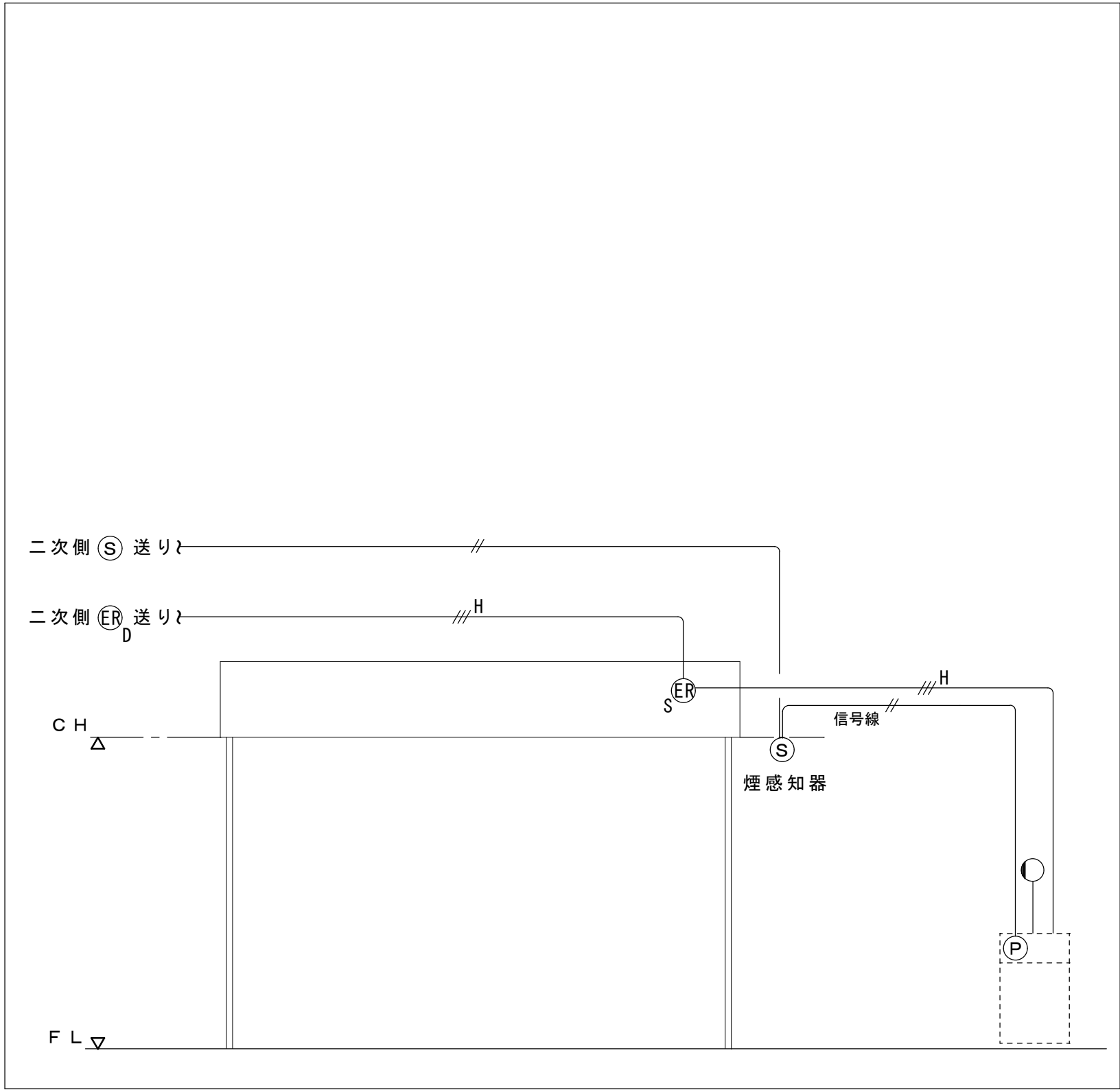
S: 1/200



- (())は 残置を示す
- は 既設のままを示す
- × 撤去を示す
- ⊗ 管内 配線のみ撤去を示す

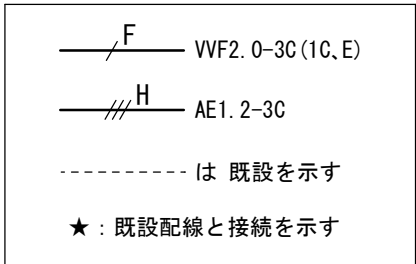
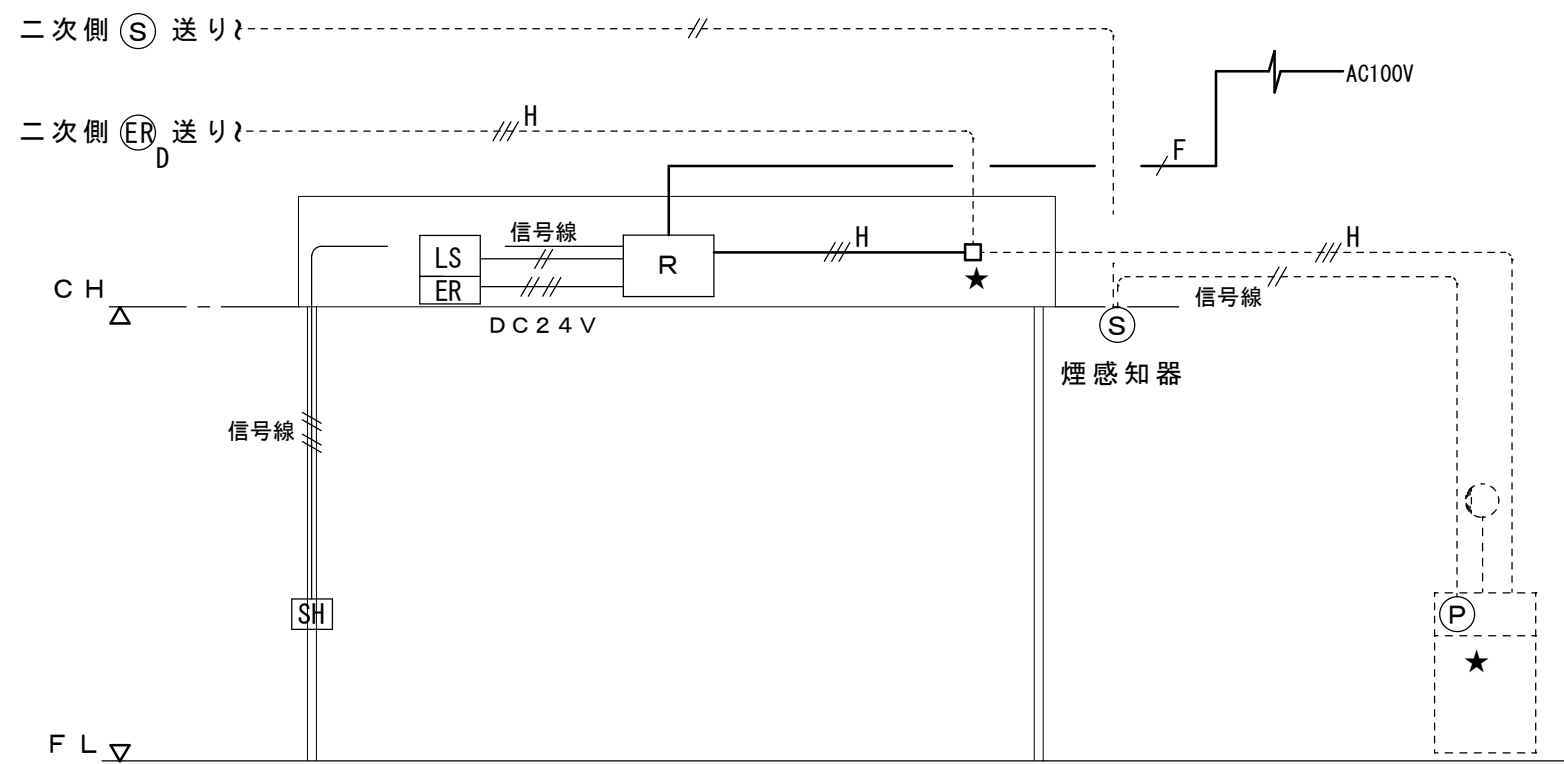


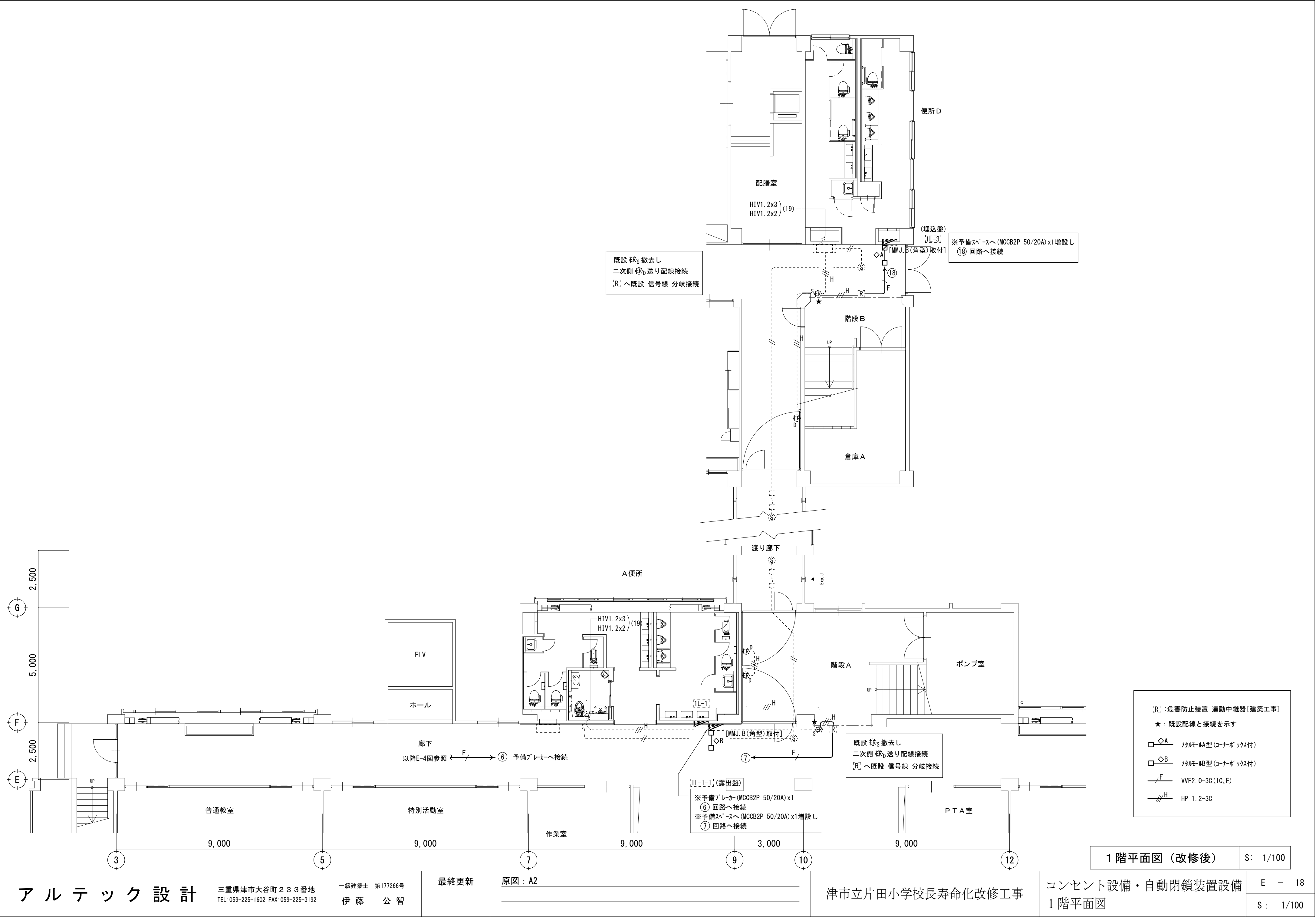
3階平面図 S: 1/200

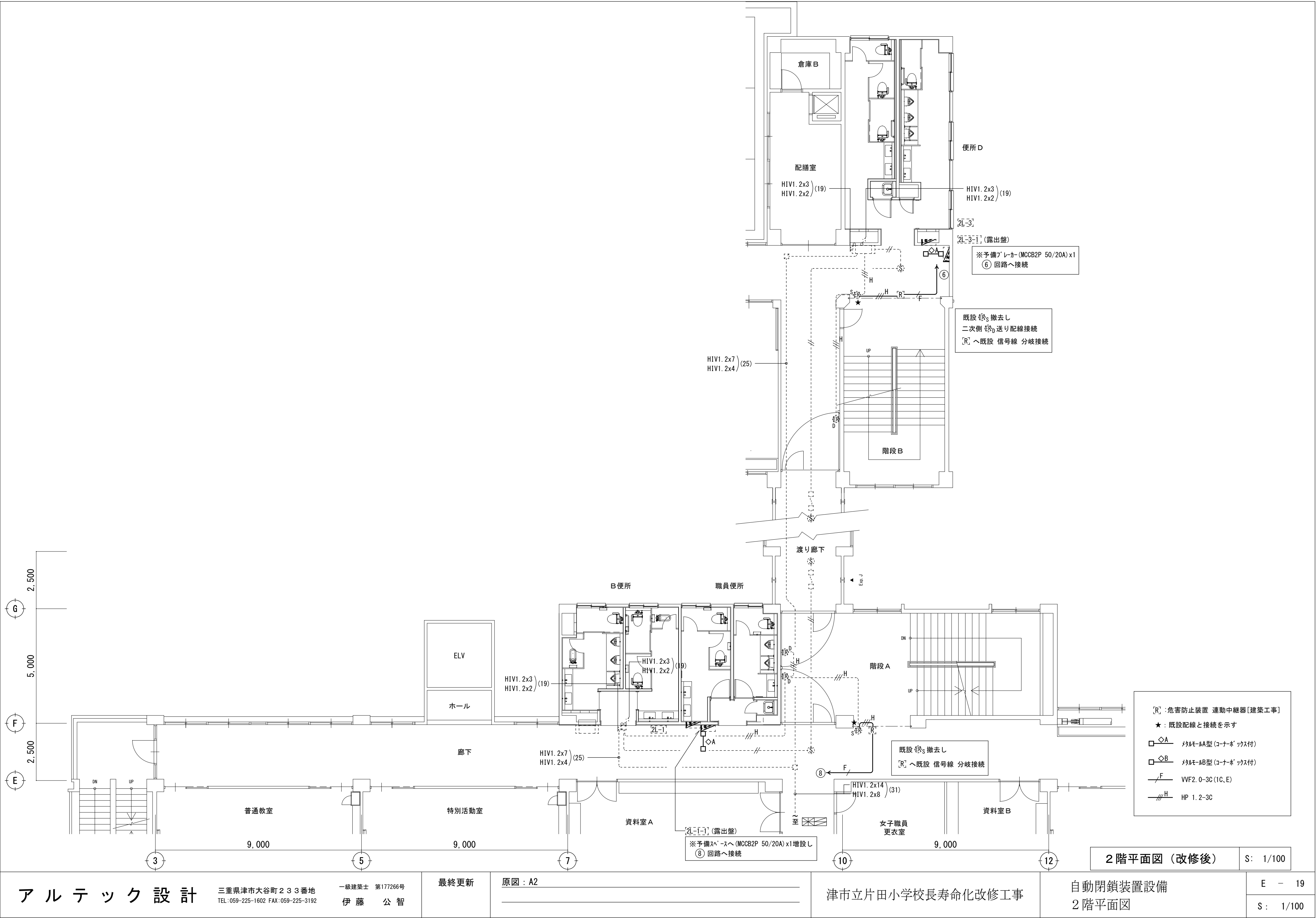


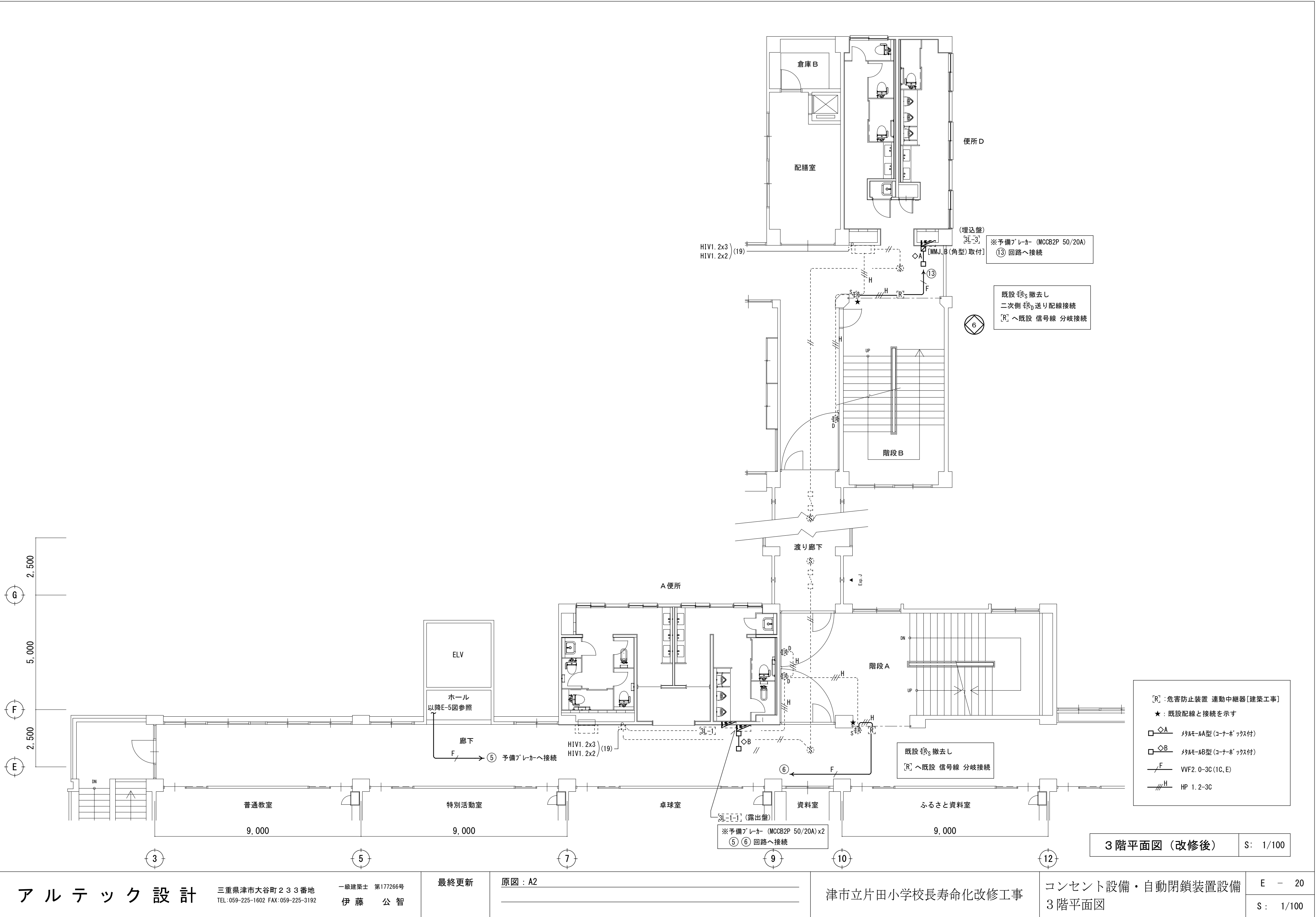
防火シャッター工事区分表・参考図

防火シャッター工事区分表		
記 号	(機 器)	
Ⓢ	煙感知器 (3 種)	○ (既設)
R	危害防止用連動中継器	○
SH	電気式手動閉鎖装置 (レール内蔵)	○
ER	自動閉鎖装置	○
LS	自動閉鎖装置 (リミットスイッチ)	○
(配管配線)		
	危害防止用連動中継器への一次側電源 AC100V60VA	○
	自動閉鎖装置への一次側 (24V) 電源	○
	危害防止用連動中継器への信号線	○
	電気式手動閉鎖装置への信号線	○
	自動閉鎖装置への信号線	○









3階平面図（改修後） S: 1/100

機械設備工事特記仕様書

1

工事名称

津市立片田小学校長寿命化改修工事

2

工事場所

津市 片田戸町 地内

3

建築概要

普通教室棟・管理棟 RC造 3階建
消防令の適用 7項

4

適用基準

面図及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による
国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）令和4年版」
「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）令和4年版」
「建築、電気、機械設備工事監理指針令和4年版」
独立行政法人 建築研究所監修
「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、
なお、以下において選択する事項は、■印のついたものを適用する。

5

一般事項

工事の詳細については、本設計面図及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に念かつ誠実に施工すること。
設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、面図上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合には、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と通りの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。
他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。
(1) 提出図書 ■建築工事に準じる
完成図等： ・ 作成する（・ 完成図 ・ 保全に関する資料 ・ （ ））
・ 完成図作図範囲（設計図を訂正）
完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権第27条及び第28号に規定する権利を含む）は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。
※ 工事写真は営繕工事写真撮影要領（国土交通大臣官庁官庁営繕部監修（最新版））に従い撮影すること。
なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について（令和5年3月1日付け国営建技第14号）」による。
※ 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。

(2) 機器及び材料等
工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。
尚、面図に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。
又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。

(3) 官公署等への届出手続
工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。
1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
□本工事(□建築工事 □電気設備工事 □機械設備工事)
□別途工事
2) 防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備面図の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。

(4) 品質管理
工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。
チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

(5) 出来形管理
以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。
1) 各種機器据付
・ 耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・ 基礎寸法
・ 水平、垂直等
2) 配管・ダクト工事
・ 支持間隔
・ 振れ止め支持間隔
3) 屋外排水工事
・ 排水勾配
・ 樹の深さ
4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ

(6) 製品確認
発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。
□ 適用する ■ 適用しない

(7) 耐震安全性の分類
構造体（ ）類 建築非構造部材（ ）類 建築設備（ ）類

(8) 機器の地震力（主要機器） □図示による
機器名
設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）
水槽類
設置階（ ） 設計標準震度Ks（ ） 地域係数（1.0）

その他監督員が指示するもの
(9) 冷媒（フロン類）の回収 □適用する ■適用しない
冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編 2. 4. 3により、次の書類の写しを監督員に提出すること。
・フロン回収行程管理票
・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。
パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。
(10) 中間技術検査
実施回数（ ）回
実施する段階（ ）

(11) 発生材の処理等 ■建築工事に準じる

本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難い場合は、監督員と協議するものとする。

1)

引渡しを要するもの（ ）

上記以外の引渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。

2)

特別管理産業廃棄物（ ）

処理方法（ ）
なお施工に際して廃石綿等特別管理廃棄物及び疑わしき機器等が発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。

3)

建設発生土（ ）

□ 構内敷きならし □ 処分地指定 処分地（ ）
（ □ 処分地未定につき相互協議する。暫定運搬距離（ ） km ）

4)

現場内において再利用を図るもの（ ）

5)

分別解体等の方法

工 程	作業内容	分別解体等の方法
□ 新 築	□ 有	□ 手作業
□ 改 修	□ 無	□ 手作業、機械作業併用
□ 解 体		

6)

再資源化を図るもの（ □ コンクリート塊 □ アスファルトコンクリート塊 □ 建設発生木材 ）

7)

引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（マニフェスト、B2、D票を提示すること。）

12)

電気保安技術者

□ 配置する ■ 配置しない

13)

施工条件

監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。 ■建築工事に準じる
1) 施工可能日 □ 一部に土、日曜日、祝祭日施工あり □ 指定なし（ ）
2) 施工可能時間帯 □ 指定なし □ 指定あり（ 時 ～ 時 ）
(14) 仮設工事 構内既存の施設 ■建築工事に準じる
1) 便所 □ 利用できる □ 利用できない
2) 工事用水 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない
3) 工事用電力 □ 利用できる（有償） □ 利用できる（無償） □ 利用できない
※ 本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。
(15) 足場 ■建築工事に準じる
内部足場の種別（参考）□ 脚立 □ 棚足場 □（ ）
外部足場の種別（参考）□ 手摺先行据置枠組本足場 □ その他（ ）
防護シート等による養生 □ 適用する □ 適用しない
設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
足場の組立て後、足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行い記録を保存すること。
つり足場、掘出し足場又は高さが10m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものについては、組立て後市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。
1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者
2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント（区分が土木又は建築である者）や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者
3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検業務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者
(16) 建築材料等
1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。
品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。
2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。
3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。
（認定製品の品名： ）
4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するよう努めること。
（認定製品の品名： ・間伐材製工用用バリエード・間伐材工事看板・間伐材表示板）（ ）
(17) 三重県産業廃棄物税
本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。
また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
(18) 事故の発生時
工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。
なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。
(19) 既設との取合い・養生
本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。
また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にない限り復旧すること。
(20) 不正軽油の使用の禁止
1) 一般事項
工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。
2) 調査の協力
受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。
また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。
3) 是正措置
受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。
また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

(21) その他

1)

使用機械

低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。

2)

測定機器の校正記録

工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。
測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。

3)

フロン回収及び充填

当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（令和2年4月1日施行）等の関係法令を遵守し、第1種フロン類充填回収登録業者が行うこと。

(22)

現場での安全確保（自主施工の原則）

1)

受注者は工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。

2)

設計図書に明示された施工条件と工事現場が一致せず、安全確保のために指定仮設の変更や計上が必要な場合は、監督員と協議を行い、指示を受けた後、受注者として適切な安全確保の措置を講じたうえで、工事を実施すること。

(23)

建築副産物情報交換システムの利用

受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書」（建設資材の搬入がある場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物の搬出がある場合）を作成し、施工計画書に含めて監督員へ写しを提出するとともに法令等に基づき、再生資源利用計画及び 再生資源利用促進計画を工事現場の公表が見やすい場所に掲げなければならない。
また、工事完了後には「再生資源利用実施書」（建設資材の搬入があった場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物の搬出があった場合）をすみやかに作成し、監督員へ写しを提出すること。
なお、各計画書及び実施書の作成等は、JACICが運営する「建設副産物情報交換システム」に登録のうえ、行うこと。

6

工事細目

給排水衛生設備工事

■ 屋外給水設備工事

□ 屋外排水通気設備工事
 □ 給湯設備工事
 □ 浄化槽設備工事

■ 屋内給水設備工事

□ 衛生器具設備工事
 ■ 屋外ガス設備工事
 □ 厨房機器設備工事

■ 屋外排水設備工事

□ 消火設備工事
 □ 屋内ガス設備工事

空調設備工事

■ 機器設備工事
 □ 配管設備工事
 ■ 換気設備工事

自動制御設備工事

□ 自動制御設備工事

7

工事概要

給排水衛生設備工事

1

給水設備工事

本工事は図示のごとく配管迂回工事を行うものとする。

2

屋外排水設備工事

本工事は、図示のごとくを工事範囲とし、配管、樹を勾配に十分留意し敷設するものとする。
樹はプラスチック樹とする。

3

LPガス設備工事

本工事は、図示のごとく配管迂回工事を行うものとする。

空調設備工事

1

機器設備工事

本工事は、空冷ヒートポンプパッケージエアコン屋外機の移設を行うものとする。
各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。

2

換気設備工事

本工事は、扇風機の脱着を行うものとする。

8

総合調整

1

風量調整

□ 適用する ■ 適用しない

2

水量調整

□ 適用する ■ 適用しない

3

室内外空気の温度測定

□ 適用する ■ 適用しない

4

室内外空気の湿度測定

□ 適用する ■ 適用しない

5

室内気流及びじんあいの測定

□ 適用する ■ 適用しない

6

騒音の測定

□ 適用する ■ 適用しない

7

飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査)

□ 適用する ■ 適用しない
のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物（全有機炭素（TOC）の量）、pH値、味、臭気、色度、濁度について測定を行うこと。
※遊離残留塩素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行うこと。

8

その他（ ）

□ 適用する □ 適用しない

9

工事細目

(1) 配管材料

■ 給水管

□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K116

（一般：SGP-VB 地中：SGP-VD）

□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011

（一般：SGP-FVA、FVB 地中：SGP-FVD）

※ 継ぎ手はコア内蔵型とする。

※ 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。

■ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6742

（一般・地中：H1VP）

□ 水道配水用ポリエチレン管 JWNA K 144 （地中：PE）

□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWNA G 115（最高使用圧力1.0MPa以下）

□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448（最高使用圧力2.0MPa以下）

※ 地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。

■ 雑排水管

□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白)

※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用

（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き）

■ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)

□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)

※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。

□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

□ 通気管

□ 配管用炭素鋼鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白)

※ 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用

（地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き）

□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)

□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)

※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可

□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

■ 汚水管

□ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 042

※ 同上MD継ぎ手 JPF MDJ 002

■ 土間・一般： 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)

□ 土間： リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)

※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。

□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

□ 給湯管

□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K 140 (SGP-HVA)

□ 水道用ステンレス鋼鋼管JWNA G 115

□ 一般配管用ステンレス鋼鋼管 JIS G 3448

■ ガス管

■ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452 (SGP- 白)

□ 土間： 塩化ビニル被覆鋼管（黒）

□ ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 （地中：PE）

※ 地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。

□ ガス事業者の供給規定に準じる

□ 消火管

□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452 (SGP- 白)

□ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS)

※ 地中埋設管VSは、取出し位置のGL面又はSL、FL面より+100立ち上げた所までとする。

■ 屋外埋設排水

■ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)

□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)

□ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (REP-VU)

□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU)

※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。

□ コンクリート管 JIS A 5372（プレキャスト鉄筋コンクリート製品）（1類水路用速力鉄筋コンクリート管）

□ 冷温水配管

□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452 (SGP- 白)

□ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K 140（一般：SGP -HVA）

□ 冷却水管

□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452 (SGP- 白)

□ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWNA K116（一般：SGP-VA、VB）

□ フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011（一般：SGP-FVA、FVB）

□ ドレン管

□ 配管用炭素鋼鋼管（白） JIS G 3452 (SGP- 白)

□ 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU)（屋外 カラーVP）

□ 保温層付硬質ポリ塩化ビニル管

□ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP)

※ 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可。

□ 排水・通気用耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。

□ 冷媒管

□ 銅及び銅合金継目無管 硬質、軟質または半硬質 JIS H3300

□ 断熱材被覆銅管 原管はJIS H3300による。製造者標準品

ただし、保温厚は ガス管 20mm、液管 10mmとする。

※ 冷媒用銅管の肉厚は、冷凍保安規則関係例示基準の規定による。

□ 油管

□ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452 溶接接合

□ 蒸気管

□ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452

□ プライン管

□ 配管用炭素鋼鋼管(黒) JIS G 3452

※ 弁類

揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧部は10Kとし、それ以外は5Kとする。
塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。

アルテック設計

三重県津市大谷町233番地
TEL:059-225-1602 FAX:059-225-3192

一級建築士 第177266号

伊藤 公智

最終更新

原図：A2

津市立片田小学校校長寿命化改修工事

機械設備 特記仕様書 1

M - 1

S: N・S

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下	—	2m 以下
	125A以上	—	3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下	—	1m 以下
	100A以上	—	2m以下

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	—	50A～100 A	125A～
ビニル管 耐火二層管 銅管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト
- ☐ 亜鉛鉄板 JIS G 3302 (SGOC、SGCCA) 鍍金付着Z18以上
 - ☐ ステンレス鋼板 JIS G4305
- 工法
- ☐ アンクルフランジ工法
 - ☐ 共板フランジ工法
 - ☐ スライドオンフランジ工法
- 形鋼補強
- ☐ 山形鋼 JIS G 3101
 - ☐ SUS鋼材 JIS G 4317
- 丸ダクト
- ☐ スパイラルダクト
 - ☐ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ グラスウール保温材 保温板、保温筒、保温帯 JIS A 9504 40K (屋内一般等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 消火管 (露出部)
☐ 蒸気管 (往)	☐ 蒸気管 (還)	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷媒管
(屋外等)			
☐ 給湯管 (70℃以上)	☐ 温水管	☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管
☐ 冷媒管	☐	☐	☐

□ ロックウール保温材 保温板 JIS A 9504 1号又は2号 (防火区画貫通部等) 保温帯、ブラケット JIS A 9504 1号			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 温水管
☐ 蒸気管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷媒管	☐ 消火管

■ ポリスチレンフォーム保温材 保温板、保温筒 JIS A 9511 3号 (屋内一般等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 冷水・冷温水管	☐ 冷水管 (2～4℃)
☐ フライン管	☐	☐	☐
(屋外等)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 給湯管	☐ 冷水・冷温水管
☐ フライン管	☐ 消火管	☐	☐

■ 合成樹脂調合ペイント塗り塗料 JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種 (露出)			
☐ 給水管	☐ 排水管	☐ 通気管	☐ ドレン管
☐ ガス管	☐ 消火管	☐ 油管	☐ 冷却水管
☐ ダクト (亜鉛鉄板製)	☐ ダクト (鋼板製)		

□ さび止めペイント塗り塗料 JIS K 5621 (一般用錆止めペイント) 2種 (露出)			
☐ 蒸気管 (往)	☐ ダクト (鋼板製)		

□ アルミニウムペイント塗り塗料 JIS K 5492 (アルミニウムペイント) 下塗りは錆止めペイント			
☐ 蒸気管 (還)			

2) 保温厚

・ グラスウール、ロックウール

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	～80A	100～150A	—	200A～	—
膨張・温水・消火管	—	—	32～50A	65A～	—
蒸気管	～25A	—	—	—	—
冷水・冷温水・冷媒管	—	—	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	—	—	—	—
冷水・冷温水管	—	—	～25A	32～200A	250A～	—
冷水管 (冷水温度2～4℃)	—	—	～20A	25A～100A	125A～	—
フライン管	—	—	—	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出〔機械室、書庫、倉庫〕、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出〔一般居室、廊下〕)、サブライチチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部 (ロックウール)
75mm	煙道 (ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	75kg/㎡以上仕上
天井内・P S 内	75kg/㎡以上化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ		
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	青色75kg/㎡以上仕上
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ビット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法：架構ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出の保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S 内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内 (ビット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	青色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別

- ☐ 保温化粧ケース仕上 ☐ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上 (屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
鋼板製タンク	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板仕上
冷水・冷温水ヘッダ					カラー亜鉛鉄板 (屋内)
温水・膨張・還水 貯湯タンク	紙	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上
温水・蒸気ヘッダ 熱交換器					カラー亜鉛鉄板 (屋内)

※ 1) 閉閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板
	機械室		紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、D S 内		紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋外露出、多湿箇所		紙	保温板	ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
	機械室		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム 鉄線 SUS鋼板
サブライチチャンパー			紙	保温板	ガラスクロス 鋼電甲金網
消音チャンパー、エルボ			紙	保温板	ガラスクロス
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽		紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
排煙ダクト 円形	屋内隠蔽		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
煙道	ブラケット		鉄線	カラー鉄板	

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブラケットは、JIS G 3564 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目呼称16線径0.55 の金網又はRWA S 02による防錆処理を施したプラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 鋼電甲金網は、JIS H 3260 網目呼称10、線径0.5を使用。

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	合成樹脂調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	合成樹脂調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

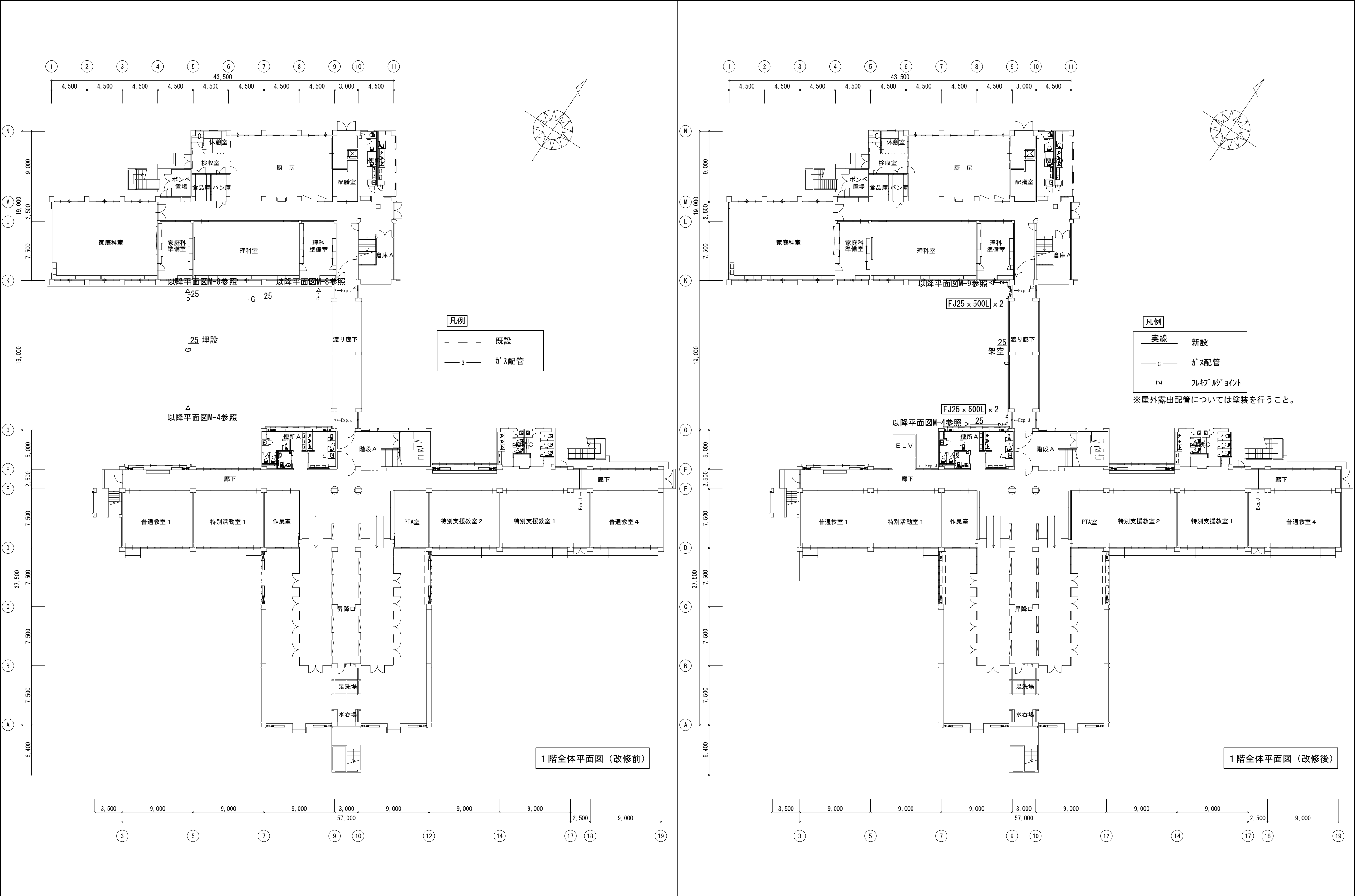
1. S A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
2. E A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
3. R A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
4. O A
- ☐ 保温あり ☐ 保温なし ☐ 図面による ☐ その他 ()
- チャンパー内貼施工
- ☐ 内貼あり (mm) ☐ 内貼なし ☐ 図面による ☐ その他 ()

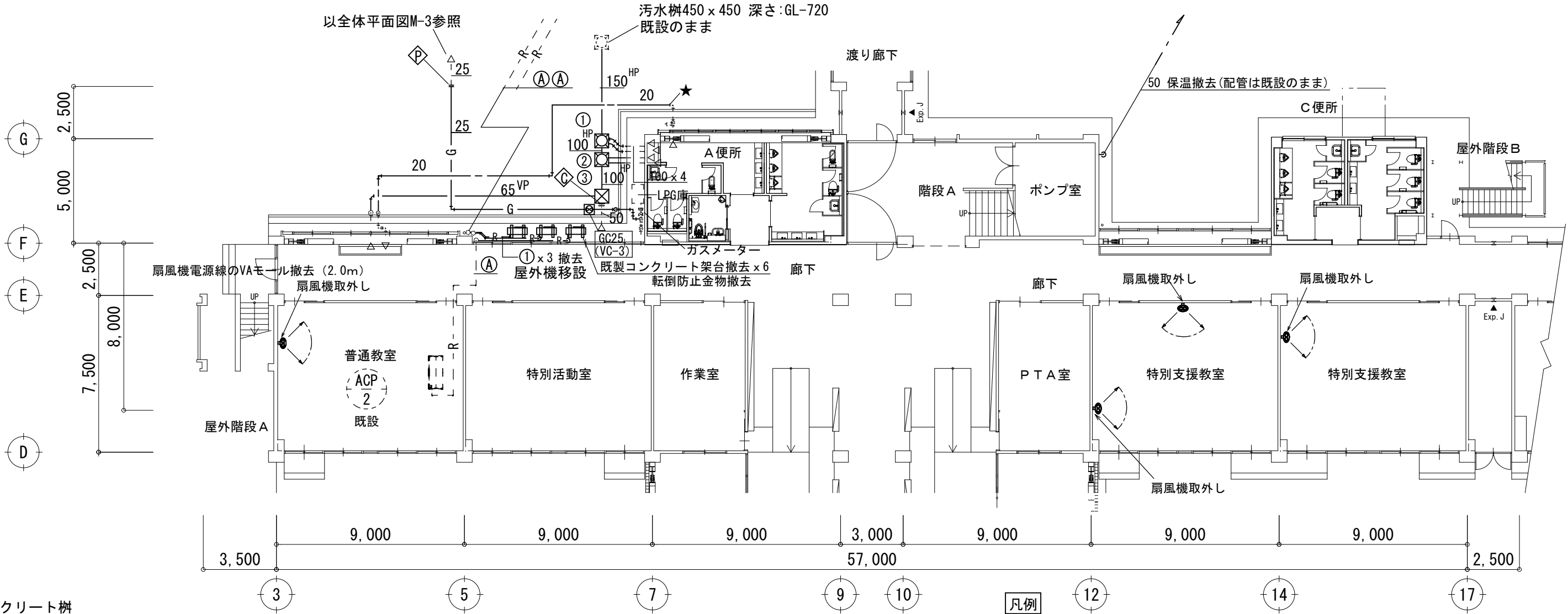
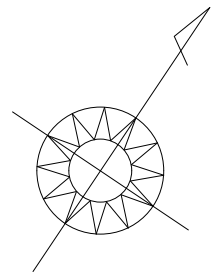
(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚を含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S 内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取付けるガリヤのチャンパーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンチビット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには裏カバー及び点検口を設けること。



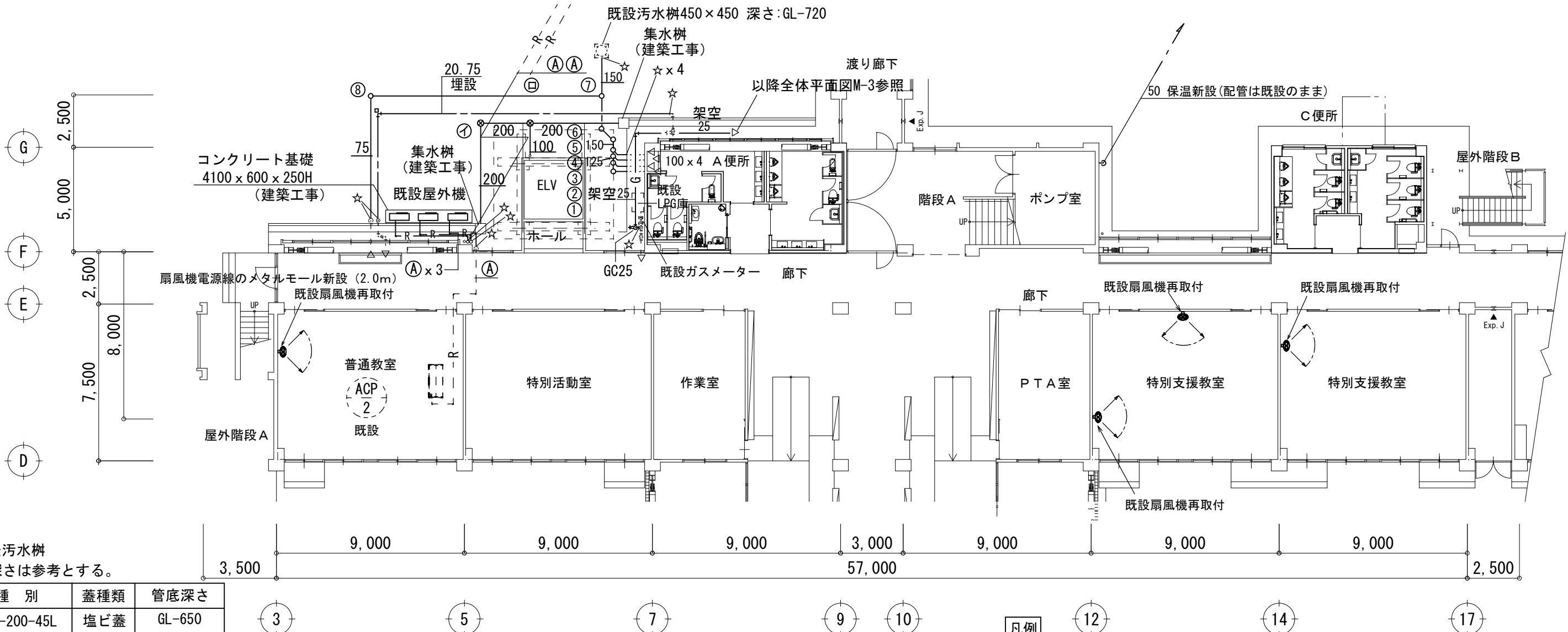
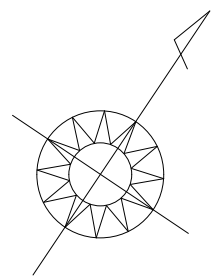


排水樹表 既製コンクリート樹					
記 号	形 状	大き さ	蓋種類	管底深さ	
①	インバート樹	450×450	MHB	GL-680	
②	インバート樹	450×450	MHB	GL-650	
③	溜め樹	450×450	二つ割コン	GL-600	
			65A入口	GL-440	

1 階平面図（改修前） S: 1/200

※ 扇風機は壁クロス貼り部分のみ取外し

凡例		
---	既設	給水管
---	撤去	排水管
⊗	仕切弁	汚水樹
◇	プラグ止め	キャップ止め
---	既設	給水管
---	撤去	排水管
⊗	仕切弁	汚水樹
◇	プラグ止め	キャップ止め
---	既設	給水管
---	撤去	排水管
⊗	仕切弁	汚水樹
◇	プラグ止め	キャップ止め



排水樹表 小口径汚水樹					
管底深さは参考とする。					
記 号	名 称	種 別	蓋種類	管底深さ	
①	汚水樹	100-200-45L	塩ビ蓋	GL-650	
②	汚水樹	125-200-45Y	塩ビ蓋	GL-660	
③	汚水樹	125-200-45Y	塩ビ蓋	GL-670	
④	汚水樹	150-200-45Y	塩ビ蓋	GL-680	
⑤	汚水樹	150-200-45L	塩ビ蓋	GL-690	
⑥	汚水樹	150-200-45L	塩ビ蓋	GL-700	
⑦	汚水樹	150-200-90Y	塩ビ蓋	GL-720	
⑧	雑排水樹	100-200-90L	塩ビ蓋	GL-400	

排水樹表 小口径雨水樹（バケット付）					
管底深さは参考とする。					
記 号	名 称	種 別	蓋種類	管底深さ	
①	雨水樹	200-300-90L	塩ビ蓋	GL-450	
②	雨水樹	200-300-90Y	塩ビ蓋	GL-470	

1 階平面図（改修後） S: 1/200

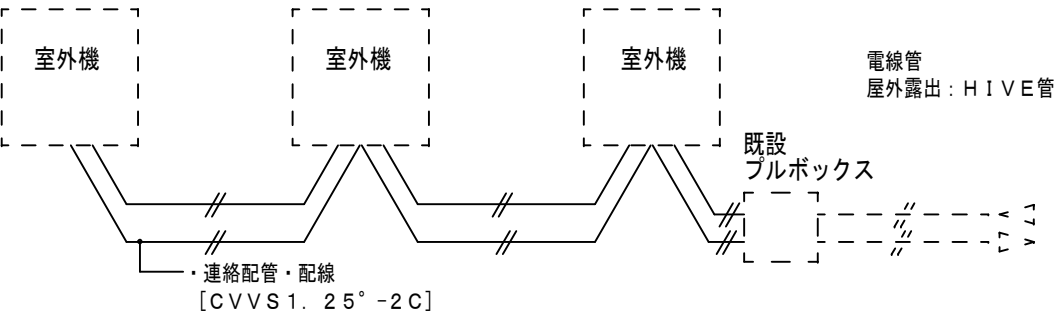
凡例		
---	既設	給水管
---	新設	排水管
⊗	仕切弁	汚水樹
☆	既設管接続	
---	既設	給水管
---	新設	排水管
⊗	仕切弁	汚水樹
☆	既設管接続	

空調機器表（既設）				
記号	形式・名称	仕様		台数
ACP-2	パッケージエアコン 天吊型	冷房能力：14.0(6.3～16.0)Kw 暖房能力：16.0(7.2～20.0)Kw 冷房定格消費電力：5.38kW 暖房定格消費電力：4.65kW ワイヤレスリモコン 転倒防止金物 既製コンクリート架台 防護ネット	3相200v	3

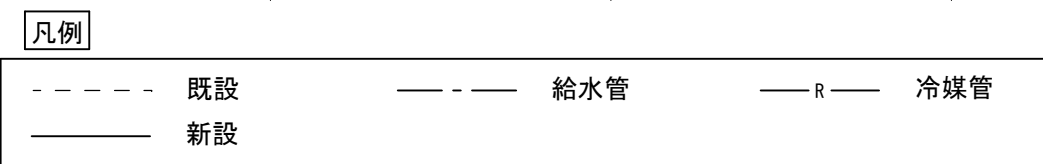
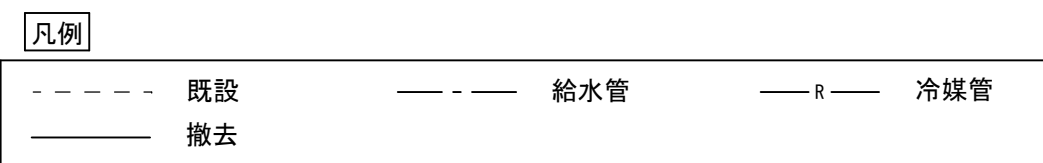
記号	液管	ガス管	ドレン管
①	φ9.5	φ15.9	VP25
内外連絡線			
VVF 2.0-3C			
集中制御線			
CVVS 1.25-2C			

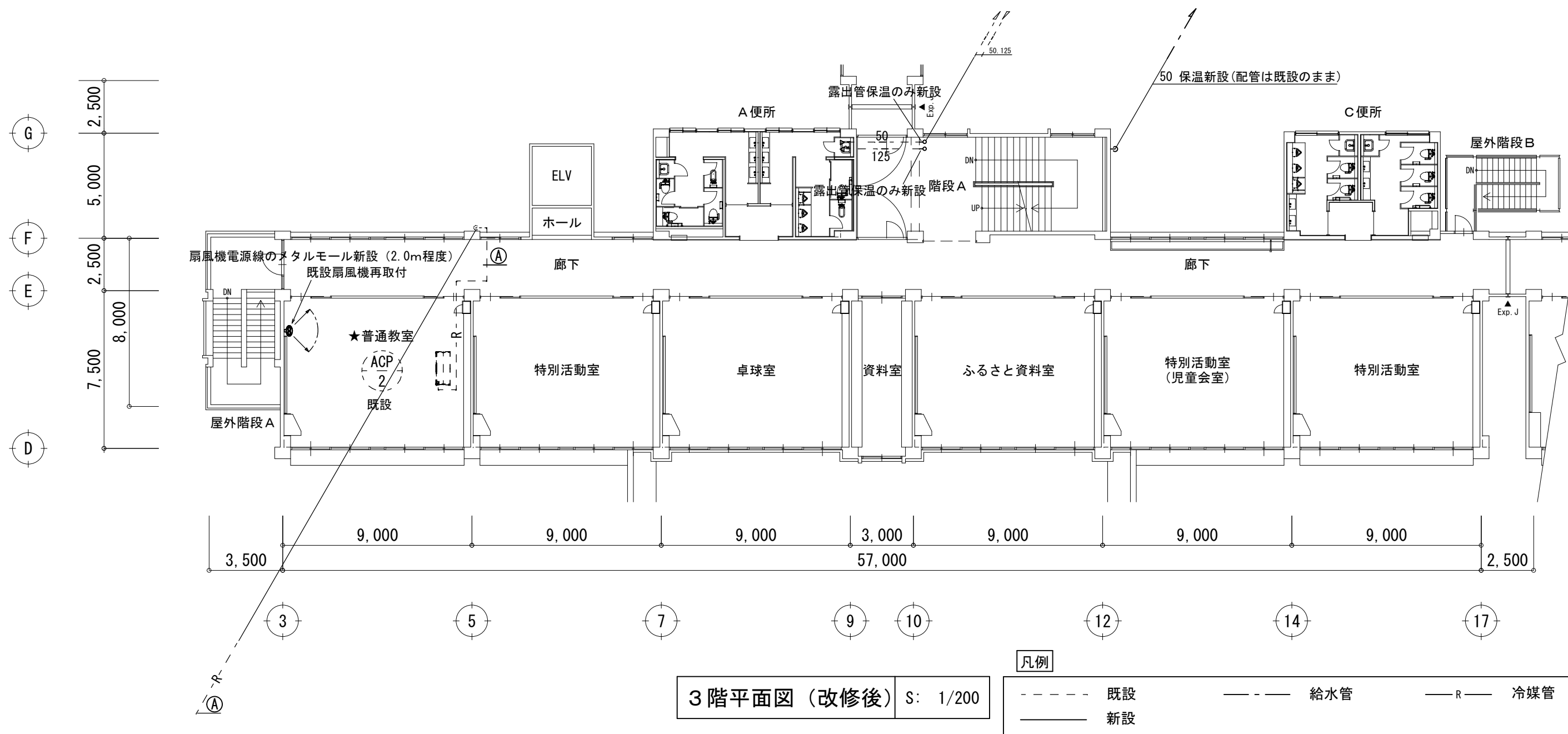
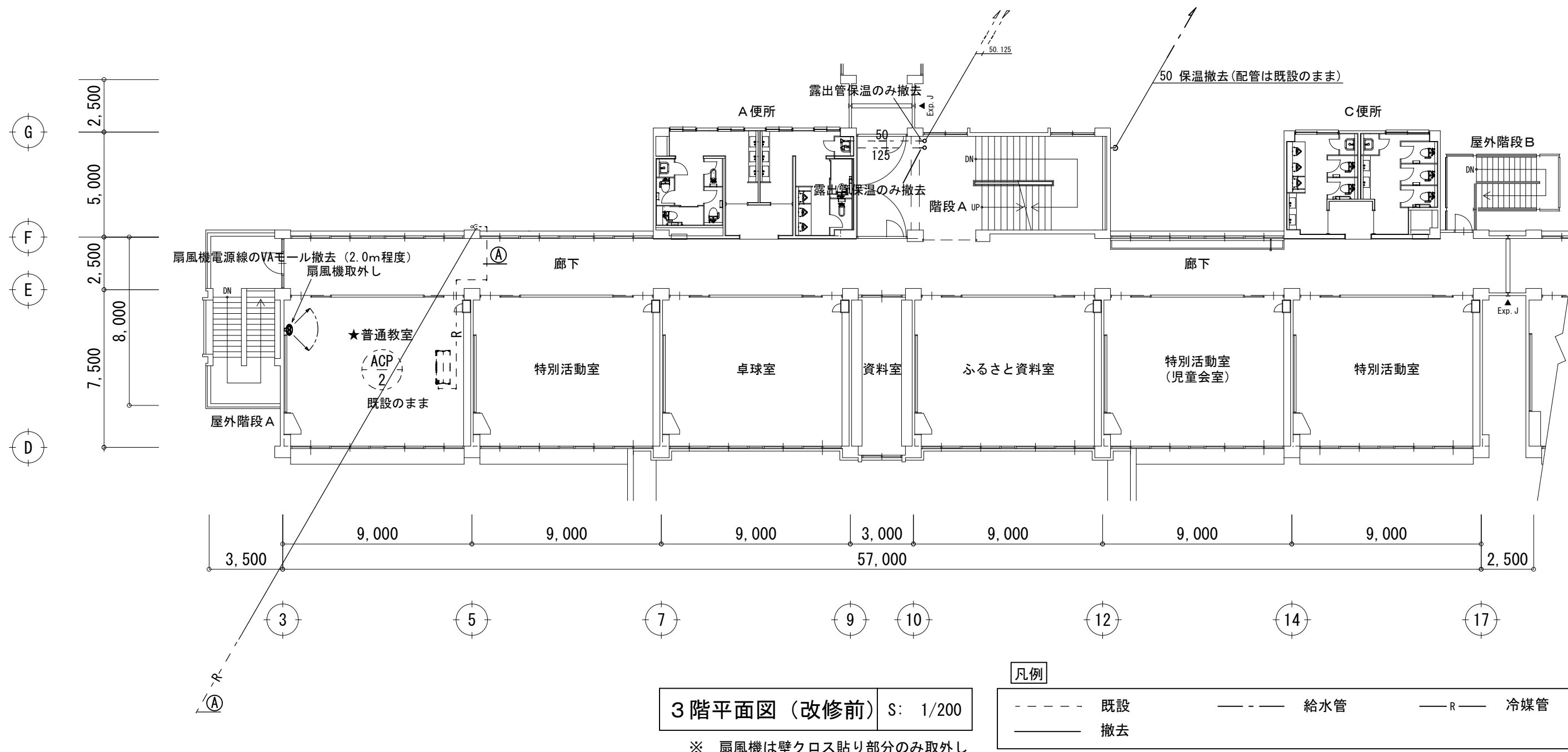
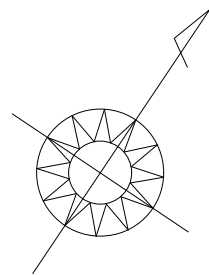
※冷媒、ドレン、内外連絡線、集中制御線共巻とする。
※保温仕様はポリスチレン保温筒+SUSラッキング仕上げとする。

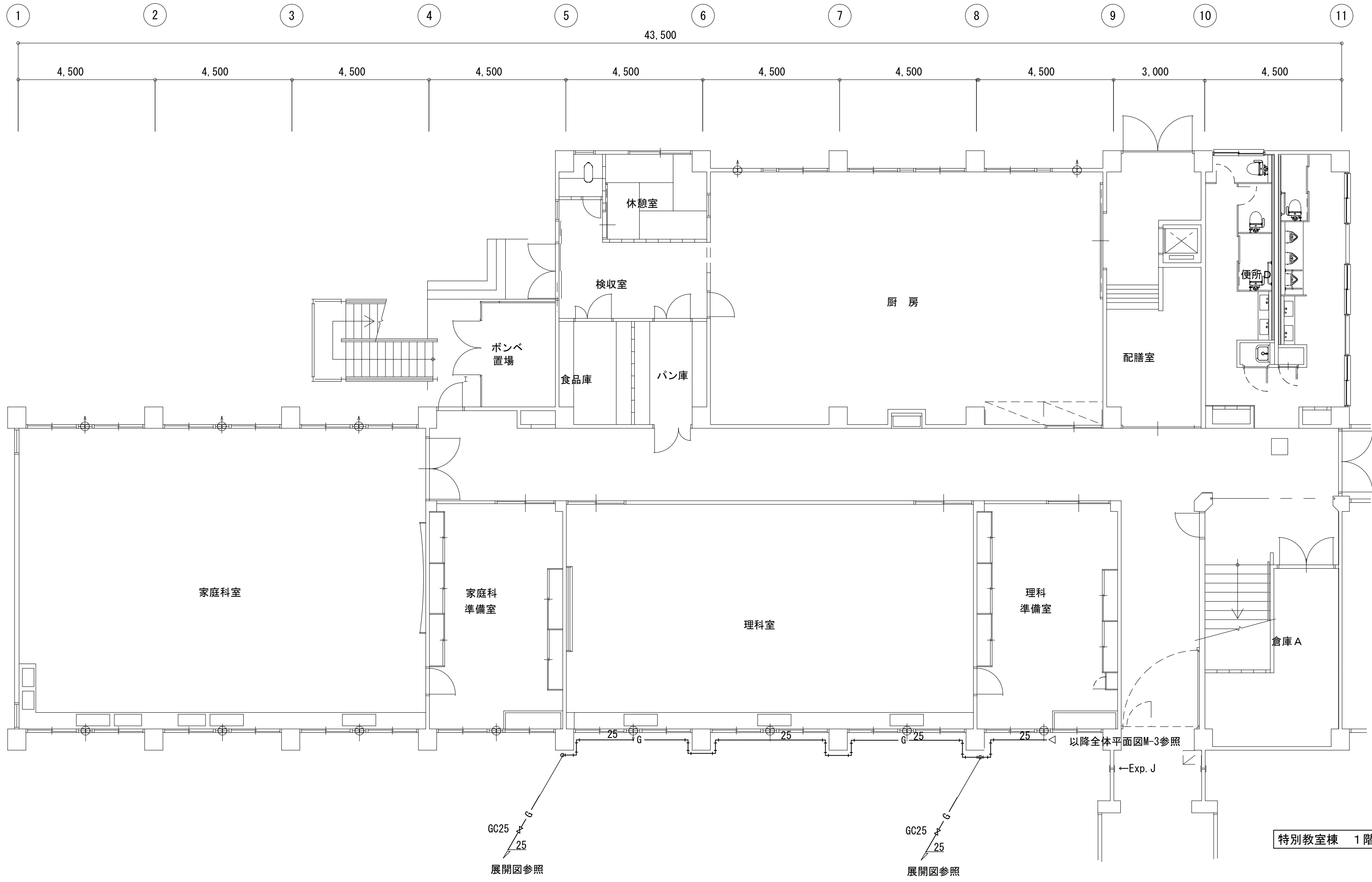
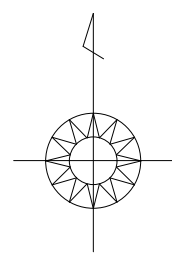
室外機連絡線配線図



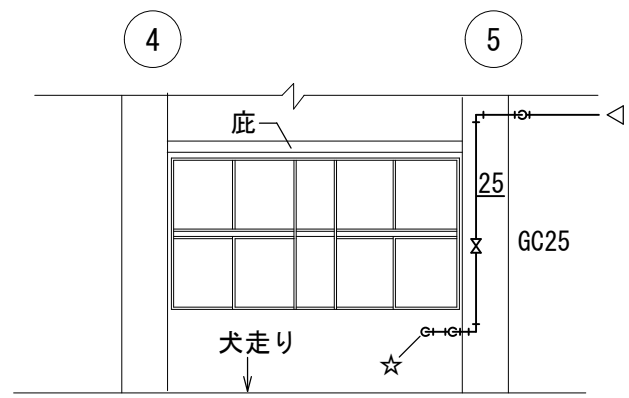
注記
※空調機の移設は夏休み期間にて行うこと。
※給排水・ガス設備工事については夏休み期間中にて行うこと。
また、断水等を伴う作業を行う際は施設管理者と打合せをしたうえで施工を行うこと。



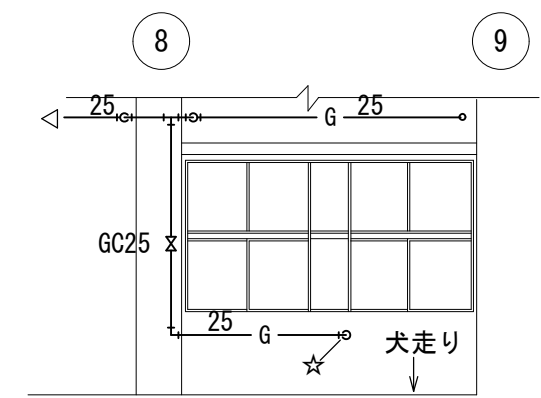




特別教室棟 1階平面図 1/100



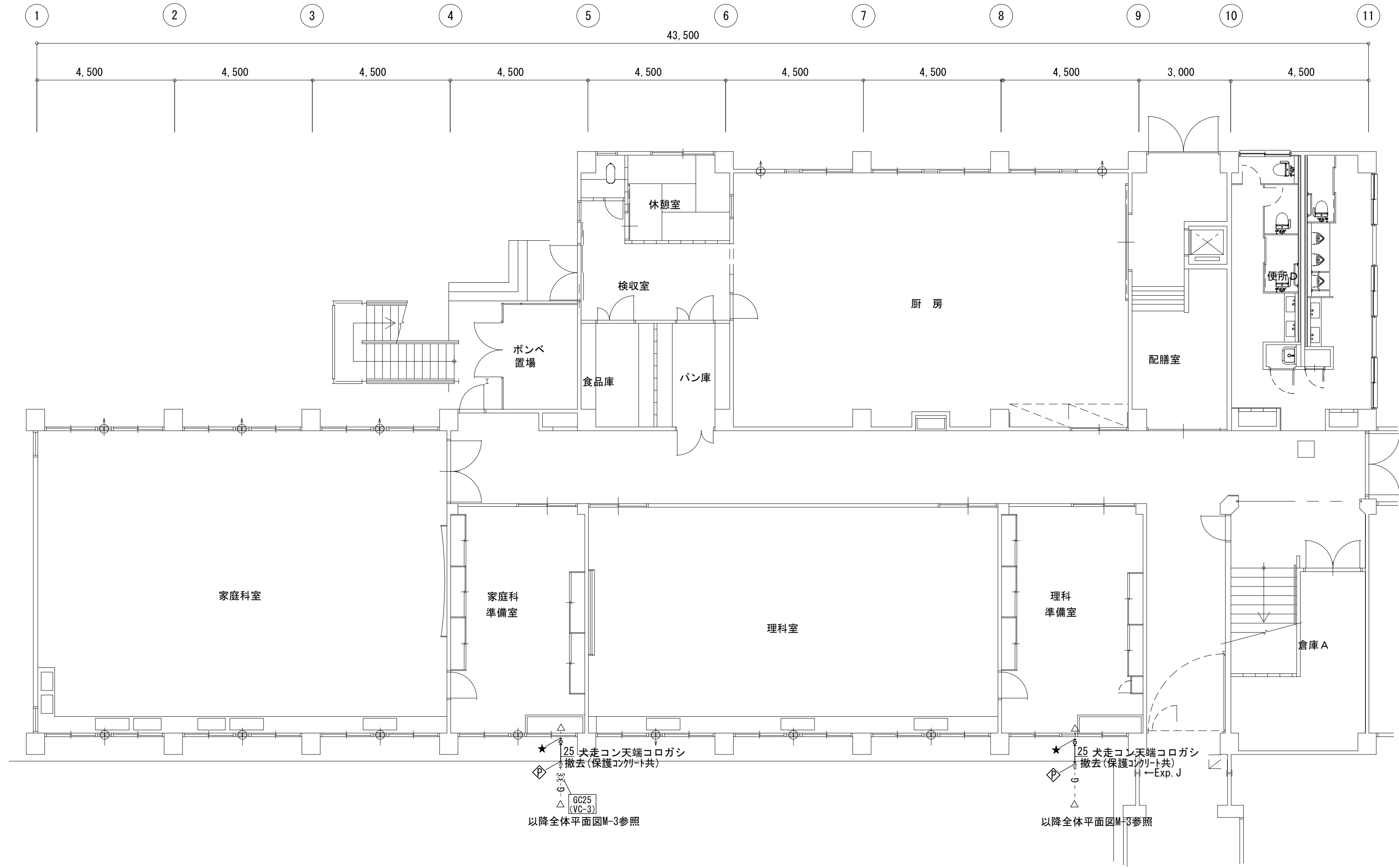
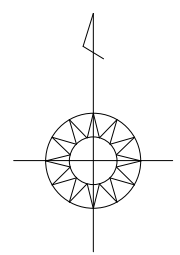
改修後展開図 1/100



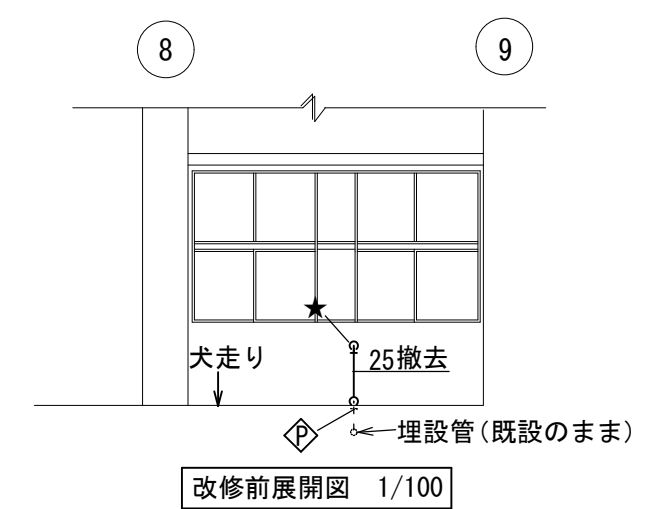
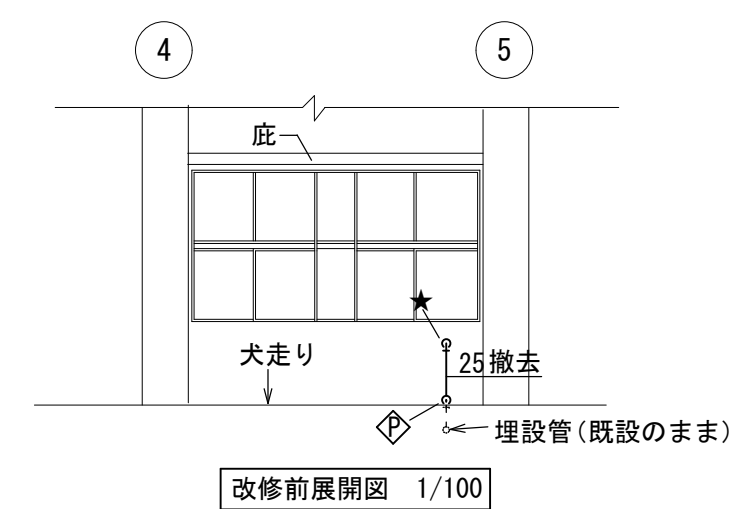
改修後展開図 1/100

- 凡例
- 既設 (Existing)
 - 新設 (New)
 - G — ガス配管 (Gas piping)
 - ⋈ 仕切弁 (Isolation valve)
 - ☆ 既設管接続 (Existing pipe connection)

※屋外露出配管については塗装を行うこと。



特別教室棟 1階平面図 1/100



- 凡例
- 既設
 - 撤去
 - G— ガス配管
 - ◇ プラグ止め
 - ★ 既設管切離し